

事業概要 令和4年版 (2022年版)

ねりまの保健衛生

練馬区 健康部

練馬区保健所

地域医療担当部

目 次

総 説

練馬区の概況	1
練馬区の保健衛生のあゆみ	2
組織と分掌事務	12
職員構成	16
保健相談所等の施設の概況	17
保健相談所管轄区域	19
予算・決算	21

衛生統計

人口の推移および構成	23
衛生統計	26

医 事 衛 生

医 事	41
順天堂大学医学部附属練馬病院	43
公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院	44
保健所実習などの受け入れ	45
薬 事	45
薬 事 監 視	45
毒物劇物監視	47
有害物質を含有する家庭用品の監視	48

環境衛生・食品衛生・獣医・家畜衛生

環 境 衛 生	49
食 品 衛 生	53
獣医・家畜衛生	66
そ 族 ・ 害 虫 駆 除	68

保 健 衛 生

成 人 体 系 図	69
生活習慣病予防	70
健 康 づ く り	84
地 域 支 援 事 業	90
難 病 支 援	92
母 子 体 系 図	102
母 子 保 健	103
児 童 虐 待 予 防	131
公 害 保 健	135
感 染 症 対 策	137
結 核 対 策	150
精神保健福祉体系図	155
精 神 保 健 福 祉	156
歯科保健体系図	165
歯 科 保 健	166
栄 養 指 導 体 系 図	173
食 育 推 進	174
保 健 師 活 動	181
地 域 活 動 支 援 ・ 地 区 組 織	192
地 域 医 療	198
試 験 検 査 業 務	206

附 属 機 関 等	210
-----------------	-----

凡 例

- 1 文中使用した統計数字は原則として、令和3年度末現在(令和4年3月31日現在)または令和3年度中(令和3年4月1日～令和4年3月31日)のものを使用した。ただし、暦年で表示する方が妥当な場合は令和3年末現在(令和3年12月31日現在)または令和3年中(令和3年1月～令和3年12月)の数値を使用した。なお、それ以外の場合はそのむね表示している。
- 2 文中、豊玉保健相談所・北保健相談所・光が丘保健相談所・石神井保健相談所・大泉保健相談所・関保健相談所は適宜、豊玉・北・光が丘・石神井・大泉・関と称した。
また、保健相談所分の実績は原則として保健所分を含めずに掲載した(別掲を原則とする。)
ただし、「再掲」とし表示したものについては、保健所の実績に相談所分を含めるとともに相談所分の内数をあわせて掲載した。
- 3 統計中の数値の単位未満は、四捨五入することを原則としたため、合計と内訳とが一致しない場合もある。
- 4 用語
低体重児 出生時の体重が2,500g未満の出生児
乳児 生後1年未満の者
幼児 満1歳から小学校に就学するまでの者
新生児 生後4週間未満の者
周産期死亡 妊娠22週以後の死産と生後7日未満の死亡(早期新生児死亡)をあわせたもの
死産 妊娠12週以後の死産の出産
自然増加 出生数から死亡数を減じたもの
合計特殊出生率 女子の年齢別の出生率を合計したもの。女性一人当たりの平均子ども数を表す。
- 5 基準時点・期間
年次 暦年間(1月～12月)
年度 会計年度間(4月～翌年3月)
年月日 記載期日現在
- 6 表章記号
計数のない場合 -
計数不明の場合 ...
単位未満の場合 0
減を表す場合

総説

練馬区 の 概 況

1 位置 と 面積

練馬区は、東京都23区の北西部に位置し、起伏の少ない武蔵野台地にあつて、北東から南にかけては板橋区、豊島区、中野区、杉並区と接し、西から南西にかけては西東京市、武蔵野市との境をもち、北は埼玉県の新座市、朝霞市、和光市に接している。

練馬区の面積は、48.08km²で、東西約10km、南北約4～7kmのほぼ長方形である。

2 人 口

練馬区の人口・世帯数は、住民基本台帳によると令和4年1月1日現在738,358人、381,830世帯である。

昭和22年に板橋区から分離独立した時は約111,700人であった。人口増加は30年代前半から40年代前半にかけての高度経済成長に呼応して著しく、毎年2～3万人の割合で増加した。40年代に入ると、それまでの急激な人口増加の主な原因であった社会増(転入超過)は急減し、46年からは社会減(転出超過)に転じ、また自然増加(出生)人口も、47年から減少し始め、人口は、53年以降、わずかではあるが減少した時期もあった。しかし、昭和61年、光が丘地区等の開発に伴い約1万1千人が増加し、昭和62年4月に人口60万人を突破し、平成20年4月には人口70万人を突破した。その後も増加傾向が続いていたものの、令和3年は1,741人の減少となった。

人口規模では、23区で世田谷区に次いで2番目の自治体である。

(令和4年1月1日現在)

3 保 健 衛 生

区民の保健・医療水準は、医学・薬学の進歩、医療機関や健康保険制度の整備、公衆衛生活動の進展などにより格段に向上してきた。一方、急激な都市化の展開、核家族化の進行、生活様式の変化など、区民の健康に影響をおよぼす要因は多様化している。

がん・心臓病・脳卒中などの生活習慣病やうつ病等の精神疾患が区民の健康を阻害する大きな要因となってきており、高齢社会の進展にともなう疾病構造の変化に適切に対応した保健・医療施策の確立が大きな課題となっている。こうした中、平成20年度からは、生活習慣病の予防を主眼とした特定健診・特定保健指導を開始した。平成21年度には、練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会を設置し、区民の健康診査およびがん検診の受診率の向上と各種検診の改善に向けた取り組みを開始した。また、平成24年度より、がん検診の精度向上を目的として、がん検診精密検査把握事業および同結果把握事業を開始した。

平成30年度には国のがん検診の指針に胃がん検診の内視鏡検査が追加され、50歳限定として胃がん内視鏡検査を開始した。また練馬区自殺対策計画を策定し、生きることを包括的に支援する体制に取り組んでいる。

感染症については平成24年に風しんが流行し、平成25年は平成20年以降で最も多い報告数になった。風しんの蔓延を防ぐため、平成25年3月から先天性風しん症候群対策事業を開始し、平成26年度からは風しん抗体検査助成事業および風しん予防接種事業を実施している。なお平成30年の風しん再流行を受け、平成31年2月から一部世代の成人男性を対象とした定期予防接種事業(令和6年度まで)を開始した。その他に近年、定期予防接種に追加されたものは平成25年度からのH i b (ヒブ)、小児用肺炎球菌、子宮頸がん(HPV感染症)、平成26年10月からの水痘(みずぼうそう)、高齢者用肺炎球菌、平成28年10月からのB型肝炎、令和2年10月からの口タウウイルスである。

4 健康都市実現に向けて

平成13年3月に、「練馬区健康づくり総合計画(平成13～22年度)」を策定し、区民一人ひとりの健康づくりの推進に取り組んできた。

区は、平成13年10月に「健康都市練馬区」を宣言し、健康づくりのさらなる発展を決意した。

練馬区健康づくり総合計画は平成18年3月、平成23年3月と、健康づくりと食育の推進を総合的に進める計画に改定され、この計画のもと、各事業の強化を図ってきた。

平成27年9月には「練馬区健康づくり総合計画(平成27～31年度)」を策定し、区民一人ひとりが心身ともに健やかに生活でき、健康づくりを後押しする地域の活動が広がっている状態を目指す姿とし、生涯を通じた健康づくりに取り組んだ。

令和2年3月には、区の新たな総合計画「第2次みどりの風吹くまちビジョン」に則り、新たな「練馬区健康づくりサポートプラン(令和2～5年度)」を策定した。事業の実施にあたっては、地域で活動している区民や団体の関係者など多様な主体と連携・協力し、地域全体で区民の健康づくりを後押しする。また、プランの推進を通じて、「誰もが自ら健康づくりに取り組むまち」の実現を目指していく。なお、国の健康日本21(第二次)および東京都の健康推進プラン21(第二次)の計画期間が延長されたことに伴い、計画期間を1年延長し、令和6年度までとした。

練馬区の保健衛生のあゆみ

- 昭和22年 9月 5日 保健所法公布
 昭和23年 1月 1日 保健所法施行
 10月 1日 「保健所の設置等に関する条例」施行。東京都練馬保健所開設(旧南町2丁目・開進第三小学校前)。同時に練馬区役所石神井支所内に練馬保健所石神井保健課(石神井保健所の前身)を設置
- 昭和27年 4月29日 練馬保健所移転(豊玉上2丁目22番地)
 10月 1日 区立練馬診療所開設(昭和43年12月廃止)
- 昭和29年 6月10日 石神井保健所開設(石神井町6丁目32番12号)
- 昭和36年 3歳児健康診査開始
- 昭和39年 練馬保健所成人病相談室開設
 5月 区立練馬診療所改築
- 昭和40年 4月 そ族・衛生害虫駆除他を保健所から区民部区民課に保健衛生係として移管
- 昭和41年 胃がん集団検診開始
- 昭和42年 産婦健康診査開始
- 昭和45年 子宮がん集団検診開始
 7月 練馬保健所改築のため移転(豊玉北5丁目29番地)
- 昭和46年 3月 1日 石神井保健所大泉保健相談所開設(大泉学園町5丁目8番8号)
 4月 1日 練馬保健所北保健相談所開設(北町7丁目20番30号)
 5月10日 練馬保健所新庁舎完成(練馬清掃事務所と合同庁舎となる)
- 昭和48年 5月20日 休日急患診療所開設(区立区民相談所2階および石神井庁舎4階)
- 昭和49年10月 1日 乳児健康診査開始(6・9か月児)
- 昭和50年 4月 1日 保健衛生関係事務事業が東京都から特別区へ移管され練馬区練馬保健所・練馬区石神井保健所となる。区に衛生部を設置(次長制2課4係)
- 昭和52年 6月 区内に腸チフス集団発生
- 昭和53年 4月 1日 1歳6か月児健康診査開始
 6月 5日 練馬区地域保健医療問題懇談会発足(昭和61年8月改組)
 7月 1日 寝たきり高齢者訪問指導事業開始
 石神井休日急患診療所新築(石神井庁舎敷地内)
- 10月 1日 石神井歯科休日急患診療所開設(石神井休日急患診療所内)
- 昭和54年 1月 4日 石神井保健所新築移転(石神井町7丁目3番28号)
 4月 1日 休日急患準夜診療開始(内科・小児科の診療時間を午後10時まで延長)
 休日診療(在宅当番医制)事業が東京都から区へ移管
 石神井保健所成人病相談室および歯科衛生相談室開設
- 8月 1日 井戸専用世帯に対する上水道化設備資金融資あっ旋事業開始(平成元年2月廃止)
- 10月 9日 乳がん検診開始
- 昭和55年 4月 1日 衛生部組織改正(2課5係となる)
 10月 1日 1歳6か月児精密健康診査開始
 10月15日 光が丘地区医療施設構想協議会発足
- 昭和56年 4月 1日 休日診療機関テレホンサービス開始(平成16年6月1日廃止)
 休日当番施術所開始
 両親学級開始
 精神障害者共同作業所運営費補助開始
- 7月28日 衛生部組織改正(次長制廃止)
- 昭和57年 2月 9日 心身障害児歯科相談事業開始

- 昭和57年 4月 1日 石神井保健所関保健相談所開設(関町北1丁目21番15号)
- 8月 2日 肺がん検診開始
- 昭和58年 2月 1日 老人保健法施行
- 4月 1日 神経芽細胞腫検診開始
- 5月16日 食品・環境・ペット動物相談事業開始(食品・環境相談は平成2年終了)
- 10月 1日 練馬保健所北保健相談所新築移転(北町8丁目2番11号)
- 昭和59年 4月 1日 精神保健生活指導(デイケア)事業開始
- 10月 4日 練馬区医師会立病院の誘致決定
- 昭和60年 5月10日 練馬区医師会光が丘総合病院の設置運営に関する協定の締結
- 6月 1日 B型肝炎ウイルス母子間感染予防対策事業開始
- 8月 1日 練馬区医師会立光が丘総合病院運営懇談会発足
- 昭和61年 4月 1日 節目(40歳)健康診査開始
- 8月 1日 成人病休日健診開始
- 8月 1日 練馬区保健医療問題協議会発足(練馬区地域保健医療問題懇談会改組)
- 10月 1日 保健所組織改正(総務課と衛生課を統合、総務衛生課となる)
- 11月 1日 練馬区医師会立光が丘総合病院開業(平成3年3月31日廃止)
- 昭和62年 2月 1日 エイズ予防対策事業開始
- 11月 1日 休日入院診療委託事業を開始(平成11年3月31日廃止)
- 休日脳神経外科・心臓循環器救急医療委託事業を開始(脳神経外科救急医療のみ平成18年3月31日廃止)
- 12月 1日 「夜間の急病・安心コール」開始(平成15年3月31日終了)
- 昭和63年 4月 1日 大泉保健相談所全面改築オープン
- 難病等患者・家族会運営助成開始
- 医療福祉相談開始
- 10月 子犬の里親探し・動物ふれあい広場開催(毎年1回開催)(子犬の里親探しは平成8年度終了)
- 12月 大腸がん検診開始
- 平成元年 1月 9日 寝たきり高齢者訪問歯科診療開始(平成18年3月31日廃止)
- 2月 エイズ予防法施行
- 4月 1日 節目(50歳)健康診査開始
- 7月 3日 衛生試験所開設(光が丘2丁目9番6号)
- 健康増進センター開設(光が丘2丁目9番6号)(平成14年4月廃止)
- 練馬保健所光が丘保健相談所開設(光が丘2丁目9番6号)
- 10月 乳幼児公害健康相談(健康被害予防事業)開始
- 10月13日 衛生試験所登録(平成11年5月登録廃止)
- 11月 飼い猫の去勢、不妊手術費助成開始
- 12月 健康ガイド発行
- 平成 2年 4月 1日 看護婦等修学資金および就業支度金貸付制度開始
- (就業支度金貸付は平成14年度末終了、修学資金は平成15年4月終了)
- 両保健所にて病態別相談開始(平成20年3月31日廃止)
- 10月10日 第1回健康フェスティバル実施(毎年1回実施)
- 平成 3年 3月31日 練馬区医師会立光が丘総合病院廃止
- 4月 1日 日本大学医学部付属練馬光が丘病院開設
- 日本大学医学部付属練馬光が丘病院運営協議会発足
- 節目(60歳)健康診査開始

4 総 説

- 平成 3年 9月 2日 成人歯科健康診査開始
- 平成 4年 2月 2日 練馬歯科休日急患診療所、診療開始
4月 1日 衛生部・保健所の組織改正、および衛生部から保健部へ名称変更
- 平成 5年 4月 1日 節目(55歳)健康診査開始
エイズ抗体検査無料化実施
4月 練馬および石神井休日急患診療所(内科・小児科)での毎土曜日、準夜間診療開始
7月 1日 中医招へい事業開始(中医の漢方医療支援は9月1日から)(平成15年2月17日終了)
- 平成 6年 4月 節目(45歳)健康診査開始
精神障害者グループホーム運営費補助開始
6月 保健所法を改正し、新たに地域保健法が成立
- 平成 7年 4月 1日 定期予防接種個別接種化開始(風疹、日本脳炎、百日せき・ジフテリア・破傷風三種混合、ジフテリア・破傷風二種混合、麻疹)
保健所での風疹予防接種(成人)廃止
医療福祉相談が福祉部・総合福祉事務所へ移管
4月15日 練馬区健康センター開設(練馬区豊玉北6-12-1東庁舎2・3階)
練馬休日急患診療所が健康センター内に移転し、練馬休日・夜間急患診療所として毎夜間(午後10時～翌朝午前6時)の診療を開始
4月16日 練馬歯科休日急患診療所が、健康センター内に移転
4月25日 練馬歯科休日急患診療所で心身障害者(児)歯科相談事業開始(石神井保健所心身障害児歯科相談事業を移管)
5月 1日 練馬区夜間薬局開設(健康センター内)
5月10日 健康センター内健康診査室で成人病健康診査開始
5月29日 去る1月17日に起きた阪神・淡路大震災の被災地に練馬区が保健婦を派遣(6月1日まで)
6月30日 健康づくり宿泊セミナー開始(平成13年度終了)
7月 1日 練馬歯科休日急患診療所が練馬つつじ歯科診療所に改称し、心身障害者(児)および寝たきり高齢者の歯科診療を開始(週2回)
7月 3日 健康センター内リハビリテーション室で中途障害者等に対するリハビリテーション事業開始
8月13日 練馬区夜間薬局が練馬区休日・夜間薬局と改称し、休日の昼間にも処方箋の応需を行う
10月 1日 精神障害者保健福祉手帳交付制度開始
10月30日 骨粗しょう症検診開始
- 平成 8年 7月10日 医師会立訪問看護ステーション(健康センター内)開設
8月 1日 O 1 5 7 等対策本部の設置(平成10年12月11日改組)
10月 1日 妊婦健康診査(35歳以上)における超音波検査開始
- 平成 9年 4月 地域保健法が本格施行
医薬品販売業(一般販売業[卸売一般販売業を除く]および特例販売業)に関する事務が都から移管
7月 1日 練馬区健康推進協議会(保健医療問題協議会・保健所運営協議会を統合)発足
10月31日 練馬区医療施設整備検討委員会発足
- 平成10年10月 健康フェスティバルを練馬まつりの協賛事業とする
12月11日 O 1 5 7 等対策本部から練馬区健康被害対策本部へ改組
- 平成11年 4月 1日 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行され、伝染病予防法・エイズ予防法・性病予防法は廃止

- 平成11年 6月 1日 組織改正に伴い、保健部は福祉部と統合し、保健福祉部となる
 練馬・石神井保健所を統合し、練馬区保健所とし、練馬・石神井の両保健所を
 各々桜台・石神井保健相談所とした(1保健所6保健相談所体制)
 また、生活衛生課に桜台・石神井分室を置いた
 衛生試験所は保健所内部組織となったため、衛生検査所登録を廃止
- 8月 区内の病床不足改善のため、練馬区病院構想策定懇談会を設置(平成12年7月に最
 終報告を行う)
- 9月 2日 練馬区コンピュータ2000年問題対策本部を設置、医療分野でも医療機器の誤作
 動・障害の発生に備える
- 10月 区役所内に医療連携センターを開設し、かかりつけ医紹介電話相談を開始
- 平成12年 3月14日 杉並中継所周辺健康被害(いわゆる杉並病)健康診査を実施
- 4月 介護保険法の本格施行
 地方分権に伴い毒物劇物販売業者の登録・監視指導の事務が、また、都区制度改
 革に伴い有毒物質を含有する家庭用品の規制事務が、それぞれ都から移管
- 5月16日 福岡県でポリオ予防接種後の健康被害が疑われる事例が発生したため、練馬区も
 春期ポリオ予防接種を中止
- 平成13年 3月 長期総合計画策定に合わせ、練馬区健康づくり総合計画を策定
 練馬区新病院運営主体選定委員会を設置
- 6月 1日 練馬区夜間救急こどもクリニック事業開始
 練馬休日急患診療所の夜間診療事業の終了
- 10月 8日 練馬文化センターにおいて、「健康都市練馬区宣言記念式典」を開催、宣言文を発
 表
- 11月 予防接種法の改正により高齢者インフルエンザ予防接種開始
- 12月 新病院の運営主体を学校法人順天堂に決定
- 平成14年 1月 保健情報システム(母子保健)稼動
 「成人の日のつどい」において骨量測定・栄養相談を行う
- 4月 1日 健康増進センターを廃止するとともに、健康センターの組織を改定し、健康増進
 事業を引き継ぐ
 区環境清掃部環境保全課からそ族・害虫対策業務が移管
 成人健康診査・節目健康診査・高齢者健康診査においてB型・C型肝炎ウイルス
 検査を実施
- 6月 保健情報システム(予防接種)稼動
- 10月 (仮称)順天堂大学医学部附属練馬病院の建設および運営に関する基本協定書締結
- 平成15年 3月 保健情報システム(成人保健・賃金)稼動
- 4月 1日 「練馬区健康危機管理対策基本指針」施行
 練馬区歯科医療連携推進事業を開始
- 5月 1日 健康増進法施行
- 11月 1日 石神井休日急患診療所移転
- 11月 練馬区健康目標値を設定
- 平成16年 4月 3日 練馬つつじ歯科診療所の心身障害者(児)および寝たきり高齢者の歯科診療の土曜
 日午前診療を開始
- 6月17日 練馬区小児救急医療連絡協議会を設置
- 10月 1日 乳がん検診でマンモグラフィ検診を導入
- 12月 1日 成人歯科(70歳)健康診査開始
- 平成17年 4月 1日 事業本部制の導入により健康福祉事業本部を設置
 健康センターを組織改正し地域医療課、介護予防担当課を保健福祉部に新設、運
 動指導主査を保健管理課に移管

6 総 説

- 平成17年 4月 1日 生活衛生課に医務薬事係を新設
5月30日 日本脳炎予防接種について、重症のA D E M(急性散在性脳脊髄炎)発症との因果関係が否定できないため、積極的勧奨の差し控え
6月27日 関保健相談所が新築移転
7月 1日 順天堂大学医学部附属練馬病院開院(開院時の稼働病床数204床)
7月25日 桜台保健相談所が豊玉保健相談所と名称変更して豊玉すこやかセンター内に改修移転
7月29日 日本脳炎3期廃止
10月11日 女性の健康週間として講演会および相談事業を実施
~ 14日
- 平成18年 3月 新長期総合計画策定に合わせ、練馬区健康づくり総合計画を改定
3月27日 石綿による健康被害の救済に関する法律施行
4月 1日 組織改正に伴い、練馬区保健所を母体とした健康部が設置され、地域医療課が保健福祉部から移管となる。
基本健康診査が一部自己負担金制となり、大腸がん検診が同時受診可能となる。
土支田三丁目の一部区域を石神井から光が丘へ管轄変更
小児初期救急医療事業(午後5時から午後10時)を日本大学医学部附属練馬光が丘病院と順天堂大学医学部附属練馬病院に委託開始
防そ工事(ねずみ対策)への補助金制度を開始
麻しん風しん(M R)混合ワクチン2回接種開始
障害者自立支援法施行。自立支援医療(育成医療・精神通院医療)開始
特定不妊治療費助成事業の開始
5月 1日 順天堂大学医学部附属練馬病院全病床(400床)稼働
5月 練馬つつじ歯科診療所において摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療事業を開始
6月 2日 麻しんおよび風しんを単独接種した者もM R混合ワクチン接種可
8月 2日 練馬区受動喫煙防止推進懇談会を設置
10月 1日 障害者自立支援法に基づく給付サービス開始
東京都退院促進支援事業を練馬区社会福祉協議会が受託
12月 7日 「練馬区健康いきいき体操」を発表
- 平成19年 4月 1日 結核予防法廃止、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律へ統合
1歳6か月児健診における内科健診の全面委託の開始
メタボリックシンドローム予防啓発事業の開始
成人歯科(20歳)健康診査開始
6月 1日 前立腺がん検診開始
7月24日 練馬区食育推進ネットワーク会議発足
7月25日 健康シンポジウムの開催
7月 練馬区受動喫煙防止推進懇談会の報告がまとまる
8月14日 去る7月16日に起きた新潟中越沖地震の被災地に練馬区が保健師を派遣(8月19日まで)
9月 3日 マタニティストラップ配布開始
9月20日 練馬区飼い主のいない猫対策検討会発足
11月 1日 妊婦健康診査の充実(妊婦健康診査費用の助成)
12月 1日 「マタニティにやさしい環境をつくろう」講演会の開催
12月 練馬区食育推進計画を策定

- 平成20年 1月 練馬区保健所新型インフルエンザ対策行動計画を策定
- 1月28日 受動喫煙防止推進講演会の開催
- 2月 7日 練馬区飼い主のいない猫対策検討会から報告書を受ける
- 2月 9日 「ねりま お口すっきり体操」を発表
- 3月 節目(40・45・50・55・60歳)・成人・高齢者健康診査廃止
精神保健生活指導(デイケア)廃止
- 4月 1日 退院促進・地域生活支援事業開始
保健予防課に精神保健係・精神支援主査・感染症指導係を新設
麻しん風しん(MR)混合ワクチンの定期予防接種を中学1年生、高校3年生に相当する年齢の者に対象に開始(平成24年度までの時限措置)
石神井休日夜間薬局開設(石神井庁舎内)
乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)開始
妊婦健康診査の充実(受診票交付枚数の拡大(2枚から7枚)、妊婦超音波検査年齢制限の撤廃(35歳以上)および里帰り出産妊婦健康診査費助成事業の開始)
石神井保健相談所の改修に伴い生活衛生課石神井分室(石神井保健相談所)が練馬分室(情報公開室2階)に移転、これに伴い環境衛生監視担当の2係が一所化
- 6月 1日 特定健康診査・保健指導・生活機能評価健康診査開始、がん検診の拡大
胃がん・肺がん・子宮がん検診の一部自己負担金の導入
- 8月 1日 大気汚染(気管支ぜん息)医療費助成制度について対象年齢が全年齢に拡大
- 9月 1日 妊婦健康診査の充実(受診票交付枚数の拡大(7枚から14枚)および助産所妊婦健康診査費助成事業の開始)
- 9月 2日 練馬の食育を考える「シンポジウム」を開催
- 10月29日 新型インフルエンザの初期対応訓練を実施
- 平成21年 3月23日 健康部本庁舎9階にあった健康推進課・生活衛生課・保健予防課および東庁舎3階地域医療課が東庁舎6階へ移転
- 4月 1日 健康推進課に健診調整係を新設
組織改正に伴い、衛生試験所が光が丘保健相談所試験検査係となる
従来の1歳児および2歳児歯科相談を充実した1歳児および2歳児健康相談の開始
2歳6か月児歯科健診の開始
眼科健康診査開始
- 4月25日 メキシコで新型インフルエンザ(A/H1N1)が発生
- 4月27日 石神井保健相談所が大規模改修工事を終え、本施設での業務を開始
- 4月28日 健康危機管理対策本部を設置
- 6月 1日 飼い主のいない猫対策事業開始
- 11月 9日 新型インフルエンザ予防接種開始(実施主体は国)
- 12月 1日 練馬区禁煙マラソン開始
- 平成22年 2月 4日 練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会設置
- 3月29日 生活衛生課環境衛生監視担当および食品衛生監視担当(練馬地区担当)が生活衛生課練馬分室から練馬区保健所(東庁舎6階)へ移転
- 4月 1日 生活衛生課食品衛生監視担当(石神井地区担当)は石神井保健相談所1階へ移転
地域医療担当部が設置され、地域医療課を所管
健康推進課に成人保健係および母子保健係を新設
妊婦歯科健康診査開始
成人歯科(20歳)健康診査廃止
成人歯科健康診査の一部自己負担金の導入
1歳児および2歳児健康相談の名称を「1歳児子育て相談」「2歳児歯科健診・子育て相談」に変更

8 総 説

- 平成22年 6月 1日 練馬区禁煙支援薬局事業開始
10月 1日 「新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチンの接種に関する事業実施要綱」を定め全国民を対象にワクチン接種をすすめた（平成23年3月31日まで）
11月 練馬区新型インフルエンザ対策行動計画および練馬区業務継続計画（新型インフルエンザ編）を策定
- 平成23年 1月 子宮頸がん予防接種事業（中3女子）を開始
3月 「練馬区健康づくり総合計画」（平成23～26年度）を策定
「練馬区健康危機管理マニュアル」を改訂
退院促進・地域生活支援事業廃止
4月 1日 成人歯科（45歳）健康診査開始
平成21年発生の新型インフルエンザ（A/H1N1）は通常の季節性インフルエンザにかわる
アウトリーチ（訪問支援）事業開始
5月 4種の任意予防接種について定期化準備事業として一部助成を開始
5月20日 予防接種法施行令の一部を改正する政令及び予防接種実施規則の一部を改正する省令が公布、同日施行
麻しん風しん予防接種対象者に高2相当の年齢者を追加
日本脳炎接種対象者は4～20歳未満を特別対象者とし合計4回の接種を行うこととした
6月 ヒブワクチン接種費用の全額助成（0歳児）を開始
6月 7日 去る3月11日に起きた東日本大震災の被災地（岩手県宮古市）に保健所職員を派遣（6月21日まで）
7月25日 同被災地（福島県広野町）に保健所職員を派遣（8月1日まで）
10月 1日 0157による食中毒事故を受けた生食用牛肉の新たな規格基準の適用が開始される
10月 3日 同被災地（福島県広野町）に保健所職員を派遣（10月10日まで）
11月 1日 小児初期救急医療事業を島村記念病院に委託開始
11月30日 生活機能評価健康診査終了
- 平成24年 1月 1日 地域医療担当部に地域医療企画調整課を新設
3月31日 日本大学医学部付属練馬光が丘病院が運営終了
4月 1日 公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院が開院
健康部長と保健所長の兼務を改め、事務職の健康部長、医師職の保健所長を配置
組織改正に伴い、保健相談所（6所）が、保健所から健康部へ移行
地域主権推進一括法に伴う環境衛生関係の区条例を施行
組織改正に伴い、健康推進課計画係が、同課庶務係と統合
4月 小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成（4月2日以降生まれ）を開始
麻しん風しん予防接種の未接種者を対象に接種費用の全額助成を開始
がん検診精密検査結果把握事業を開始
6月 1日 健康診査における胸部エックス線検査の実施年齢を65歳以上から40歳以上に拡大
9月 高齢者肺炎球菌の接種費用の一部助成を開始
アラビア半島諸国で中東呼吸器症候群（MERS）が蔓延する
- 平成25年 3月 練馬区地域医療計画を策定
3月22日 妊娠を希望している女性および妊娠している女性の夫を対象に先天性風しん症候群対策事業を開始
3月29日 中国で鳥インフルエンザ（H7N9）の患者が発生
4月 1日 組織改正に伴い、光が丘保健相談所試験検査係が生活衛生課試験検査係となる
組織改正に伴い、地域医療課医療施設担当係が同課医療連携担当係となる
ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防のワクチン接種が定期接種になる

- 平成25年 4月 1日 成人歯科健康診査の実施会場を杉並区内の協力歯科医療機関に拡大
 6月14日 子宮頸がん予防ワクチンの接種について、同ワクチン接種後に特異的に見られる持続的な疼痛との因果関係が否定できないため、積極的勧奨を差し控える
- 平成26年 4月 1日 福祉施設健診廃止
 妊娠を希望する女性およびその同居者、妊娠をしている女性の同居者を対象に風しん抗体検査助成事業および風しん予防ワクチン接種事業を開始
 6月 練馬区新型インフルエンザ等対策行動計画を策定
 8月 70年ぶりのデング熱国内感染例が報告される
 西アフリカにてエボラ出血熱が蔓延する
 10月 1日 水痘（みずぼうそう）、高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防接種が定期接種になる。任意接種として、高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を行う(平成31年3月31日まで)
- 平成27年 1月 1日 難病医療費助成制度の対象疾病が増加
 小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加
 3月 練馬区新型インフルエンザ等対策行動マニュアルを策定
 4月 1日 事業部制廃止
 組織改正に伴い、地域医療企画調整課が医療環境整備課となる
 予防接種サポートシステムの運用開始
 大気汚染（気管支ぜん息）医療費助成制度について新規申請者等の対象年齢が全年齢から18歳未満に縮小
 6月 区立小学校と連携した情報紙「ねりまの家族の健康を応援します」（平成23年度より開始）の全校配布を開始
 9月 「練馬区健康づくり総合計画（平成27～31年度）」を策定
- 平成28年 1月 3歳児健診において、視能訓練士による視力検査を開始
 3月31日 石神井歯科休日急患診療所廃止
 4月 1日 組織改正に伴い、保健予防課に精神支援担当係、地域医療課に練馬光が丘病院担当係を新設
 妊婦全員面接、産後ケア事業開始
 妊婦健康診査における子宮頸がん検診開始
 特定不妊治療に係る精巣内精子生検採取法等医療費助成開始
 従来の予防接種サポートシステムに妊娠子育て応援メールの配信機能を加えた「ねりま子育てサポートナビ」の運用開始
 10月1日 B型肝炎の予防接種が定期接種になる
 10月 「赤ちゃんが来る！！～もうすぐパパになるあなたへ～」DVD作成、ホームページで動画配信を開始
 12月28日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(公務員)の登録
- 平成29年 4月 1日 組織改正に伴い、健康推進課に計画担当係を新設
 B型肝炎の定期接種対象者の接種機会を平等に確保するため、任意接種の助成事業を開始(平成29年9月30日まで)
 難病医療費助成制度の対象疾病が増加
 小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加
 赤ちゃんからの飲む食べる相談事業・施設等と連携した地域食育講座事業を開始
 5月30日 ねりまの食育応援店事業を開始
 8月 1日 骨髄等提供者支援事業を開始
 10月 4日 新型インフルエンザ等対策初動対応訓練を区内感染症診療協力医療機関と合同で実施

- 平成29年 11月 1日 練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」配信開始
 11月10日 「ねりま ゆる×らく体操」を発表
- 平成30年 1月31日 ねりまちてくてくサプリの配信開始に伴い、高齢者の予防接種サポートシステムの運用終了
 3月15日 住宅宿泊事業法の一部施行に伴い届出受付開始
 3月31日 練馬区禁煙支援薬局事業廃止
 3月31日 防そ工事（ねずみ）への補助金事業廃止
 4月 1日 難病医療費助成制度の対象疾病が増加
 小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加
 大気汚染（気管支ぜん息）医療費助成制度に一部自己負担制度が導入される（満18歳以上の患者のみ）
 練馬区心身障害者福祉手当の対象に精神障害者保健福祉手帳1級を追加
 妊婦歯科健康診査の対象を産婦にも拡大
 5月 1日 産後ケア事業実施施設を3か所に拡大
 6月 1日 禁煙医療費補助事業を開始
 6月15日 住宅宿泊事業法の全部施行に伴い、監視指導業務を開始
 7月31日 練馬区自殺対策推進会議発足
 8月 3歳児健康診査時の視力検査にレフラクトメータを導入
 10月1日 練馬区里帰り等による定期予防接種等費用助成開始
 12月1日 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の受付開始
- 平成31年 1月 1日 心身障害者医療費助成制度（マル障）の対象に精神障害者保健福祉手帳1級を追加
 2月 1日 麻しん風しん（MR）混合ワクチンの定期予防接種対象を昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に拡大（令和3年度までの時限措置）
 3月 練馬区自殺対策計画を策定
 4月 1日 組織改正に伴い、健康推進課に受動喫煙対策担当係を新設
 新生児聴覚検査費助成事業開始
 練馬区骨髄移植患者等定期予防接種等再接種費用助成開始
 胃がん検診（胃内視鏡検査）本格実施
 長寿すこやか歯科健診（76歳・80歳）開始
- 令和元年 7月27日 ねりま食育サミットを開催
 12月24日 順天堂大学医学部附属練馬病院 新外来棟（3号館）竣工
 新外来棟での外来診療開始（令和2年1月4日～）
- 令和2年 2月 1日 新型コロナウイルス感染症が指定感染症および検疫感染症に指定される
 2月 4日 新型コロナウイルス感染症の相談等に対応する「練馬区コールセンター」を設置
 3月 「練馬区健康づくりサポートプラン」（令和2～5年度）を策定
 4月 1日 組織改正に伴い、健康推進課計画担当係が、同課庶務係と統合
 組織改正に伴い、地域医療課練馬光が丘病院担当係が、医療環境整備課医療環境整備担当係と統合
 特定不妊治療費助成事業において、事実婚を助成対象として拡大
 成人歯科（35歳・55歳・65歳）健康診査開始
 1歳6か月歯科健康診査の問診にM - C H A Tの導入を開始
 4月 8日 新型コロナウイルス感染症について、国が緊急事態宣言を発出（令和2年5月25日まで）
 5月 8日 練馬区新型コロナウイルスPCR検査検体採取センターを光が丘第七小学校跡施設に設置（令和2年6月30日に閉鎖）
 5月21日 妊婦に対するタクシー代補助「こども商品券」（1万円分）交付（令和3年3月31日まで）
 7月 3日 東京都の認定を受けた区内診療所でPCR検査（唾液）を実施
 9月26日 練馬区新型コロナウイルスPCR検査検体採取センターを石神井保健相談所前の西武池袋線高架下に設置

- 10月 1日 新型コロナ対策新生児応援事業「こども商品券」(2万円分)交付(令和3年3月31日まで)
 ロタウイルスの予防接種が定期接種になる
- 10月13日 練馬光が丘病院建設予定地に医療従事者に向けた応援アートを掲出
- 12月15日 健康部に住民接種担当課を新設
- 12月21日 練馬光が丘病院跡施設における病院運営事業者を決定
- 令和 3年 1月 8日 新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、国が緊急事態宣言を発出(令和3年3月21日まで)
- 1月14日 東京都栄養士会(JDA-DAT)と災害時における栄養・食生活支援活動の協力に関する協定を締結
- 1月29日 新型コロナウイルスワクチン接種体制「練馬区モデル」を策定
- 2月13日 感染症法一部改正により新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが、指定感染症から新型インフルエンザ等感染症に変更される。
- 3月29日 北保健相談所が新築移転
- 4月 1日 母子保健法の一部改正により産後ケア事業の対象者が産後1年までとなった。
 産後ケア事業が非課税事業となり消費税はかからなくなった。産後ケア実施施設を4か所に拡大した。
 東京都出産応援事業(赤ちゃんファースト事業)開始(令和5年3月31日まで)
 順天堂大学医学部附属練馬病院の増床事業完了(490床稼働)
 練馬区心身障害者福祉タクシー事業および練馬区心身障害者自動車燃料費助成事業の対象に精神障害者保健福祉手帳1級を追加
- 4月 母親学級(平日2回コース・土曜1回コース)、両親学級(パパとママの準備教室)を赤ちゃん準備教室に変更。動画版赤ちゃん準備教室の配信を開始
- 4月25日 新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、国が緊急事態宣言を発出(令和3年9月30日まで)
- 5月22日 学校体育館(土・日)での新型コロナウイルスワクチン接種開始
 新型コロナウイルスワクチン接種送迎支援事業を開始
- 5月24日 区立施設・病院での新型コロナウイルスワクチン接種開始
- 6月 1日 診療所での新型コロナウイルスワクチン接種開始
- 6月17日 東京海上日動火災保険株式会社と新型コロナウイルスワクチン集団接種会場開設に関する協定を締結
- 7月30日 東京海上日動火災保険株式会社石神井スポーツセンターでの新型コロナウイルスワクチン接種開始
- 9月 1日 地域医療担当部に自宅療養環境整備担当課を新設
- 9月17日 かかりつけ医等の健康観察、在宅療養支援、練馬区酸素・医療提供ステーションによる「三つの柱」の取組みを開始
- 10月18日 練馬区酸素・医療提供ステーションで軽症・中等症患者の重症化を防ぐため、中和抗体療法を開始
- 11月 3日 新型コロナウイルス感染症で自宅療養中の方へ、配食サービスを開始。
- 11月11日 新型コロナウイルスワクチン接種体制「練馬区モデル【3回目接種】」を策定
- 11月26日 子宮頸がん予防ワクチン定期接種の積極的勧奨を再開
- 令和 4年 1月 母子健康電子システムの稼働を開始
- 1月 6日 一般高齢者への新型コロナウイルスワクチンの3回目接種開始
- 3月 8日 5歳から11歳の小児用新型コロナウイルスワクチン接種開始
- 3月 8日 ホテルカデンツァ東京と新型コロナウイルスワクチン集団接種会場開設に関する協定を締結
- 3月13日 ホテルカデンツァ東京(光が丘ドーム)での新型コロナウイルスワクチン接種開始
- 3月28日 電子母子手帳アプリ「ねりますくすくアプリ」の配信開始
- 3月31日 ねりますくすくアプリの配信開始に伴い、ねりま子育てサポートナビの運用終了
- 4月 1日 産後ケア事業の利用日数を増加。実施施設を8カ所に拡大
- 4月 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性への麻しん風しん(MR)混合ワクチンの定期予防接種事業を延長(令和7年3月31日まで)
 子宮頸がん予防ワクチン定期接種のキャッチアップ接種(定期接種機会を逃した方が対象)を開始

組織と分掌事務

(令和4年4月1日現在)

健康部

健康推進課

庶務係

- 1 部の事務事業に係る総合的な企画、調査および連絡調整に関すること。
- 2 部の予算、決算および会計に関すること。
- 3 部の文書および公印に関すること。
- 4 部の事務事業の進行管理に関すること。
- 5 練馬区保健所に関すること。
- 6 保健情報システムの保守および調整に関すること。
- 7 健康危機管理対策本部の開催および調整に関すること。
- 8 部および課の庶務事務に関すること。
- 9 部内他の課・所ならびに課内他の係および担当係長に属しないこと。

計画調整係

- 1 地域保健計画に関すること。
- 2 施設整備計画に関すること。
- 3 健康推進協議会に関すること。
- 4 熱中症対策に関すること。
- 5 健康危機管理対策本部に関すること（部内他の課および課内他の係に属するものを除く）。
- 6 受動喫煙対策に関すること。

成人保健係

- 1 健康診査に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く）。
- 2 特定保健指導および医療保険未加入者保健指導に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く）。
- 3 がん検診に関すること。

母子保健係

- 1 母子保健に関すること（部内他の課および課内他の係に属するものを除く）。

健康づくり係

- 1 健康づくり事業に関すること。
- 2 運動指導に関すること。
- 3 成人および高齢者の健康教育に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く）。
- 4 特定保健指導および医療保険未加入者保健指導に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く）。
- 5 成人および高齢者の保健に関すること（部内他の課に属するものを除く）。
- 6 部内の保健師活動の推進に関すること。

歯科保健担当係長

- 1 歯科保健の推進に関すること。
- 2 地域支援事業に関すること。
- 3 歯科保健活動の計画及び推進に関すること。

栄養食育係

- 1 栄養指導に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く）。
- 2 食育の推進に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く）。
- 3 栄養・食育に係る計画および調査に関すること。
- 4 特定給食施設の栄養管理に係る施設指導に関すること。
- 5 管理栄養士学生実習に関すること。
- 6 国民健康・栄養調査に関すること。
- 7 部内の栄養士活動の推進に関すること。
- 8 食品の表示（保健事項等）に関すること。

練馬区保健所

生活衛生課

管理係

- 1 狂犬病予防その他獣医衛生に関すること。
- 2 動物の愛護および管理に関すること。
- 3 課の庶務事務に関すること。
- 4 課内他の係および担当係長に属しないこと。

食品衛生担当係長

- 1 食品衛生に関すること。
- 2 関係機関等との連絡調整に関すること。
- 3 消費者に対する普及啓発に関すること。

医務薬事係

- 1 薬事に関すること。
- 2 毒物劇物に関すること。
- 3 有害物質を含有する家庭用品に関すること。
- 4 医務に関すること。
- 5 薬物乱用防止推進協議会に関すること。

環境衛生監視担当係長

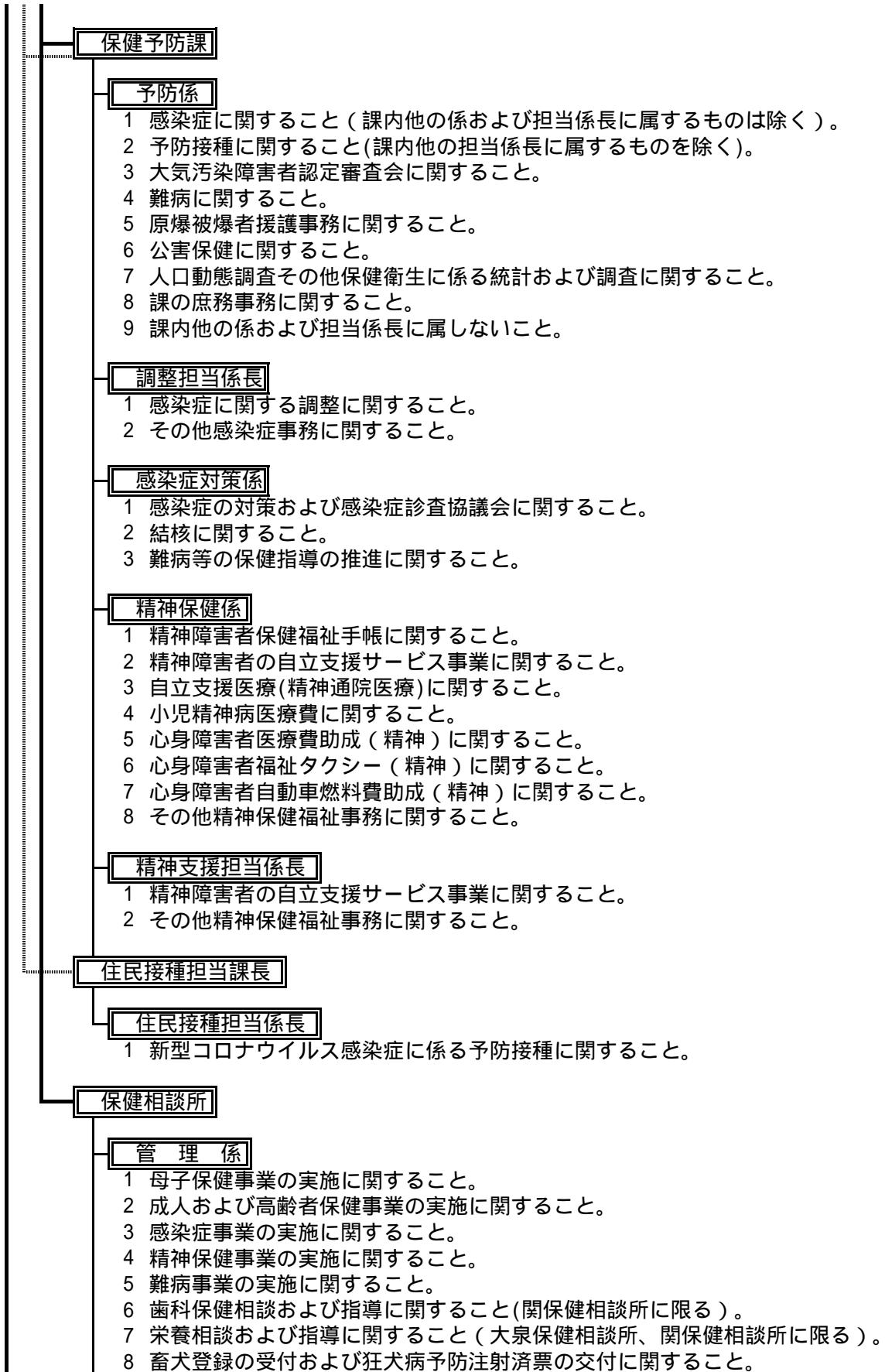
- 1 環境衛生に関すること。
- 2 ねずみ、衛生害虫および不快昆虫に関すること。
- 3 はち、樹木害虫等に関すること。
- 4 理容所、美容所、クリーニング所等に関すること。
- 5 興行場、旅館、公衆浴場、温泉、プール、墓地等に関すること。
- 6 建築物における衛生的環境の確保に関すること。
- 7 水道施設に関すること。
- 8 住宅宿泊事業に係る届出および監視・指導に関すること（他の部に属するものを除く）。

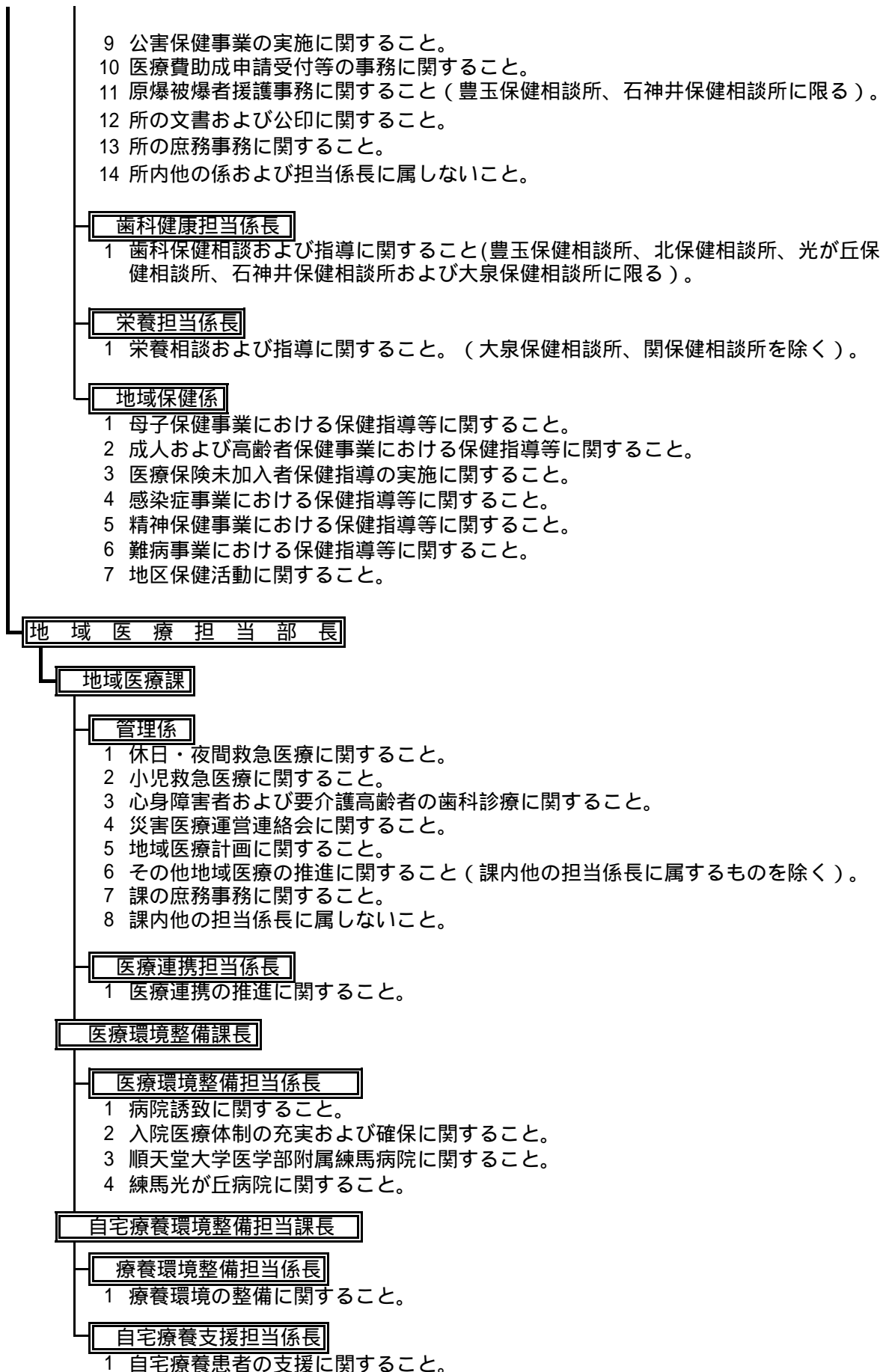
食品衛生監視担当係長

- 1 食品衛生に関すること。
- 2 食中毒の防止および調査に関すること。
- 3 調理師に関すること。
- 4 製菓衛生師に関すること。

食品衛生監視担当係長(石神井分室)

- 1 食品衛生に関すること。
- 2 食中毒の防止および調査に関すること。
- 3 調理師に関すること。
- 4 製菓衛生師に関すること。





（備考）練馬区保健所処務規程および練馬区組織規則による。

職 員 構 成

(1) 総 数 (各年4月1日現在・職員数)

区 分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
総 数	226	233	239	248	295	292
事 務 等	91	93	92	97	142	143
医 師	4	4	3	3	3	2
看 護 師	-	-	1	-	-	-
保 健 衛 生 監 視	13	15	16	15	15	15
食 品 衛 生 監 視	18	18	20	21	21	18
診 療 放 射 線 技 師	2	2	2	2	2	1
検 査 技 師	3	3	3	3	1	-
理 学・作 業 療 法 士	1	1	1	1	-	-
歯 科 衛 生 士	8	8	8	8	8	8
栄 養 士	11	11	11	12	12	12
保 健 師	75	78	82	86	91	93

(2) 各課(所)職員構成

区 分	総数	部長	所長	健康部 副参事	健 康 推 進 課	地 域 医 療 課	医 療 環 境 整 備 課	自 宅 療 養 環 境 整 備 担 当 課	生 活 衛 生 課	保 健 予 防 課	住 民 接 種 担 当 課	
平 成 30 年	113	1	1	-	31	8	4	-	45	23	-	
令 和 元 年	117	1	1	-	33	8	3	-	47	24	-	
令 和 2 年	119	1	1	-	33	7	5	-	47	25	-	
令 和 3 年	167	1	1	-	35	7	5	-	46	42	30	
令 和 4 年	166	1	1	5	36	7	5	6	42	39	24	
(令和4年内訳)												
事 務 等	106	1	-	5	24	6	5	6	9	26	24	
医 師	2	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	
保 健 衛 生 監 視	15	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-	
食 品 衛 生 監 視	18	-	-	-	-	-	-	-	18	-	-	
診 療 放 射 線 技 師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
検 査 技 師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
理 学・作 業 療 法 士	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
歯 科 衛 生 士	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	
栄 養 士	5	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	
保 健 師	18	-	-	-	5	1	-	-	-	12	-	

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
平 成 30 年	120	29	15	17	29	15	15
令 和 元 年	122	29	15	18	29	15	16
令 和 2 年	128	30	16	19	32	15	16
令 和 3 年	128	29	18	19	31	15	16
令 和 4 年	126	28	18	18	31	15	16
(令和4年内訳)							
事 務 等	37	8	4	5	10	5	5
医 師	-	-	-	-	-	-	-
看 護 師	-	-	-	-	-	-	-
保 健 衛 生 監 視	-	-	-	-	-	-	-
食 品 衛 生 監 視	-	-	-	-	-	-	-
診 療 放 射 線 技 師	1	-	1	-	-	-	-
検 査 技 師	-	-	-	-	-	-	-
理 学・作 業 療 法 士	-	-	-	-	-	-	-
歯 科 衛 生 士	6	1	1	1	1	1	1
栄 養 士	7	1	1	1	2	1	1
保 健 師	75	18	11	11	18	8	9

注：栄養士は管理栄養士の資格を有する。

資料：健康推進課

保健相談所等の施設の概況

(令和4年4月1日現在)

名称	豊玉保健相談所	北保健相談所	光が丘保健相談所
所在地	豊玉北5-15-19	北町6-35-7	光が丘2-9-6
電話番号	(3992)1188	(3931)1347	(5997)7722
開設年月日	昭和23年10月1日	昭和46年4月1日	平成元年7月3日
構造	鉄筋コンクリート造 (6階のみ鉄骨造) 地下1階地上6階建のうち2～4階部分(1階は共用スペース、5階は学校教育支援センター練馬分室、6階は地域生活支援センターきらら)	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 3階建のうち1・2階部分 (1階は他に、北町はるのひ地域包括支援センター、街かどケアカフェはるのひ、3階は北町はるのひ児童館)	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上7階建のうち1階
延床面積	2,708.87㎡ (専用部分)	1,429.72㎡ (専用部分)	1,114㎡
敷地面積	1,022.55㎡	1,566.96㎡	4,012.27㎡
備考	昭和46年5月10日改築 昭和62年6月18日増築 平成17年7月25日改修・移転 豊玉すこやかセンター内	令和3年3月29日新築・移転 北保健相談所等複合施設内	光が丘区民センター内

名称	石神井保健相談所	大泉保健相談所	関保健相談所
所在地	石神井町7-3-28	大泉学園町5-8-8	関町東1-27-4
電話番号	(3996)0634	(3921)0217	(3929)5381
開設年月日	昭和29年6月10日	昭和46年3月1日	昭和57年4月1日
構造	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階 (1階の一部は地域生活支援センターういんぐ)	鉄筋コンクリート造 地上2階	鉄骨造 地上2階
延床面積	1,692.94㎡ (専用部分)	899.23㎡	982.18㎡
敷地面積	1,787.75㎡	1,757.63㎡	1,056.14㎡
備考	昭和54年1月4日新築・移転 平成21年4月27日改修・増築	昭和63年4月1日全面改築	平成17年6月27日新築・移転

資料：健康推進課

(令和4年4月1日現在)

名 称	練馬休日急患診療所	練馬つつじ歯科休日急患診療所	練馬区休日・夜間薬局
所在地	豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎内		
電話番号	(3994)2238	(3993)9956	(5984)1217
開設年月日	昭和48年5月20日	平成4年2月2日	平成7年5月1日
構造	鉄筋コンクリート造 7階建のうち2階	鉄筋コンクリート造 7階建のうち3階	鉄筋コンクリート造 7階建のうち2階
延床面積	171.00㎡	283.00㎡	71.00㎡
敷地面積	9,137.63㎡	9,137.63㎡	9,137.63㎡
備考	平成7年4月15日 全面移転改築	平成7年4月16日 全面移転改築	

名 称	石神井休日急患診療所	石神井休日夜間薬局
所在地	石神井町3-30-26 石神井庁舎内	
電話番号	(3996)3404	(3995)4100
開設年月日	昭和48年5月20日	平成20年4月1日
構造	鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階建のうち地下1階部分	
延床面積	124.37㎡	36.88㎡
敷地面積	3,607.31㎡	3,607.31㎡
備考	平成15年11月1日移転 石神井庁舎地下1階	

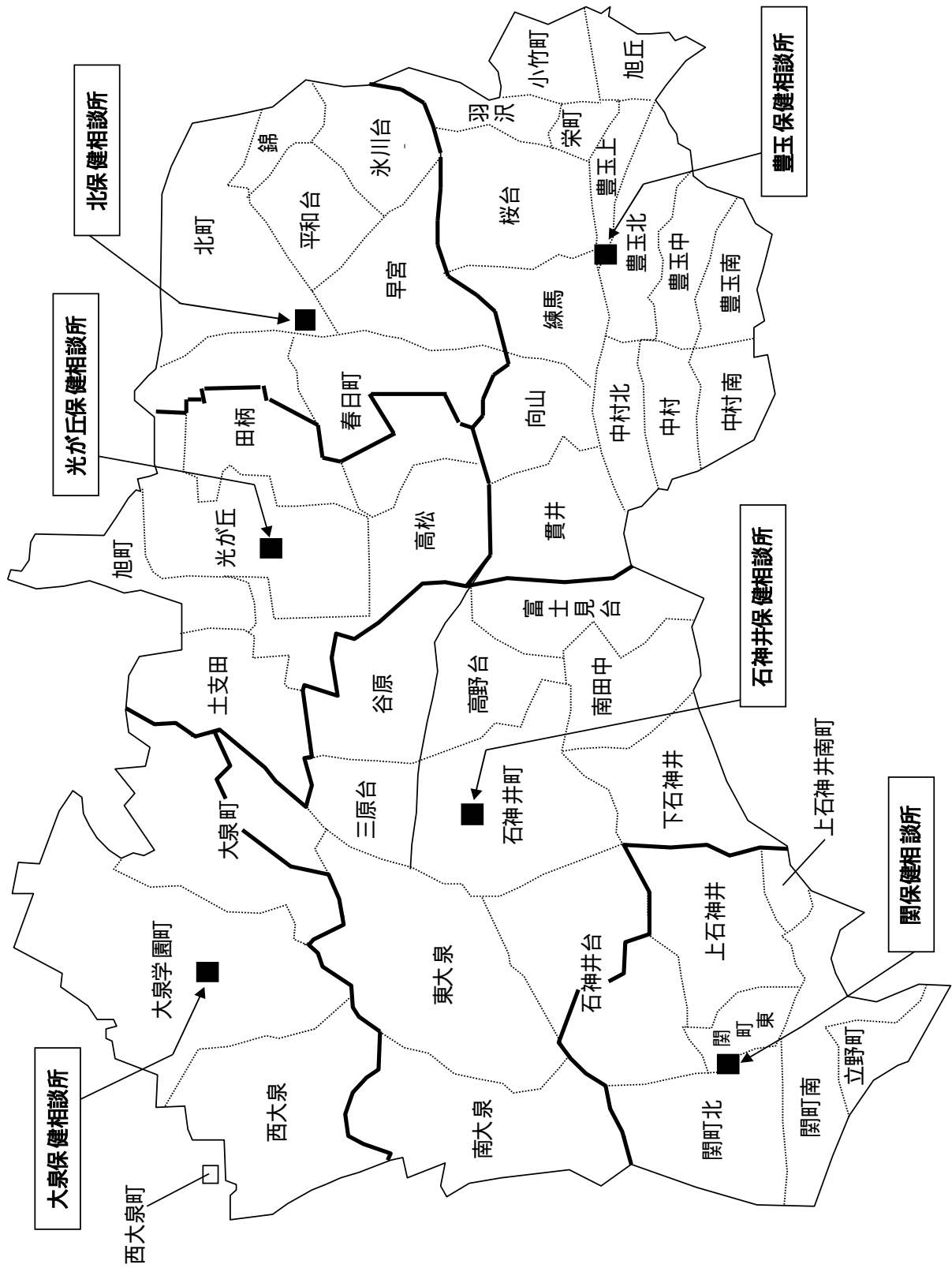
資料：地域医療課

保 健 相 談 所 管 轄 区 域

(令和4年9月1日現在)

	町 名	町 名 よ み	丁 目	保 健 相 談 所	
あ	旭 丘	あさひがおか	1・2丁目	豊 玉	
	旭 町	あさひちょう	1~3丁目	光 が 丘	
	大泉学園町	おおいずみがくえんちょう	1~9丁目	大 泉	
	大 泉 町	おおいずみまち	1・3~6丁目 2丁目		
か	春 日 町	かすがちょう	3・5・6丁目 1・2・4丁目	光 が 丘 北	
	上石神井	かみしゃくじい	1~4丁目	関	
	上石神井南町	かみしゃくじいみなみちょう			
	北 町	きたまち	1~8丁目	北	
	向 山	こうやま	1~4丁目	豊 玉	
	小 竹 町	こたけちょう	1・2丁目		
	栄 町	さかえちょう			
	さ	桜 台	さくらだい	1~6丁目	石 神 井
		下石神井	しもしゃくじい	1~6丁目	
		石 神 井 台	しゃくじいだい	1~3・5・6丁目 4・7・8丁目	関
石 神 井 町		しゃくじいまち	1~8丁目	石 神 井	
関 町 北		せきまちきた	1~5丁目	関	
関 町 東		せきまちひがし	1・2丁目		
関 町 南		せきまちみなみ	1~4丁目		
た		田 柄	たがら	1・2丁目 3~5丁目	北 光 が 丘
	高 野 台	たかのだい	1~5丁目	石 神 井	
	高 松	たかまつ	1~6丁目	光 が 丘	
	立 野 町	たてのちょう		関	
	土 支 田	どしだ	1~4丁目	光 が 丘	
	豊 玉 上	とよたまかみ	1・2丁目	豊 玉	
	豊 玉 北	とよたまきた	1~6丁目		
	豊 玉 中	とよたまなか	1~4丁目		
	豊 玉 南	とよたまみなみ	1~3丁目		
	な	中 村	なかむら	1~3丁目	大 泉
		中 村 北	なかむらきた	1~4丁目	
中 村 南		なかむらみなみ	1~3丁目		
西 大 泉		にしおおいずみ	1~6丁目	北	
西 大 泉 町		にしおおいずみまち			
錦		にしき	1・2丁目	豊 玉	
貫 井		ぬくい	1~5丁目		
練 馬		ねりま	1~4丁目		
は		羽 沢	はざわ	1~3丁目	北
		早 宮	はやみや	1~4丁目	
	氷 川 台	ひかわだい	1~4丁目	石 神 井	
	東 大 泉	ひがしおおいずみ	1~7丁目		
	光 が 丘	ひかりがおか	1~7丁目		
	富 士 見 台	ふじみだい	1~4丁目	石 神 井	
	平 和 台	へいわだい	1~4丁目	北	
	ま	南 大 泉	みなみおおいずみ	1~6丁目	石 神 井
南 田 中		みなみたなか	1~5丁目		
三 原 台		みはらだい	1~3丁目		
や	谷 原	やはら	1~6丁目		

保健相談所設置図



予 算 ・ 決 算

1 令和4年度当初予算(健康部・保健所事業に係る当初予算)

(1) 歳 入

単位：千円

科 目		令和4年度	令和3年度	対前年度 比増減	内 容 説 明
款 項	目				
	合 計	2,021,638	726,283	1,295,355	
	使用料及び手数料	39,102	47,020	7,918	
	使用料	73	1,205	1,132	
	保健福祉使用料	73	1,205	1,132	施設敷地使用料、集団学習室使用料
	手数料	39,029	45,815	6,786	
	保健福祉手数料	39,029	45,815	6,786	食品衛生、診療所開設許可等
	国庫支出金	419,220	307,387	111,833	
	国庫負担金	327,891	102,766	225,125	
	保健福祉費負担金	327,891	102,766	225,125	障害者福祉費、感染症予防対策、結核対策、母子衛生
	国庫補助金	90,063	203,766	113,703	
	保健福祉費補助金	90,063	203,766	113,703	感染症予防対策、結核対策、がん検診推進、母子関係
	国庫委託金	1,266	855	411	
	保健福祉費委託金	1,266	855	411	国民健康・栄養調査等
	都支出金	1,463,205	280,773	1,182,432	
	都負担金	23,006	22,944	62	
	保健福祉費負担金	23,006	22,944	62	小児慢性、母子衛生、育成医療
	都補助金	1,433,137	256,775	1,176,362	
	保健福祉費補助金	1,433,137	256,775	1,176,362	健康増進事業、在宅療養、母子訪問指導等
	都委託金	7,062	1,054	6,008	
	保健福祉費委託金	7,062	1,054	6,008	療育給付事業、衛生統計調査等
	財産収入	46,078	46,078	-	
	財産運用収入	46,078	46,078	-	
	財産貸付収入	46,078	46,078	-	病院用地貸付料、公有財産賃貸借料
	諸収入	54,033	45,025	9,008	
	受託事業収入	42,588	40,774	1,814	
	保健福祉費受託収入	42,588	40,774	1,814	予防接種受託収入
	雑入	11,445	4,251	7,194	
	納付金	0	0	-	
	雑入	11,445	4,251	7,194	公害健康被害予防助成等

(2) 歳 出

単位：千円

科 目		令和4年度	令和3年度	対前年度 比増減	内 容 説 明
款 項	目				
	保 健 衛 生 費	15,611,153	13,360,511	2,250,642	
	保健所総務費	2,634,678	2,403,394	231,284	健康部の職員人件費および保健相談所等維持運営等に要する経費
	保健予防対策費	4,574,203	2,553,543	2,020,660	予防接種、感染症および精神保健対策等に要する経費
	健康推進費	2,087,141	2,108,326	21,185	生活習慣病健康診査、母子健康診査および歯科衛生対策等に要する経費
	栄養指導費	9,511	8,815	696	食育推進事業および特定給食施設指導等に要する経費
	生活衛生費	81,125	89,317	8,192	食品衛生、動物対策および環境衛生等に要する経費
	地域医療推進費	6,224,495	6,197,116	27,379	地域医療推進、在宅療養推進および地域医療拡充対策等に要する経費

資料：健康推進課

2 令和3年度決算(健康部・保健所事業に係る決算)

(1) 歳 入

科 目		予 算 額 (円)	決 算 額 (円)	収 入 率 (%)	決算額の構成比 (%)
款 項	目				
	合 計	14,179,612,000	9,995,147,971	70.49	100.0
	使用料及び手数料	47,020,000	38,701,490	82.31	0.4
	使用料	1,205,000	576,180	47.82	0.0
	保健福祉使用料	1,205,000	576,180	47.82	0.0
	手数料	45,815,000	38,125,310	83.22	0.4
	保健福祉手数料	45,815,000	38,125,310	83.22	0.4
	国庫支出金	11,894,943,000	8,228,101,996	69.17	82.3
	国庫負担金	5,886,439,000	4,519,833,414	76.78	45.2
	保健福祉費負担金	5,886,439,000	4,519,833,414	76.78	45.2
	国庫補助金	6,007,750,000	3,708,260,954	61.72	37.1
	保健福祉費補助金	6,007,750,000	3,708,260,954	61.72	37.1
	国庫委託金	754,000	7,628	1.01	0.0
	保健福祉費委託金	754,000	7,628	1.01	0.0
	都支出金	2,140,036,000	1,633,147,017	76.31	16.3
	都負担金	28,463,000	803,205,278	2821.93	8.0
	保健福祉費負担金	28,463,000	803,205,278	2821.93	8.0
	都補助金	2,104,895,000	824,381,907	39.16	8.2
	保健福祉費補助金	2,104,895,000	824,381,907	39.16	8.2
	都委託金	6,678,000	5,559,832	83.26	0.1
	保健福祉費委託金	6,678,000	5,559,832	83.26	0.1
	財産収入	46,087,000	46,085,496	100.00	0.5
	財産運用収入	46,087,000	46,085,496	100.00	0.5
	財産貸付収入	46,087,000	46,085,496	100.00	0.5
	財産売却収入	-	-	-	0.0
	物品売却収入	-	-	-	0.0
	諸収入	51,526,000	49,111,972	95.31	0.5
	受託事業収入	47,254,000	38,518,590	81.51	0.4
	保健福祉費受託収入	47,254,000	38,518,590	81.51	0.4
	雑入	4,272,000	10,593,382	247.97	0.1
	雑入	4,272,000	10,593,382	247.97	0.1

(2) 歳 出

科 目		予 算 額 (円)	決 算 額 (円)	執 行 率 (%)	決算額の構成比 (%)
款 項	目				
	保健衛生費	27,568,391,000	21,877,944,531	79.4	100.0
	保健所総務費	2,656,306,000	2,618,855,588	98.6	12.0
	保健予防対策費	16,472,266,000	10,921,835,897	66.3	49.9
	健康推進費	2,144,371,000	2,065,614,010	96.3	9.4
	栄養指導費	8,815,000	7,132,926	80.9	0.0
	生活衛生費	88,841,000	77,150,541	86.8	0.4
	地域医療推進費	6,197,792,000	6,187,355,569	99.8	28.3

資料：健康推進課

衛 生 統 計

人口の推移および構成

1 人口の推移

(各年10月1日現在)

区分	全 国	東 京 都			練 馬 区	
平成 29 年	126,919,000	13,773,187			727,865	
平成 30 年	126,749,000	13,888,986			731,995	
平成 元 年	126,555,000	14,004,097			738,432	
令和 2 年	126,146,099	14,047,594			740,891	
令和 3 年	125,502,000	14,011,487			739,679	

区分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
平成 29 年	208,652	75,091	93,799	195,059	74,118	81,146
平成 30 年	209,956	75,274	94,273	196,021	74,145	82,326
平成 元 年	213,058	75,949	94,570	197,248	74,207	83,400
令和 2 年	214,199	77,529	93,329	197,998	74,152	83,684
令和 3 年	177,019	105,185	101,819	198,218	73,671	83,767

注：全国の人口は、平成29年から令和元年、令和3年は総務省統計局の「人口推計」、令和2年は「国勢調査人口」による。東京都の人口は東京都総務局「東京都の人口（推計）」による。

練馬区の人口は、住民基本台帳による。

令和3年4月より豊玉、北、光が丘の各保健相談所において、管轄区域変更を行った。

資料：総務省統計局、東京都総務局、保健予防課

2 男女別・年齢階級別人口

(住民基本台帳)

区 分	令和4年1月1日現在			令和3年1月1日現在		
	合計	男	女	合計	男	女
総 数	738,358	357,736	380,622	740,099	359,039	381,060
0 ~ 4 歳	27,510	14,053	13,457	28,500	14,537	13,963
5 ~ 9 歳	29,750	15,153	14,597	29,494	15,089	14,405
10 ~ 14 歳	29,595	15,301	14,294	29,655	15,274	14,381
15 ~ 19 歳	30,489	15,643	14,846	31,130	15,884	15,246
20 ~ 24 歳	43,418	21,137	22,281	44,864	21,774	23,090
25 ~ 29 歳	51,570	24,439	27,131	51,871	24,708	27,163
30 ~ 34 歳	50,038	24,281	25,757	50,076	24,441	25,635
35 ~ 39 歳	51,738	25,819	25,919	52,445	26,282	26,163
40 ~ 44 歳	52,776	26,675	26,101	53,985	27,289	26,696
45 ~ 49 歳	59,214	29,673	29,541	60,426	30,337	30,089
50 ~ 54 歳	60,351	30,241	30,110	57,522	29,030	28,492
55 ~ 59 歳	49,820	25,464	24,356	50,092	25,502	24,590
60 ~ 64 歳	40,015	20,210	19,805	38,659	19,593	19,066
65 ~ 69 歳	34,028	17,096	16,932	34,512	17,231	17,281
70 ~ 74 歳	39,839	18,867	20,972	39,375	18,565	20,810
75 ~ 79 歳	29,605	12,711	16,894	30,995	13,209	17,786
80 ~ 84 歳	26,629	10,407	16,222	26,041	10,274	15,767
85 ~ 89 歳	19,722	7,156	12,566	19,037	6,884	12,153
90 ~ 94 歳	9,251	2,765	6,486	8,701	2,581	6,120
95 ~ 99 歳	2,592	590	2,002	2,348	505	1,843
100 歳以上	408	55	353	371	50	321
0 ~ 14 歳 (年少人口)	86,855	44,507	42,348	87,649	44,900	42,749
15 ~ 64 歳 (生産年齢人口)	489,429	243,582	245,847	491,070	244,840	246,230
65 歳以上 (老年人口)	162,074	69,647	92,427	161,380	69,299	92,081

資料：保健予防課

3 人口構成比

(%)

区 分	令和4年1月1日現在			令和3年1月1日現在		
	合計	男	女	合計	男	女
0 ~ 14 歳 (年少人口)	11.8	12.4	11.1	11.8	12.5	11.2
15 ~ 64 歳 (生産年齢人口)	66.3	68.1	64.6	66.4	68.2	64.6
65 歳以上 (老年人口)	22.0	19.5	24.3	21.8	19.3	24.2

資料：保健予防課

4 町別世帯数、男女別人口、一世帯あたり人口および面積

(令和4年1月1日現在 住民基本台帳)

区 分	世帯数	人 口			対前年同期 人口増減	一 世 帯 あたり人口	面 積 (km ²)
		総 数	男	女			
総 数	381,830	738,358	357,736	380,622	1,741	1.93	48.080
豊玉保健相談所	103,023	176,783	85,351	91,432	37,065	1.72	9.144
北保健相談所	55,115	104,965	51,438	53,527	27,686	1.90	6.358
光が丘保健相談所	48,255	101,572	49,136	52,436	8,323	2.10	6.744
石神井保健相談所	97,726	197,811	95,536	102,275	293	2.02	13.838
大泉保健相談所	33,592	73,526	36,033	37,493	498	2.19	6.640
関保健相談所	44,119	83,701	40,242	43,459	106	1.90	5.356
旭 丘	4,876	7,329	3,669	3,660	71	1.50	0.411
小 竹 町	5,662	9,477	4,504	4,973	58	1.67	0.517
栄 町	2,591	4,111	1,934	2,177	145	1.59	0.167
羽 沢	3,819	6,565	3,197	3,368	9	1.72	0.465
豊玉上	4,373	6,500	3,019	3,481	100	1.49	0.312
豊玉中	6,084	10,676	5,354	5,322	20	1.75	0.539
豊玉南	4,448	8,577	4,254	4,323	108	1.93	0.458
豊玉北	12,633	19,527	9,359	10,168	110	1.55	0.814
中 村	5,056	9,917	4,698	5,219	66	1.96	0.497
中 村 南	5,660	10,895	5,345	5,550	98	1.92	0.514
中 村 北	6,944	11,704	5,487	6,217	65	1.69	0.448
桜 台	14,472	25,587	12,347	13,240	153	1.77	1.385
練 馬 山	9,218	14,650	7,091	7,559	188	1.59	0.794
向 貫 井	5,853	11,110	5,435	5,675	13	1.90	0.754
貫 井	11,334	20,158	9,658	10,500	161	1.78	1.069
錦 井	3,168	6,220	3,088	3,132	37	1.96	0.352
氷 川 台	7,209	13,620	6,561	7,059	9	1.89	0.782
平 和 台	6,801	13,840	6,848	6,992	53	2.03	0.725
早 宮	9,551	19,134	9,231	9,903	261	2.00	1.186
春 日 町	13,169	26,128	12,537	13,591	104	1.98	1.758
高 松 町	8,409	18,114	8,886	9,228	4	2.15	1.382
北 町	15,430	26,555	13,303	13,252	119	1.72	1.634
田 柄	13,771	29,054	14,242	14,812	280	2.11	1.661
光 が 丘	12,744	26,704	12,356	14,348	356	2.10	1.671
旭 町	6,843	12,896	6,450	6,446	186	1.88	0.770
土 支 田	6,275	14,272	7,072	7,200	342	2.27	1.181
富 士 見 台	7,855	15,538	7,585	7,953	84	1.98	0.959
南 田 中	6,440	12,481	6,102	6,379	11	1.94	0.928
高 野 台	7,572	15,386	7,246	8,140	18	2.03	0.924
谷 原	5,847	13,385	6,599	6,786	132	2.29	1.131
三 原 台	4,272	9,392	4,658	4,734	22	2.20	0.628
石 神 井 町 台	14,918	27,896	13,300	14,596	114	1.87	1.933
石 神 井	15,023	31,076	15,021	16,055	75	2.07	2.241
上 石 神 井	10,464	18,143	8,719	9,424	126	1.73	1.346
上 石 神 井 南 町	1,103	2,204	1,082	1,122	21	2.00	0.177
下 石 神 井	8,845	18,210	8,980	9,230	138	2.06	1.165
立 野 町	2,432	5,310	2,545	2,765	5	2.18	0.357
関 町 東	3,065	5,240	2,592	2,648	33	1.71	0.318
関 町 北	11,723	21,903	10,438	11,465	122	1.87	1.344
関 町 南	9,087	18,457	8,937	9,520	271	2.03	1.048
東 大 泉	18,306	35,166	16,572	18,594	49	1.92	2.429
西 大 泉 町	12	30	11	19	3	2.50	0.002
西 大 泉	9,977	21,976	10,768	11,208	49	2.20	1.816
南 大 泉	12,681	26,991	13,079	13,912	75	2.13	1.799
大 泉 町	10,085	22,027	10,889	11,138	212	2.18	2.078
大 泉 学 園 町	15,730	34,227	16,688	17,539	265	2.18	3.211

注：令和3年4月より豊玉、北、光が丘の各保健相談所において、管轄区域変更を行った。

資料：保健予防課

衛 生 統 計

1 人口動態統計など

(1) あらまし

人口動態統計は、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の5種類の人口動態事象について、その実態を明らかにするものである。集計結果は、地域診断や保健衛生施策のための基礎資料として用いられている。

なお、掲載している各種統計は、厚生労働省の人口動態調査の調査票情報を利用し、独自集計したものである。

また、人工妊娠中絶届出報告は、母体保護法に基づき、保健所が報告を受けているものである。

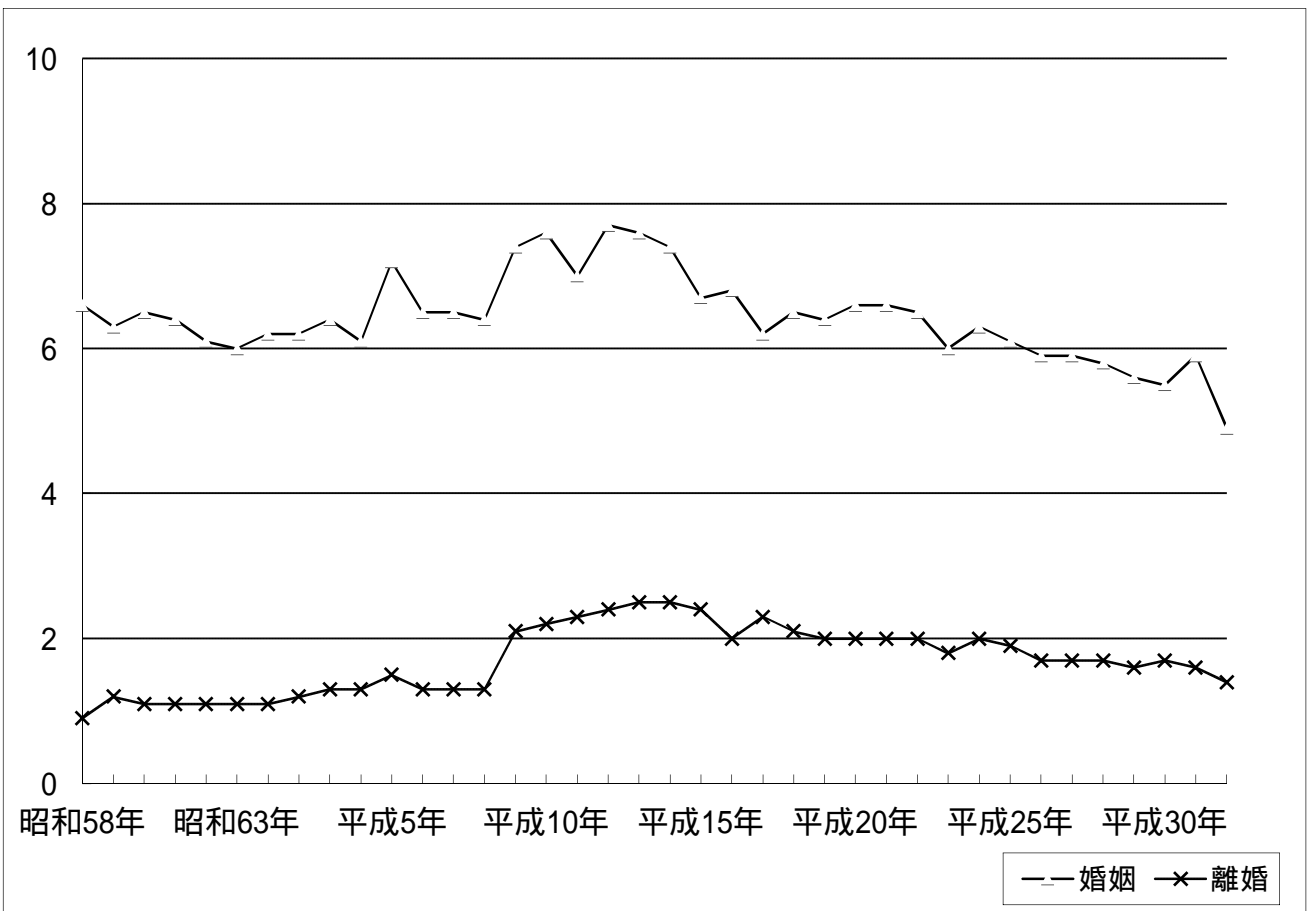
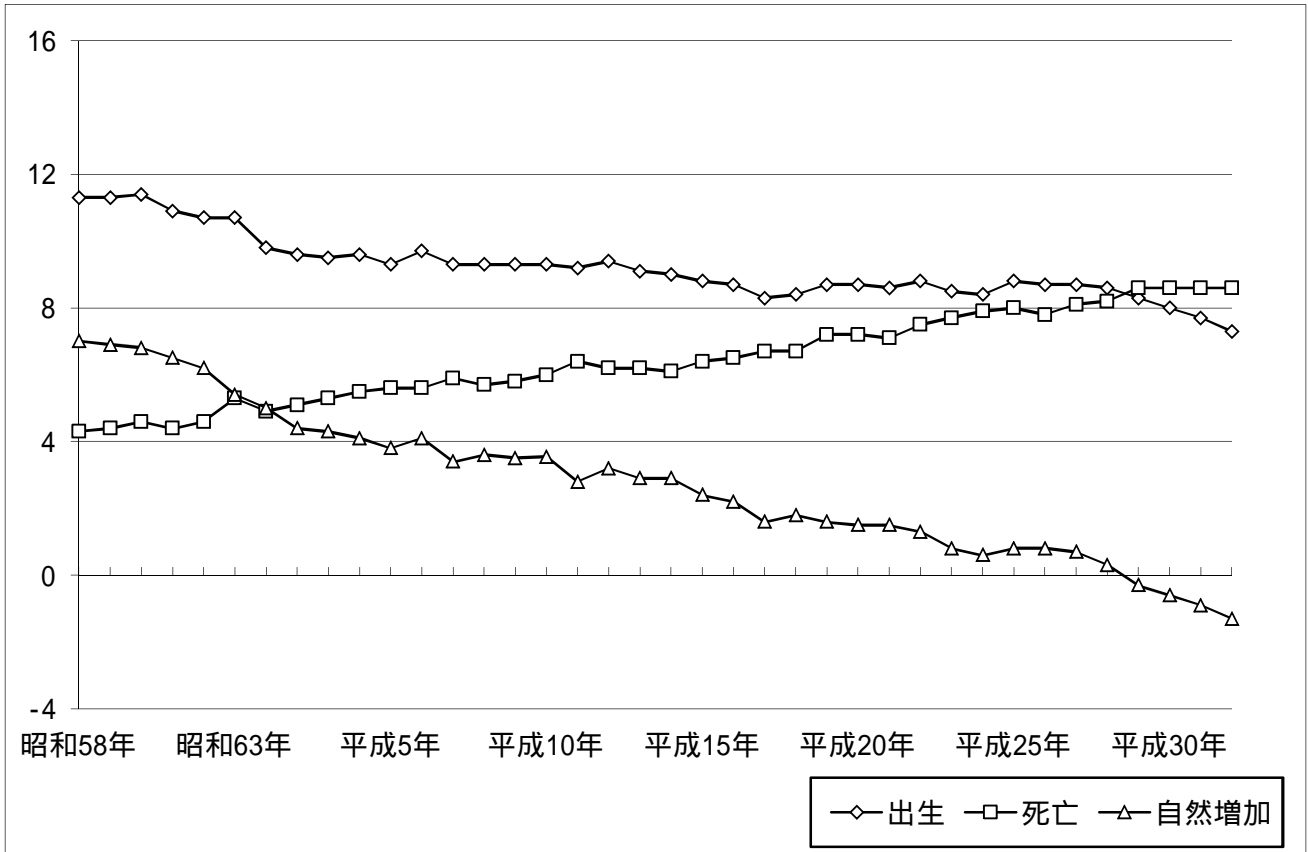
年次別人口動態数		(各年1月～12月)				
区 分	平成 28 年	29	30	令和元年	令和 2 年	
出 生	6,073	5,920	5,703	5,536	5,406	
(再掲) 低体重児出生	579	520	519	520	493	
死 亡	5,829	6,105	6,134	6,204	6,348	
(再掲) 乳 児 死 亡	16	16	12	8	8	
(再掲) 新 生 児 死 亡	9	8	3	3	4	
周 産 期 死 亡	27	25	18	16	21	
妊娠満22週以降の死産	19	18	15	13	20	
出生1週未満の死亡	8	7	3	3	1	
死 産	123	120	124	102	112	
自 然 死 産	56	62	62	42	61	
人 工 死 産	67	58	62	60	51	
不 明	-	-	-	-	-	
婚 姻	4,130	3,998	3,919	4,225	3,603	
離 婚	1,216	1,145	1,197	1,126	1,049	
自 然 増 加	244	185	431	668	942	

資料：保健予防課

年次別人口動態率		(各年10月1日現在)				
区 分	平成 28 年	29	30	令和元年	令和 2 年	
出 生 (人口千対)	8.6	8.3	8.0	7.7	7.5	
低体重児出生 (出生千対)	95.3	87.8	91.0	93.9	91.2	
死 亡 (人口千対)	8.2	8.6	8.6	8.6	8.8	
乳 児 死 亡 (出生千対)	2.6	2.7	2.1	1.4	1.5	
新生児死亡 (出生千対)	1.5	1.4	0.5	0.5	0.7	
周産期死亡 (出産千対)	4.4	4.1	3.1	2.8	3.8	
死 産 (出産千対)	19.9	19.9	21.3	18.1	20.3	
婚 姻 (人口千対)	5.8	5.6	5.5	5.9	5.0	
離 婚 (人口千対)	1.7	1.6	1.7	1.6	1.5	
自 然 増 加 (人口千対)	0.3	0.3	0.6	0.9	1.3	

資料：保健予防課

人口動態率の推移(人口千対)



資料：保健予防課

28 衛生統計

(2) 出生

令和2年の出生数は、5,406人で130人減少した。昭和40年代は1万1千人前後だった出生数は、平成元年以降約6千人で推移していたが、平成29年以降は6千人を切り、緩やかに減少している。

出生率は7.5(人口千対)で、昨年より0.2ポイント下がった。(P26)

合計特殊出生率は、1.09で、昨年より0.03ポイント下がった。

令和2年の出生数のうち第1子が54%、第2子が35%を占める。平均体重2,999gであるが、2,500g未満の低体重児は493人、1,000g未満は20人だった。

体重区分別・男女別出生数

区 分	令 和 元 年			令 和 2 年		
	合 計	男	女	合 計	男	女
総 数	5,536	2,810	2,726	5,406	2,796	2,610
(内訳)						
1,000g 未 満	17	8	9	20	9	11
1,000g ~ 1,499g	19	12	7	31	12	19
1,500g ~ 1,999g	61	28	33	63	36	27
2,000g ~ 2,499g	423	197	226	379	163	216
2,500g	8	4	4	2	2	-
2,501g ~ 2,999g	2,136	950	1,186	2,115	1,012	1,103
3,000g ~ 3,499g	2,306	1,275	1,031	2,246	1,220	1,026
3,500g ~ 3,999g	524	307	217	506	318	188
4,000g ~ 4,499g	40	27	13	40	22	18
4,500g ~ 4,999g	1	1	-	2	2	-
5,000g 以 上	-	-	-	-	-	-
不 詳	1	1	-	2	-	2

資料：保健予防課

母の年齢階級別・出生順位別出生数

母の 年 齢 階 級	出 生 順 位									
	総 数	第 1 子	第 2 子	第 3 子	第 4 子	第 5 子	第 6 子	第 7 子	第 8 子	不 詳
令 和 元 年	5,536	2,940	1,942	527	100	26	-	1	-	-
令 和 2 年	5,406	2,903	1,918	479	79	17	8	2	-	-
(令和2年内訳)										
~14歳	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-
15~19歳	22	20	2	-	-	-	-	-	-	-
20~24歳	209	164	37	6	2	-	-	-	-	-
25~29歳	1,135	831	252	41	11	-	-	-	-	-
30~34歳	2,089	1,110	790	162	16	8	1	2	-	-
35~39歳	1,532	607	655	219	40	6	5	-	-	-
40~44歳	403	161	178	50	10	2	2	-	-	-
45~49歳	10	4	4	1	-	1	-	-	-	-
50歳以上	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

合計特殊出生率の推移

年次	全国	東京都	練馬区	年次	全国	東京都	練馬区
昭和40年	2.14	2.14	-	平成5年	1.46	1.10	1.17
昭和41年	1.58	1.59	-	平成6年	1.50	1.14	1.20
昭和42年	2.23	2.08	-	平成7年	1.42	1.11	1.13
昭和43年	2.13	2.01	-	平成8年	1.43	1.07	1.13
昭和44年	2.13	1.99	-	平成9年	1.39	1.05	1.12
昭和45年	2.13	1.96	-	平成10年	1.38	1.05	1.11
昭和46年	2.16	2.02	-	平成11年	1.34	1.03	1.09
昭和47年	2.14	1.97	-	平成12年	1.36	1.07	1.12
昭和48年	2.14	1.93	-	平成13年	1.33	1.00	1.07
昭和49年	2.05	1.77	-	平成14年	1.32	1.02	1.09
昭和50年	1.91	1.63	-	平成15年	1.29	1.00	1.06
昭和51年	1.85	1.51	-	平成16年	1.29	1.01	1.06
昭和52年	1.80	1.50	-	平成17年	1.26	1.00	1.02
昭和53年	1.79	1.51	1.57	平成18年	1.32	1.02	1.05
昭和54年	1.77	1.50	1.57	平成19年	1.34	1.05	1.10
昭和55年	1.75	1.44	1.51	平成20年	1.37	1.09	1.11
昭和56年	1.74	1.41	1.46	平成21年	1.37	1.12	1.11
昭和57年	1.77	1.43	1.51	平成22年	1.39	1.12	1.15
昭和58年	1.80	1.43	1.51	平成23年	1.39	1.06	1.14
昭和59年	1.81	1.43	1.51	平成24年	1.41	1.09	1.14
昭和60年	1.76	1.44	1.49	平成25年	1.43	1.13	1.22
昭和61年	1.72	1.37	1.44	平成26年	1.42	1.15	1.21
昭和62年	1.69	1.35	1.43	平成27年	1.45	1.24	1.24
昭和63年	1.66	1.31	1.42	平成28年	1.44	1.24	1.23
平成元年	1.57	1.24	1.30	平成29年	1.43	1.21	1.20
平成2年	1.54	1.23	1.24	平成30年	1.42	1.20	1.16
平成3年	1.53	1.18	1.24	令和元年	1.36	1.15	1.12
平成4年	1.50	1.14	1.20	令和2年	1.34	1.13	1.09

資料：保健予防課

30 衛生統計

(3) 死産

死産数は112件で前年より10件増加した。死産の種類別では、自然死産が61件、人工死産が51件であった。
(P26) 母の年齢階級別では、35～39歳が最多で33件である。

妊娠週数別、母の年齢階級別死産数

区分	総数	12～15週	16～19週	20～21週	22～23週	24～27週	28～31週	32～35週	36～39週	40週以上	不明
令和元年	102	39	30	20	3	3	4	2	1	-	-
令和2年	112	41	31	20	8	4	2	2	2	2	-
(令和2年内訳)											
～14歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15～19歳	4	1	1	2	-	-	-	-	-	-	-
20～24歳	15	8	5	1	-	1	-	-	-	-	-
25～29歳	16	3	6	5	1	-	1	-	-	-	-
30～34歳	32	12	5	6	4	2	1	1	1	-	-
35～39歳	33	12	13	2	3	-	-	1	1	1	-
40～44歳	11	4	1	4	-	1	-	-	-	1	-
45歳以上	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

(4) 人工妊娠中絶届出数(年齢階級別・妊娠時期別)

区分	総数	7週以内	8～11週	12～15週	16～19週	20週以降
令和2年度	114	52	51	3	5	3
令和3年度	85	33	38	5	1	8
(令和3年度内訳)						
20歳未満	4	1	3	-	-	-
20～24歳	3	2	1	-	-	-
25～29歳	24	7	14	-	-	3
30～34歳	14	5	5	2	-	2
35～39歳	30	13	13	2	-	2
40～44歳	8	3	2	1	1	1
45歳以上	2	2	-	-	-	-

資料：生活衛生課

(5) 乳 児 死 亡

令和2年の乳児死亡数は、8人であった。そのうち「周産期に発生した病態」に分類されるものは2人である。また、「先天奇形、変形及び染色体異常」に分類されるものは3人である。

乳児死亡率は前年より増加し1.5であり、全国は1.8であった。(P26)

死因別・生存期間別乳児死亡数

(令和2年1月～令和2年12月)

区 分	総 数	Ba15	Ba23	Ba26	Ba34	Ba35	Ba37	Ba38	Ba43	BA45
		心疾患（高血圧性を除く）	周産期に発生した病態	再 掲 出生時仮死	再 掲 態その他の周産期に発生した病	先 天奇形、 変形及び染色体異常	再 掲 心臓の先天奇形	再 掲 その他の循環器系の先天奇形	再 掲 いもの染色体異常、他に分類されな	そ 他のすべての疾患
総 数	8	1	2	1	1	3	1	1	1	2
新 生 児 死 亡										
1 週 未 満	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-
2 週 未 満	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-
3 週 未 満	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
4 週 未 満	1	-	-	-	-	1	-	1	-	-
4 週以上 2 か月未満	2	-	-	-	-	2	1	-	1	-
2 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 か 月	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
4 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10 か 月	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
11 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

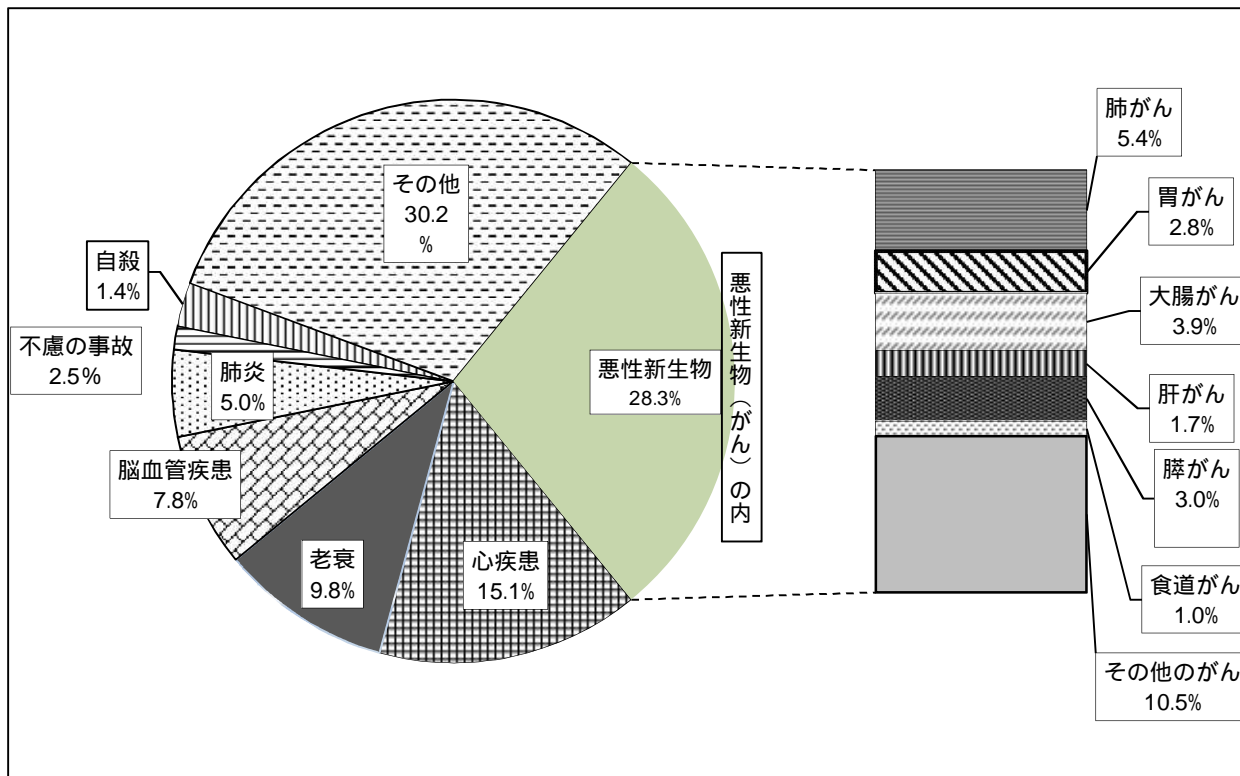
(6) 死 亡

令和2年の死亡数は6,348人で前年より144人増加した。

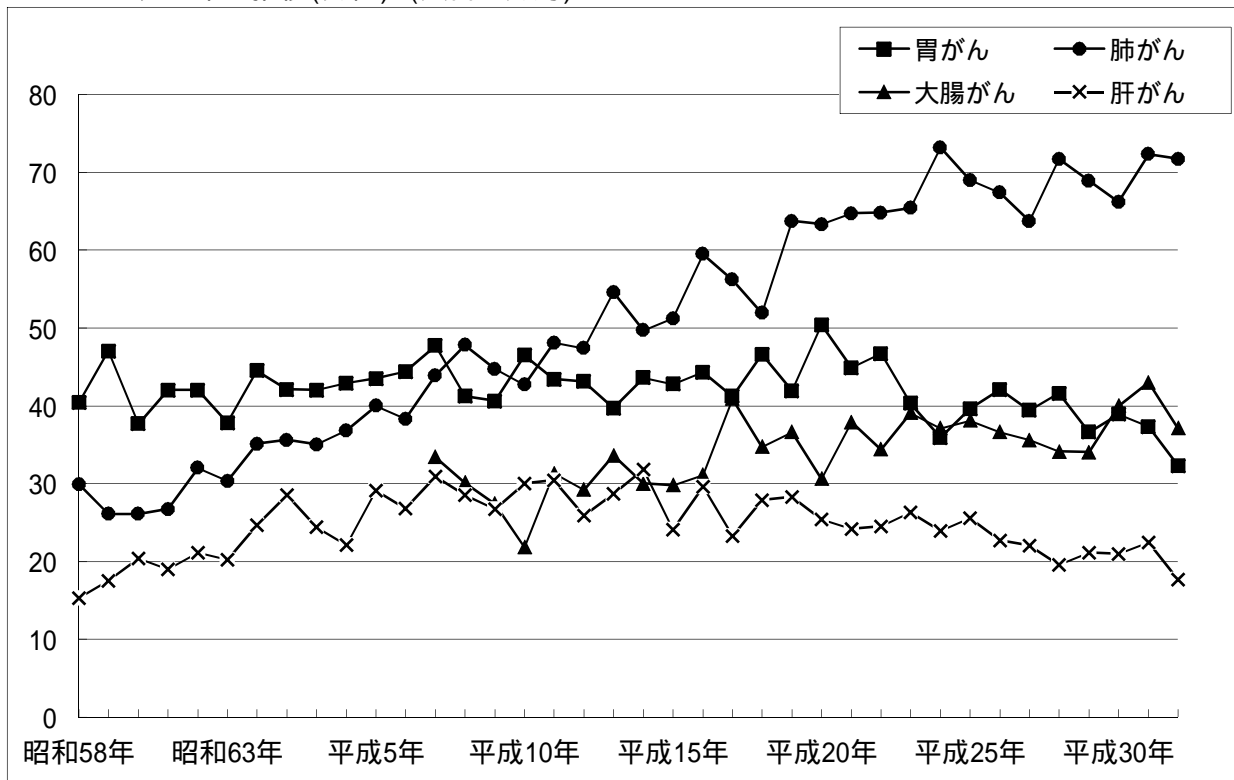
死亡率は昨年より増加し、8.8(人口千対)であった。(P26)

主な死因別にみると、第1位は悪性新生物で1,794人、ついで心疾患959人、老衰625人となっている。

主な死因別死亡者数の割合

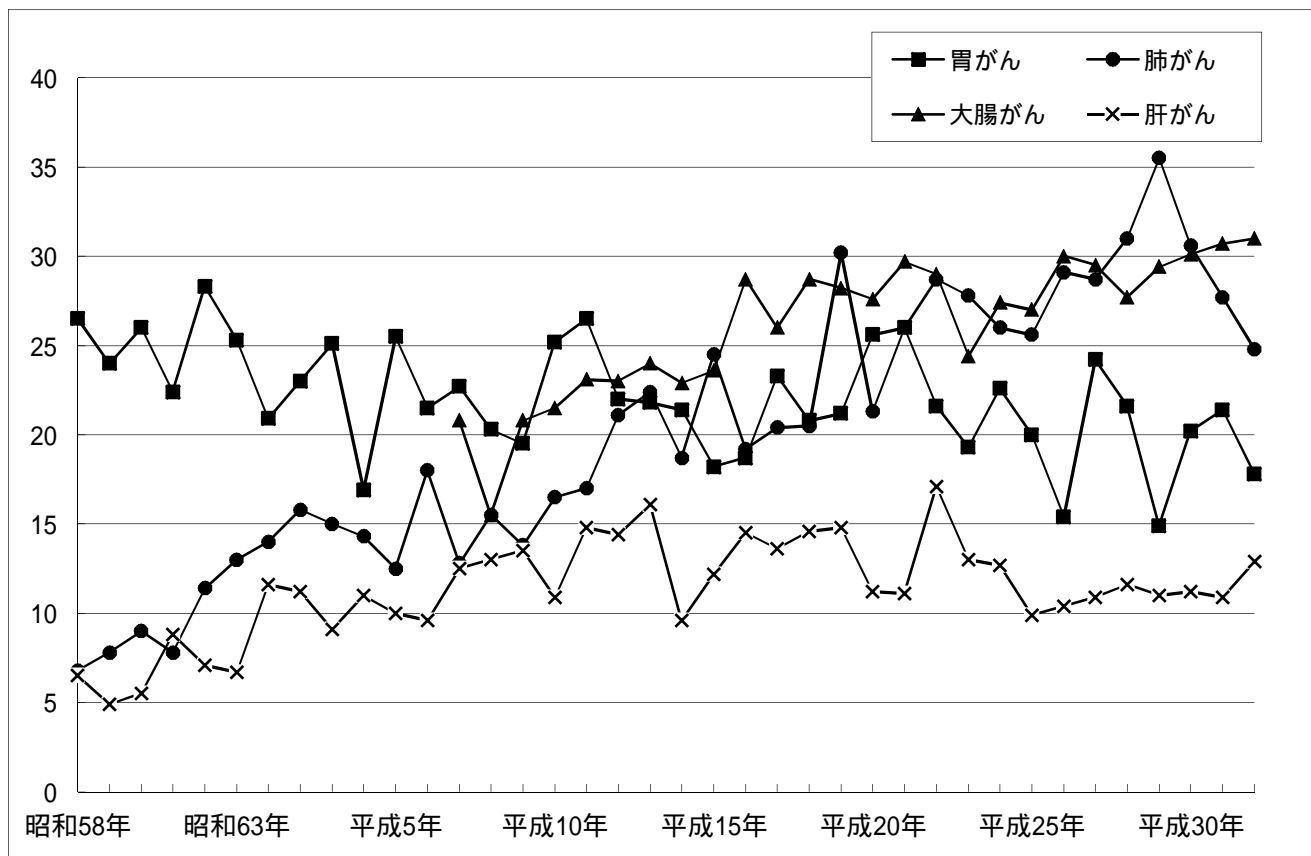


主ながんの死亡率の推移(男性) (人口10万対)



資料：保健予防課

主ながんの死亡率の推移(女性) (人口10万対)



資料：保健予防課

年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域

区 分	総数	0 歳	1 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 ~ 14 歳	15 ~ 19 歳	20 ~ 24 歳	25 ~ 29 歳	30 ~ 34 歳
令和元年	6,204	8	3	2	3	5	13	8	19
令和2年	6,348	8	3	2	-	7	14	12	17
(令和2年内訳)									
結核	9	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	1,794	-	-	-	-	-	1	1	2
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	(64)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(179)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(結腸)	(183)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(62)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(110)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(84)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(189)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(343)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(112)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子宮)	(44)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(白血病)	(41)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
糖尿病	62	-	-	-	-	-	-	-	1
高血圧性疾患	27	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	959	1	-	-	-	1	-	-	2
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(88)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(392)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(86)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(2)
(心不全)	(284)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
脳血管疾患	492	-	-	-	-	-	-	-	-
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(40)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳内出血)	(184)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳梗塞)	(261)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	100	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	316	-	1	1	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	74	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	7	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	102	-	-	-	-	-	-	2	-
腎不全	96	-	-	-	-	-	-	-	1
老衰	625	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	159	-	-	-	-	-	1	2	3
(交通事故)	(12)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(1)
自殺	86	-	-	-	-	4	9	6	3
その他の全死因	1,440	7	2	1	-	2	3	1	5

資料：保健予防課

(令和2年1月～令和2年12月)

35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90歳 以上
25	36	71	120	143	179	338	500	723	1,067	1,268	1,673
23	43	102	129	164	201	306	515	744	965	1,335	1,758
-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	1	4
3	9	40	49	80	99	136	228	290	298	310	248
(-)	(-)	(1)	(-)	(3)	(5)	(10)	(13)	(8)	(11)	(11)	(2)
(-)	(-)	(1)	(2)	(8)	(7)	(11)	(26)	(33)	(38)	(32)	(20)
(-)	(-)	(3)	(3)	(8)	(11)	(12)	(29)	(30)	(33)	(26)	(28)
(-)	(1)	(3)	(2)	(8)	(1)	(9)	(13)	(10)	(6)	(5)	(4)
(-)	(1)	(-)	(3)	(9)	(5)	(12)	(11)	(16)	(16)	(20)	(17)
(-)	(-)	(1)	(1)	(-)	(3)	(4)	(9)	(10)	(17)	(21)	(18)
(-)	(-)	(4)	(4)	(8)	(12)	(14)	(24)	(38)	(32)	(30)	(23)
(-)	(1)	(4)	(9)	(7)	(21)	(24)	(46)	(65)	(63)	(56)	(47)
(-)	(1)	(6)	(12)	(9)	(14)	(4)	(7)	(13)	(14)	(11)	(21)
(-)	(1)	(7)	(2)	(7)	(3)	(3)	(5)	(4)	(3)	(3)	(5)
(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(6)	(8)	(9)	(5)	(4)	(6)
-	1	2	1	2	2	3	7	9	7	15	12
-	-	-	-	1	-	-	2	1	3	6	14
2	4	10	9	14	27	34	62	97	167	213	316
(1)	(-)	(2)	(4)	(4)	(3)	(4)	(6)	(9)	(15)	(24)	(16)
(1)	(2)	(5)	(2)	(8)	(17)	(21)	(47)	(54)	(80)	(83)	(72)
(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(2)	(1)	(1)	(1)	(15)	(25)	(37)
(-)	(2)	(1)	(2)	(-)	(2)	(4)	(6)	(23)	(40)	(60)	(144)
1	5	8	13	10	15	28	39	60	80	112	121
(-)	(1)	(3)	(2)	(1)	(2)	(3)	(8)	(6)	(5)	(6)	(3)
(1)	(4)	(5)	(10)	(8)	(10)	(10)	(21)	(23)	(27)	(37)	(28)
(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(3)	(15)	(10)	(30)	(48)	(65)	(88)
1	1	-	4	2	5	4	8	14	16	20	25
-	-	1	1	2	4	7	14	35	53	83	114
-	-	-	-	-	3	2	8	4	15	23	19
-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	2	1
1	7	8	7	11	10	11	12	8	10	9	6
-	1	-	-	1	1	5	5	15	14	25	28
-	-	-	-	-	-	1	5	17	45	138	419
-	3	3	6	4	3	9	9	14	32	34	36
(-)	(2)	(-)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(3)	(2)	(-)
9	5	12	8	6	6	5	3	4	2	2	2
6	7	18	31	31	26	61	113	172	219	342	393

年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域(男性)

区 分	総数	0 歳	1 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 ~ 14 歳	15 ~ 19 歳	20 ~ 24 歳	25 ~ 29 歳	30 ~ 34 歳
令和元年	3,252	3	2	2	2	4	9	4	13
令和2年	3,273	4	1	-	-	3	10	7	14
(令和2年内訳)									
結核	6	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	995	-	-	-	-	-	1	1	1
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	(49)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(113)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(結腸)	(90)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(40)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(62)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(41)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(90)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(251)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子宮)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(白血病)	(26)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
糖尿病	39	-	-	-	-	-	-	-	1
高血圧性疾患	10	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	469	1	-	-	-	1	-	-	2
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(53)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(220)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(32)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(2)
(心不全)	(119)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
脳血管疾患	249	-	-	-	-	-	-	-	-
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(11)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳内出血)	(93)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳梗塞)	(142)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	56	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	210	-	1	-	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	58	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	3	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	66	-	-	-	-	-	-	-	-
腎不全	56	-	-	-	-	-	-	-	1
老衰	168	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	85	-	-	-	-	-	1	2	1
(交通事故)	(12)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(1)
自殺	51	-	-	-	-	2	5	3	3
その他の全死因	752	3	-	-	-	-	3	1	5

資料：保健予防課

(令和2年1月～令和2年12月)

35 ~ 39 歳	40 ~ 44 歳	45 ~ 49 歳	50 ~ 54 歳	55 ~ 59 歳	60 ~ 64 歳	65 ~ 69 歳	70 ~ 74 歳	75 ~ 79 歳	80 ~ 84 歳	85 ~ 89 歳	90 歳 以上
13	24	39	76	98	116	245	346	449	604	632	571
18	34	56	77	109	137	217	332	465	530	640	619
-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	4
1	6	15	25	41	54	87	147	190	170	160	96
(-)	(-)	(-)	(-)	(3)	(5)	(8)	(10)	(8)	(6)	(7)	(2)
(-)	(-)	(-)	(2)	(7)	(5)	(8)	(18)	(25)	(21)	(18)	(8)
(-)	(-)	(2)	(2)	(6)	(6)	(8)	(18)	(13)	(17)	(9)	(9)
(-)	(1)	(1)	(2)	(3)	(1)	(7)	(7)	(9)	(4)	(2)	(3)
(-)	(-)	(-)	(2)	(5)	(3)	(10)	(6)	(13)	(11)	(11)	(1)
(-)	(-)	(1)	(1)	(-)	(2)	(1)	(5)	(4)	(10)	(9)	(8)
(-)	(-)	(3)	(3)	(6)	(9)	(7)	(15)	(19)	(12)	(10)	(6)
(-)	(1)	(2)	(6)	(6)	(17)	(17)	(35)	(52)	(48)	(41)	(26)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(1)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(4)	(7)	(4)	(4)	(1)	(3)
-	1	2	1	2	2	2	3	4	6	10	5
-	-	-	-	1	-	-	1	1	-	2	5
2	2	9	6	13	21	25	43	64	88	90	102
(1)	(-)	(2)	(2)	(4)	(3)	(4)	(6)	(5)	(9)	(15)	(2)
(1)	(2)	(5)	(2)	(7)	(14)	(16)	(31)	(37)	(43)	(32)	(30)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(7)	(11)	(9)
(-)	(-)	(-)	(2)	(-)	(1)	(3)	(4)	(16)	(24)	(26)	(43)
1	5	4	10	8	13	21	26	31	40	49	41
(-)	(1)	(1)	(-)	(1)	(1)	(1)	(4)	(1)	(1)	(-)	(-)
(1)	(4)	(3)	(9)	(7)	(10)	(8)	(16)	(9)	(11)	(11)	(4)
(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(2)	(12)	(6)	(20)	(28)	(37)	(36)
1	1	-	2	2	5	4	5	8	8	10	10
-	-	1	1	2	3	5	10	24	41	58	64
-	-	-	-	-	3	2	7	4	12	17	13
-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-
1	6	6	6	7	9	9	8	3	5	3	3
-	1	-	-	1	1	5	4	7	6	14	16
-	-	-	-	-	-	1	3	8	20	41	95
-	3	3	4	3	3	7	4	8	16	19	11
(-)	(2)	(-)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(3)	(2)	(-)
6	4	6	3	5	4	3	3	3	-	1	-
6	5	10	19	24	19	46	68	107	117	165	154

年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域(女性)

区 分	総数	0 歳	1 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 ~ 14 歳	15 ~ 19 歳	20 ~ 24 歳	25 ~ 29 歳	30 ~ 34 歳
令和元年	2,952	5	1	-	1	1	4	4	6
令和2年	3,075	4	2	2	-	4	4	5	3
(令和2年内訳)									
結核	3	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	799	-	-	-	-	-	-	-	1
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	(15)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(66)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結腸)	(93)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(22)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(48)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(43)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(99)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(92)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(110)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子宮)	(44)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(白血病)	(15)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
糖尿病	23	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧性疾患	17	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	490	-	-	-	-	-	-	-	-
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(35)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(172)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(54)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(心不全)	(165)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
脳血管疾患	243	-	-	-	-	-	-	-	-
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(29)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳内出血)	(91)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳梗塞)	(119)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	44	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	106	-	-	1	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	16	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	4	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	36	-	-	-	-	-	-	2	-
腎不全	40	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	457	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	74	-	-	-	-	-	-	-	2
(交通事故)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
自殺	35	-	-	-	-	2	4	3	-
その他の全死因	688	4	2	1	-	2	-	-	-

資料：保健予防課

(令和2年1月～令和2年12月)

35 ~ 39 歳	40 ~ 44 歳	45 ~ 49 歳	50 ~ 54 歳	55 ~ 59 歳	60 ~ 64 歳	65 ~ 69 歳	70 ~ 74 歳	75 ~ 79 歳	80 ~ 84 歳	85 ~ 89 歳	90 歳 以上
12	12	32	44	45	63	93	154	274	463	636	1,102
5	9	46	52	55	64	89	183	279	435	695	1,139
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-
2	3	25	24	39	45	49	81	100	128	150	152
(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(2)	(3)	(-)	(5)	(4)	(-)
(-)	(-)	(1)	(-)	(1)	(2)	(3)	(8)	(8)	(17)	(14)	(12)
(-)	(-)	(1)	(1)	(2)	(5)	(4)	(11)	(17)	(16)	(17)	(19)
(-)	(-)	(2)	(-)	(5)	(-)	(2)	(6)	(1)	(2)	(3)	(1)
(-)	(1)	(-)	(1)	(4)	(2)	(2)	(5)	(3)	(5)	(9)	(16)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(3)	(4)	(6)	(7)	(12)	(10)
(-)	(-)	(1)	(1)	(2)	(3)	(7)	(9)	(19)	(20)	(20)	(17)
(-)	(-)	(2)	(3)	(1)	(4)	(7)	(11)	(13)	(15)	(15)	(21)
(-)	(1)	(6)	(12)	(9)	(14)	(4)	(6)	(13)	(14)	(10)	(21)
(-)	(1)	(7)	(2)	(7)	(3)	(3)	(5)	(4)	(3)	(3)	(5)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(1)	(5)	(1)	(3)	(3)
-	-	-	-	-	-	1	4	5	1	5	7
-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	4	9
-	2	1	3	1	6	9	19	33	79	123	214
(-)	(-)	(-)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(4)	(6)	(9)	(14)
(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(3)	(5)	(16)	(17)	(37)	(51)	(42)
(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(1)	(-)	(1)	(1)	(8)	(14)	(28)
(-)	(2)	(1)	(-)	(-)	(1)	(1)	(2)	(7)	(16)	(34)	(101)
-	-	4	3	2	2	7	13	29	40	63	80
(-)	(-)	(2)	(2)	(-)	(1)	(2)	(4)	(5)	(4)	(6)	(3)
(-)	(-)	(2)	(1)	(1)	(-)	(2)	(5)	(14)	(16)	(26)	(24)
(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(3)	(4)	(10)	(20)	(28)	(52)
-	-	-	2	-	-	-	3	6	8	10	15
-	-	-	-	-	1	2	4	11	12	25	50
-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	6	6
-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1
-	1	2	1	4	1	2	4	5	5	6	3
-	-	-	-	-	-	-	1	8	8	11	12
-	-	-	-	-	-	-	2	9	25	97	324
-	-	-	2	1	-	2	5	6	16	15	25
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
3	1	6	5	1	2	2	-	1	2	1	2
-	2	8	12	7	7	15	45	65	102	177	239

2 各種調査の実施状況

保健所では国からの委託などに基づき、人口動態統計以外に次の統計調査を実施した。

これらの調査は国民の健康および福祉の実態をさぐり、今後の保健衛生・福祉行政推進の基礎資料とするために行われている。

調査名	実施年月日	対象	調査数	調査目的
国民生活基礎調査 (基幹統計)	令和3年6月3日	国勢調査の調査地区から層化無作為抽出された区内に在住する全世帯。	対象数 6地区393世帯 令和3年は全ての世帯を練馬区を經由しない郵送回収としたため、回収数は不明。	国民生活の基礎的事項を調査して、厚生労働行政の企画および運営に必要な基礎資料を得ると共に、厚生労働省の行う各調査の親標本を設定することを目的とする。
2021年社会保障・人口問題基本調査〔第16回出生動向基本調査〕 (一般統計)	令和3年6月30日	国民生活基礎調査の調査地区から無作為抽出された調査地区内に居住する妻の年齢55歳未満の夫婦と18歳以上55歳未満の独身の男女。	対象数 5地区332世帯 令和3年は全ての世帯を練馬区を經由しない郵送回収としたため回収数は不明。	大きく変化しつつある結婚ならびに夫婦の子どもの産み方の動向を見極めると共に、その関連要因と変化メカニズムを究明することを目的とする。
国民健康・栄養調査 (一般統計)	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止	健康増進法に基づき実施するものであり、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。
医療施設静態調査 (基幹統計)	3年ごとの調査のため、令和3年度は実施なし 次回は令和5年度に実施予定	3年ごとの調査のため、令和3年度は実施なし	3年ごとの調査のため、令和3年度は実施なし	病院および診療所の分布および整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。
患者調査 (基幹統計)	3年ごとの調査のため、令和3年度は実施なし 次回は令和5年度に実施予定	3年ごとの調査のため、令和3年度は実施なし	3年ごとの調査のため、令和3年度は実施なし	病院および診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。
受療行動調査 (一般統計)	3年ごとの調査のため、令和3年度は実施なし 次回は令和5年度に実施予定	3年ごとの調査のため、令和3年度は実施なし	3年ごとの調査のため、令和3年度は実施なし	医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。
医療業務従事者調査 (一般統計)	2年ごとの調査のため、令和3年度は実施なし	2年ごとの調査のため、令和3年度は実施なし	2年ごとの調査のため、令和3年度は実施なし	医療従事者の分布及び就業の実態を把握し、医療行政および公衆衛生行政の基礎資料を得ることを目的とする。

資料：健康推進課、保健予防課、生活衛生課

医 事 衛 生

医 事

練馬区保健所では、医療法等医療関係法令に基づき、病院・一般診療所・歯科診療所・助産所・施術所(あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうおよび柔道整復)・歯科技工所の開設、廃止届などにかかる事務を行っている。また、診療所・歯科診療所・施術所などへの立入検査・監視指導などの医療監視を実施している。

また、保健所では、医師法、歯科医師法、薬剤師法などに基づき医療関係諸職種の免許申請書の受理の事務を行っている。

1 医事関係施設数・監視指導件数

(令和3年4月～令和4年3月)

医事関係施設	開設	廃止	令和3年度末現在 施設数	監視指導件数
病院	0	0	18 (3101)	-
(再掲)一般病床数	-	-	(1407)	
(再掲)精神病床数	-	-	(976)	
(再掲)療養病床数	-	-	(718)	
診療所	29	23	586 (144)	46
(再掲)有床診療所	0	2	11 (144)	
(再掲)無床診療所	29	21	575	
歯科診療所	12	14	455	18
助産所	2	2	37 (6)	1
(再掲)入所施設を有する	0	1	3 (6)	
(再掲)入所施設を有しない	2	1	34	
施術所	46	39	670	50
出張施術業者	17	7	398	
歯科技工所	1	3	99	2
衛生検査所	0	0	2	

注：()内は病床数もしくは入所数。

注：病院については東京都が所管しており、病院の施設数・病床数については経由文書にて

把握可能な数値および令和3年10月東京都福祉保健局発行の医療機関名簿令和3年による。

資料：生活衛生課、医療機関名簿令和3年(令和3年10月東京都福祉保健局発行)

2 免許申請など取扱い件数

免許の種類	総数	医師	死体解剖	歯科医師	薬剤師	診療放射線技師	臨床検査技師	衛生検査技師	保健師	助産師	看護師	准看護師	理学療法士	作業療法士	視能訓練士	受胎調節実地指導員
令和2年度	1,276	97	1	23	186	20	58	2	155	27	545	51	61	44	5	1
令和3年度	1,304	88	0	40	189	25	46	6	109	35	562	47	101	43	11	2

資料：生活衛生課

3 病院・診療所・歯科診療所の町別施設数

町名	総数	病院	一般診療所			歯科診療所
			合計	有床	無床	
令和3年3月末	1,055	18	580	13	567	457
令和4年3月末	1,059	18	586	11	575	455
(令和4年3月末内訳)						
旭丘	16	1	8	-	8	7
小竹町	20	-	12	-	12	8
栄町	21	1	11	-	11	9
羽沢	5	-	3	1	2	2
豊玉上	8	-	4	-	4	4
豊玉中	6	-	2	-	2	4
豊玉南	7	1	3	-	3	3
豊玉北	58	-	34	-	34	24
中村	10	-	6	-	6	4
中村北	6	-	5	-	5	1
中村北	27	1	16	-	16	10
桜台	39	-	21	2	19	18
練馬	36	1	23	-	23	12
向山	3	-	-	-	-	3
貫井	40	-	20	-	20	20
錦	3	-	3	-	3	-
氷川	16	-	10	-	10	6
平和	18	-	12	-	12	6
早宮	24	-	11	1	10	13
春日	37	-	19	1	18	18
高松	16	-	10	-	10	6
北町	37	1	21	2	19	15
田柄	49	-	26	-	26	23
光が丘	25	1	16	-	16	8
旭町	11	-	5	1	4	6
土支田	19	-	12	1	11	7
富士見台	13	-	6	-	6	7
南田中	7	-	5	-	5	2
高野台	29	1	15	-	15	13
高谷原	10	-	6	-	6	4
三原台	6	-	4	-	4	2
石神井町	77	-	43	-	43	34
石神井台	27	-	14	-	14	13
上石神井	37	-	20	-	20	17
上石神井南町	-	-	-	-	-	-
下石神井	12	-	7	-	7	5
立野町	4	-	3	-	3	1
関町東	5	-	3	-	3	2
関町北	41	2	20	-	20	19
関町南	15	2	8	-	8	5
東大泉	106	3	58	1	57	45
西大泉町	-	-	-	-	-	-
西南大泉	15	-	10	-	10	5
南大泉	29	-	13	-	13	16
大泉町	15	1	7	-	7	7
大泉学園町	54	2	31	1	30	21

資料：生活衛生課

順天堂大学医学部附属練馬病院

練馬区は誘致方式による病院整備を進め、平成17年7月に順天堂大学医学部附属練馬病院が開院した。

1 所在地

練馬区高野台3-1-10

2 規模

敷地面積 14,489.01m² 建物延床面積 39,732.46m²

病床数 490床 (平成17年7月開院時204床、平成18年5月1日から400床稼働、令和3年4月1日から90床増床)

3 診療科目(届出標榜科名)

内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、腎臓内科、リウマチ内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、神経内科、精神科、小児科、小児外科、外科、消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、皮膚・アレルギー科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、産婦人科、麻酔科、病理診断科、リハビリテーション科、救急科、臨床検査科、新生児科、心臓血管外科

4 利用状況

区分	令和2年度		令和3年度	
	入院	外来	入院	外来
人数	127,388	298,078	152,213	346,099
月平均	10,616	24,840	12,684	28,842

資料：医療環境整備課

公益社団法人地域医療振興協会 練馬光が丘病院

平成24年4月1日、日本大学医学部附属練馬光が丘病院を引き継ぎ、公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院が開院した。

1 所在地

練馬区光が丘2-11-1

2 規模

敷地面積 9,513.72m² 建物延床面積 17,394.23m² 病床数 342床

3 診療科目(届出標榜科名)

内科、循環器内科、小児科、神経内科、精神科、外科、呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、産婦人科、泌尿器科、皮膚科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、麻酔科、放射線科、救急科、病理診断科、呼吸器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内分泌内科、リウマチ内科、乳腺外科、頭頸部外科、臨床検査科、肝臓内科、形成外科、消化器外科、血液内科

4 利用状況

区分	令和2年度		令和3年度	
	入院	外来	入院	外来
人数	78,479	162,164	93,230	190,132
月平均	6,540	13,514	7,769	15,844

資料：医療環境整備課

保健所実習などの受け入れ

健康部・保健相談所では、保健師、助産師、看護師および管理栄養士、歯科衛生士を目指す学生の実習を受け入れている。また、医師および歯科医師臨床研修として研修医を受け入れている。令和2・3年度に予定していた歯科医師臨床研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

1 実習生など指導状況

区分	研修医	学 生 実 習							その他 ヘルパー等
		保健師	助産師	看護師	管理栄養士	歯科衛生士	精神保健福祉士	福祉系	
令和2年度 実人員	-	22	6	-	37	7	-	-	-
延人員	-	178	18	-	185	14	-	-	-
令和3年度 実人員	-	22	6	-	42	17	-	-	-
延人員	-	400	18	-	210	34	-	-	-

資料：健康推進課

薬 事

1 薬物乱用防止活動賛助成

薬物乱用防止に対する正しい理解と、薬物乱用禍の根絶を図るため、「東京都薬物乱用防止推進練馬区地区協議会」に助成している。令和3年度の助成金額は200千円であった。

薬 事 監 視

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」および関連法規に基づき、医薬品などの品質・有効性及び安全性を確保するため、薬局・医薬品販売業(卸売一般販売業、配置販売業を除く。)・麻薬小売業・医療機器販売業などの許可事務および立入検査や医薬品などの取去検査を行っている。立入検査は、店舗の構造設備、管理者の管理状況、医薬品などの取扱い、調剤、無承認・無許可品・不正表示・不良品の取締り、虚偽・誇大広告の排除などについて監視指導を行っている。

さらに、法令の趣旨の徹底を図り、区民の保健衛生上の安全を確保する目的で業者および薬剤師の資質向上を図るため講習会または資料配布を行っている。

1 薬事監視関係施設と監視指導件数

区分	施設数	許可件数		廃止	監視指導件数 (立入検査数)
		新規	更新		
令和2年度	2,727	130	193	75	733
令和3年度	2,765	94	139	45	894
(令和3年度内訳)					
薬局	334	16	45	12	200
薬局製剤製造販売業	14	-	2	-	3
薬局製剤製造業	14	-	2	-	3
店舗販売業	107	4	29	2	36
麻薬小売業	287	15	36	10	174
高度管理医療機器販売業・貸与業	564	29	25	10	224
管理医療機器販売業・貸与業	1,445	30	-	11	254

資料：生活衛生課

2 医薬品など一斉監視指導

医薬品などの品質、有効性および安全性を確保することを目的として、薬局および医薬品販売業者などに対し立入検査を実施し、構造設備、品質管理などについて、監視指導を行うとともに、品質に問題がないか医薬品などを収去して試験検査を実施している。

(1) 一斉監視指導

(延)

区 分	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		
	実 施 施 設 数	監 視 指 導 結 果		実 施 施 設 数	監 視 指 導 結 果	
		適	不 適		適	不 適
薬 局	80	69	11	88	33	55
店 舗 販 売 業	7	6	1	17	13	4
高度管理医療機器販売業・貸与業	57	55	2	51	37	14
管理医療機器販売業・貸与業	7	7	-	4	4	-

資料：生活衛生課

(2) 収 去 検 査

区 分	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		
	収 去 品 目 数	試 験 結 果		収 去 品 目 数	試 験 結 果	
		適	不 適		適	不 適
医 薬 品	2	2	-	2	2	-
医 薬 部 外 品	1	1	-	1	1	-
化 粧 品	1	1	-	1	1	-
医 療 機 器	1	1	-	1	1	-

注：収去検査については、東京都健康安全研究センターに委託して検査を行っている。

資料：生活衛生課

(3) 相 談 お よ び 苦 情

相 談 ・ 苦 情 内 容	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
薬局に関するもの(調剤過誤を除く)	22	15
調剤過誤に関するもの	1	6
医薬品販売業の許可等について	-	5
医療機器の販売に関するもの	2	15
健康食品について	-	2
麻薬に関するもの	2	4
その他	7	9

資料：生活衛生課

毒物劇物監視

「毒物及び劇物取締法」に基づき、毒物劇物による保健衛生上の危害防止を目的として、毒物劇物販売業の登録事務および監視指導、また業務上取扱者の届出事務および監視指導を行っている。

1 毒物劇物監視関係施設と監視指導件数

区 分	施設数	登録件数		廃止	監視指導件数
		新規	更新		
令和2年度	172	12	15	7	61
令和3年度	158	3	23	17	60
(令和3年度内訳)					
一般販売業	145	3	22	17	53
特定品目販売業	7	-	1	-	1
農業用品目販売業	4	-	-	-	4
要届出業務上取扱者	2	-	-	-	2

資料：生活衛生課

(1) 毒物劇物販売業者などの一斉監視

盗難や事故などが発生した場合に社会的影響の大きい農薬、トルエン、シアンなどを取り扱う販売業者に対して適正な取扱いなどを徹底させるため、一斉監視を実施している。また、要届出業務上取扱者であるメッキ業者、非届出業務上取扱者への立入検査も実施している。

区 分	農業用品目販売業者等				トルエン等取扱業者			
	対象施設数	実施施設数 (延)	実施施設数		対象施設数	実施施設数 (延)	実施施設数	
			適(延)	不適(延)			適(延)	不適(延)
令和2年度	4	4	4	-	13	11	11	-
令和3年度	4	4	3	1	12	12	12	-
区 分	シアン等取扱業者				要届出業務上取扱者(メッキ業)			
	対象施設数	実施施設数 (延)	実施施設数		対象施設数	実施施設数 (延)	実施施設数	
			適(延)	不適(延)			適(延)	不適(延)
令和2年度	5	5	5	-	2	2	2	-
令和3年度	6	6	6	-	2	2	2	-

資料：生活衛生課

(2) 相談および苦情

区 分	令和2年度	令和3年度
毒物劇物販売業登録等について	1	3
毒物劇物の廃棄方法について	-	4
その他	1	1

資料：生活衛生課

有害物質を含有する家庭用品の監視

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、日常で使用する家庭用品に含まれる有害物質によって健康被害が発生することの防止を目的とし、対象となっている家庭用品を買い取り、含有している有害物質について検査を行っている。

買取り検査

規制対象家庭用品	用途	有害物質	基準(概要)	検査数	適	不適	
				令和2年度	60	60	-
				令和3年度	60	60	-
(令和3年度内訳)							
住宅用洗剤(液体)	酸性洗剤	塩化水素・硫酸	酸の量として10%以下・容器の強度を有すること	-	-	-	
		容器試験		-	-	-	
家庭用洗剤(液体)	アルカリ性洗剤	水酸化ナトリウム・水酸化カリウム	アルカリの量として5%以下・容器の強度を有すること	1	1	-	
		容器試験		1	1	-	
家庭用エアゾル製品	噴射剤	塩化ビニル	検出しないこと	6	6	-	
	溶剤	メタノール	5%以下	6	6	-	
家庭用エアゾル製品・家庭用洗剤	溶剤	トリクロロエチレン	0.1%以下	6	6	-	
		テトラクロロエチレン		6	6	-	
家庭用ワックス・接着剤・塗料・靴クリームなど	防菌・防カビ剤	有機水銀化合物	検出しないこと	3	3	-	
		トリフェニル錫化合物	錫として1ppm以下	3	3	-	
		トリブチル錫化合物	錫として1ppm以下	3	3	-	
繊維製品(乳幼児用)	樹脂加工剤	ホルムアルデヒド	吸光度差が0.05以下又は16ppm以下	10	10	-	
			75ppm以下	8	8	-	
繊維製品(大人・子供用) 接着剤(かつら・つけまつげなど用)	防炎加工剤	TDBPP	検出しないこと	1	1	-	
				BDBPP化合物	1	1	-
繊維製品	防虫加工剤	ディルドリン	30ppm以下	2	2	-	
繊維製品(外衣、床敷物など) 革製品(手袋、床敷物)	染色剤	アゾ化合物(特定芳香族アミン24種)	それぞれの特定芳香族アミンの検出量が試料1gあたり30µg以下	2	2	-	
			-	-	-		

注：TDBPP...トリス(2,3-ジブロムプロピル)ホスフェイト

BDBPP化合物...ビス(2,3-ジブロムプロピル)ホスフェイト化合物

資料：生活衛生課

環境衛生・食品衛生・獣医・家畜衛生

環 境 衛 生

環境衛生関係法令に基づいて、環境衛生監視員が営業施設の許認可事務および立入検査を行うことにより、衛生水準を確保するとともに、施設利用者の衛生的安全を図っている。

地域主権推進一括法に基づき、環境衛生関係の区条例を制定し、平成24年度から施行した。

1 環境衛生関係施設

(1) 環境衛生関係施設と監視指導件数

区 分	今期末数	開 設	廃 止	変 更	承 継	監視指導 件 数
令 和 2 年 度	10,160	93	182	318	12	1,148
令 和 3 年 度	10,049	77	130	348	6	530
(令和3年度 内訳)						
理 容 所	348	5	18	32	6	58
美 容 所	846	46	51	157	-	200
クリーニング所						
一 般	138	-	4	2	-	4
リネンサプライ	1	3	-	-	-	3
取次所	223	3	9	3	-	3
無店舗取次店	2	5	-	-	-	-
興 行 場	3					
常 設	7	-	-	2	-	6
仮 設	-	-	-	-	-	-
旅 館 業						
旅館・ホテル	10	-	-	1	-	8
簡易宿所	4	1	-	-	-	-
公 衆 浴 場						
普 通	20	-	2	1	-	27
そ の 他	54	-	4	2	-	12
プ ー ル						
許 可	33	-	1	2	-	31
届 出	117	2	1	95	-	3
水 道 施 設						
専 用 水 道	11	-	-	7	-	10
簡易専用水道	773	5	16	2	-	4
温 泉 利 用 施 設	3	-	-	-	-	8
墓 地 等	141	-	-	1	-	2
特 定 建 築 物	90	1	-	40	-	12
コインランドリー	116	12	6	1	-	141
コインシャワー	-	-	-	-	-	-
小規模給水施設	7,110	3	18	-	-	1
届出住宅	5	62	6	2	1	12

- 注： 1 貸しおしぼり、貸しおむつなどの営業施設。
 2 店舗を持たず、車両により洗濯物の取次ぎを行う営業施設。
 3 映画・音楽・観せ物などを、公衆に見せまたは聞かせる施設。
 4 多人数で共用する構造および設備を主とし、宿泊料を受けて人を宿泊させる営業施設。
 5 住宅宿泊事業（宿泊料を受けて住宅に人を宿泊させる事業で、人を宿泊させる日数が1年間で180日をこえないもの）を行うための届出があった施設。

資料：生活衛生課

(2) 検 査

クリーニング所の空気検査

ドライクリーニング溶剤として、テトラクロロエチレンを使用している施設について、労働安全衛生の観点から空気検査を行い、作業室内の空気環境の改善を指導している。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	テトラクロロエチレン (25ppm 以下)			
			施 設 数		検 体 数	
			適	不 適	適	不 適
令和 2 年度	7	2	2	-	2	-
令和 3 年度	7	-	-	-	-	-

注：()内は衛生基準。

資料：生活衛生課

興行場の検査

練馬区興行場法施行条例および条例施行規則に基づき、営業時間中に検査を行い、施設および室内空気環境の管理状況について指導している。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	評 価		検 査 項 目 別 検 体 数							
			施 設 数		炭 酸 ガ ス (1,500ppm 以下)		浮 遊 粉 じ ん (0.2mg/m ³ 以下)		落 下 細 菌 (30個以下)		照 度 (興行中は0.2ルクス以上)	
			適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適
令和 2 年度	7	8	7	1	50	-	50	-	-	-	49	1
令和 3 年度	7	6	5	1	46	-	46	-	-	-	42	4

注：()内は衛生基準。

資料：生活衛生課

特定建築物(延べ建築面積10,000m²以下)の空気検査

特定の用途の延べ面積が 3,000m²以上の建築物を「特定建築物」といい、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(以下「建築物衛生法」という。)に基づき、空調・給排水設備の維持管理状況、施設の衛生管理状況について検査を行い、指導している。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	評 価		検 査 項 目 別 検 体 数											
			施 設 数		温 度 (17 ~ 28)		相 対 湿 度 (40% ~ 70%)		気 流 (0.5m/秒 以下)		二酸化炭素 (1,000ppm 以下)		一酸化炭素 (10ppm 以下)		浮遊粉じん (0.15mg/m ³ 以下)	
			適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適		
令和 2 年度	55	9	5	4	21	-	10	11	29	-	28	1	29	-	29	-
令和 3 年度	56	12	10	2	27	-	25	2	46	-	44	2	46	-	46	-

注：()内は衛生基準。

延べ建築面積が10,000m²を超える特定建築物については、東京都健康安全研究センター 広域監視部建築物監視指導課ビル衛生検査担当が検査・指導を担当している。

資料：生活衛生課

公衆浴場の検査

練馬区公衆浴場法施行条例に基づき、公衆浴場に起因する疾病を防止するため、施設の管理状況および湯水の水質について検査を行い、適切な衛生管理が行われるよう指導している。

区分	対象施設数	実施施設数 1 (延)	評価		検査項目別検体数									
			施設数		残留塩素 2 (0.4mg/以上)		濁度 (5度以下)		有機物 3		大腸菌群 (1個/Mℓ以下)		レジオネラ属菌 (検出されないこと)	
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
令和2年度	80	50	35	15	215	13	222	-	220	2	221	1	165	6
令和3年度	74	36	28	8	189	9	168	-	163	5	168	-	150	-
(令和3年度内訳)														
普通公衆浴場	20	23	19	4	128	4	132	-	128	4	132	-	84	-
その他の公衆浴場	54	13	9	4	61	5	36	-	35	1	36	-	66	-

注：()内は衛生基準。

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響により、実施施設数が減少した。
- 2 浴槽水を循環させる場合。
- 3 全有機炭素(TOC)(8mg/以下)または過マンガン酸カリウム消費量(25mg/以下)

資料：生活衛生課

プールの水質検査

練馬区プールの規制に関する条例および条例施行規則に基づき、プールに起因する疾病を防止するため、施設の管理状況および湯水の水質について検査を行い、適切な衛生管理が行われるよう指導している。

区分	対象施設数	実施施設数 1 (延)	評価		検査項目別検体数													
			施設数		残留塩素 2 (0.4mg/以上)		水素イオン濃度(PH値) (5.8から8.6まで)		濁度 (2度以下)		有機物 3		大腸菌 (検出されないこと)		一般細菌 (200CFU/m以下)		レジオネラ属菌 (検出されないこと)	
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適		
令和2年度	150	39	27	12	134	3	134	-	134	-	122	12	133	1	131	3	33	2
令和3年度	150	32	20	12	104	5	94	-	94	-	82	12	94	-	93	1	38	-

注：()内は衛生基準。

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響により、実施施設数が減少した。
- 2 消毒に塩素または塩素剤を用いる場合：0.4mg/以上。
消毒に二酸化塩素を用いる場合：0.1mg/以上0.4mg/以下かつ亜塩素酸濃度1.2mg/以下。
- 3 過マンガン酸カリウム消費量(12mg/以下)

資料：生活衛生課

社会福祉施設の浴場設備におけるレジオネラ属菌検査

高齢者等がレジオネラ症に罹患すると重篤化する傾向がある。そこで、区独自の事業として、社会福祉施設の浴場設備の管理状況および湯水の水質保持について、レジオネラ属菌を原因とする健康被害を防止する視点から立入検査を行い助言、指導している。

区分	対象施設数	実施施設数 1 (延)	評価		検査内容別検体数			
			施設数		水質検査		拭き取り検査	
			適	不適	適	不適	適	不適
令和2年度	114	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度	114	-	-	-	-	-	-	-

注：検査結果の判定は、公衆浴場の基準を準用した。 公衆浴場の基準：検出されないこと。

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響により、監視業務が中止となった。

資料：生活衛生課

おしぼり検査

クリーニング業法に係る通知に基づき、おしぼりを貸出するクリーニング所について検査を行い、おしぼりの管理および衛生状態の改善を指導している。

区分	対象施設数	実施施設数 (延)	評価		検査項目別検体数											
			施設数		一般細菌数 ¹		大腸菌群 (検出されないこと)		黄色ブドウ球菌 (検出されないこと)		変色 (無いこと)		異臭 (無いこと)			
			適	不適	良	不良	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適		
令和2年度	3	3	3	-	6	-	6	-	6	-	6	-	6	-		
令和3年度	3	3	1	2	6	-	6	-	6	-	6	-	4	2	6	-

注：()内は衛生基準。

1 1枚当たり10万個を超えないことが望ましいこと。

資料：生活衛生課

2 免許交付件数

クリーニング師免許証

区分	新規交付	訂正交付	再交付
令和2年度	2	-	-
令和3年度	6	-	1

資料：生活衛生課

3 特定建築物の図面審査指導

建築物衛生法に規定する特定建築物の図面審査を、建築基準法第93条第5項に規定する建築主事などからの通知に基づいて行っている。

図面審査指導数

区分	10,000㎡以下	10,000㎡超
令和2年度	-	-
令和3年度	-	1

資料：生活衛生課

4 苦情および相談

区分	総数	理・美容所	クリーニング所	コインランドリー	興行場	公衆浴場	旅館業	飲料水	水道施設	特定建築物	プール	墓地	化学物質 ¹	アスベスト	住宅宿泊事業	その他
令和2年度	918	356	9	1	-	8	27	30	6	63	11	4	16	4	43	340
令和3年度	1,243	384	45	18	5	69	19	9	115	118	74	56	26	9	54	242

1 VOCを含む。

資料：生活衛生課

5 住宅などの空気環境測定

住宅などにおいて空気環境などの相談があった場合、検査を行い、指導している。

区分	施設数	検査項目別検体数				
		ホルムアルデヒド	トルエン	二酸化炭素	一酸化炭素	TVOC
令和2年度	1	1	1	1	1	-
令和3年度	1	2	1	2	2	-

資料：生活衛生課

食 品 衛 生

練馬区では、食中毒、食品媒介感染症などの飲食物による衛生上の危害の発生を未然に防止するため、「食品衛生法」などの関係法令に基づいて、食品関係営業施設に対する許可事務および監視指導を実施している。また、食品の流通・消費形態の多様化に対応するため、関係業界の自主的な衛生水準向上の支援や区民への情報提供として、監視指導に加えて普及啓発活動を実施している。

平成30年、国内における食に関する環境変化や国際化等に対応し、更なる食品の安全を確保するため、食品衛生法が改正された。この法改正により、食中毒のリスクや事業者の営業実態等を考慮して業種の見直しや食品リコール情報の報告制度の創設が行われ、令和3年6月に施行された。

また、この法改正に伴い、令和3年6月に東京都条例の「食品製造業等取締条例」が廃止、「練馬区食品衛生法施行規則」が改正され、これらの規定に基づく許可や届出が廃止となった。

例年、講習会や消費生活イベント等を通して、食品衛生に関する情報を提供していたが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、普及啓発活動を精査した。

練馬区消費生活センターが開催した「消費生活パネル展」(10月)へ出展し、家庭で起こりうる食中毒の予防について注意喚起を行った。

また、食中毒多発期の注意喚起や食中毒防止のための知識を、消費者向けリーフレット「ねりま食品衛生だより」を3回発行、その他ホームページ等の媒体を通じて提供した。

さらに10月には「突撃！あなたのお弁当チェック～知って安心 衛生的なお弁当作り～」をテーマに練馬区食の安全・安心講演会をオンラインで開催した。本講演会では、食品衛生について普段疑問に思っていること等を事前に募集し、講師や行政から情報提供を行った。

令和4年度の食品衛生監視指導計画を策定するにあたり、事前に計画案を公表して区民からの意見を求めた。さらに1月に意見交換会を実施し、寄せられた意見を参考に計画を策定し公表した。

1 営業施設と監視指導

改正前食品衛生法第52条に規定する営業
 食品衛生の改正に伴い、令和3年6月から営業許可制度が変更になった。
 令和3年5月以前に登録された営業について記載している。

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 件 指 導 数
		新 規	更 新		
令 和 2 年 度	7,711	671	888	747	4,258
令 和 3 年 度	5,143	209	298	2,777	1,520

(令和3年度内訳)					
飲 食 店 営 業					
旅 館 ・ ホ テ ル	4	-	1	-	1
バ ー ・ キ ャ バ レ ー	122	-	-	29	3
一 般 飲 食 店	2,620	72	115	596	319
す し 屋	78	1	4	22	46
そ ば 屋	119	2	7	34	20
仕 出 し 屋	85	3	3	16	30
弁 当 屋	215	1	12	44	118
そ う 菜 店	194	-	21	45	143
コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア 等	1	-	-	3	-
移 動	3	-	2	-	2
臨 時	36	-	-	19	-
許 可 あ る 集 団 給 食	305	89	14	47	162
自 動 車	76	2	2	19	8
自 動 販 売 機	7	-	-	16	1
小 計	3,865	170	181	890	853

喫 茶 店 営 業					
店 舗	55	-	4	9	7
自 動 販 売 機	176	4	4	78	12
自 動 車	2	-	-	-	-
小 計	233	4	8	87	19

菓 子 製 造 業					
パ ン 製 造 業	130	-	8	20	45
生 菓 子 製 造 業	128	-	9	20	78
そ の 他 の 菓 子 製 造 業	333	6	13	57	34
臨 時	9	-	-	6	-
自 動 車	21	1	-	2	1
小 計	621	7	30	105	158

あ ん 類 製 造 業					
	1	-	-	-	2

ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業					
	52	2	2	6	26

乳 製 品 製 造 業					
	1	-	-	-	1

乳 類 販 売 業					
専 業	-	-	1	26	1
シ ョ ー ケ ー ス 売 り	-	6	27	655	44
自 動 販 売 機	-	-	1	107	1
自 動 車	-	-	-	10	-
小 計	-	6	29	798	46

改正前食品衛生法第52条に規定する営業(つづき)

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 件 数
		新 規	更 新		
食 肉 処 理 業	30	-	1	5	19
食 肉 販 売 業					
店 舗	123	7	23	445	116
自 動 車	-	-	-	8	-
小 計	123	7	23	453	116
食 肉 製 品 製 造 業	4	1	-	3	8
魚 介 類 販 売 業					
店 舗	110	8	21	408	174
自 動 車	7	-	-	1	-
小 計	117	8	21	409	174
魚 肉 練 り 製 品 製 造 業	3	-	-	-	9
食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業					
冷 凍 業	15	-	-	5	16
冷 蔵 業	1	-	1	-	1
小 計	16	-	1	5	17
清 涼 飲 料 水 製 造 業	2	-	-	-	2
食 用 油 脂 製 造 業	1	-	-	-	-
み そ 製 造 業	3	-	-	-	2
ソ ー ス 類 製 造 業	1	-	-	1	1
酒 類 製 造 業	1	-	-	-	2
豆 腐 製 造 業	11	-	-	7	17
麵 類 製 造 業	15	-	1	2	12
そ う ざ い 製 造 業	40	4	1	6	36
缶 詰 又 は 瓶 詰 食 品 製 造 業	1	-	-	-	-
添 加 物 製 造 業	2	-	-	-	-
	4				

備考： 1 引車を用いて、たこやき、ラーメンなどを製造販売する店。
 2 縁日、祭礼の時のみ営業できる店。
 3 コップにジュースなどをつぐ機械。
 4 食品衛生法に規定する営業のうち、次のものについては練馬区には該当施設がない。
 乳処理業、特別牛乳さく取業、集乳業、魚介類競り売り営業、食品の放射線照射業、
 乳酸菌飲料製造業、冰雪製造業、冰雪販売業、マーガリン又はショートニング製造業、
 しょうゆ製造業、納豆製造業。

-2 改正前練馬区食品衛生法施行規則に規定する営業等(再掲)

区 分	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数	
生 食 用 食 肉 取 扱 施 設	飲 食 店 営 業	5	1	1	4
	食 肉 処 理 業	1	-	-	2
	食 肉 販 売 業	-	-	-	-
	給 食 施 設	-	-	-	-

資料：生活衛生課

食品製造業等取締条例に規定する営業
 食品衛生法の改正に伴い、令和3年6月に食品製造業等取締条例が廃止された。
 令和3年5月以前に登録された営業等について記載している。

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 件 数
		新 規	更 新		
令 和 2 年 度	1,414	110	105	75	762
令 和 3 年 度	-	21	-	1,435	148
(令和3年度内訳)					
行 商					
弁当等人力販売業	-	-	-	-	-
菓 子	-	-	***	1	-
豆腐及びその加工品	-	-	***	-	-
ゆでめん類	-	-	***	-	-
アイスクリーム類	-	-	***	-	-
魚介類及びその加工品	-	-	***	-	-
小 計	-	-	***	1	-
つけ物製造業	-	-	-	27	1
製菓材料等製造業	-	-	-	2	-
粉末食品製造業	-	-	-	6	-
そう菜半製品等製造業	-	-	-	4	1
調味料等製造業	-	-	-	11	2
魚介類加工業	-	-	-	7	-
液卵製造業	-	-	-	-	-
食料品等販売業					
店 舗	-	8	-	804	30
自動販売機	-	-	-	11	-
自動車	-	-	-	22	-
小 計	-	8	-	837	30
卵選別包装業	-	-	***	9	-
集団給食					
学校・幼稚園	-	-	***	105	52
病院・診療所	-	-	***	17	2
工場・事業所	-	-	***	2	-
児童福祉施設	-	10	***	245	52
社会福祉施設	-	2	***	79	8
その他	-	-	***	21	-
給食(届出以外)	-	1	***	62	-
小 計	-	13	***	531	114

備考：*** 印は、更新制度がないため。

資料：生活衛生課

東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業（改正前食品衛生法等に規定する営業施設）

区 分	ふ ぐ 取 扱 所				ふ ぐ 加 工 品 販 売 者			
	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
令 和 2 年 度	40	5	7	81	139	10	9	69
令 和 3 年 度	28	-	12	37	110	6	35	25

資料：生活衛生課

改正前練馬区食品衛生法施行規則に規定する営業
 食品衛生法の改正に伴い、練馬区食品衛生法施行規則が改正された。
 令和3年5月以前に登録された営業等について記載している。

区 分	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
令 和 2 年 度	3,820	-	-	2,547
令 和 3 年 度	-	-	3,820	241
(令和3年度内訳)				
許可を要しない食品製造業	-	-	112	-
許可を要しない食品販売業	-	-	3,539	241
食器具容器包装・おもちゃ	-	-	145	-
添加物製造業	-	-	-	-
添加物販売業	-	-	23	-
乳さく取業	-	-	1	-

資料：生活衛生課

食品衛生法第55条に規定する営業

食品衛生の改正に伴い、令和3年6月から営業許可制度が変更になった。

令和3年6月以降登録された営業について記載している。

(従前の許可業種が統合、廃止され、新たな許可業種の設定等がなされた。)

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 件 数
		新 規	更 新		
令 和 2 年 度	-	-	-	-	-
令 和 3 年 度	948	962	-	14	1,103
(令和3年度内訳)					
飲 食 店 営 業					
一 般 飲 食 店	705	716	-	11	807
集 団 給 食	54	54	-	-	63
自 動 車	32	33	-	1	35
簡 易	1	1	-	-	1
移 動	1	-	-	-	-
臨 時	2	5	-	-	5
小 計	797	809	-	12	911
調理機能を有する自動販売機	3	5	-	-	6
食 肉 販 売 業					
	18	18	-	-	20
魚 介 類 販 売 業					
	25	25	-	-	33
食 肉 処 理 業					
一 般	4	4	-	-	7
自 動 車	-	-	-	-	-
小 計	4	4	-	-	7
菓 子 製 造 業					
	55	56	-	1	65
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業					
	3	4	-	1	4
乳 製 品 製 造 業					
	-	-	-	-	-
清 涼 飲 料 水 製 造 業					
	-	-	-	-	-
食 肉 製 品 製 造 業					
	1	1	-	-	1
水 産 製 品 製 造 業					
	1	1	-	-	2
食 用 油 脂 製 造 業					
	-	-	-	-	-
み そ 又 は し ょ う ゆ 製 造 業					
	1	1	-	-	1
酒 類 製 造 業					
	-	-	-	-	-
豆 腐 製 造 業					
	6	6	-	-	11
麵 類 製 造 業					
	1	1	-	-	1
そ う ざ い 製 造 業					
	19	19	-	-	23
冷 凍 食 品 製 造 業					
	2	2	-	-	5
漬 物 製 造 業					
	5	5	-	-	7
密 封 包 装 食 品 製 造 業					
	2	2	-	-	3
食 品 の 小 分 け 業					
	3	3	-	-	3
添 加 物 製 造 業					
	-	-	-	-	-
	4				

食品衛生法第55条に規定する営業(つづき)

- 備考： 1 引車を用いて、たこやき、ラーメン、今川焼などを製造販売する店。
 2 縁日、祭礼の時のみ営業できる店。
 3 調理の機能を有する自動販売機（容器包装に入れられず、または容器包装で包まれない状態の食品に直接接触する部分を自動的に洗浄するための装置その他の食品衛生上の危害の発生を防止するために必要な装置を有するものを除く。）により食品を調理し、調理された食品を販売する営業。
 4 食品衛生法に規定する営業のうち、次のものについては練馬区には該当施設がない。
 魚介類競り売り営業、集乳業、乳処理業、特別牛乳搾取処理業、食品の放射線照射業、氷雪製造業、液卵製造業、納豆製造業、複合型そうざい製造業、複合型冷凍食品製造業。

-2 練馬区食品衛生法施行規則に規定する営業等（再掲）

区 分		施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
生食用食肉 取扱施設	飲食店営業	2	2	-	4
	食肉販売業	-	-	-	-
	食肉処理業	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-

資料：生活衛生課

東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業（食品衛生法等に規定する営業施設）

区 分	ふ ぐ 取 扱 所				ふ ぐ 加 工 品 販 売 者			
	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
令和2年度	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度	8	8	-	18	32	32	-	37

資料：生活衛生課

食品衛生法第57条に規定する営業等（営業届出業種、公衆衛生に与える影響が少ない営業）
食品衛生法の改正に伴い、令和3年6月から新たに「営業届出業種」が創設された。

区 分	施 設 数	届 出 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
令 和 2 年 度	-	-	-	-
令 和 3 年 度	2,327	3,208	881	704
(令和3年度内訳)				
旧許可業種であった営業	1			
魚介類販売業（包装）	144	380	236	58
食肉販売業（包装）	181	436	255	69
乳類販売業	448	798	350	119
冰雪販売業	-	-	-	-
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	69	74	5	10
小 計	842	1,688	846	256
販 売 業				
弁当販売業	16	20	4	6
野菜果物販売業	69	70	1	24
米穀類販売業	19	19	-	9
通信販売・訪問販売	3	3	-	-
コンビニエンスストア	212	218	6	107
百貨店、総合スーパー	129	135	6	82
自動販売機による販売業	80	84	4	2
その他食料・飲料販売業	499	505	6	73
小 計	1,027	1,054	27	303
製 造 ・ 加 工 業				
添加物製造・加工業	3	-	-	-
いわゆる健康食品の製造・加工業	4	4	-	1
コーヒー製造・加工業	4	11	-	3
農産保存食料品製造・加工業	4	4	-	-
調味料製造・加工業	11	11	-	4
糖類製造・加工業	-	-	-	-
精穀・製粉業	17	17	-	6
製茶業	5	5	-	1
海藻製造・加工業	3	3	-	1
卵選別包装業	1	1	-	-
その他食料品製造・加工業	22	22	-	12
小 計	78	78	-	28
行 商	7	7	-	2
集 団 給 食 施 設	286	291	5	112
器具容器包装の製造・加工業 （合成樹脂製に限る。）	1	1	-	-
露店、仮設店舗等における飲食の 提供のうち、営業とみなされないもの	-	-	-	-
そ の 他 の 営 業 届 出 業 種	3	3	-	-
公衆衛生に与える影響が少ない営業	83	86	3	3

備考： 1 食品衛生法の改正により、営業許可業種であったものが営業届出業種へ移行したもの。
2 コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）および営業許可の対象となる自動販売機を除く。
3 食品衛生法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。
4 コーヒー飲料の製造を除く。

資料：生活衛生課

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に規定する営業

食鳥処理の事業について、食鳥肉などに起因する衛生上の疾病の発生を防止することを目的に、衛生上の見地から必要な規制(許可、施設基準など)を行うとともに、食鳥の検査の制度を設けている。対象になる食鳥は、鶏・あひる・七面鳥などである。

区 分	食 鳥 処 理 業				届 出 食 肉 販 売 業			
	施設数	報告件数	廃業	監視指導件数	施設数	報告件数	廃業	監視指導件数
令和2年度	12	-	-	5	1	-	-	1
令和3年度	8	-	4	5	1	-	-	1

資料：生活衛生課

一斉監視指導等

食中毒・苦情の起きやすい業種について毎年実施する事業と、単年度、突発的に生じた事態に対応するため実施した緊急監視がある(P54～61までの監視指導件数から一斉監視として実施した件数の再掲)。

実 施 内 容	実施件数	実 施 内 容	実施件数
令和2年度	3,796	食肉関係営業	2
令和3年度	2,170	飲食店営業(焼肉店、居酒屋等)	12
(令和3年度内訳)		菓子製造業(和生)	20
行楽地・緑日等	-	菓子製造業(洋生)	22
豆腐製造業	14	輸入かんきつ	2
学校給食・保育園	147	歳末	461
集団給食	121	買上げ検査	12
夏期対策	1,294	各種製造業	55
飲食店営業(そば・うどん)	8		

備考：食中毒多発期の夏期と、多種多様の食品が短期間に流通する年末において、厚生労働省の実施要領により全国一斉に実施される監視(再掲含む)。

資料：生活衛生課

2 検査

事業計画による検査
一斉監視指導の一環として行われる検査

食品などの検査

1) 一斉事業別

区 分	細菌学的検査			理化学的検査		
	検 体 数		基 準 外	検 体 数		基 準 外
令和2年度	525	(41)	17	137	(137)	-
令和3年度	652	(52)	13	126	(126)	-
(令和3年度内訳)						
豆腐製造業	13	-	-	-	-	-
区立学校	178	-	1	-	-	-
区立保育園	116	-	-	-	-	-
その他の集団給食	97	-	-	-	-	-
弁当・仕出し	60	-	7	-	-	-
そうざい類	17	(15)	-	14	(14)	-
各種製造業	24	(11)	-	22	(22)	-
つけもの製造業	17	(10)	-	17	(17)	-
アイスクリーム類	9	-	-	-	-	-
菓子製造業(和生)	20	-	2	-	-	-
菓子製造業(洋生)	15	-	3	-	-	-
スーパ－	26	(16)	-	49	(49)	-
その他	60	-	-	24	(24)	-

2) 食品種類別(1) 一斉事業別の再掲)

区 分	細菌学的検査			理化学的検査		
	検 体 数		基 準 外	検 体 数		基 準 外
令和2年度	525	(41)	17	137	(137)	-
令和3年度	652	(52)	13	126	(126)	-
(令和3年度内訳)						
豆腐	13	-	-	-	-	-
弁当類	53	(1)	1	-	-	-
そうざい類	273	(14)	7	13	(13)	-
魚介類および加工品	2	(2)	-	6	(6)	-
肉および加工品	101	(1)	-	2	(2)	-
乳および加工品	10	(1)	-	-	-	-
卵および加工品	2	(2)	-	2	(2)	-
冷凍食品	7	(6)	-	18	(18)	-
めん類	2	(1)	-	9	(9)	-
野菜・果物類	119	(1)	-	14	(14)	-
つけもの	21	(11)	-	29	(29)	-
菓子類	41	(4)	5	17	(17)	-
清涼飲料水	1	(1)	-	1	(1)	-
上記以外	7	(7)	-	15	(15)	-

備考： 「基準外」は規格基準および区の指導基準などによる。
()内は東京都健康安全研究センターおよび民間登録検査機関で検査したものの再掲。

簡易検査など

一斉監視などの際に現場で簡易にできる検査を実施し、衛生教育などに役立てた。

1) 検査数

区 分	総 数	食 品 等	器 具 類	手 指 等
令 和 2 年 度	473	17	201	255
令 和 3 年 度	295	14	113	168
(令和3年度内訳)				
検査項目				
大腸菌群	228	10	103	115
黄色ブドウ球菌	30	-	-	30
油の酸化	4	4	-	-
A T P 拭き取り検査	33	-	10	23

2) 検査実施施設数

区 分	令和2年度	令和3年度
実施施設数	310	174

資料：生活衛生課

食中毒・違反および苦情に伴う検査

原因施設が区内にあるもの、または原因施設は不明であるが当区で処理したもの。

区 分	総 数			食 品			ふ ん 便			拭 き 取 り			そ の 他		
	総	外	練	総	外	練	総	外	練	総	外	練	総	外	練
	数	部	馬	数	部	馬	数	部	馬	数	部	馬	数	部	馬
令 和 2 年 度	112	112	-	12	12	-	72	72	-	20	20	-	8	8	-
令 和 3 年 度	251	251	-	36	36	-	147	147	-	32	32	-	36	36	-
(令和3年度内訳)															
細菌学的検査	127	127	-	18	18	-	64	64	-	26	26	-	19	19	-
理化学的検査	1	28	28	-	16	16	-	4	4	-	-	-	-	8	8
ウイルス検査	96	96	-	2	2	-	79	79	-	6	6	-	9	9	-

備考： 1 理化学的検査の中に、寄生虫検査を含む。

2 「外部委託」は東京都健康安全研究センターおよび民間登録検査機関、「練馬区」は生活衛生課試験検査係での検査。

資料：生活衛生課

3 食中毒

食中毒発生状況

発 生 年 月 日	原 因 施 設	原 因 食 品	病 因 物 質	患 者 数
令和3年10月21日	飲食店営業	当該施設で提供された食事	アニサキス	1
令和3年12月30日	飲食店営業	当該施設で提供された食事	ノロウイルスG	110
令和4年1月28日	不明	不明	アニサキス	1

資料：生活衛生課

食中毒関連調査

原因施設が区外にあって、患者が区内に居住するため調査を依頼されたものおよび患者が区外に居住し、関係施設が区内にあるため調査を依頼されたもの。

年 度	調 査 件 数	調 査 対 象 人 数	関 係 施 設 数	患 者 数
令 和 2 年 度	28	40	5	30
令 和 3 年 度	19	31	4	23

資料：生活衛生課

感染症関連調査

初動調査などで食品関係の調査を行ったもの。

区 分	調 査 件 数	調査対象人数	関係施設数	患 者 数
令和2年度	9	7	2	7
令和3年度	15	15	1	12

資料:生活衛生課

4 行政処分

食品衛生法などに基づき、食中毒の発生、違反食品製造・販売などの場合に、当該営業者に対して必要な行政処分を行っている。

処分年月日	処分対象	処分内容	処分理由
令和3年10月29日	飲食店営業	営業停止(1日間)、取扱改善命令	食品衛生法第6条3号違反
令和4年1月13日	飲食店営業	営業停止(3日間)、取扱改善命令	食品衛生法第6条3号違反

資料:生活衛生課

違反または不良食品などの調査

原因施設が区外にあって、他自治体に調査を依頼したものおよび関係施設が区内にあるため、他自治体から調査の依頼を受けたもの。

区 分	他自治体からの調査依頼	他自治体への調査依頼
令和2年度	25	11
令和3年度	13	7

資料:生活衛生課

5-1 自主回収報告

東京都食品安全条例に基づき、営業者が健康への悪影響の未然防止などを目的に製品を自主回収する場合に、その内容を都に報告することを義務づけている。ただし、令和3年6月1日から法律に基づく自主回収(リコール)情報届出制度が施行されることに伴い、本自主回収報告制度は廃止された。

令和3年度は自主回収報告なし

5-2 食品等のリコール情報届出制度

令和3年6月1日から食品等に関わる事業者が食品等の自主回収(リコール)を行った場合、食品衛生法および食品表示法に基づき、リコール情報を行政に届け出ることが義務化された。

回収に着手した年月日	対 象 品	回 収 理 由	回収が終了した年月日
令和3年7月28日	細巻(エビマヨ、大豆)	アレルギー表示の欠落	令和3年8月10日
令和3年8月3日	うなぎの蒲焼	消費期限表示の誤記載	令和3年8月29日
令和3年9月25日	鍋(具材セット)	アレルギー表示の欠落	令和3年10月8日
令和3年10月6日	塩鮭	消費期限表示の誤記載	令和3年10月10日
令和4年3月5日	むきえび	「加熱用」を「生食用」として販売	令和4年3月17日

資料:生活衛生課

6 食品衛生の啓発活動

講習会

食品関係営業者、消費者への衛生教育および啓発活動を実施している(その他は学生実習など)。

区 分	総 数		営 業 者		消 費 者		そ の 他	
	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数
令和2年度	34	1,116	26	793	6	286	2	37
令和3年度	36	1,256	33	1,180	-	-	3	76

資料:生活衛生課

情報誌の発行

ねりま食品衛生だより

区 分	回 数	総発行数
令和2年度	3	27,000
令和3年度	3	17,000

資料:生活衛生課

衛生展など

開催日	開催名
令和3年7月30日～8月30日	食品衛生月間パネル展示
令和3年10月4日～10月13日	練馬区消費生活パネル展
令和3年10月30日	練馬区食の安全・安心講演会
令和3年12月17日～令和4年1月10日	食中毒予防パネル展示

資料：生活衛生課

7 苦情処理

区民等から届けられた食品や食品添加物などに対する苦情を調査し、営業者および消費者への衛生指導、措置を行っている。食品等に関する苦情が86件(苦情要因別延べ件数は94件)寄せられた。

区分	総数	異物混入	腐敗・変敗	カビの発生	異味・異臭	変色	変質	食品・器具の取扱いの	従事者	表示	有症	施設・設備	その他
令和2年度	54	19	1	1	1	-	-	9	1	1	10	6	5
令和3年度	94	24	3	-	7	-	-	16	3	4	24	6	7

備考： 事案によっては、複数の要因があるため、再掲を含む。

資料：生活衛生課

8 食の安全に関する相談

住民・営業者からの食の安全に関する相談を受け、指導を行っている。

区分	総数	営業許可	表示	規格・基準	食中毒	残留農薬	輸入食品	添加物	新規開発食品	食用可・不可に 関する疑義	マスコミ報道に 関する事項	その他
令和2年度	8,362	4,753	230	41	94	-	5	5	-	40	2	3,192
令和3年度	8,623	5,513	237	47	143	4	18	7	-	33	8	2,613

資料：生活衛生課

9 調理師・製菓衛生師の免許取扱件数

調理師・製菓衛生師免許の申請受付、交付などの経由事務を行っている。

区分	調理師免許		製菓衛生師免許	
	申請数	書き換え・再交付数	申請数	書き換え・再交付数
令和2年度	189	58	8	-
令和3年度	175	59	11	3

備考：書き換え・再交付の中には、名簿訂正31件を含む。また、登録削除1件があった。

資料：生活衛生課

獣 医 ・ 家 畜 衛 生

1 犬・猫などペット動物の愛護・管理

「狂犬病予防法」に基づき、飼い犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付業務を行っている。

また、「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、動物の正しい飼い方の啓発を行っている。

(1) 飼い犬の登録および狂犬病予防注射済票の交付

区 分	登 録 数 等				注 射 済 票	
	登 録 頭 数	鑑 札 交 付 数 (交 換 ・ 再 交 付)		死 亡 ・ 変 更 届	交 付 数 (再 交 付)	
令和2年度	25,092	2,692	(490 100)	3,505	18,483	(24)
令和3年度	25,507	2,814	(529 103)	3,084	19,223	(44)

注：鑑札交付数は、交換・再交付の数字を含める。注射済票交付数は、再交付の数字を含める。

資料：生活衛生課

(2) こう 傷 事 故

こう傷事故が発生し、飼い主から「事故発生届出書」が提出された場合は、獣医師による狂犬病の検診を指示している。飼い主不明の犬で捕獲されたものについては、東京都動物愛護相談センターで検診を実施している。

区 分	こ う 傷 事 故	登 録 犬		未 登 録 犬		飼 い 主 不 明 犬	け い 留		こ う 傷 被 害 者
		注 射 済 犬	未 注 射 犬	注 射 済 犬	未 注 射 犬		有	無	
令和2年度	15	11	2	-	1	1	9	6	15
令和3年度	21	15	4	-	2	-	15	6	21

資料：生活衛生課

(3) ペットに関する苦情

犬についての苦情の主なものは、ふん尿の不始末、鳴き声に関するものである。

猫については、ふん、飼い主のいない猫へのえさやりに関する苦情が多い。

区 分	犬						猫				
	総 数	野 犬 ・ 放 し 飼 い	汚 物 ・ 汚 水	悪 臭	鳴 き 声	そ の 他	総 数	汚 物 ・ 汚 水	悪 臭	鳴 き 声	そ の 他
令和2年度	136	17	50	-	45	24	137	44	1	4	88
令和3年度	94	9	38	-	32	15	90	47	1	1	41

資料：生活衛生課

(4) ペット相談

ペットに関する相談を練馬区獣医師会に委託し、練馬区役所、集合注射会場、練馬まつり健康フェスティバル会場で行っているが、練馬まつり健康フェスティバル会場での相談は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

区 分	令和2年度	令和3年度
ペット相談件数	93	146

資料：生活衛生課

(5) 飼い猫の去勢・不妊手術費の一部助成

飼い猫の去勢・不妊手術をする場合、オスは1,500円、メスは3,000円を助成している。

区 分	手術総数	オ ス	メ ス
令和2年度	862	395	467
令和3年度	756	348	408

資料：生活衛生課

(6) 飼い主のいない猫対策

飼い主のいない猫による被害を減らし地域環境を改善するために、地域で飼い主のいない猫対策を行うグループを「練馬区地域猫推進ボランティアグループ」として登録し、去勢・不妊手術費用の助成（オス5,000円、メス10,000円）や、猫捕獲ケージの貸出し、町会等との調整等の支援を行っている（平成21年6月事業開始）。

区 分	登録グループ数
令和2年度	70
令和3年度	69

資料：生活衛生課

区 分	手術総数	オ ス	メ ス
令和2年度	286	157	129
令和3年度	365	192	173

資料：生活衛生課

2 家 畜 衛 生

動物の飼育、または収容施設の許可事務、およびこれらの施設に対する監視指導を実施している。畜舎・家きん舎などの施設により発生する苦情を調査し、当該施設を指導している。

区 分	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
	施 設 数	監 視 指 導 数	施 設 数	監 視 指 導 数
総 数	9	-	9	-
畜 舎				
牛 舎	1	-	1	-
豚 舎	2	-	2	-
犬 舎	6	-	6	-
家 き ん 舎	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-
化製場または死亡獣畜取扱場	-	-	-	-
動物質原料運搬業	1	-	1	-

資料：生活衛生課

そ 族 ・ 害 虫 駆 除

衛生的で快適な生活環境を確保するため、ねずみや害虫の相談・防除指導を行っている。

スズメバチやユスリカなどは、次のとおり委託業者による対策を行っている。スズメバチは巣が目視できて、駆除作業に支障がない高さにある巣を撤去している。ユスリカは、生息数が減少する夏季を除いて河川の水際などに産みつけられた卵塊を、高圧水流で除去している。蚊は、公道上の雨水ますに「羽化抑制剤」を投入し、環境に負担をかけない方法で蚊の発生を抑制している。また、害虫の発生しやすい期間（5月～11月）に専門知識が豊富な業者による害虫相談ダイヤルの開設、および専門の講師による「害虫等の講習会」を開催している。（害虫等講習会については、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインにて開催。）

ねずみに関しては、電話相談および窓口では殺そ剤(夏季は中止)や粘着板を提供している。冬季には希望した町会・自治会に殺そ剤を配布して、地域における一斉駆除を促進している。

1 苦 情 ・ 相 談 数

区 分	総 数	衛 生 害 虫 等			樹 木 害 虫	
		蚊	ハ 工	そ の 他	ドクガ	その他の樹木害虫
令 和 2 年 度	2,037	22	11	44	80	7
令 和 3 年 度	1,954	17	5	22	81	9

区 分	ハ 工			ユスリカ	その他の不快害虫等	ね ず み	そ の 他
	スズメバチ	ミツバチ	アシナガバチ他				
令 和 2 年 度	894	22	316	4	34	441	162
令 和 3 年 度	807	15	334	1	44	462	157

資料：生活衛生課

2 害虫駆除対策実施状況

苦情・相談の状況により駆除などを行っている。

区 分	ボウフラ駆除（延箇所数）	ユスリカ駆除（延箇所数）	ハ 工 駆 除（除去巣数）	
	羽化抑制剤投入	卵塊除去	スズメバチ	アシナガバチ他
令 和 2 年 度	3,665	176	575	11
令 和 3 年 度	3,380	107	609	53

資料：生活衛生課

3 そ族防除対策実施状況

(1) 駆除用品見本配布

区 分	ね ず み 駆 除	
	殺そ剤（袋）	粘着板（枚）
令 和 2 年 度	5,816	44
令 和 3 年 度	6,055	46

資料：生活衛生課

(2) 普及啓発講習会

区 分	害 虫 等 の 講 習 会	
	参 加 人 数	
令 和 2 年 度	-	-
令 和 3 年 度	2回（ ）	126人

資料：生活衛生課 オンライン開催

4 水害時対策実施状況

区 分	水 害 時 消 毒	
	発 生 回 数	軒 数
令 和 2 年 度	-	-
令 和 3 年 度	-	-

資料：生活衛生課

保 健 衛 生

成 人 体 系 図

生 活 習 慣	健 康 診 査	1 区民健康診査 (P70)	5 がん検診 (P76)
		(1) 30歳代健康診査 (P70)	(1) 胃がん検診 (P76)
病 予 防	健 康 教 育 ・ 健 康 相 談	(2) 国民健康保険特定健康診査 (P70)	(2) 子宮がん検診 (P77)
		(3) 医療保険未加入者健康診査 (P71)	(3) 乳がん検診 (P77)
健 康 づ く り	健 康 教 育 ・ 健 康 相 談	(4) 75歳健康診査 (P71)	(4) 肺がん検診 (P78)
		(5) 後期高齢者健康診査 (P72)	(5) 大腸がん検診 (P78)
地 域 支 援 事 業	地 域 支 援	2 保健指導 (P72)	(6) 前立腺がん検診 (P79)
		(1) 国民健康保険特定保健指導 (P72)	5-2 精密検査結果 (P79)
難 病 患 者 等 支 援	難 病 患 者 等 支 援	(2) 医療保険未加入者保健指導 (P73)	(1) 胃がん検診 (P79)
		3 一般胸部エックス線検査 (P73)	(2) 子宮がん検診 (P80)
難 病 支 援	難 病 患 者 等 支 援	3-2 一般胸部エックス線検査精密検査 結果把握 (P74)	(3) 乳がん検診 (P80)
		4 肝炎ウイルス検診 (P75)	(4) 肺がん検診 (P81)
地 域 支 援 事 業	地 域 支 援	1 健康教育 (P84)	(5) 大腸がん検診 (P81)
		(1) 成人の健康づくり事業 (P84)	(6) 前立腺がん検診 (P82)
難 病 支 援	難 病 患 者 等 支 援	(2) 母子保健事業を活用した健康づくり事業 (P84)	6 成人歯科健康診査 (P82)
		(3) 女性の健康づくり事業 (P84)	7 長寿すこやか歯科健診 (P83)
難 病 支 援	難 病 患 者 等 支 援	(4) がん予防啓発事業 (P85)	8 眼科 (緑内障等) 健康診査 (P83)
		(5) たばこの健康影響普及啓発事業 (P86)	5 練馬区健康体操普及会支援事業 (P89)
難 病 支 援	難 病 患 者 等 支 援	(6) 禁煙支援事業 (P86)	6 地域における健康づくり推進事業 (P89)
		(7) 受動喫煙防止推進事業 (P86)	7 健康イベント (P89)
難 病 支 援	難 病 患 者 等 支 援	2 健康相談 (P87)	8 働く世代応援プロジェクト (P89)
		3 健康づくり事業 (P87)	(1) 出張健康づくりセミナー (P89)
難 病 支 援	難 病 患 者 等 支 援	(1) 「練馬区健康いきいき体操」普及事業 (P87)	(2) 健康づくり応援講座 (ワーク・ライフ・ バランスセミナー) (P89)
		(2) 健康づくりのための講習会 (P87)	(3) 練馬健康管理アプリ 「ねりまちてくてくサプリ」 (P89)
難 病 支 援	難 病 患 者 等 支 援	(3) 子育て・仕事で忙しい方のための個人指導型フィットネスプログラム (P88)	
		4 健康づくりボランティア育成事業 (P88)	
難 病 支 援	難 病 患 者 等 支 援	1 「ねりま ゆる×らく体操」普及事業 (P90)	
		2 すこやか健口教室 (P90)	
難 病 支 援	難 病 患 者 等 支 援	3 「ねりま お口すっきり体操」普及事業 (P90)	
難 病 支 援	難 病 患 者 等 支 援	1 難病等医療費助成申請者数 (P92)	
		2 難病等患者支援 (P100)	
難 病 支 援	難 病 患 者 等 支 援	(1) 難病等患者への療養支援 (P100)	
		(2) 関係者連絡会 (P100)	
難 病 支 援	難 病 患 者 等 支 援	(3) 難病講演会 (P100)	
		(4) 人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業 (P101)	
難 病 支 援	難 病 患 者 等 支 援	3 東京都の難病事業との連携 (P101)	
		(1) 在宅難病患者医療機器貸与事業 (P101)	
難 病 支 援	難 病 患 者 等 支 援	(2) 在宅難病患者訪問診療事業 (P101)	
		4 B型・C型ウイルス肝炎治療医療助成制度 (P101)	
難 病 支 援	難 病 患 者 等 支 援	5 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業 (P101)	
		6 骨髄等提供者支援事業 (P101)	

生 活 習 慣 病 予 防

現在、死亡原因のなかで大きな割合を占める悪性新生物、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病は、特に働き盛りの成年期以降に多発している。区では、これらの疾患を予防し、区民の健康の保持増進を図るため、健康増進法などに基づく各種の保健事業を実施している。(健康増進法などが定める対象年齢以外の者についても、区独自で対象年齢を引き下げて各種健診を実施している。)

1 区 民 健 康 診 査

(1) 30 歳 代 健 康 診 査

30歳～39歳の区民を対象とした30歳代健康診査を、5月～1月に健康診査室と練馬区医師会医療健診センターで実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査を行った。

(令和3年度)

区 分	受診者数	(再掲) 休日 受診者数	医 師 の 判 定	
			異常なし	所見あり
総 数	7,186	1,069	2,193	4,993
(3年度内訳)				
男 性	2,278	362	674	1,604
女 性	4,908	707	1,519	3,389

資料：健康推進課

(2) 国民健康保険特定健康診査

40歳～74歳の練馬区国民健康保険加入の区民を対象とした特定健康診査を、5月～11月に協力医療機関、健康診査室および練馬区医師会医療健診センターで実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査(肺がん検診受診者は除く)を行った。

区 分	対象者数	受診者数	実施率	特定保健指導	
				動機付け支援 対象者	積極的支援 対象者
令和2年度	88,332	34,302	38.8%	3,000	1,313
令和3年度	86,689	36,515	42.1%	3,303	1,506

注：上記は、法定報告値データ。令和3年度は未確定値(令和4年6月27日現在)、令和2年度は確定値。

資料：東京都国民健康保険団体連合会「特定健診等データ管理システム」

(3) 医療保険未加入者健康診査

40歳以上の医療保険未加入の区民を対象とした医療保険未加入者健康診査を、5月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

(令和3年度)

区 分	受診者数	医 師 の 判 定		保 健 指 導	
		異常なし	所見あり	動機付け支援 対象者	積極的支援 対象者
総 数	3,780	81	3,699	193	111
(3年度内訳)					
40～49歳	284	21	263	21	37
50～59歳	547	22	525	36	60
60～69歳	628	9	619	55	14
70～74歳	635	9	626	81	-
75歳以上	1,686	20	1,666	-	-
男 性	1,775	25	1,750	107	64
40～49歳	124	6	118	9	22
50～59歳	265	7	258	14	34
60～69歳	377	4	373	37	8
70～74歳	342	4	338	47	-
75歳以上	667	4	663	-	-
女 性	2,005	56	1,949	86	47
40～49歳	160	15	145	12	15
50～59歳	282	15	267	22	26
60～69歳	251	5	246	18	6
70～74歳	293	5	288	34	-
75歳以上	1,019	16	1,003	-	-

資料：健康推進課

(4) 75歳健康診査

令和3年度末に75歳になる区民を対象とした75歳健康診査を、5月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

(令和3年度)

区 分	受診者数	医 師 の 判 定	
		異常なし	所見あり
総 数	3,039	72	2,967
(3年度内訳)			
男 性	1,199	19	1,180
女 性	1,840	53	1,787

資料：健康推進課

(5) 後期高齢者健康診査

後期高齢者医療制度に加入している区民（75歳健康診査対象者を除く）を対象とした後期高齢者健康診査を、5月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

(令和3年度)

区 分	受診者数	医 師 の 判 定	
		異常なし	所見あり
総 数	42,291	642	41,649
(3年度内訳)			
65～74歳	54	4	50
76歳以上	42,237	638	41,599
男 性	15,829	203	15,626
65～74歳	38	2	36
76歳以上	15,791	201	15,590
女 性	26,462	439	26,023
65～74歳	16	2	14
76歳以上	26,446	437	26,009

資料：健康推進課

2 保 健 指 導

(1) 国民健康保険特定保健指導

40歳～74歳の練馬区国民健康保険加入の区民を対象とした特定健康診査の結果、生活習慣の改善の必要がある者に対し、特定保健指導(動機付け支援・積極的支援)を実施している。

(令和3年度)

区 分	対象者数	利用者数	終了者数	実施率
総 数	4,809	876	520	10.8%
(3年度内訳)				
動機付け支援	3,303	512	311	9.4%
積極的支援	1,506	364	209	13.9%

注：上記は、法定報告値データであり、未確定値（令和4年6月27日現在）

注：実施率は、「終了者数 / 対象者数」

資料：東京都国民健康保険団体連合会「特定健診等データ管理システム」

(2) 医療保険未加入者保健指導

医療保険未加入者健康診査の結果、40歳～74歳の生活習慣の改善の必要がある者に対し、特定保健指導に準ずる方法により、保健指導を実施している。

(令和3年度)

区分	対象者数	利用者数	終了者数	実施率
総数	304	25	4	1.3%
(3年度内訳)				
動機付け支援	193	16	3	1.6%
積極的支援	111	9	1	0.9%

注：実施率は、「終了者数 / 対象者数」

資料：健康推進課

3 一般胸部エックス線検査

従来、65歳以上の区民を対象に健康診査として実施していた胸部エックス線検査を、24年度より40歳以上の区民を対象に、健康診査と同時に受診する一般胸部エックス線検査として実施した。

(ただし、肺がん検診受診者は除く)

区分	受診者数	異常なし	経過観察	要医療	要精密検査
令和2年度	61,542	40,763	19,014	156	1,609
令和3年度	64,275	42,888	19,652	180	1,555
(3年度内訳)					
40～49歳	2,396	2,212	167	1	16
50～59歳	4,198	3,659	488	4	47
60～69歳	8,974	7,114	1,686	6	168
70歳以上	48,707	29,903	17,311	169	1,324
男性	24,534	16,413	7,348	92	681
40～49歳	1,046	946	89	1	10
50～59歳	1,881	1,615	240	3	23
60～69歳	3,498	2,705	708	3	82
70歳以上	18,109	11,147	6,311	85	566
女性	39,741	26,475	12,304	88	874
40～49歳	1,350	1,266	78	-	6
50～59歳	2,317	2,044	248	1	24
60～69歳	5,476	4,409	978	3	86
70歳以上	30,598	18,756	11,000	84	758

資料：健康推進課

3-2 一般胸部エックス線検査精密検査結果把握

区が実施した一般胸部エックス線検査の結果、精密検査が必要と判定された区民の精密検査結果を集計した。

区は把握した精密検査結果を用いて、一般胸部エックス線検査の精度管理を推進する。

注：精検受診者...健診実施医療機関より精密検査結果の報告があったもの。

精検未受診者...要精検者が精密検査に行かなかったことが判明しているもの。

未把握者...精密検査受診の有無がわからないものおよび精密検査結果がわからないもの。

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	疾患あり	精 検 未受診者数	未把握者数
令和元年度	65,071	1,748	1,015	785	447	286
令和2年度	61,542	1,609	841	669	443	325
(2年度内訳)						
40～49歳	2,151	16	6	2	1	9
50～59歳	3,824	48	22	13	11	15
60～69歳	8,545	186	106	76	47	33
70歳以上	47,022	1,359	707	578	384	268
男 性	23,551	674	337	278	202	135
40～49歳	952	11	4	1	-	7
50～59歳	1,698	21	8	5	6	7
60～69歳	3,354	76	40	31	19	17
70歳以上	17,547	566	285	241	177	104
女 性	37,991	935	504	391	241	190
40～49歳	1,199	5	2	1	1	2
50～59歳	2,126	27	14	8	5	8
60～69歳	5,191	110	66	45	28	16
70歳以上	29,475	793	422	337	207	164

資料：健康推進課

4 肝炎ウイルス検診

30歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない区民のうち、希望する者を対象に健康診査と同時、または単独で実施した。検査内容は、B型・C型肝炎ウイルス検査(HBs抗原検査およびHCV抗体検査)であり、HCV抗体検査にて中・低力価の場合は、HCV-RNA検査を実施している。

区 分	受診者数	B 型 肝 炎		C 型 肝 炎				
		要精密	異常なし	要 精 密 (注)		異 常 な し (注)		
令和2年度	8,787	26	8,761	18	18	29	8,722	-
令和3年度	8,414	46	8,368	10	18	22	8,364	-
(3年度内訳)								
30～39歳	3,143	7	3,136	-	1	-	3,142	-
40～49歳	782	7	775	-	-	1	781	-
50～59歳	837	7	830	-	2	1	834	-
60～69歳	1,382	8	1,374	-	3	5	1,374	-
70歳以上	2,270	17	2,253	10	12	15	2,233	-
男 性	3,398	15	3,383	5	7	6	3,380	-
30～39歳	1,072	-	1,072	-	-	-	1,072	-
40～49歳	362	3	359	-	-	-	362	-
50～59歳	353	2	351	-	2	1	350	-
60～69歳	626	5	621	-	1	-	625	-
70歳以上	985	5	980	5	4	5	971	-
女 性	5,016	31	4,985	5	11	16	4,984	-
30～39歳	2,071	7	2,064	-	1	-	2,070	-
40～49歳	420	4	416	-	-	1	419	-
50～59歳	484	5	479	-	-	-	484	-
60～69歳	756	3	753	-	2	5	749	-
70歳以上	1,285	12	1,273	5	8	10	1,262	-

注：C型肝炎の判定区分について

HCV抗体高力価

HCV抗体中・低力価 + HCV-RNA陽性

HCV抗体中・低力価 + HCV-RNA陰性

HCV抗体陰性

HCV抗体の検出陰性（区では省略）

資料：健康推進課

5 がん検診

(1) 胃がん検診

胃部エックス線検査

40歳以上の区民を対象に、4月～3月に練馬区医師会に委託して胃部エックス線検査を行った。
なお、検診は健康診査室および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区 分	胃部エックス線検査			
	受診者数	(再掲) 休日受診者	判 定	
異常なし			要精密	
令和2年度	8,619	1,447	7,759	860
令和3年度	8,796	2,109	8,063	733
(3年度内訳)				
40～49歳	3,066	775	2,928	138
50～59歳	1,842	478	1,719	123
60～69歳	1,598	348	1,445	153
70歳以上	2,290	508	1,971	319
男 性	4,225	1,056	3,792	433
40～49歳	1,284	341	1,213	71
50～59歳	852	239	781	71
60～69歳	787	181	702	85
70歳以上	1,302	295	1,096	206
女 性	4,571	1,053	4,271	300
40～49歳	1,782	434	1,715	67
50～59歳	990	239	938	52
60～69歳	811	167	743	68
70歳以上	988	213	875	113

資料：健康推進課

胃内視鏡検査

50歳以上偶数年齢の区民を対象に、4月～3月に練馬区医師会に委託して胃内視鏡検査を行った。なお、検診は協力医療機関および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区 分	胃内視鏡検査		
	受診者数	判 定	
異常なし		要精密	
令和2年度	5,367	5,244	123
令和3年度	6,890	6,763	127
(3年度内訳)			
50～59歳	2,197	2,181	16
60～69歳	1,964	1,918	46
70歳以上	2,729	2,664	65
男 性	2,871	2,799	72
50～59歳	778	771	7
60～69歳	867	838	29
70歳以上	1,226	1,190	36
女 性	4,019	3,964	55
50～59歳	1,419	1,410	9
60～69歳	1,097	1,080	17
70歳以上	1,503	1,474	29

資料：健康推進課

(2) 子宮がん検診

20歳以上で前年度未受診の女性を対象に、4月～3月に子宮頸がん・体がん検診を協力医療機関で実施した。

区 分	頸 が ん 検 診 (注)											
	受診者数	判 定										
		NILM	ASC-US	ASC-H	LSIL	HSIL	SCC	AGC	AIS	Adeno*	other	不能
令和2年度	17,136	16,827	117	17	85	48	7	19	-	3	-	13
令和3年度	18,177	17,866	123	26	81	42	8	18	1	5	-	7
(3年度内訳)												
20～29歳	3,210	3,128	37	3	33	8	-	1	-	-	-	-
30～39歳	3,316	3,239	34	7	21	13	1	1	-	-	-	-
40～49歳	4,099	4,031	24	5	15	13	2	6	1	2	-	-
50～59歳	3,725	3,682	15	3	9	4	3	7	-	1	-	1
60～69歳	2,040	2,019	8	3	3	1	1	1	-	-	-	4
70歳以上	1,787	1,767	5	5	-	3	1	2	-	2	-	2

*Adenocarcinoma

区 分	体 が ん 検 診				
	受診者数	判 定			
		陰 性	疑 陽 性	陽 性	不 能
令和2年度	4,199	3,926	89	11	173
令和3年度	4,537	4,231	117	12	177
(3年度内訳)					
20～29歳	115	111	3	-	1
30～39歳	374	359	6	-	9
40～49歳	1,445	1,355	49	2	39
50～59歳	1,598	1,474	43	5	76
60～69歳	640	603	9	1	27
70歳以上	365	329	7	4	25

(注)：子宮頸がんの判定区分について

NILM.....異常なし ASC-US～不能.....要精密

資料：健康推進課

(3) 乳がん検診

40歳以上で前年度未受診の女性を対象に、4月～3月に練馬区医師会に委託して問診・視触診・乳房エックス線(マンモグラフィ)検査を行った。なお、検診は協力医療機関および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区 分	受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密
令和2年度	15,455	14,317	1,138
令和3年度	17,534	16,355	1,179
(3年度内訳)			
40～49歳	5,507	5,042	465
50～59歳	4,920	4,569	351
60～69歳	3,404	3,222	182
70歳以上	3,703	3,522	181

資料：健康推進課

(4) 肺がん検診

40歳以上の区民を対象に、5月～3月に練馬区医師会に委託して胸部エックス線検査と喀痰細胞診検査(YM式)を行った。なお、検診は協力医療機関、健康診査室および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区 分	胸 部 エ ッ ク ス 線			喀 痰 細 胞 診		
	受 診 者 数	判 定		受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密		異 常 な し	要 精 密
令和2年度	22,988	22,420	568	1,237	1,236	1
令和3年度	25,207	24,570	637	1,244	1,241	3
(3年度内訳)						
40～49歳	4,109	4,057	52	-	-	-
50～59歳	4,612	4,545	67	247	247	-
60～69歳	4,820	4,685	135	375	375	-
70歳以上	11,666	11,283	383	622	619	3
男 性	11,146	10,829	317	1,066	1,063	3
40～49歳	1,730	1,705	25	-	-	-
50～59歳	1,970	1,942	28	200	200	-
60～69歳	2,234	2,168	66	310	310	-
70歳以上	5,212	5,014	198	556	553	3
女 性	14,061	13,741	320	178	178	-
40～49歳	2,379	2,352	27	-	-	-
50～59歳	2,642	2,603	39	47	47	-
60～69歳	2,586	2,517	69	65	65	-
70歳以上	6,454	6,269	185	66	66	-

資料：健康推進課

(5) 大腸がん検診

40歳以上の区民を対象に、5月～3月に健康診査と同時、または単独で実施した。検査方法はラテックス凝集法による便潜血反応検査(2日法)である。

区 分	受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密
令和2年度	49,746	45,371	4,375
令和3年度	52,919	48,744	4,175
(3年度内訳)			
40～49歳	4,726	4,512	214
50～59歳	6,769	6,394	375
60～69歳	9,732	9,136	596
70歳以上	31,692	28,702	2,990
男 性	20,724	18,803	1,921
40～49歳	1,962	1,876	86
50～59歳	2,785	2,602	183
60～69歳	3,821	3,529	292
70歳以上	12,156	10,796	1,360
女 性	32,195	29,941	2,254
40～49歳	2,764	2,636	128
50～59歳	3,984	3,792	192
60～69歳	5,911	5,607	304
70歳以上	19,536	17,906	1,630

資料：健康推進課

(6) 前立腺がん検診

60歳と65歳の男性を対象に、5月～3月に健康診査と同時、または単独で実施した。

区 分	受診者数	判 定	
		異常なし	要精密
令和2年度	629	596	33
令和3年度	684	650	34
(3年度内訳)			
60歳	328	317	11
65歳	356	333	23

資料：健康推進課

5-2 精密検査結果

区が実施したがん検診の結果、精密検査が必要と判定された区民の精密検査結果を集計した。集計は追跡調査を実施のつえ翌年度に行う。

区は把握した精密検査結果を用いて、がん検診の精度管理を推進する。

注：精検受診者...精密検査実施機関より精密検査結果の報告があったもの。

精検未受診者...要精検者が精密検査に行かなかったことが判明しているもの。

未把握者...精密検査受診の有無がわからないものおよび精密検査結果がわからないもの。

(1) 胃がん検診

胃部エックス線検査

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	がんで あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
令和元年度	10,905	1,233	1,013	12	42	178
令和2年度	8,619	860	720	9	26	114
(2年度内訳)						
40～49歳	2,994	154	132	-	2	20
50～59歳	1,709	135	109	-	5	21
60～69歳	1,614	209	164	4	9	36
70歳以上	2,302	362	315	5	10	37
男 性	4,144	503	405	8	21	77
40～49歳	1,231	72	59	-	1	12
50～59歳	792	78	60	-	3	15
60～69歳	784	127	91	4	8	28
70歳以上	1,337	226	195	4	9	22
女 性	4,475	357	315	1	5	37
40～49歳	1,763	82	73	-	1	8
50～59歳	917	57	49	-	2	6
60～69歳	830	82	73	-	1	8
70歳以上	965	136	120	1	1	15

(注)：令和元年度より30代廃止

資料：健康推進課

胃内視鏡検査

区 分	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
令和元年度	5,527	127	98	11	6	23
令和2年度	5,367	123	97	10	5	21
(2年度内訳)						
50～59歳	1,730	24	20	1	1	3
60～69歳	1,545	26	20	1	1	5
70歳以上	2,092	73	57	8	3	13
男 性	2,213	61	50	8	2	9
50～59歳	581	10	9	-	-	1
60～69歳	679	14	11	-	-	3
70歳以上	953	37	30	8	2	5
女 性	3,154	62	47	2	3	12
50～59歳	1,149	14	11	1	1	2
60～69歳	866	12	9	1	1	2
70歳以上	1,139	36	27	-	1	8

注：平成30年度より検診開始。平成30年度は50歳のみ。

資料：健康推進課

(2) 子宮がん検診

区 分	子宮頸部					
	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
令和元年度	17,125	324	276	2	3	45
令和2年度	17,136	309	263	3	4	42
(2年度内訳)						
20～29歳	3,865	99	84	-	-	15
30～39歳	3,588	73	60	-	2	11
40～49歳	3,786	59	54	1	-	5
50～59歳	3,020	47	40	2	-	7
60～69歳	1,566	12	10	-	1	1
70歳以上	1,311	19	15	-	1	3

区 分	子宮体部					
	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
令和元年度	4,331	131	114	9	2	15
令和2年度	4,200	100	91	10	1	8
(2年度内訳)						
20～29歳	153	3	1	-	-	2
30～39歳	430	7	7	-	-	-
40～49歳	1,400	32	29	-	-	3
50～59歳	1,426	33	32	4	-	1
60～69歳	521	10	9	2	-	1
70歳以上	270	15	13	4	1	1

資料：健康推進課

(3) 乳がん検診

区 分	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
令和元年度	16,937	1,221	1,160	87	16	45
令和2年度	15,455	1,138	1,093	88	15	30
(2年度内訳)						
40～49歳	5,277	491	468	20	6	17
50～59歳	4,324	317	304	21	5	8
60～69歳	2,842	150	143	13	4	3
70歳以上	3,012	180	178	34	-	2

資料：健康推進課

(4) 肺がん検診（胸部エックス線および喀痰細胞診）

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	がんで あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
令和元年度	26,008	787	606	10	61	120
令和2年度	22,988	568	436	10	36	96
(2年度内訳)						
40～49歳	3,764	39	30	-	2	7
50～59歳	4,051	69	57	1	-	12
60～69歳	4,377	120	93	-	8	19
70歳以上	10,796	340	256	9	26	58
男 性	10,308	286	223	8	15	48
40～49歳	1,595	16	13	-	1	2
50～59歳	1,791	34	29	1	-	5
60～69歳	2,044	70	54	-	4	12
70歳以上	4,878	166	127	7	10	29
女 性	12,680	282	213	2	21	48
40～49歳	2,169	23	17	-	1	5
50～59歳	2,260	35	28	-	-	7
60～69歳	2,333	50	39	-	4	7
70歳以上	5,918	174	129	2	16	29

資料：健康推進課

(5) 大腸がん検診

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	がんで あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
令和元年度	53,942	4,539	3,039	119	699	801
令和2年度	49,746	4,375	2,980	127	727	668
(2年度内訳)						
40～49歳	4,317	252	178	4	30	44
50～59歳	6,056	406	278	11	43	85
60～69歳	9,132	637	488	22	67	82
70歳以上	30,241	3,080	2,036	90	587	457
男 性	19,317	1,954	1,306	69	324	324
40～49歳	1,782	97	65	2	12	20
50～59歳	2,435	173	108	7	22	43
60～69歳	3,516	284	198	13	34	52
70歳以上	11,584	1,400	935	47	256	209
女 性	30,429	2,421	1,674	58	403	344
40～49歳	2,535	155	113	2	18	24
50～59歳	3,621	233	170	4	21	42
60～69歳	5,616	353	290	9	33	30
70歳以上	18,657	1,680	1,101	43	331	248

(注)：令和元年度より30代廃止

資料：健康推進課

(6) 前立腺がん検診

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	がんで あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
令和元年度	736	38	25	3	4	9
令和2年度	629	33	23	2	3	7
(2年度内訳)						
60 歳	272	13	11	1	1	1
65 歳	357	20	12	1	2	6

資料：健康推進課

6 成人歯科健康診査

歯周疾患を早期に発見・予防し、生涯を通じて歯の健康づくりを進めるため、30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の区民を対象に実施している。

なお、健診は協力歯科医療機関で実施した。

区 分	受診者数	判 定			喪 失 歯 数	
		異常なし	要指 導	要精 密	総 数 (本)	一人平均 (本)
令和2年度	3,736	243	616	2,877	5,178	1.4
令和3年度	4,083	241	752	3,090	5,302	1.3
(3年度内訳)						
30 歳	338	28	64	246	12	0.0
35 歳	307	9	60	238	68	0.2
40 歳	346	26	72	248	78	0.2
45 歳	400	23	81	296	209	0.5
50 歳	614	33	129	452	382	0.6
55 歳	499	26	89	384	540	1.1
60 歳	560	29	104	427	968	1.7
65 歳	518	30	83	405	1,213	2.3
70 歳	501	37	70	394	1,832	3.7
男 性	1,456	69	239	1,148	2,358	1.6
30 歳	134	9	21	104	6	0.0
35 歳	118	3	17	98	46	0.4
40 歳	98	6	18	74	25	0.3
45 歳	138	9	19	110	107	0.8
50 歳	208	5	41	162	190	0.9
55 歳	169	8	32	129	252	1.5
60 歳	198	11	33	154	415	2.1
65 歳	199	9	29	161	536	2.7
70 歳	194	9	29	156	781	4.0
女 性	2,627	172	513	1,942	2,944	1.1
30 歳	204	19	43	142	6	0.0
35 歳	189	6	43	140	22	0.1
40 歳	248	20	54	174	53	0.2
45 歳	262	14	62	186	102	0.4
50 歳	406	28	88	290	192	0.5
55 歳	330	18	57	255	288	0.9
60 歳	362	18	71	273	553	1.5
65 歳	319	21	54	244	677	2.1
70 歳	307	28	41	238	1,051	3.4

資料：健康推進課

7 長寿すこやか歯科健診

後期高齢者の口腔機能の維持を図り、高齢者の健康増進に寄与することを目的として、76・80歳の区民を対象に、歯周疾患検診に口腔機能の検査を加えて実施している。

なお、健診は協力歯科医療機関で実施した。令和元年度より実施。

区 分	受 診 者 数	判 定			喪 失 歯 数	
		異 常 な し	要 指 導	要 精 密	総 数 (本)	一 人 平 均 (本)
令和2年度	884	71	106	707	5,217	5.9
令和3年度	927	53	119	755	5,438	5.9
(3年度内訳)						
76歳	401	15	59	327	2,054	5.1
80歳	526	38	60	428	3,384	6.4
男 性	358	23	49	286	2,117	5.9
76歳	162	7	25	130	837	5.2
80歳	196	16	24	156	1,280	6.5
女 性	569	30	70	469	3,321	5.8
76歳	239	8	34	197	1,217	5.1
80歳	330	22	36	272	2,104	6.4

資料：健康推進課

8 眼科(緑内障等)健康診査

50・55・60・65歳の区民を対象に、5月～11月に協力医療機関で実施した。

区 分	受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密
令和2年度	2,897	2,262	635
令和3年度	3,002	2,365	637
(3年度内訳)			
50歳	736	596	140
55歳	644	514	130
60歳	786	600	186
65歳	836	655	181
男 性	811	623	188
50歳	157	123	34
55歳	170	134	36
60歳	214	163	51
65歳	270	203	67
女 性	2,191	1,742	449
50歳	579	473	106
55歳	474	380	94
60歳	572	437	135
65歳	566	452	114

資料：健康推進課

健 康 づ く り

1 健康教育

(1) 成人の健康づくり事業

生活習慣病の予防、健康づくりなどに関する知識の普及と実践のため、医師・歯科医師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士等による講座や講習会を行っている。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になった事業があったが、新たな生活様式に順応したオンライン形式による講座を一部開催した。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数 (延)							
令 和 2 年 度	33	7	5	8	4	4	5
令 和 3 年 度	26	5	6	3	5	3	4
(令和3年度 内訳)							
健康づくりサポート講座 (子育て世代)	9	1	1	2	1	2	2
生活習慣病予防教室	15	4	4	1	3	1	2
睡眠・休養についての講演会	1	-	-	-	1	-	-
歯周病予防講演会	1	-	1	-	-	-	-
受 講 者 延 数							
令 和 2 年 度	1,563	380	124	348	339	155	217
令 和 3 年 度	383	40	138	35	93	22	55
(令和3年度 内訳)							
健康づくりサポート講座 (子育て世代)	78	3	7	18	16	15	19
生活習慣病予防教室	211	37	69	17	45	7	36
睡眠・休養についての講演会	32	-	-	-	32	-	-
歯周病予防講演会	62	-	62	-	-	-	-

歯周病予防講演会はオンラインで実施

資料：6 保健相談所

(2) 母子保健事業を活用した健康づくり事業

4か月児健診時に、妊娠中に血糖値や血圧が高めだった産婦に対して保健指導を実施している。令和3年度からは健康づくりサポート講座(子育て世代)のママ向けの講座を、妊娠中に血糖値や血圧が高めだった方に対象者を変更し開催した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、児童館等の地域の施設に出張して実施する健康づくりサポート講座は1施設のみの実施となった。

(3) 女性の健康づくり事業

庁舎内パネル展示

女性の健康週間(3月1日～8日)に、区役所本庁舎1階アトリウムおよび6保健相談所で女性の健康づくりや子宮がん検診に関するパネルを展示、リーフレットを配布した。(配布数401部)

女性の健康づくり講座

女性特有の更年期症状や病気に関する講座を行っている。令和3年度は、対面型およびオンライン形式の講座を開催した。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数							
令 和 2 年 度	-	-	-	-	-	-	-
令 和 3 年 度	2	1	-	-	-	-	1
受 講 者 延 数							
令 和 2 年 度	-	-	-	-	-	-	-
令 和 3 年 度	49	15	-	-	-	-	34

資料：6保健相談所

更年期相談

女性の健康週間（3月1日～8日）に合わせ、保健師による更年期相談を区報等で周知している。更年期相談は、女性の健康週間以外でも随時受付している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
相 談 数							
令 和 2 年 度	29	-	-	-	-	29	-
令 和 3 年 度	-	-	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

(4) がん予防啓発事業

がん征圧月間

9月のがん征圧月間に、区役所本庁舎2階通路掲示板および6保健相談所でがん検診やがん予防などに関するパネルを展示、また、6保健相談所、区内図書館でリーフレットを配布した。

(配布数350部)

乳がん撲滅キャンペーン（ピンクリボンキャンペーン）

10月の乳がん月間に、乳がん検診の受診勧奨や自己触診法の啓発のため、区役所本庁舎2階通路掲示板および6保健相談所で、乳がんの現状や乳がん検診などに関するパネルを展示、リーフレットを配布した。また保健相談所で、展示コーナーを設け、ピンクリボンキャンペーングッズ（缶バッジ・ポケットティッシュ）を配布した。区役所本庁舎で、庁舎内の懸垂幕を掲示した。

小・中学校でのがん予防教室

がんの正しい知識を伝えるとともに、子どもの頃から健康的な生活習慣を身につけることを目的に小・中学校でがん予防教室を実施した。教室では、地域の社会資源やがん経験者の話などを紹介する中学生向けに作成したがん教育用動画を使用している。

区 分	総 数
開 催 回 数	
令 和 3 年 度	2
受 講 者 延 数	
令 和 3 年 度	96

資料：健康推進課

乳がん予防啓発出張講座

乳がんの早期発見、早期治療のため、乳がん検診の受診の必要性和自己触診法（セルフチェック）について、乳がん体験者会「ピンクリボン in NERiMA」と一緒に区内の団体やグループを対象に出張講座を行っている。

区 分	総 数
開 催 回 数 令 和 3 年 度	2
受 講 者 延 数 令 和 3 年 度	17

資料：6 保健相談所

(5) たばこの健康影響普及啓発事業

5月31日～6月6日の禁煙週間に、区役所2階通路掲示板および6保健相談所で禁煙に関するパネルを展示、リーフレットを配布した。(配布数80部)

健康教育の実施

赤ちゃん準備教室や、乳幼児健診において、たばこの健康影響についての健康教育を行い、リーフレットを配布した。(健康教育実施数延べ16人)

通年で健診や講演会、教室等の事業を通して広く普及活動を行っている。

(6) 禁煙支援事業

禁煙に関する相談

相談日を設けた予約制の相談の他、随時相談を行い、禁煙外来がある医療機関などを紹介している。(相談者延べ数117人)

禁煙医療費補助事業

平成30年6月1日から開始。禁煙開始前または治療中の区民を対象に、禁煙外来治療費・禁煙補助薬購入費の自己負担分の2分の1を補助する。上限は1万円。令和3年度は、禁煙外来治療費のみを対象として6月1日から実施。(令和3年度補助金交付者数41人)

練馬区禁煙マラソン(禁煙支援メール)の実施

禁煙マラソン事務局の協力で、携帯電話等を利用した禁煙支援プログラム「練馬区禁煙マラソン」を提供している。「禁煙マラソン」を幅広く周知するため、健康推進課、保健相談所、区内の協力医療機関・薬局などにリーフレットを配布している。(令和3年度参加者数 32人)

禁煙マラソンとは、医学博士高橋裕子先生が主宰し、全国の医療関係者や禁煙した先輩などのボランティアで構成された組織。登録した参加者の携帯電話やパソコンに定期的にアドバイスメールや応援メッセージが届く。

(7) 受動喫煙防止推進事業

健康増進法の改正と、東京都受動喫煙防止条例が令和2年4月1日より全面施行となり、二人以上の方が利用する施設は原則屋内禁煙となった。特に飲食店等はこのに加えて店頭適切な標識の掲示が必要となったほか、従業員の有無等により対策が異なることとなった。

令和2年度には、事業者へ委託して、区内約3,000店の飲食店等について、標識の掲示がされているかの確認を行った。

令和3年度には、事業者へ委託して、店内で喫煙が可能な標識を掲示している区内約1,000店の飲食店等について、掲示している標識の条件を満たしているかの確認を行った。

2 健康相談

病気の相談や健診結果の見方、自分に合った食事のとり方、歯や口の湯きなどについて、個々の状況に合わせた具体的な健康相談を行っている。

健康相談の方法は電話相談、来所相談や訪問があり、随時受け付けている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
相 談 数							
令 和 2 年 度	1,095	114	102	251	287	222	119
令 和 3 年 度	737	103	78	140	145	178	93
(令和3年度内訳)							
保 健 相 談 数	395	55	52	41	55	138	54
栄 養 相 談 数	276	40	18	85	76	26	31
歯 科 相 談 数	66	8	8	14	14	14	8

資料：6保健相談所

3 健康づくり事業

区民の健康意識を高め、健康づくりを推進するため各種事業を行っている。

(1) 「練馬区健康いきいき体操」普及事業

「練馬区健康いきいき体操」は、練馬区独立60周年記念として作成した、子どもから高齢者まで誰でも簡単に取り組める健康体操である。

希望する区内の団体を対象に運動指導員を派遣して、講習を行っている。

【回 数】 9 回 / 年

【受講者数】 125 人

区民を対象に、保健相談所で体操創作者による講習会を行っている。

【回 数】 4 回 / 年

【参加者数】 39人

(2) 健康づくりのための講習会

健康づくりに関する正しい知識や実践方法の普及啓発のため、区民を対象に専門講師による運動や食生活に関する講習会を行っている。

テーマ	受講者数
筋肉の弾力を取り戻し、動きやすい身体になるコンディショニング講座	31

資料：健康推進課

(3) 子育て・仕事で忙しい方のための個人指導型フィットネスプログラム

- 【対 象】 区内に住所を有する満年齢30～64歳の方
 医師から運動・入浴を禁止されていない方（妊娠中の方も含む）
 昨年度本事業を利用していない方
 フィットネスの現クラブ会員ではない方（休会者も含む）
 BMI = 18.5以上の方
 $BMI = \text{体重(kg)} \div \text{身長(m)} \div \text{身長(m)}$
- 【内 容】 クラブのトレーナーによる個別支援（体成分測定、参加者毎の実施計画の作成、運動指導、食事指導、保健指導）、施設利用
- 【回 数】 初回の個別支援日から3か月間で個別支援3回、施設利用12回
- 【会 場】 スポーツクラブルネサンス光が丘、石神井公園、富士見台、東伏見、スポーツクラブティップネス大泉学園、東武練馬、練馬、氷川台

区 分	総 数	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳
申 込 者 数					
令和2年度	-	-	-	-	-
令和3年度	315	36	100	126	53
(令和3年度内訳)					
男 性	87				
女 性	228				

区 分	総 数	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳
個別支援全3回 修了者数					
令和2年度	-	-	-	-	-
令和3年度	217	24	67	85	41
(令和3年度内訳)					
男 性	63				
女 性	154				

資料：健康推進課

4 健康づくりボランティア育成事業

地域で自主的に健康づくり活動を行うボランティアを育成するため、「運動リーダー育成講座」を春に開催した。

〔令和3年度〕

・運動リーダー育成講座 修了者数 18名

運動リーダー育成講座

講座名	受講者数
健康はお口から/元気を伝える！ねりまお口すっきり体操	19
練馬区健康いきいき体操を覚えよう！	20
いつでも、どこでも、すこしでも「ねりま ゆる×らく体操」	20

資料：健康推進課

5 練馬区健康体操普及会支援事業

年3回の研修会を行っている。

研 修 名	受 講 者 数
ねりま お口すっきり体操研修会	24
練馬区健康いきいき体操研修会	17
ねりま ゆる×らく体操研修会	17

資料：健康推進課

「練馬区健康体操普及会」は、「練馬区健康いきいき体操」「ねりま お口すっきり体操」「ねりま ゆる×らく体操」の普及を目的に地域でボランティア活動をしている団体

6 地域における健康づくり推進事業

健康づくりおよび性感染症について広く周知するため、区内大学の学園祭にて健康づくり普及啓発キャンペーンを行っている。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

7 健康イベント

コロナ禍での区民の健康を支えるため、令和4年度から、民間企業・健康関連団体と連携し、健康に関する様々なテーマについて楽しく気軽に学べるオンラインイベントの開催を予定している。

8 働く世代応援プロジェクト

働く世代を中心とした成人期の区民の健康づくりを支援するため、出張型の講座等を行っている。

(1)の事業については令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

(1)出張健康づくりセミナー（平成28年度から開始）

区内の事業所等の職場を対象に、保健師・管理栄養士・歯科衛生士などの専門職の職員が出張講座を行っている。

区 分	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
開 催 回 数	-	-
受 講 者 延 数	-	-

資料：健康推進課

(2)健康づくり応援講座（ワーク・ライフ・バランスセミナー）

区内企業・事業者の雇用主および人事労務担当者、区内在勤者を対象に、働く世代への健康づくり講座を開催している。人権・男女共同参画課と協働し、「ワーク・ライフ・バランスセミナー」として、働く世代の「働き方」と「健康」の両面に注目した講座を開催している。参加者数16名。

(3)練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」

「ねりまちてくてくサプリ」は、平成29年度から運用を開始した健康づくりを応援する区オリジナルのスマートフォン用アプリである。記録や目標設定ができる機能など様々な機能を搭載している。健康につながる区の様々な情報を提供するため、30課が協力して運用している。

区 分	令 和 3 年 度
登 録 件 数	19,910

資料：健康推進課

地 域 支 援 事 業

高齢者がいつまでも健康で、自分らしい生活を送れるよう支援するため、概ね65歳以上の高齢者を対象とした下記の事業を行っている。

1 「ねりま ゆる×らく体操」普及事業

令和3年度から骨や筋肉などの運動器の働きを整える「ねりま ゆる×らく体操」の指導員を、敬老館などの施設・団体に派遣する事業を実施している。

区 分	令 和 3 年 度
開 催 回 数	13
受 講 者 延 数	136

資料：健康推進課

いつでもどこでもすこしでも 「ねりま ゆる×らく体操」

ねりま ゆる×らく体操は、ロコモティブシンドロームの予防と健康寿命を伸ばすため、平成29年に創作した練馬区オリジナルの体操です。

要支援レベルまで対象とした無理のない緩やかな運動で、骨や筋肉、神経、腱などの運動器の働きを整え、身体の歪みの原因となる癖を修正し、日常動作を楽にする効果があります。



2 すこやか健口教室

口腔機能の向上を目的とした「ねりま お口すっきり体操」の紹介や歯科健診・相談、食事メニュー紹介などを実施している。

なお、令和4年3月に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

区 分	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
開 催 回 数	2	1
参 加 者 数	47	24

資料：健康推進課

3 「ねりま お口すっきり体操」普及事業

(1) 「ねりま お口すっきり体操」講習会

区民を対象に「ねりま お口すっきり体操」創作者による講習会を開催している。(4所合計)
なお、令和4年3月に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

区 分	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
開 催 回 数	4	3
参 加 者 数	52	43

資料：健康推進課

(2) 高齢者施設職員向け講習会

デイサービス等の高齢者施設職員を対象に「ねりま お口すっきり体操」創作者による講習会を開催している。

区 分	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
開 催 回 数	2	2
参 加 者 数	13	25

資料：健康推進課

(3) 自主グループやデイサービス等の高齢者施設

自主グループやデイサービス等へ向けて、「ねりま お口すっきり体操」を日常的に実施する習慣を身に付けてもらうことを普及啓発している。なお、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、対象施設を縮小して実施した。

区 分	令和2年度	令和3年度
開催回数	7	2
参加者数	63	21

資料：健康推進課

(4) 敬老館等でのミニ介護予防教室

敬老館や地区区民館にて、「ねりま お口すっきり体操」とからだの体操を併せたミニ介護予防教室を実施している。

区 分	令和2年度	令和3年度
開催回数	11	12
参加者数	106	119

資料：健康推進課

いつまでも若々しく、食事を楽しむために...
「ねりま お口すっきり体操」の普及を推進

おいしく食べるためには、歯が大切。そして食べ物をしっかり噛むためには、口の周りの筋肉や唾液の働きも重要。区では、高齢者の口腔機能の向上のため、平成20年に「ねりま お口すっきり体操」を創作した。現在、広く区民へ向けて普及を行っている。



頬ふくらませ体操

舌体操

唾液腺マッサージ

難 病 支 援

練馬区においても様々な施策で難病患者の療養生活を支援している。医療費助成制度の申請受付、在宅難病患者に対する訪問指導、各種医療相談、関係者による連絡会の開催および専門医による講演会等を実施している。

1 難病等医療費助成申請者数

国と東京都において、以下の難病と特殊な医療を要する疾病に対し、医療費の助成を行っている。練馬区では申請の受付を行っている。

国指定の難病の疾病数は、令和3年11月に333から338へ拡大された。

(1) 難病医療費助成申請者数

(令和4年3月31日現在)

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
総 数	5,924	2,541	3,383	
【国指定難病】				
1 球脊髄性筋萎縮症	6	6	-	平成 21 年 10 月
2 筋萎縮性側索硬化症	61	33	28	昭和 49 年 10 月
3 脊髄性筋萎縮症	2	1	1	平成 21 年 10 月
4 原発性側索硬化症	2	1	1	平成 27 年 1 月
5 進行性核上性麻痺	55	28	27	平成 15 年 10 月
6 パーキンソン病	749	324	425	昭和 53 年 10 月
7 大脳皮質基底核変性症	23	6	17	平成 15 年 10 月
8 ハンチントン病	4	2	2	昭和 56 年 12 月
9 神経有棘赤血球症	-	-	-	平成 27 年 1 月
10 シャルコー・マリー・トゥース病	8	4	4	"
11 重症筋無力症	141	50	91	昭和 47 年 4 月
12 先天性筋無力症候群	1	-	1	平成 27 年 1 月
13 多発性硬化症/視神経脊髄炎	129	31	98	昭和 48 年 4 月
14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎/ 多巣性運動ニューロパチー	27	19	8	平成 21 年 10 月
15 封入体筋炎	4	2	2	平成 27 年 1 月
16 クロウ・深瀬症候群	2	2	-	"
17 多系統萎縮症	66	31	35	平成 15 年 10 月
18 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	119	61	58	昭和 51 年 10 月
19 ライソゾーム病	14	7	7	平成 12 年 4 月
20 副腎白質ジストロフィー	3	3	-	平成 13 年 4 月
21 ミトコンドリア病	9	6	3	平成 21 年 10 月
22 もやもや病	74	22	52	昭和 57 年 12 月
23 プリオン病	3	2	1	平成 9 年 1 月
24 亜急性硬化性全脳炎	2	1	1	平成 10 年 12 月
25 進行性多巣性白質脳症	1	1	-	平成 27 年 1 月
26 HTLV-1 関連脊髄症	4	2	2	"
27 特発性基底核石灰化症	1	-	1	"
28 全身性アミロイドーシス	20	15	5	昭和 54 年 10 月
29 ウルリッヒ病	-	-	-	平成 27 年 1 月
30 遠位型ミオパチー	1	1	-	"
31 ベスレムミオパチー	1	1	-	"
32 自己貪食空胞性ミオパチー	-	-	-	"
33 シュワルツ・ヤンペル症候群	-	-	-	"
34 神経線維腫症	18	13	5	平成 10 年 5 月
35 天疱瘡	25	13	12	昭和 50 年 10 月
36 表皮水疱症	1	1	-	昭和 61 年 1 月
37 膿疱性乾癬(汎発型)	13	8	5	昭和 63 年 1 月
38 スティーヴンス・ジョンソン症候群	2	1	1	平成 21 年 10 月
39 中毒性表皮壊死症	-	-	-	平成 21 年 10 月
40 高安動脈炎	33	6	27	昭和 50 年 10 月

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
41 巨細胞性動脈炎	20	6	14	平成 27 年 1 月
42 結節性多発動脈炎	19	9	10	昭和 50 年 10 月
43 顕微鏡的多発血管炎	62	24	38	昭和 50 年 10 月
44 多発血管炎性肉芽腫症	20	5	15	昭和 59 年 1 月
45 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	43	22	21	平成 27 年 1 月
46 悪性関節リウマチ	31	12	19	昭和 52 年 10 月
47 バージャー病	9	8	1	昭和 50 年 10 月
48 原発性抗リン脂質抗体症候群	4	1	3	平成 27 年 1 月
49 全身性エリテマトーデス	374	43	331	昭和 47 年 4 月
50 皮膚筋炎/多発性筋炎	164	40	124	昭和 49 年 10 月
51 全身性強皮症	112	13	99	昭和 49 年 10 月
52 混合性結合組織病	58	3	55	平成 5 年 1 月
53 シェーグレン症候群	150	9	141	昭和 60 年 10 月
54 成人スチル病	27	4	23	平成 16 年 10 月
55 再発性多発軟骨炎	8	3	5	平成 27 年 1 月
56 ベーチェット病	93	59	34	昭和 47 年 4 月
57 特発性拡張型心筋症	75	51	24	昭和 60 年 1 月
58 肥大型心筋症	18	11	7	平成 21 年 10 月
59 拘束型心筋症	-	-	-	平成 21 年 10 月
60 再生不良性貧血	34	10	24	昭和 48 年 4 月
61 自己免疫性溶血性貧血	5	2	3	平成 27 年 1 月
62 発作性夜間ヘモグロビン尿症	6	3	3	"
63 特発性血小板減少性紫斑病	100	32	68	"
64 血栓性血小板減少性紫斑病	-	-	-	"
65 原発性免疫不全症候群	11	5	6	平成 6 年 1 月
66 I g A 腎症	63	25	38	平成 27 年 1 月
67 多発性嚢胞腎	121	67	54	昭和 61 年 10 月
68 黄色靱帯骨化症	30	18	12	平成 21 年 10 月
69 後縦靱帯骨化症	148	92	56	昭和 55 年 10 月
70 広範脊柱管狭窄症	14	8	6	昭和 64 年 1 月
71 特発性大腿骨頭壊死症	72	41	31	平成 4 年 1 月
72 下垂体性 A D H 分泌異常症	31	15	16	平成 21 年 10 月
73 下垂体性 T S H 分泌亢進症	4	3	1	平成 21 年 10 月
74 下垂体性 P R L 分泌亢進症	15	4	11	平成 21 年 10 月
75 クッシング病	4	-	4	平成 21 年 10 月
76 下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	-	-	-	平成 21 年 10 月
77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	28	13	15	平成 21 年 10 月
78 下垂体前葉機能低下症	101	53	48	平成 21 年 10 月
79 家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	2	1	1	平成 21 年 10 月
80 甲状腺ホルモン不応症	1	-	1	平成 27 年 1 月
81 先天性副腎皮質酵素欠損症	6	3	3	"
82 先天性副腎低形成症	1	1	-	"
83 アジソン病	-	-	-	"
84 サルコイドーシス	76	32	44	昭和 49 年 10 月
85 特発性間質性肺炎	97	77	20	平成 7 年 1 月
86 肺動脈性肺高血圧症	25	6	19	平成 10 年 1 月
87 肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	-	-	-	平成 10 年 1 月
88 慢性血栓塞栓性肺高血圧症	39	13	26	平成 10 年 12 月
89 リンパ脈管筋腫症	6	1	5	平成 21 年 10 月

疾病名	総数	男	女	助成開始
90 網膜色素変性症	97	39	58	平成 8 年 1 月
91 バッド・キアリ症候群	2	-	2	平成 10 年 12 月
92 特発性門脈圧亢進症	7	2	5	昭和 62 年 10 月
93 原発性胆汁性胆管炎	118	15	103	平成 2 年 1 月
94 原発性硬化性胆管炎	4	1	3	平成 10 年 10 月
95 自己免疫性肝炎	57	6	51	平成 10 年 10 月
96 クローン病	267	196	71	昭和 51 年 10 月
97 潰瘍性大腸炎	870	457	413	昭和 50 年 10 月
98 好酸球性消化管疾患	6	2	4	平成 27 年 1 月
99 慢性特発性偽性腸閉塞症	-	-	-	"
100 巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	-	-	-	"
101 腸管神経節細胞僅少症	-	-	-	"
102 ルビンシュタイン・テイビ症候群	-	-	-	"
103 C F C 症候群	-	-	-	"
104 コステロ症候群	-	-	-	"
105 チャージ症候群	-	-	-	"
106 クリオピリン関連周期熱症候群	-	-	-	"
107 若年性特発性関節炎	11	1	10	"
108 T N F 受容体関連周期性症候群	-	-	-	"
109 非典型溶血性尿毒症症候群	2	-	2	"
110 ブラウ症候群	-	-	-	"
111 先天性ミオパチー	4	1	3	平成 27 年 7 月
112 マリネスコ・シェーグレン症候群	-	-	-	"
113 筋ジストロフィー	28	17	11	"
114 非ジストロフィー性ミオトニー症候群	-	-	-	"
115 遺伝性周期性四肢麻痺	-	-	-	"
116 アトピー性脊髄炎	-	-	-	"
117 脊髄空洞症	6	3	3	"
118 脊髄髄膜瘤	3	2	1	"
119 アイザックス症候群	-	-	-	"
120 遺伝性ジストニア	2	-	2	"
121 神経フェリチン症	-	-	-	"
122 脳表ヘモジデリン沈着症	-	-	-	"
123 禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	-	-	-	"
124 皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	1	1	-	"
125 神経軸索スフェロイド形式を伴う遺伝性びまん性白質脳症	-	-	-	"
126 ペリー症候群	-	-	-	"
127 前頭側頭葉変性症	16	10	6	"
128 ビッカースタッフ脳幹脳炎	1	1	-	"
129 痙攣重積型(二相性)急性脳症	-	-	-	"
130 先天性無痛無汗症	1	-	1	"
131 アレキサンダー病	-	-	-	"
132 先天性核上性球麻痺	-	-	-	"
133 メビウス症候群	-	-	-	"
134 中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	-	-	-	"
135 アイカルディ症候群	-	-	-	"
136 片側巨脳症	-	-	-	"
137 限局性皮質異形成	2	-	2	"
138 神経細胞移動異常症	-	-	-	"
139 先天性大脳白質形成不全症	-	-	-	"

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
140 ドラベ症候群	-	-	-	平成 27 年 7 月
141 海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	2	1	1	〃
142 ミオクロニー欠神てんかん	-	-	-	〃
143 ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	-	-	-	〃
144 レノックス・ガストー症候群	1	1	-	〃
145 ウエスト症候群	-	-	-	〃
146 大田原症候群	-	-	-	〃
147 早期ミオクロニー脳症	-	-	-	〃
148 遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	-	-	-	〃
149 片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	-	-	-	〃
150 環状20番染色体症候群	-	-	-	〃
151 ラスムッセン脳炎	-	-	-	〃
152 P C D H 19 関連症候群	-	-	-	〃
153 難治頻回部分発作重積型急性脳炎	-	-	-	〃
154 徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	-	-	-	〃
155 ランドウ・クレフナー症候群	-	-	-	〃
156 レット症候群	-	-	-	〃
157 スタージ・ウェーバー症候群	1	1	-	〃
158 結節性硬化症	12	6	6	〃
159 色素性乾皮症	-	-	-	〃
160 先天性魚鱗癬	1	1	-	〃
161 家族性良性慢性天疱瘡	-	-	-	〃
162 類天疱瘡（後天性表皮水泡症を含む。）	28	6	22	〃
163 特発性後天性全身性無汗症	7	7	-	〃
164 眼皮膚白皮症	-	-	-	〃
165 肥厚性皮膚骨膜炎	-	-	-	〃
166 弾性線維性仮性黄色腫	-	-	-	〃
167 マルフアン症候群	11	3	8	〃
168 エーラス・ダンロス症候群	3	1	2	〃
169 メンケス病	-	-	-	〃
170 オクシピタル・ホーン症候群	-	-	-	〃
171 ウィルソン病	4	-	4	〃
172 低ホスファターゼ症	-	-	-	〃
173 V A T E R 症候群	1	1	-	〃
174 那須・ハコラ病	-	-	-	〃
175 ウィーバー症候群	-	-	-	〃
176 コフィン・ローリー症候群	-	-	-	〃
177 ジュベール症候群関連疾患	-	-	-	〃
178 モワット・ウィルソン症候群	-	-	-	〃
179 ウィリアムズ症候群	2	-	2	〃
180 A T R - X 症候群	-	-	-	〃
181 クルーゾン症候群	-	-	-	〃
182 アペール症候群	-	-	-	〃
183 ファイファー症候群	-	-	-	〃
184 アントレー・ビクスラー症候群	-	-	-	〃
185 コフィン・シリズ症候群	-	-	-	〃
186 ロスムンド・トムソン症候群	-	-	-	〃
187 歌舞伎症候群	-	-	-	〃
188 多脾症候群	-	-	-	〃

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
189 無脾症候群	-	-	-	平成 27 年 7 月
190 鰓耳腎症候群	-	-	-	〃
191 ウェルナー症候群	-	-	-	〃
192 コケイン症候群	-	-	-	〃
193 プラダー・ウィリ症候群	-	-	-	〃
194 ソトス症候群	-	-	-	〃
195 ヌーナン症候群	-	-	-	〃
196 ヤング・シンプソン症候群	-	-	-	〃
197 1p36欠失症候群	-	-	-	〃
198 4 p 欠失症候群	-	-	-	〃
199 5 p 欠失症候群	-	-	-	〃
200 第14番染色体父親性ダイソミー症候群	-	-	-	〃
201 アンジェルマン症候群	-	-	-	〃
202 スミス・マギニス症候群	-	-	-	〃
203 22q11.2欠失症候群	2	1	1	〃
204 エマヌエル症候群	-	-	-	〃
205 脆弱X症候群関連疾患	-	-	-	〃
206 脆弱X症候群	-	-	-	〃
207 総動脈幹遺残症	-	-	-	〃
208 修正大血管転位症	3	-	3	〃
209 完全大血管転位症	3	1	2	〃
210 単心室症	1	1	-	〃
211 左心低形成症候群	-	-	-	〃
212 三尖弁閉鎖症	1	1	-	〃
213 心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	-	-	-	〃
214 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	-	-	-	〃
215 ファロー四徴症	4	4	-	〃
216 両大血管右室起始症	2	-	2	〃
217 エプスタイン病	-	-	-	〃
218 アルポート症候群	1	-	1	〃
219 ギャロウェイ・モワト症候群	-	-	-	〃
220 急速進行性糸球体腎炎	3	2	1	〃
221 抗糸球体基底膜腎炎	2	1	1	〃
222 一次性ネフローゼ症候群	94	59	35	〃
223 一次性膜性増殖性糸球体腎炎	4	2	2	〃
224 紫斑病性腎炎	6	3	3	〃
225 先天性腎性尿崩症	-	-	-	〃
226 間質性膀胱炎（ハンナ型）	4	-	4	〃
227 オスラー病	4	3	1	〃
228 閉塞性細気管支炎	-	-	-	〃
229 肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	-	-	-	〃
230 肺胞低換気症候群	-	-	-	〃
231 1 - アンチトリプシン欠乏症	-	-	-	〃
232 カーニー複合	-	-	-	〃
233 ウォルフラム症候群	-	-	-	〃
234 ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	-	-	-	〃
235 副甲状腺機能低下症	1	-	1	〃
236 偽性副甲状腺機能低下症	-	-	-	〃
237 副腎皮質刺激ホルモン不応症	-	-	-	〃

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
238 ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	1	-	平成 27 年 7 月
239 ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	-	-	-	"
240 フェニルケトン尿症	2	1	1	"
241 高チロシン血症 1 型	-	-	-	"
242 高チロシン血症 2 型	-	-	-	"
243 高チロシン血症 3 型	-	-	-	"
244 メーブルシロップ尿症	-	-	-	"
245 プロピオン酸血症	-	-	-	"
246 メチルマロン酸血症	-	-	-	"
247 イソ吉草酸血症	-	-	-	"
248 グルコーストランスポーター 1 欠損症	-	-	-	"
249 グルタル酸血症 1 型	-	-	-	"
250 グルタル酸血症 2 型	-	-	-	"
251 尿素サイクル異常症	1	1	-	"
252 リジン尿性蛋白不耐症	-	-	-	"
253 先天性葉酸吸収不全	-	-	-	"
254 ポルフィリン症	1	-	1	"
255 複合カルボキシラーゼ欠損症	-	-	-	"
256 筋型糖原病	-	-	-	"
257 肝型糖原病	2	1	1	"
258 ガラクトース - 1 - リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	-	-	-	"
259 レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	-	-	-	"
260 シトステロール血症	-	-	-	"
261 タンジール病	-	-	-	"
262 原発性高カイロミクロン血症	-	-	-	"
263 脳髄黄色腫症	-	-	-	"
264 無 リポタンパク血症	-	-	-	"
265 脂肪萎縮症	1	-	1	"
266 家族性地中海熱	2	1	1	"
267 高 Ig D 症候群	-	-	-	"
268 中條・西村症候群	-	-	-	"
269 化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	-	-	-	"
270 慢性再発性多発性骨髄炎	1	-	1	"
271 強直性脊椎炎	34	27	7	"
272 進行性骨化性線維異形成症	-	-	-	"
273 肋骨異常を伴う先天性側弯症	-	-	-	"
274 骨形成不全症	-	-	-	"
275 タナトフォリック骨異形成症	-	-	-	"
276 軟骨無形成症	1	-	1	"
277 リンパ管腫症/ゴーハム病	-	-	-	"
278 巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	-	-	-	"
279 巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	-	-	-	"
280 巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	-	-	-	"
281 クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	-	-	-	"
282 先天性赤血球形成異常性貧血	-	-	-	"
283 後天性赤芽球癆	3	-	3	"
284 ダイヤモンド・ブラックファン貧血	-	-	-	"
285 ファンコニ貧血	-	-	-	"
286 遺伝性鉄芽球性貧血	-	-	-	"

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
287 エプスタイン症候群	-	-	-	平成 27 年 7 月
288 自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1	1	-	〃
289 クロンカイト・カナダ症候群	1	1	-	〃
290 非特異性多発性小腸潰瘍症	-	-	-	〃
291 ヒルシスプルング病（全結腸型又は小腸型）	-	-	-	〃
292 総排泄腔外反症	-	-	-	〃
293 総排泄腔遺残	1	-	1	〃
294 先天性横隔膜ヘルニア	-	-	-	〃
295 乳幼児肝巨大血管腫	-	-	-	〃
296 胆道閉鎖症	1	1	-	〃
297 アラジール症候群	-	-	-	〃
298 遺伝性膵炎	-	-	-	〃
299 嚢胞性線維症	-	-	-	〃
300 I g G 4 関連疾患	20	16	4	〃
301 黄斑ジストロフィー	-	-	-	〃
302 レーベル遺伝性視神経症	-	-	-	〃
303 アッシャー症候群	-	-	-	〃
304 若年発症型両側性感音難聴	-	-	-	〃
305 遅発性内リンパ水腫	1	-	1	〃
306 好酸球性副鼻腔炎	146	60	86	〃
307 カナバン病	-	-	-	平成 29 年 4 月
308 進行性白質脳症	-	-	-	〃
309 進行性ミオクローヌステんかん	-	-	-	〃
310 先天異常症候群	1	-	1	〃
311 先天性三尖弁狭窄症	-	-	-	〃
312 先天性僧帽弁狭窄症	-	-	-	〃
313 先天性肺静脈狭窄症	-	-	-	〃
314 左肺動脈右肺動脈起始症	-	-	-	〃
315 ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）/ L M X 1 B 関連腎症	-	-	-	〃
316 カルニチン回路異常症	-	-	-	〃
317 三頭酵素欠損症	-	-	-	〃
318 シトリン欠損症	1	1	-	〃
319 セピアプテリン還元酵素（S R）欠損症	-	-	-	〃
320 先天性グリコシルホスファチジルイノシトール（G P I）欠損症	-	-	-	〃
321 非ケトーシス型高グリシン血症	-	-	-	〃
322 ケトチオラーゼ欠損症	-	-	-	〃
323 芳香族 L - アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	-	-	-	〃
324 メチルグルタコン酸尿症	-	-	-	〃
325 遺伝性自己炎症疾患	-	-	-	〃
326 大理石骨病	-	-	-	〃
327 特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	3	2	1	〃
328 前眼部形成異常	-	-	-	〃
329 無虹彩症	-	-	-	〃
330 先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	-	-	-	〃
331 特発性多中心性キャスルマン病	9	4	5	平成 30 年 4 月
332 膠様滴状角膜ジストロフィー	-	-	-	令和元年 7 月
333 ハッチンソン・ギルフォード症候群	-	-	-	令和元年 7 月
334 脳クレアチン欠乏症候群	-	-	-	令和 3 年 11 月
335 ネフロン癆	-	-	-	〃
336 家族性低 リポタンパク血症 1（ホモ接合体）	-	-	-	〃
337 ホモシスチン尿症	-	-	-	〃
338 進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	-	-	-	〃
小計	5,898	2,530	3,368	

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
【特定疾患治療研究事業対象疾病】				
スモン	6	2	4	昭 和 47 年 4 月
難治性肝炎のうち劇症肝炎	2	-	2	昭 和 51 年 10 月
重症急性膵炎	-	-	-	平 成 3 年 1 月
プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植による クロイツフェルト・ヤコブ病に限る。）	-	-	-	平 成 27 年 1 月
小計	8	2	6	
疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
【東京都単独助成対象疾病】				
悪性高血圧	1	-	1	昭 和 49 年 10 月
原発性骨髄線維症	5	3	2	平 成 10 年 10 月
母斑症（指定難病の結節性硬化症、スタージ・ウェーバー症候群 およびクリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群を除く）	3	1	2	昭 和 59 年 10 月
肝内結石症	2	-	2	平 成 10 年 10 月
古典的特発性好酸球増多症候群	-	-	-	平 成 元 年 10 月
びまん性汎細気管支炎	4	4	-	平 成 4 年 10 月
遺伝性QT延長症候群	3	1	2	平 成 9 年 10 月
網膜脈絡膜萎縮症	-	-	-	平 成 10 年 5 月
小計	18	9	9	

(2) 特殊医療費助成申請者数

(令和4年3月31日現在)

疾病名	総 数	男	女	助成開始
総 数	1,860	1,292	568	
【国庫補助対象疾患】				
先天性血液凝固因子欠乏症等	71	56	15	平 成 元 年 4 月
【東京都補助対象疾患】				
人工透析を必要とする腎不全	1,789	1,236	553	昭 和 47 年 7 月

資料：保健予防課

2 難病等患者支援

(1) 難病等患者への療養支援

保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が家庭訪問、所内相談、電話相談等を行っている。

家庭訪問

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
訪問回数 (延)							
令和2年度	64	14	6	14	18	10	2
令和3年度	85	14	13	22	28	3	5

所内相談

(延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
令和2年度	56	6	-	12	4	33	1
令和3年度	66	6	4	20	10	23	3

電話相談

(延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
令和2年度	284	62	21	26	29	134	12
令和3年度	263	36	31	48	50	86	12

その他(文書等の相談)

(延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
令和2年度	18	6	-	2	6	4	-
令和3年度	38	2	1	18	9	2	6

(2) 関係者連絡会

在宅療養支援の一環として、関係者連絡会を適宜開催している。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
開催回数							
令和2年度	12	4	2	-	4	1	1
令和3年度	5	-	-	1	1	1	2
参加者数							
令和2年度	92	24	17	-	38	6	7
令和3年度	49	-	-	10	10	23	6

参加者メンバー：保健相談所長・地域保健係長・担当保健師・総合福祉事務所担当職員・地域包括支援センター担当職員・主治医・訪問看護ステーション看護師・ホームヘルパー・入院病棟担当看護師・病院ケースワーカー・病院在宅療養支援スタッフ・人工呼吸器等メーカースタッフ・ボランティア学生

資料：6 保健相談所

(3) 難病講演会

難病および患者介護に関する知識の普及を目的に、専門医師による講演会を実施している。

所属	受講者数	テーマ
大泉	15	中高年期に多い眼科疾患を予防するために、今からできること
光が丘	23	パーキンソン病の最新知識とリハビリ

資料：6 保健相談所

(4) 人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業

人工呼吸器を使用している在宅難病患者等の災害時の避難支援体制の構築を図るため、患者が利用している訪問看護ステーションに委託し、個別支援計画を作成している。そして、支援に関わる関係者を対象に研修会を実施し、支援計画内容の質の向上を図っている。

また、災害時伝言板を利用して、患者、家族、支援者間での安否確認訓練を実施している。

個別支援計画作成数		研修会		安否確認訓練		
区分	作成数	区分	開催数	参加者数	区分	実施数
令和2年度	46	令和2年度	-	-	令和2年度	38
令和3年度	55	令和3年度	-	-	令和3年度	37

資料：保健予防課

3 東京都の難病事業との連携

療養上必要な患者に、吸入器、吸引器(中度・重度・最重度の3種類)を貸与し、患者の負担の軽減を図っている。

また、練馬区医師会と連携し、寝たきり等で受療の困難な患者に対し、専門医、主治医、保健師などが診療班を編成して訪問診療を行っている。

(1) 在宅難病患者医療機器貸与事業 (2) 在宅難病患者訪問診療事業

医療機器貸与利用者数			訪問診療利用者数		
区分	吸入器	吸引器	区分	利用者数	利用者数(延)
令和2年度	-	2	令和2年度	-	-
令和3年度	-	2	令和3年度	-	-

資料：保健予防課

4 B型・C型ウイルス肝炎治療医療助成制度

東京都において、B型・C型肝炎のインターフェロン治療およびB型肝炎の核酸アナログ製剤治療、C型肝炎のインターフェロンフリー治療にかかる医療費の助成を行っている。練馬区では、申請の受付をしている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、一部対象者の有効期限を自動延長としたため、申請件数が例年に比べ大幅に減少している。

区分	申請受付件数
令和2年度	213
令和3年度	486

資料：保健予防課

5 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

東京都において、B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の治療にかかる医療費の一部を助成するとともに、治療研究を促進するための制度が、平成30年12月に開始された。令和3年9月から、助成対象となる治療の範囲が拡大された。練馬区では、申請の受付をしている。

区分	申請受付件数
令和2年度	1
令和3年度	4

資料：保健予防課

6 骨髄等提供者支援事業

骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)の負担を軽減し、骨髄移植やドナー登録を推進するため、ドナーやドナーが勤務する事業所に助成金を交付する事業を、平成29年8月1日に開始した。

交付額は、骨髄等の提供に要した通院(検査)・入院の日数に応じて、通算7日を上限とし、1日につきドナーは2万円、ドナーが勤務する事業所は1万円である。

助成金交付件数

区分	ドナー	事業所
令和2年度	2	-
令和3年度	5	1

資料：保健予防課

母 子 体 系 図

健康診査	<ul style="list-style-type: none"> 1 妊婦健康診査(医療機関委託) (P103) 2 妊産婦歯科健康診査(医療機関委託) (P105) 3 新生児聴覚検査(医療機関委託) (P107) 4 4か月児健康診査 (P108) 5 6～7か月児健康診査(医療機関委託) (P112) 6 9～10か月児健康診査(医療機関委託) (P112) 7 1歳6か月児健康診査 (P114) 歯科健康診査 (P118) 8 2歳児歯科健診・子育て相談 (P119) 9 2歳6か月児歯科健診(フォロー歯科健診と同時実施) (P167) 10 フォロー歯科健診 (2歳6か月児歯科健診と同時実施) (P167) 11 3歳児健康診査 (P121) 歯科健康診査 (P126) 				
健康相談	<ul style="list-style-type: none"> 1 産後相談 (P108) 2 育児栄養歯科相談 (P127) 3 1歳児子育て相談(P113) 4 2歳児歯科健診・子育て相談 (P119) 5 出張相談 (P195) 6 栄養相談 (P179) 				
発達支援	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">集団</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 1 1歳6か月児健診フォロー教室(あそびの教室) (P115) </td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">個別</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 1 乳幼児経過観察健診 (P111) 2 心理相談 (P114,P119,P125) 3 療育相談等 (1) 在宅重症心身障害児(者)訪問事業 (P127) </td> </tr> </table>	集団	<ul style="list-style-type: none"> 1 1歳6か月児健診フォロー教室(あそびの教室) (P115) 	個別	<ul style="list-style-type: none"> 1 乳幼児経過観察健診 (P111) 2 心理相談 (P114,P119,P125) 3 療育相談等 (1) 在宅重症心身障害児(者)訪問事業 (P127)
集団	<ul style="list-style-type: none"> 1 1歳6か月児健診フォロー教室(あそびの教室) (P115) 				
個別	<ul style="list-style-type: none"> 1 乳幼児経過観察健診 (P111) 2 心理相談 (P114,P119,P125) 3 療育相談等 (1) 在宅重症心身障害児(者)訪問事業 (P127) 				
健康教育	<ul style="list-style-type: none"> 1 赤ちゃん準備教室 (P106) 2 歯科保健指導講習会 (P168) 3 図書館との連携事業 (P168) 4 赤ちゃんからの飲む食べる相談(P176) 5 すこやか親子の食事(1歳からの食事講習会) (P177) 6 地域食育講座 (P177) 7 子育てのための地域活動支援 (1) 依頼講習会 (P192) (2) グループ活動支援 (P194) 				
訪問指導	<ul style="list-style-type: none"> 1 妊婦訪問指導 (P128) 2 産婦訪問指導 (P128,P129) 3 乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」) (P132) 4 その他の訪問 (P128,P185) 				
虐待予防	<ul style="list-style-type: none"> 1 児童虐待予防 (P131) 				
公害保健	<ul style="list-style-type: none"> 1 大気汚染医療費助成 (P135) <ul style="list-style-type: none"> (1) 大気汚染医療費助成認定者数 (P135) (2) 大気汚染医療費助成認定状況 (P135) 2 公害健康相談 (P135) <ul style="list-style-type: none"> (1) 一般健康相談(講演会) (P135) (2) 乳児健康相談(スクリーニング・アレルギー相談) (P136) 3 アスベスト(石綿)に関する健康相談等 (P136) 				
その他	<ul style="list-style-type: none"> 1 妊娠届出状況 (P103) 2 妊婦全員面談 (P103) 3 産後ケア事業 (P105) 4 出生 (P26) 5 母子関係医療給付 (P129) 6 保健指導票発行 (P130) 7 子育てこころの相談 (P133) 8 精密健康診査受診票・紹介状発行状況 (P126) 9 定期予防接種 (P140) 10 多胎児の会 (P130) 				

母 子 保 健

母性の保護および乳幼児の心身の健全な育成を図るため、母親学級を始めとする各種の健康教育活動、妊婦・乳幼児の健康診査、健康相談、訪問指導を行っている。また、未熟児養育医療、育成医療、妊娠高血圧症候群等への医療給付を行い、健全な乳幼児の出生と発育を図っている。平成28年度より、保健相談所では妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施する子育て世代包括支援センターの役割を担い、妊婦全員面談や産後ケア事業といった妊娠中から産後早期の支援を強化し、利用できるサービスの充実に努めている。

1 妊娠期からの切れ目ない支援

(1) 妊娠届出状況

妊娠届出時に母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などを交付している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	その他
令和2年度	5,577	1,811	695	680	1,409	378	604	-
令和3年度	5,449	1,399	854	826	1,423	386	561	-

資料：健康推進課

(2) 妊婦全員面談

妊娠届出時等の機会を利用し、保健師等の専門職（妊娠・子育て相談員）が面談を行っている。

(実)

区 分	総 数	妊娠届出時	その他
令和2年度	6,052	5,205	847
令和3年度	5,769	5,031	738

注：その他は、区に妊娠届出をした妊婦の他、区外で妊娠届出をした妊婦も含む。

資料：健康推進課

(3) 妊婦健康診査(医療機関委託)

妊娠届を提出した妊婦に対し、14回分の受診票を交付し、委託医療機関において妊婦健康診査を実施している。

妊婦健康診査(医療機関委託)受診者数

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
令和2年度	54,542	16,812	6,596	7,158	14,017	4,120	5,839	-
令和3年度	56,116	14,364	9,012	8,193	14,667	3,942	5,938	-
(3年度内訳)								
1回目	5,158	1,362	814	754	1,320	354	554	-
2～14回目	50,958	13,002	8,198	7,439	13,347	3,588	5,384	-

注：区で受診票を交付した者のうち、都内転出者を除く。

資料：健康推進課

里帰り出産等妊婦健康診査費の助成

都外医療機関または助産所で妊婦健康診査を自費で受診したため、妊婦健康診査受診票が未使用のまま残った妊婦に対し、妊婦健康診査費用の一部を助成している。

(助成延人数)

区 分	総 数	都外医療機関	助産所	両方
令和2年度	1,230	1,204	23	3
令和3年度	1,107	1,069	35	3

資料：健康推進課

結果通知票受理状況

1) 診察所見

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
異常なし								
令和2年度	52,537	16,220	6,470	6,957	13,471	4,017	5,402	-
令和3年度	54,361	13,870	8,868	8,006	14,142	3,885	5,590	-
(3年度内訳)								
1回目	4,977	1,305	799	732	1,278	353	510	-
2～14回目	49,384	12,565	8,069	7,274	12,864	3,532	5,080	-
所見あり								
令和2年度	2,005	592	126	201	546	103	437	-
令和3年度	1,755	494	144	187	525	57	348	-
(3年度内訳)								
1回目	181	57	15	22	42	1	44	-
2～14回目	1,574	437	129	165	483	56	304	-

資料：健康推進課

2) 保健相談所への連絡事項

(延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	他府県・ 住所不明
要訪問								
令和2年度	12	4	1	3	4	-	-	-
令和3年度	12	5	1	1	2	-	3	-
(3年度内訳)								
1回目	3	2	-	-	-	-	1	-
2～14回目	9	3	1	1	2	-	2	-
当院にて治療・指導								
令和2年度	36,422	11,939	4,302	4,386	9,954	2,186	3,655	-
令和3年度	36,565	10,262	5,786	4,683	10,288	1,939	3,607	-
(3年度内訳)								
1回目	3,221	897	484	450	889	180	321	-
2～14回目	33,344	9,365	5,302	4,233	9,399	1,759	3,286	-
要精密								
令和2年度	57	15	10	8	16	3	5	-
令和3年度	50	20	2	6	15	2	5	-
(3年度内訳)								
1回目	14	4	-	1	5	-	4	-
2～14回目	36	16	2	5	10	2	1	-
その他								
令和2年度	219	55	13	23	62	1	65	-
令和3年度	287	76	19	18	102	4	68	-
(3年度内訳)								
1回目	64	16	2	3	23	1	19	-
2～14回目	223	60	17	15	79	3	49	-

資料：健康推進課

(4) 妊婦超音波検査(医療機関委託)

胎児の発育異常などを早期発見するため、委託医療機関において妊婦超音波検査を行っている。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	他府県・ 住所不明
受診者数								
令和2年度	4,757	1,474	600	629	1,206	339	509	-
令和3年度	4,478	1,187	741	643	1,146	282	479	-
総合判定								
異常なし								
令和2年度	4,720	1,464	596	626	1,198	338	498	-
令和3年度	4,437	1,172	741	640	1,134	282	468	-
その他								
令和2年度	37	10	4	3	8	1	11	-
令和3年度	41	15	-	3	12	-	11	-
保健相談所への連絡事項(延)								
要訪問								
令和2年度	11	2	-	1	7	-	1	-
令和3年度	1	1	-	-	-	-	-	-
当院にて治療・指導								
令和2年度	3,186	1,020	388	372	903	191	312	-
令和3年度	2,843	843	457	346	788	139	270	-
要精密								
令和2年度	1	1	-	-	-	-	-	-
令和3年度	-	-	-	-	-	-	-	-
その他								
令和2年度	4	-	-	1	3	-	-	-
令和3年度	4	-	-	-	3	-	1	-

注：区で受診票を交付した者のうち、都内転出者を除く。

資料：健康推進課

(5) 妊婦子宮頸がん検診（医療機関委託）

平成28年度から子宮頸がんを早期発見するため、委託医療機関において妊婦子宮頸がん検診を行っている。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	他府県・住所不明
受診者数								
令和2年度	4,672	1,277	594	614	1,297	343	547	-
令和3年度	4,625	1,110	726	680	1,236	336	537	-
総合判定								
異常なし								
令和2年度	4,620	1,258	592	610	1,280	341	539	-
令和3年度	4,579	1,091	716	676	1,228	335	533	-
その他								
令和2年度	52	19	2	4	17	2	8	-
令和3年度	46	19	10	4	8	1	4	-
保健相談所への連絡事項(延)								
要訪問								
令和2年度	3	1	-	1	1	-	-	-
令和3年度	3	-	-	-	1	1	1	-
当院にて治療・指導								
令和2年度	2,666	684	361	296	830	193	302	-
令和3年度	2,602	619	397	338	791	167	290	-
要精密								
令和2年度	24	11	-	4	8	-	1	-
令和3年度	14	6	2	1	2	2	1	-
その他								
令和2年度	6	1	-	-	3	-	2	-
令和3年度	8	2	-	2	3	-	1	-

注： 区で受診票を交付した者のうち、都内転出者を除く。

資料：健康推進課

(6) 妊産婦歯科健康診査（医療機関委託）

妊娠中、産後はホルモンバランスの変化等で口腔内の環境も変化するため、妊産婦対象の歯科健診を実施している。健診方法は個別医療機関方式である。

()は産婦の再掲

区分	受診者数 ()		判定（歯周病の状況）						喪失歯数（本）		
			異常なし()	要指導()	要精密()	総数()	一人平均				
令和2年度	1,455	(272)	125	(20)	273	(65)	1,057	(187)	117	(16)	0.08
令和3年度	1,637	(280)	137	(22)	296	(51)	1,204	(207)	122	(17)	0.07
(3年度内訳)											
20歳未満	1	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0.00
20～29歳	318	(37)	19	(3)	57	(5)	242	(29)	7	(0)	0.02
30～39歳	1,158	(216)	109	(19)	209	(41)	840	(156)	88	(14)	0.07
40歳以上	160	(27)	8	(0)	30	(5)	122	(22)	27	(3)	0.17

資料：健康推進課

(7) 産後ケア事業

家族等の支援がなく、体調や育児に不安がある産後の母子が、助産師ケアを受けられる事業。母子ショートステイ（宿泊）、母子デイケア（日帰り）、自宅への産後ケア訪問がある。利用にあたっては保健相談所の保健師がコーディネートを行っている。令和3年度から、産後ケア事業が法定化され利用対象期間が産後1年までとなった。実施施設4か所で実施した。令和4年度は利用可能日数の増および実施施設を8施設に拡大し実施している。

(延日数)

区分	ショートステイ	デイケア	産後ケア訪問
令和2年度	573	105	187
令和3年度	831	144	186

資料：健康推進課

2 赤ちゃん準備教室（沐浴体験土日コース・動画視聴コース）

令和2年度まで母親学級（平日1日コース・土曜1日コース）および土日に両親学級（パパとママの準備教室）を開催していた。

令和3年度から母親学級と両親学級を統合し、対象者を妊婦とパートナーおよび家族（1組最大2名まで）とした赤ちゃん準備教室～沐浴体験コース～を開始した。産後の特徴と健康管理・育児に関する知識の習得・母子保健サービスや制度利用の紹介を目的としている。また、令和3年4月より動画視聴コースを区ホームページに公開している。「出産までの流れ」・「沐浴の方法」・「ママと赤ちゃんの歯の健康」・「妊産婦さんがいる家庭の食事」の4本の動画を用意している。

なお、令和3年度に予定していた事業は新型コロナウイルス感染症の影響により、4月26日から5月、令和4年2～3月は中止した。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
母 親 学 級 (平日1回制)							
開 催 回 数 令 和 2 年 度	26	6	4	4	6	4	2
受 講 者 (人) 令 和 2 年 度	334	104	33	51	103	23	20
母 親 学 級 (土曜1回コース)							
開 催 回 数 令 和 2 年 度	7	1	1	1	2	1	1
受 講 者 (人) 令 和 2 年 度	99	19	17	10	35	7	11
パパとママの準備教室							
開 催 回 数 令 和 2 年 度	31	7	4	6	6	4	4
受 講 者 人 数 令 和 2 年 度	1,554	380	113	332	378	155	196
赤ちゃん準備教室～沐浴体験コース (平日コース)							
開 催 回 数 令 和 3 年 度	27	4	5	5	5	4	4
受 講 者 人 数 令 和 3 年 度	606	120	112	106	148	52	68
赤ちゃん準備教室～沐浴体験コース (土日コース)							
開 催 回 数 令 和 3 年 度	48	8	7	9	10	7	7
受 講 者 人 数 令 和 3 年 度	1,737	317	247	357	495	128	193
赤ちゃん準備教室試行							
開 催 回 数 令 和 3 年 度	1	-	-	-	1	-	-
受 講 者 人 数 令 和 3 年 度	3	-	-	-	3	-	-

オンラインでの交流

資料：6 保健相談所

3 乳 幼 児 対 策

(1) 新 生 児 聴 覚 検 査

令和元年度から聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、生後50日に達するまでに医療機関において初めて受診した新生児聴覚検査費用の一部を助成している。また、音声言語発達等への影響を最小限に抑えることを目的とし、検査結果を把握したうえで、適切な支援を行うことにより、聴覚早期療育へ繋げている。

新生児聴覚検査（医療機関委託）受診者数

受診票1枚を交付し、委託医療機関において受診した新生児聴覚検査費用の一部を助成している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
受 診 者 数							
令 和 2 年 度	3,476	1,045	388	461	939	279	364
令 和 3 年 度	3,753	905	569	529	1,041	269	440

注： 区で受診票を交付した者のうち、都内転出者を除く。

資料：健康推進課

里帰り出産等新生児聴覚検査の助成

都外医療機関または助産所で新生児聴覚検査を自費で受診したため、新生児聴覚検査受診票が未使用のまま残った新生児の保護者に対し、新生児聴覚検査費用の一部を助成している。

区 分	総 数	都外医療機関	助産所
助 成 件 数			
令 和 2 年 度	917	917	-
令 和 3 年 度	847	845	2

資料：健康推進課

新生児聴覚検査実施状況および結果

赤ちゃん訪問および4か月児健康診査において、実施状況および結果の確認をしている。

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
初 回 検 査							
確 認 者 数							
令 和 2 年 度	4,773	1,424	504	667	1,248	425	505
令 和 3 年 度	4,938	1,189	781	735	1,350	355	528
異 常 な し							
令 和 2 年 度	4,622	1,388	494	656	1,196	392	496
令 和 3 年 度	4,862	1,163	767	725	1,330	352	525
再 検 査							
令 和 2 年 度	52	17	10	7	10	4	4
令 和 3 年 度	54	19	9	7	13	3	3
確 認 検 査							
対 象 人 数							
令 和 2 年 度	52	17	10	7	10	4	4
令 和 3 年 度	54	19	9	7	13	3	3
異 常 な し							
令 和 2 年 度	26	8	6	4	6	-	2
令 和 3 年 度	28	10	2	6	6	2	2
再 検 査							
令 和 2 年 度	23	9	4	3	4	1	2
令 和 3 年 度	20	5	6	1	6	1	1
要 精 密							
対 象 人 数							
令 和 2 年 度	22	9	4	3	4	-	2
令 和 3 年 度	20	5	6	1	6	1	1

資料：6保健相談所

(2) 乳児健康診査(4か月児)

乳児に対する健康診査を行い、その保護者に保健師・管理栄養士・歯科衛生士による集団・個別指導を実施し乳児の健全な育成に努めている。

実施状況

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
健診回数							
令和2年度	11	2	2	1	3	1	2
令和3年度	154	32	24	24	36	18	20
対象者数							
令和2年度	5,872	1,867	682	743	1,564	454	562
令和3年度	5,351	1,298	847	793	1,403	350	660
受診者数							
令和2年度	4,924	1,457	552	668	1,348	394	505
令和3年度	4,952	1,193	780	742	1,351	358	528
受診率 (%)							
令和2年度	83.9	78.0	80.9	89.9	86.2	86.8	89.9
令和3年度	92.5	91.9	92.1	93.6	96.3	102.3	80.0
有所見者数							
令和2年度	969	406	94	152	175	64	78
令和3年度	1,903	462	321	277	508	135	200
有所見者率 (%)							
令和2年度	19.7	27.9	17.0	22.8	13.0	16.2	15.4
令和3年度	38.4	38.7	41.2	37.3	37.6	37.7	37.9
個別相談 (件)							
栄養相談							
令和2年度	25	2	5	1	8	2	7
令和3年度	306	51	64	25	98	21	47
保健相談							
令和2年度	106	23	36	12	20	4	11
令和3年度	2,558	728	496	397	578	77	282
産後相談(栄養)							
令和2年度	8	-	2	-	1	-	5
令和3年度	247	62	47	22	75	6	35
産後相談(保健)							
令和2年度	101	9	26	12	37	1	16
令和3年度	1,896	594	426	268	329	78	201

資料：6保健相談所

令和2年度に予定していた保健相談所における事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月10日から延期とし、5月から区内医療機関に委託し実施した。

乳児健康診査有所見者内訳

1) 総 数		(延)						
区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	
令和2年度	1,216	517	119	173	217	85	105	
令和3年度	2,854	772	437	440	757	190	258	
(令和3年度内訳)								
発 育	382	113	69	55	75	32	38	
皮 膚	1,017	235	154	177	305	75	71	
頭 頸 部	90	22	8	25	28	3	4	
顔 面 口 腔	37	8	5	7	12	2	3	
眼	49	10	8	9	13	3	6	
耳 鼻 咽 喉	71	25	11	16	13	4	2	
胸 部 ・ 腹 部	171	47	27	23	43	15	16	
鼠 径 外 陰 部	105	25	20	13	38	6	3	
背 部	34	13	2	7	5	1	6	
四 肢	404	117	66	40	82	23	76	
発 達 ・ 神 經	251	63	45	34	63	23	23	
そ の 他	243	94	22	34	80	3	10	

資料：6保健相談所

2) 指 示 内 訳		(延)						
区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	
精 密 健 診								
令和2年度	158	83	17	11	23	5	19	
令和3年度	480	137	77	56	100	29	81	
(令和3年度内訳)								
発 育	5	3	1	-	-	1	-	
皮 膚	27	7	4	6	9	1	-	
頭 頸 部	11	2	-	-	7	2	-	
顔 面 口 腔	5	2	-	-	1	-	2	
眼	14	3	3	4	2	1	1	
耳 鼻 咽 喉	11	3	1	6	1	-	-	
胸 部 ・ 腹 部	12	3	-	1	5	2	1	
鼠 径 外 陰 部	18	5	2	2	7	1	1	
背 部	10	4	-	3	2	-	1	
四 肢	348	97	64	33	63	19	72	
発 達 ・ 神 經	7	2	-	1	-	2	2	
そ の 他	12	6	2	-	3	-	1	
受 診 (治 療) 勸 奨								
令和2年度	225	137	27	10	38	1	12	
令和3年度	114	20	22	11	51	6	4	
(令和3年度内訳)								
発 育	4	1	-	1	2	-	-	
皮 膚	75	12	19	3	37	3	1	
頭 頸 部	5	-	-	2	2	1	-	
顔 面 口 腔	2	1	-	-	1	-	-	
眼	3	-	-	-	-	-	3	
耳 鼻 咽 喉	1	-	-	1	-	-	-	
胸 部 ・ 腹 部	5	2	1	-	1	1	-	
鼠 径 外 陰 部	4	1	-	2	1	-	-	
背 部	-	-	-	-	-	-	-	
四 肢	9	2	1	1	4	1	-	
発 達 ・ 神 經	1	1	-	-	-	-	-	
そ の 他	5	-	1	1	3	-	-	

2) 指 示 内 訳 (つづき)								(延)
区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	
他 機 関 管 理 中								
令 和 2 年 度	195	51	24	22	43	25	30	
令 和 3 年 度	779	179	134	113	228	56	69	
(令和3年度内訳)								
発 育	61	25	11	7	13	3	2	
皮 膚	349	54	53	61	111	34	36	
頭 頸 部	18	4	1	3	9	-	1	
顔 面 口 腔	17	1	4	5	5	1	1	
眼	14	3	2	2	6	-	1	
耳 鼻 咽 喉	30	11	7	2	7	2	1	
胸 部 ・ 腹 部	110	29	21	16	24	8	12	
鼠 径 外 陰 部	45	14	11	4	12	2	2	
背 部	13	2	2	1	3	1	4	
四 肢	25	5	-	5	10	2	3	
発 達 ・ 神 経	46	15	13	1	15	2	-	
そ の 他	51	16	9	6	13	1	6	
経 過 観 察								
令 和 2 年 度	455	228	30	49	90	26	32	
令 和 3 年 度	466	105	78	72	107	46	58	
(令和3年度内訳)								
発 育	214	51	39	34	37	21	32	
皮 膚	33	5	5	3	12	3	5	
頭 頸 部	8	1	2	3	1	-	1	
顔 面 口 腔	1	-	-	-	1	-	-	
眼	1	-	-	-	1	-	-	
耳 鼻 咽 喉	4	2	-	1	1	-	-	
胸 部 ・ 腹 部	7	1	2	-	3	-	1	
鼠 径 外 陰 部	13	2	2	1	6	2	-	
背 部	2	2	-	-	-	-	-	
四 肢	4	2	1	-	1	-	-	
発 達 ・ 神 経	163	34	27	28	37	19	18	
そ の 他	16	5	-	2	7	1	1	
一 時 的 指 導								
令 和 2 年 度	183	18	21	81	23	28	12	
令 和 3 年 度	1,015	331	126	188	271	53	46	
(令和3年度内訳)								
発 育	98	33	18	13	23	7	4	
皮 膚	533	157	73	104	136	34	29	
頭 頸 部	48	15	5	17	9	-	2	
顔 面 口 腔	12	4	1	2	4	1	-	
眼	17	4	3	3	4	2	1	
耳 鼻 咽 喉	25	9	3	6	4	2	1	
胸 部 ・ 腹 部	37	12	3	6	10	4	2	
鼠 径 外 陰 部	25	3	5	4	12	1	-	
背 部	9	5	-	3	-	-	1	
四 肢	18	11	-	1	4	1	1	
発 達 ・ 神 経	34	11	5	4	11	-	3	
そ の 他	159	67	10	25	54	1	2	

資料：6 保健相談所

乳幼児経過観察健診

乳幼児健康診査の結果、要経過観察・要健康管理とされた乳幼児に対して改めて経過観察日を設けて健康診査を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
健 診 回 数							
令和 2 年 度	63	11	11	10	11	10	10
令和 3 年 度	96	24	12	12	24	12	12
受 診 者 数							
令和 2 年 度	723	112	127	146	125	104	109
令和 3 年 度	1,086	255	155	118	290	130	138
(令和3年度内訳)							
初 診 者	638	162	104	100	159	40	73
再 診 者	442	93	51	18	131	84	65
初診者の有所見者数							
令和 2 年 度	232	16	54	42	56	31	33
令和 3 年 度	292	68	55	36	81	19	33
初診者の有所見率							
令和 2 年 度	53.8	28.6	77.1	49.4	58.3	48.4	55.0
令和 3 年 度	45.8	42.0	52.9	36.0	50.9	47.5	45.2
個 別 相 談 数							
心 理							
令和 2 年 度	231	52	34	44	20	43	38
令和 3 年 度	274	66	44	49	52	37	26
栄 養 相 談							
令和 2 年 度	353	47	61	79	59	43	64
令和 3 年 度	503	97	78	75	150	51	52
保 健 相 談							
令和 2 年 度	730	112	134	146	125	104	109
令和 3 年 度	1,015	255	154	118	220	130	138

資料：6 保健相談所

- (3) 乳児健康診査（6～7か月児および9～10か月児）[医療機関委託]
 生後6～7か月児および9～10か月児の健康診査を、委託医療機関において実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
結果通知票受理数							
令和2年度	10,630	3,064	1,233	1,461	2,869	842	1,161
令和3年度	9,886	2,385	1,501	1,443	2,726	766	1,065
(令和3年度内訳)							
6～7か月	5,000	1,250	741	721	1,373	378	537
9～10か月	4,886	1,135	760	722	1,353	388	528
総合判定							
問題なし	9,283	2,169	1,459	1,291	2,622	729	1,013
6～7か月	4,663	1,123	717	630	1,319	360	514
9～10か月	4,620	1,046	742	661	1,303	369	499
あり	239	112	15	34	34	18	26
6～7か月	124	64	8	17	17	9	9
9～10か月	115	48	7	17	17	9	17
疑い	364	104	27	118	70	19	26
6～7か月	213	63	16	74	37	9	14
9～10か月	151	41	11	44	33	10	12
今後の指導等							
当院で行う	3,972	899	1,172	715	714	286	186
6～7か月	1,998	488	601	353	351	137	68
9～10か月	1,974	411	571	362	363	149	118
保健相談所で行う	70	40	4	9	9	4	4
6～7か月	33	19	1	6	2	1	4
9～10か月	37	21	3	3	7	3	-
他機関管理中	149	48	12	18	41	15	15
6～7か月	77	28	5	8	24	7	5
9～10か月	72	20	7	10	17	8	10
その他	8	1	1	3	1	-	2
6～7か月	3	-	1	1	1	-	-
9～10か月	5	1	-	2	-	-	2

資料：健康推進課

(4) 1歳児子育て相談

おおむね10か月から1歳4か月児を対象に保健師・管理栄養士・歯科衛生士が個別相談を行っている。

なお、令和3年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年2月から3月は中止とした。

(令和3年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数	60	10	10	10	10	10	10
来 所 者 数	650	166	156	94	144	36	54
歯 科 相 談 数	649	166	155	94	144	36	54
(内 訳)							
生活習慣の分類							
該 当 な し	201	58	56	31	34	14	8
1 項 目 該 当	432	102	97	60	106	22	45
2 項 目 該 当	16	6	2	3	4	-	1
3 項 目 該 当	-	-	-	-	-	-	-
栄 養 相 談	336	19	108	42	81	33	53
育 児 相 談	89	30	26	5	26	1	1

*生活習慣の分類下記の生活習慣に該当する項目数

甘味菓子をほぼ毎日食べる
甘味飲料をほぼ毎日飲む
就寝前に授乳習慣がある

*ハイリスク者：生活習慣が2項目該当、3項目該当の者など
資料：6保健相談所

(5) 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児に対し、身体の発育および精神発達に関する健康診査を区内および近隣区医療機関に委託して行っている。また、内科受診後、保健相談所で歯科健康診査および保健師・管理栄養士・歯科衛生士による集団・個別指導を行い、必要に応じて心理相談員による心理相談を行っている。

内科健康診査(委託)実施状況

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
対 象 者 数							
令和2年度	6,385	1,816	712	913	1,703	546	695
令和3年度	5,662	1,310	849	930	1,488	492	593
受 診 者 数							
令和2年度	5,548	1,541	639	759	1,493	480	636
令和3年度	5,384	1,242	802	844	1,475	463	558
受 診 率 (%)	95.1	94.8	94.5	90.8	99.1	94.1	94.1

資料：健康推進課

1歳6か月児健康診査アンケート(M-CHAT)実施数

社会性の発達について早期に把握・支援をするため、保健相談所における歯科健康診査時に保護者記入式質問票(M-CHAT)を実施している。要支援者には電話、面接、2歳児歯科健診・子育て相談において再度M-CHATを実施し、心理相談等の継続支援を行っている。

区 分	総 数
健診受診者数	4,848
M-CHAT実施数	4,848
要支援者数	551

資料：6保健相談所

個別相談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
栄 養 相 談							
令和2年度	1,360	262	198	205	413	84	198
令和3年度	1,243	254	228	233	310	56	162
保 健 相 談							
令和2年度	3,089	805	496	470	774	211	333
令和3年度	2,782	715	565	424	632	121	325

資料：6保健相談所

1歳6か月児心理相談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相談人員							
令和2年度	982	262	98	171	238	104	109
令和3年度	692	163	110	112	138	83	86
指 導 指 示							
令和2年度	1,862	501	193	299	453	188	228
令和3年度	1,299	283	213	221	262	153	167
(令和3年度内訳)							
特になし	5	-	-	1	4	-	-
助言指示	391	96	39	73	116	28	39
要観察	900	187	174	147	139	125	128
要精密	3	-	-	-	3	-	-

資料：6保健相談所

1歳6か月児心理経過観察

心理相談の結果、継続的に指導していく必要が認められた者には経過観察を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相談人員							
令和2年度	280	59	34	48	70	29	40
令和3年度	291	65	34	47	93	15	37
指導指示(延)							
令和2年度	604	123	92	99	140	58	92
令和3年度	661	136	84	143	178	38	82
(令和3年度内訳)							
特になし	4	-	-	-	4	-	-
助言指示	116	20	14	21	50	1	10
要観察	482	116	70	63	124	37	72
要精密	4	-	-	4	-	-	-

資料：6保健相談所

1歳6か月児健診フォロー教室(あそびの教室)

1歳6か月児健診後の経過観察の一環として、季節の行事や親子の遊びなどのプログラムを通して親子関係や子どもの発達について助言を行っている。保健師、心理相談員、保育士が運営している。

なお、令和3年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により4月26日から中止とし、10月から個別相談として再開した。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開催回数							
令和2年度	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度	37	10	4	4	10	5	4
利用者実人数							
令和2年度	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度	240	38	30	22	64	64	22
(令和3年度内訳)							
大人	117	19	15	11	32	29	11
子ども	123	19	15	11	32	35	11
利用者延人数							
令和2年度	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度	407	100	43	35	115	64	50
(令和3年度内訳)							
大人	198	50	22	14	58	29	25
子ども	209	50	21	21	57	35	25

資料：6保健相談所

1歳6か月児健康診査有所見者内訳

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数							
令和2年度	994	360	82	176	156	87	133
令和3年度	1,015	284	154	215	172	91	99
(令和3年度内訳)							
発 育	132	56	12	9	28	14	13
皮 膚	164	38	41	33	22	16	14
頭頸部・顔面	45	10	7	16	8	2	2
眼	53	26	8	4	6	4	5
耳	14	1	7	-	3	1	2
胸 部 ・ 腹 部	60	19	11	11	15	4	-
そけい外陰部	56	15	6	7	7	9	12
四 肢	33	10	3	4	4	10	2
神 経 運 動	79	12	14	19	17	3	14
精 神 発 達	319	83	35	90	55	25	31
そ の 他	60	14	10	22	7	3	4
精 密 健 診							
令和2年度	76	34	8	9	4	7	14
令和3年度	77	35	16	5	14	7	-
(令和3年度内訳)							
発 育	5	2	2	-	1	-	-
皮 膚	8	2	-	2	3	1	-
頭頸部・顔面	6	3	2	1	-	-	-
眼	11	8	1	1	1	-	-
耳	4	-	2	-	1	1	-
胸 部 ・ 腹 部	6	2	2	-	1	1	-
そけい外陰部	10	5	1	1	1	2	-
四 肢	2	2	-	-	-	-	-
神 経 運 動	2	-	2	-	-	-	-
精 神 発 達	16	9	3	-	3	1	-
そ の 他	7	2	1	-	3	1	-
受 診 (治 療) 勸 奨							
令和2年度	163	48	25	40	22	23	5
令和3年度	180	31	49	37	25	31	7
(令和3年度内訳)							
発 育	15	5	3	1	2	4	-
皮 膚	45	8	25	6	3	2	1
頭頸部・顔面	5	1	-	2	1	-	1
眼	14	5	3	1	2	3	-
耳	3	-	3	-	-	-	-
胸 部 ・ 腹 部	14	1	5	5	2	1	-
そけい外陰部	13	1	1	4	1	4	2
四 肢	5	4	-	-	-	1	-
神 経 運 動	11	1	2	1	4	1	2
精 神 発 達	45	4	6	12	9	13	1
そ の 他	10	1	1	5	1	2	-

資料：健康推進課

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
他 機 関 経 観 中							
令 和 2 年 度	176	57	4	27	38	14	36
令 和 3 年 度	191	45	39	33	37	7	30
(令和3年度内訳)							
発 育	15	4	3	2	3	-	3
皮 膚	32	6	6	8	4	2	6
頭頸部・顔面	9	1	3	2	3	-	-
眼	20	7	4	2	3	-	4
耳	6	1	1	-	2	-	2
胸 部 ・ 腹 部	18	7	2	4	4	1	-
そ け い 外 陰 部	12	4	3	-	1	-	4
四 肢	10	2	3	-	3	-	2
神 経 運 動	31	3	6	8	6	2	6
精 神 発 達	27	6	5	5	7	2	2
そ の 他	11	4	3	2	1	-	1
経 過 観 察							
令 和 2 年 度	506	205	37	81	85	41	57
令 和 3 年 度	499	167	42	119	89	45	37
(令和3年度内訳)							
発 育	91	42	3	5	22	10	9
皮 膚	62	22	8	7	9	10	6
頭頸部・顔面	24	4	2	11	4	2	1
眼	7	5	-	-	-	1	1
耳	1	-	1	-	-	-	-
胸 部 ・ 腹 部	21	9	2	2	7	1	-
そ け い 外 陰 部	18	5	-	2	3	3	5
四 肢	16	2	-	4	1	9	-
神 経 運 動	33	8	4	10	7	-	4
精 神 発 達	211	64	21	71	35	9	11
そ の 他	15	6	1	7	1	-	-
一 時 的 指 導							
令 和 2 年 度	73	16	8	19	7	2	21
令 和 3 年 度	68	6	8	21	7	1	25
(令和3年度内訳)							
発 育	6	3	1	1	-	-	1
皮 膚	17	-	2	10	3	1	1
頭頸部・顔面	1	1	-	-	-	-	-
眼	1	1	-	-	-	-	-
耳	-	-	-	-	-	-	-
胸 部 ・ 腹 部	1	-	-	-	1	-	-
そ け い 外 陰 部	3	-	1	-	1	-	1
四 肢	-	-	-	-	-	-	-
神 経 運 動	2	-	-	-	-	-	2
精 神 発 達	20	-	-	2	1	-	17
そ の 他	17	1	4	8	1	-	3

資料：健康推進課

1歳6か月児歯科健康診査

歯科医師による歯科健診および歯科衛生士による個別指導を行い、むし歯になりやすい生活習慣のハイリスク者にはフォロー歯科健診を実施している。

(令和3年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
対象者数	5,662	1,310	849	930	1,488	492	593
受診者数	4,848	1,076	722	818	1,265	429	538
受診率 (%)	85.6	82.1	85.0	88.0	85.0	87.2	90.7
むし歯のない者	4,821	1,068	719	815	1,260	426	533
O1型	3,086	691	472	508	806	268	341
O2-CO型	36	5	5	15	6	1	4
O2-1型	1,471	318	220	251	394	126	162
O2-2型	203	48	22	40	49	23	21
O2-3型	25	6	-	1	5	8	5
むし歯のある者	27	8	3	3	5	3	5
A型	23	6	3	2	5	2	5
B型	2	1	-	-	-	1	-
C型	2	1	-	1	-	-	-
むし歯のない者の割合 (%)	99.4	99.3	99.6	99.6	99.6	99.3	99.1
むし歯の総数	87	44	9	6	9	7	12
一人平均むし歯数 (本)	0.02	0.04	0.01	0.01	0.01	0.02	0.02
処置歯のある者	2	-	-	1	1	-	-
要注意歯のある者	65	12	9	17	17	1	9

* むし歯のない者の分類

- O1型・・・下記の生活習慣に該当しない者
- O2-CO型・・・下記の生活習慣に該当しないが、初期のむし歯(CO)がある者
- O2-1型・・・下記の生活習慣に1項目該当する者
- O2-2型・・・下記の生活習慣に2項目該当する者
- O2-3型・・・下記の生活習慣に3項目該当する者

甘味菓子をほぼ毎日食べる
甘味飲料をほぼ毎日飲む
就寝前に授乳習慣がある

* むし歯のある者の分類

- A型・・・上顎前歯部のみ、または臼歯部にのみむし歯がある者
- B型・・・上顎前歯部および臼歯部にむし歯がある者
- C型・・・下顎前歯部のみ、または下顎前歯部を含むほかの部位にむし歯がある者

* ハイリスク者

初期のむし歯や要注意歯がある者、O2-2型とO2-3型をハイリスク者としている。フォロー歯科健診の人数については、(P167)を参照。

資料：6保健相談所

(6) 2歳児歯科健診・子育て相談

当該月に2歳を迎える児を対象に個別通知をし、歯科医師による歯科健診、歯科衛生士・保健師・管理栄養士による個別相談を行っている。また、必要に応じて心理相談を実施している。

(令和3年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
対 象 者 数	5,621	1,302	841	912	1,463	466	637
来 所 者 数	4,541	986	678	766	1,183	392	536
来 所 率 (%)	80.8%	75.7%	80.6%	84.0%	80.9%	84.1%	84.1%

資料：6保健相談所

健康相談

(令和3年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
保健相談(実数)	3,741	930	595	602	882	280	452
心理相談(実数)	638	164	89	118	118	61	88
栄養相談(実数)	1,143	237	248	208	264	75	111

資料：6保健相談所

2歳児心理相談

((令和3年度))

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相談人数	661	164	89	113	146	61	88
指導指示(延)	1,300	332	189	198	280	112	189
(内 訳)							
特になし	4	-	-	-	4	-	-
助言指示	374	98	36	69	95	34	42
要観察	910	232	153	127	179	78	141
要精密	12	2	-	2	2	-	6

資料：6保健相談所

2 歳児心理経過観察

心理相談の結果、今後継続的に指導していく必要が認められた者には、経過観察を行っている。
(令和3年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
判定相談人数	886	156	167	147	228	103	85
指導指示(延)	1,980	364	379	302	521	236	178
(内訳)							
特になし	10	1	-	4	3	-	2
助言指示	335	68	38	65	106	31	27
要観察	1,633	295	341	231	412	205	149
要精密	2	-	-	2	-	-	-

資料：6 保健相談所

歯科健診

ハイリスク者には、フォロー歯科健診(P167)を行い、継続支援している。

(令和3年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
受診者数	4,539	986	676	766	1,183	392	536
(内訳)							
むし歯の状況							
むし歯なし	4,482	979	662	757	1,170	383	531
むし歯あり(A型)	49	7	12	8	11	6	5
むし歯あり(B型)	6	-	2	-	1	3	-
むし歯あり(C型)	2	-	-	1	1	-	-
むし歯のない者の割合(%)	98.7	99.3	97.9	98.8	98.9	97.7	99.1
生活習慣の分類							
該当なし	3,233	720	504	530	836	260	383
1項目該当	1,075	218	146	194	287	108	122
2項目該当	205	43	25	38	55	20	24
3項目該当	26	5	1	4	5	4	7

* むし歯ありの分類、ハイリスク者と生活習慣の分類はP118を参照

資料：6 保健相談所

(7) 3 歳児健康診査

幼児期の中で、身体発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対し、健康診査、視力検査、視力・聴力アンケート、尿検査、歯科健康診査を実施し、幼児の健全な育成を図っている。

また、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が集団・個別指導を行っている。必要に応じて心理相談を実施している。

実施状況

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
健診回数							
令和2年度	236	45	35	35	54	32	35
令和3年度	137	24	24	24	27	18	20
対象者数							
令和2年度	6,569	1,793	713	991	1,728	626	718
令和3年度	5,517	1,286	840	892	1,386	499	614
受診者数							
令和2年度	6,129	1,631	655	911	1,668	568	696
令和3年度	5,143	1,193	756	850	1,279	515	550
受診率 (%)							
令和2年度	93.3	91.0	91.9	91.9	96.5	90.7	96.9
令和3年度	93.2	92.8	90.0	95.3	92.3	103.2	89.6
有所見者数							
令和2年度	2,679	749	296	374	732	156	372
令和3年度	1,726	273	300	312	475	115	251
有所見者率 (%)							
令和2年度	43.7	45.9	45.2	41.1	43.9	27.5	53.4
令和3年度	33.6	22.9	39.7	36.7	37.1	22.3	45.6
個別相談 (件)							
栄養相談							
令和2年度	1,263	281	157	212	363	65	185
令和3年度	1,037	296	214	174	251	41	61
保健相談							
令和2年度	3,363	983	484	461	810	300	325
令和3年度	2,689	660	541	455	565	201	267

注：心理相談数については 表(P125)参照

資料：6保健相談所

視能訓練士による視力検査の結果

保護者が事前に家庭で行った検査の結果と視力に関するアンケートを持参した上で、健診時に視能訓練士による視力検査を実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
実 施 者 数							
令 和 2 年 度	6,129	1,631	655	911	1,668	568	696
令 和 3 年 度 (A)	5,143	1,193	756	850	1,279	515	550
(令和3年度内訳)							
判 定 結 果							
異 常 な し	4,265	981	613	690	1,071	443	467
要 再 検 査	2	-	-	-	-	-	2
要 精 密 (B)	772	193	130	142	186	66	55
そ の 他	104	19	13	18	22	6	26
要 精 密 率 (B÷A) (%)	15.0	16.2	17.2	16.7	14.5	12.8	10.0

資料：6保健相談所

3歳児健診時の家庭における聴力アンケート結果

保護者が事前に家庭で行った検査の結果と聴力に関するアンケートを持参してもらう方式をとっている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
聴 力							
実 施 者 数							
令 和 2 年 度	6,129	1,631	655	911	1,668	568	696
令 和 3 年 度 (A)	5,143	1,193	756	850	1,279	515	550
(令和3年度内訳)							
判 定 結 果							
異 常 な し	4,488	998	659	756	1,114	468	493
要 再 検 査	9	-	5	1	2	-	1
要 精 密 (B)	591	190	79	90	144	44	44
そ の 他	55	5	13	3	19	3	12
要 精 密 率 (B÷A) (%)	11.5	15.9	10.4	10.6	11.3	8.5	8.0

資料：6保健相談所

3歳児健康診査有所見者内訳

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数							
令和2年度	4,056	1,144	515	533	1,094	195	575
令和3年度	3,520	770	540	599	848	285	478
(令和3年度内訳)							
発 育	205	49	34	32	48	21	21
皮 膚	288	41	62	60	94	15	16
頭頸部・顔面口腔	18	6	2	2	3	1	4
眼	878	214	142	163	207	72	80
耳 鼻 咽 喉	682	204	98	102	171	47	60
胸 部 ・ 腹 部	130	27	14	30	36	10	13
鼠 径 外 陰 部	153	31	35	23	38	16	10
背 部 ・ 四 肢	47	11	4	16	10	4	2
運 動	20	4	3	1	7	4	1
精 神	276	59	35	60	49	26	47
言 語	375	70	63	78	72	40	52
日 常 習 慣	238	23	30	21	37	20	107
そ の 他	210	31	18	11	76	9	65
(再掲)尿蛋白陽性	36	5	1	3	24	2	1
精 密 健 診							
令和2年度	1,587	511	235	253	492	41	55
令和3年度	1,597	450	243	276	395	125	108
(令和3年度内訳)							
発 育	55	25	9	10	10	-	1
皮 膚	2	1	-	-	1	-	-
頭頸部・顔面口腔	1	1	-	-	-	-	-
眼	772	193	130	142	186	66	55
耳 鼻 咽 喉	591	190	79	90	144	44	44
胸 部 ・ 腹 部	37	6	3	17	7	2	2
鼠 径 外 陰 部	69	18	17	10	14	8	2
背 部 ・ 四 肢	11	4	-	2	2	3	-
運 動	-	-	-	-	-	-	-
精 神	2	2	-	-	-	-	-
言 語	5	2	3	-	-	-	-
日 常 習 慣	1	-	1	-	-	-	-
そ の 他	51	8	1	5	31	2	4
(再掲)尿蛋白陽性	36	5	1	3	24	2	1
受 診 (治 療) 勸 奨							
令和2年度	66	14	28	7	8	3	6
令和3年度	62	7	24	4	16	2	9
(令和3年度内訳)							
発 育	4	-	-	1	2	1	-
皮 膚	20	3	10	-	5	-	2
頭頸部・顔面口腔	-	-	-	-	-	-	-
眼	11	1	3	1	2	-	4
耳 鼻 咽 喉	5	-	-	-	2	-	3
胸 部 ・ 腹 部	5	1	1	1	2	-	-
鼠 径 外 陰 部	4	1	2	-	-	1	-
背 部 ・ 四 肢	-	-	-	-	-	-	-
運 動	-	-	-	-	-	-	-
精 神	1	-	1	-	-	-	-
言 語	7	1	2	1	3	-	-
日 常 習 慣	3	-	3	-	-	-	-
そ の 他	2	-	2	-	-	-	-
(再掲)尿蛋白陽性	-	-	-	-	-	-	-

3歳児健康診査有所見者内訳(つづき)

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
他 機 関 管 理 中							
令和2年度	711	235	105	87	163	36	85
令和3年度	513	119	81	89	121	30	73
(令和3年度内訳)							
発 育	33	6	4	5	12	3	3
皮 膚	76	15	19	16	17	2	7
頭頸部・顔面口腔	5	2	-	1	-	1	1
眼	64	15	9	13	11	3	13
耳 鼻 咽 喉	37	7	9	4	11	-	6
胸 部 ・ 腹 部	53	13	7	9	15	5	4
鼠 径 外 陰 部	40	10	6	10	9	3	2
背 部 ・ 四 肢	8	3	-	2	3	-	-
運 動	10	1	2	1	4	1	1
精 神	74	20	9	13	13	4	15
言 語	82	19	13	14	14	6	16
日 常 習 慣	9	1	2	-	5	-	1
そ の 他	22	7	1	1	7	2	4
(再掲)尿蛋白陽性	-	-	-	-	-	-	-
経 過 観 察							
令和2年度	619	100	105	33	67	34	280
令和3年度	484	72	77	51	55	34	195
(令和3年度内訳)							
発 育	35	5	6	5	4	5	10
皮 膚	5	1	4	-	-	-	-
頭頸部・顔面口腔	3	1	-	-	-	-	2
眼	4	-	-	-	1	-	3
耳 鼻 咽 喉	17	1	7	-	5	-	4
胸 部 ・ 腹 部	4	-	1	1	1	-	1
鼠 径 外 陰 部	3	-	-	-	1	-	2
背 部 ・ 四 肢	5	-	2	3	-	-	-
運 動	3	1	1	-	1	-	-
精 神	86	16	16	16	12	9	17
言 語	133	26	28	22	20	17	20
日 常 習 慣	110	7	4	1	5	1	92
そ の 他	76	14	8	3	5	2	44
(再掲)尿蛋白陽性	-	-	-	-	-	-	-
一 時 的 指 導							
令和2年度	1,073	284	42	153	364	81	149
令和3年度	864	122	115	179	261	94	93
(令和3年度内訳)							
発 育	78	13	15	11	20	12	7
皮 膚	185	21	29	44	71	13	7
頭頸部・顔面口腔	9	2	2	1	3	-	1
眼	27	5	-	7	7	3	5
耳 鼻 咽 喉	32	6	3	8	9	3	3
胸 部 ・ 腹 部	31	7	2	2	11	3	6
鼠 径 外 陰 部	37	2	10	3	14	4	4
背 部 ・ 四 肢	23	4	2	9	5	1	2
運 動	7	2	-	-	2	3	-
精 神	113	21	9	31	24	13	15
言 語	148	22	17	41	35	17	16
日 常 習 慣	115	15	20	20	27	19	14
そ の 他	59	2	6	2	33	3	13
(再掲)尿蛋白陽性	-	-	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

3 歳児心理相談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相談人数							
令和2年度	759	177	81	125	164	98	114
令和3年度	580	108	81	123	112	86	70
指導指示 (延)							
令和2年度	1,531	358	171	230	339	197	236
令和3年度	1,174	214	200	220	252	166	122
(令和3年度内訳)							
特になし	18	-	-	-	18	-	-
助言指示	578	118	84	126	106	85	59
要観察	573	95	116	90	128	81	63
要精密	5	1	-	4	-	-	-

資料：6保健相談所

心理発達相談

3歳児健康診査の際、発達相談を受けた幼児の保護者が、引き続き指導を必要とする場合および3歳を過ぎた幼児について相談があり、指導を必要とする場合に個別相談を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相談人数							
令和2年度	1,139	202	169	197	272	175	124
令和3年度	1,264	202	202	248	289	174	149
指導指示 (延)							
令和2年度	2,984	527	479	538	726	421	293
令和3年度	3,303	521	545	740	748	424	325
(令和3年度内訳)							
特になし	16	2	3	4	7	-	-
助言指示	1,038	192	139	254	220	120	113
要観察	2,241	325	403	476	521	304	212
要精密	8	2	-	6	-	-	-

資料：6保健相談所

3 歳児歯科健康診査

歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による個別相談を行い、健診の結果、初期のむし歯や要注意歯のある者・口腔内が清掃不良の者に対して早期の歯科医療機関の受診を勧めている。

(令和3年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
対 象 者 数	5,572	1,286	840	892	1,386	554	614
受 診 者 数	5,129	1,189	754	848	1,277	512	549
受 診 率 (%)	92.0	92.5	89.8	95.1	92.1	92.4	89.4
むし歯のない者	4,857	1,123	717	815	1,211	476	515
むし歯のある者	272	66	37	33	66	36	34
A 型	218	56	30	25	56	28	23
B 型	48	8	7	8	9	7	9
C 1 型	-	-	-	-	-	-	-
C 2 型	6	2	-	-	1	1	2
むし歯のない者の割合 (%)	94.7	94.4	95.1	96.1	94.8	93.0	93.8
むし 歯 の 総 数	776	174	98	87	182	108	127
一人平均むし歯数 (本)	0.15	0.15	0.13	0.10	0.14	0.21	0.23
処 置 歯 の 有 る 者	78	15	16	12	17	9	9
要 注 意 歯 の 有 る 者	191	40	24	28	47	34	18
フッ素塗布経験のある者 (%)	41.7	39.0	40.7	38.3	48.0	39.3	41.9
フッ素配合歯磨剤の使用者 (%)	89.5	90.0	87.1	87.6	90.1	88.1	94.2

注：むし歯のある者の分類.....P118を参照

ただし、C型は下記のように分類する。

C 1 型.....下顎前歯部のみむし歯がある者

C 2 型.....下顎前歯部を含むほかの部位にむし歯がある者

資料：6保健相談所

(8) 精密健康診査受診票・紹介状発行状況

新生児聴覚検査および保健相談所で実施する乳児健康診査(4か月児健康診査)、1歳6か月児健康診査および3歳児健康診査の結果、より正確な診断名を確定するため、専門医療機関の協力を得て、精密健康診査を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
新生児聴覚検査							
令 和 2 年 度	32	1	-	1	30	-	-
令 和 3 年 度	40	-	-	-	40	-	-
乳児精密健康診査							
令 和 2 年 度	25	1	4	6	3	1	10
令 和 3 年 度	331	27	78	49	66	30	81
紹介状発行数 (外数)	181	112	15	2	39	5	8
1歳6か月児精密健康診査							
令 和 2 年 度	-	-	-	-	-	-	-
令 和 3 年 度	-	-	-	-	-	-	-
紹介状発行数 (外数)	-	-	-	-	-	-	-
3歳児精密健康診査							
令 和 2 年 度	1,224	221	185	232	317	142	127
令 和 3 年 度	1,142	209	198	252	257	121	105
紹介状発行数 (外数)	547	269	45	24	151	48	10

資料：6保健相談所

(9) 療育相談等

在宅重症心身障害児(者)訪問事業

在宅重症心身障害児(者)に東京都より看護師を派遣し、看護サービスを行っている。保健相談所では受付事務を行い、保健師は健康の保持と安定した家庭療育の確保を図り在宅療養支援を行っている。

1) 在宅重症心身障害児(者)訪問利用者

(実)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
令和2年度	14	3	1	2	5	3	-
令和3年度	15	7	-	1	4	3	-

資料：6 保健相談所

(10) 育児栄養歯科相談

乳児を持つ保育者を対象に、希望により乳児の身長・体重の計測や保健師・管理栄養士・歯科衛生士による個別相談を行っている。

なお、令和3年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、8月11日～令和4年3月まで中止した。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数							
令和2年度	18	3	3	3	3	3	3
令和3年度	26	4	5	5	4	4	4
来 所 者 数 (延)							
令和2年度	268	55	39	43	70	22	39
令和3年度	437	72	99	88	87	20	71
個 別 指 導 数							
栄 養 相 談							
令和2年度	165	30	23	22	58	9	23
令和3年度	242	43	66	49	47	14	23
保 健 相 談							
令和2年度	239	37	33	49	69	21	30
令和3年度	363	72	93	63	83	2	50
歯 科 相 談							
令和2年度	139	25	21	17	38	18	20
令和3年度	147	20	46	33	30	6	12
グ ル ー プ 相 談 ・ 集 団 指 導 ()							
令和2年度	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度	35	-	-	-	-	-	35

資料：6 保健相談所

(11) 訪問指導

保健師による訪問指導

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
妊 婦							
実 数							
令和 2 年 度	54	14	4	4	12	17	3
令和 3 年 度	71	19	1	7	13	20	11
延 数							
令和 2 年 度	114	29	10	9	22	40	4
令和 3 年 度	113	36	2	10	31	21	13
産 婦							
実 数							
令和 2 年 度	719	179	67	108	177	95	93
令和 3 年 度	612	115	89	133	130	65	80
延 数							
令和 2 年 度	902	225	73	108	236	164	96
令和 3 年 度	727	161	108	143	131	102	82
未 熟 児							
実 数							
令和 2 年 度	166	47	15	27	42	11	24
令和 3 年 度	157	27	33	25	34	6	32
延 数							
令和 2 年 度	166	47	15	27	42	11	24
令和 3 年 度	160	28	33	25	35	7	32
新生児(生後4か月までの乳児を含む)							
実 数							
令和 2 年 度	596	132	58	82	174	79	71
令和 3 年 度	472	130	49	109	71	65	48
延 数							
令和 2 年 度	818	206	106	108	209	116	73
令和 3 年 度	605	190	88	123	71	83	50
乳 児(生後5か月以降の乳児)							
実 数							
令和 2 年 度	161	62	7	32	31	19	10
令和 3 年 度	127	24	5	15	51	17	15
延 数							
令和 2 年 度	290	105	14	50	54	53	14
令和 3 年 度	172	33	14	23	52	29	21
幼 児							
実 数							
令和 2 年 度	277	54	16	40	69	60	38
令和 3 年 度	295	58	11	49	41	83	53
延 数							
令和 2 年 度	480	87	32	77	96	126	62
令和 3 年 度	484	86	11	88	79	136	84
そ の 他							
実 数							
令和 2 年 度	49	5	8	5	13	14	4
令和 3 年 度	71	19	9	3	12	12	16
延 数							
令和 2 年 度	115	6	25	7	19	53	5
令和 3 年 度	119	25	18	7	24	27	18

資料：6 保健相談所

訪問指導員(委託助産師・保健師)による訪問指導【妊産婦、新生児(生後4か月までの乳児を含む)】

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
産 婦							
実 数							
令和 2 年 度	3,647	1,164	462	500	950	256	315
令和 3 年 度	4,003	1,004	687	599	1,118	235	360
延 数							
令和 2 年 度	3,668	1,166	462	507	959	258	316
令和 3 年 度	4,035	1,007	694	604	1,124	240	366

新生児(生後4か月までの乳児を含む)

実 数							
令和 2 年 度	3,568	1,164	462	482	889	256	315
令和 3 年 度	3,953	1,004	687	566	1,101	235	360
延 数							
令和 2 年 度	3,596	1,166	469	489	898	258	316
令和 3 年 度	3,985	1,007	694	571	1,107	240	366

資料：6保健相談所 妊婦訪問指導は、主に保健師が実施しているが、状況に応じて訪問指導員も実施している（訪問指導員による妊婦訪問延4件）

4 母子関係医療給付

(1) 東京都で給付を行うもの

小児慢性疾患

小児慢性特定疾病医療支援事業の対象疾患にかかっており、かつ、認定基準に該当する方に対して、東京都で医療費の助成を行っている。練馬区では、申請の受付をしている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、一部対象者の有効期限を自動延長としたため、申請件数が例年に比べ減少している。

(申請件数)

区 分	小児慢性疾患
令和 2 年 度	271
令和 3 年 度	521

資料：保健予防課

(2) 区で給付を行うもの

(給付延人数)

区 分	養育医療	妊娠高血圧	育成医療	療育給付	特定不妊治療
令和 2 年 度	362	8	104	-	1,027
令和 3 年 度	382	2	121	-	1,215

資料：健康推進課、保健予防課

注：養育医療 …………… 出生時体重2,000g以下の未熟児または新生児で医師が入院養育を必要と認めた者に対し、医療の給付を行っている。

妊娠高血圧症候群等… 妊娠高血圧症候群、糖尿病、産科出血などになり患し、適切な早期療養を必要とする妊産婦に対して、医療費の助成を行っている。

育成医療 …………… 身体に障害があり、指定自立支援医療機関で治療している18歳未満の者に対し、医療費の一部を助成している。

療育給付 …………… 骨関節結核およびその他の結核にかかっている18歳未満の入院を必要とする者に対し、専門的な医療の給付を行うとともに、学習および療養に必要な物品を支給する。

特定不妊治療費助成… 東京都特定不妊治療費助成制度の助成決定を受け、必要な条件を満たした練馬区在住の夫婦（事実婚を含む）に対し、妻の年齢による回数制限および治療階層に応じた助成上限額（2万5千円または5万円）を設定し、治療費の一部を助成している。また、平成28年度から、特定不妊治療に至る過程の一環として行われる精巣内精子生検採取法等に係る医療費について、1回につき5万円を上限として助成している。

令和4年4月から不妊治療が保険適用となったが、東京都が特定不妊治療の保険適用に向けた経過措置を行っているため、東京都の認定を受けた方で区の助成要件に該当する方について令和4年度も助成を行う。

（特定不妊治療費助成件数延1,215件のうち、精巣内精子生検採取法等に要する医療費助成2件）

5 保健指導票発行

生活保護世帯、住民税非課税世帯の妊産婦・乳幼児が医療機関で診察・検査などの保健指導を公費負担で受けられる保健指導票を発行している。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
発行数							
令和2年度	253	72	80	9	36	23	33
令和3年度	250	77	63	28	44	38	-

資料：6保健相談所

6 周産期セミオープンシステム事業

地域の診療所と連携し、妊娠32週頃までの妊婦健診を診療所で、その後の妊婦健診および分娩を病院で行う周産期セミオープンシステムを練馬光が丘病院に委託して実施している。

区分	登録者数	登録者の分娩件数
令和2年度	29	17
令和3年度	32	21

資料：地域医療課

7 小児等在宅療養推進事業

在宅医療を必要とするおおむね15歳までの子どもやその家族が安心して生活していくため、NICUからの在宅へ戻るまでの期間や、レスパイトのために一時入院できる体制確保を練馬光が丘病院に委託して実施している。新型コロナウイルス感染症対応のため、8月から中止した。

区分	入院件数	延べ日数
令和2年度	1	2
令和3年度	0	0

資料：地域医療課

8 多胎児の会

0～3歳児を持つ多胎児家庭を対象に多胎児の会を開催している。

令和3年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により4月26日から9月まで中止とした。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
開催回数	19	1	1	0	10	0	7
利用者延べ人数	155	6	1	0	97	0	51
(内訳)							
大人	61	2	1	0	39	0	19
子ども	94	4	0	0	58	0	32

資料：6保健相談所 妊婦を含む

児 童 虐 待 予 防

保健相談所では、乳幼児健康診査や個別訪問、電話相談などの母子保健事業を通じて、医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士など多くの専門職が児童虐待予防活動に取り組んでいる。これらの活動においては、親子の心の問題への対応や育児支援を重視し、関係機関と連携しながら活動している。母親の精神的支援の充実を図るため、エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）の実施、4か月児健診での母親の育児不安や養育状況などの確認、子育てこころの相談、育児交流会なども実施している。また、28年度より妊婦全員面談（P103）を開始し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施する中で、より早期から支援し虐待予防を行っている。

1 被虐待児連絡票による新規報告事例（特定妊婦 含む）の概要

保健相談所は、虐待事例や虐待が疑われる事例、特定妊婦を把握または対応した場合に、練馬区児童虐待防止マニュアルに基づき、子ども家庭支援センターに連絡をした上で、「被虐待児連絡票」を作成し、子ども家庭支援センターへ通報・相談している。

令和3年度の新規事例は35件、このうち特定妊婦は10件だった（共有事例で他機関が連絡票を作成した事例は含まない）。これらの事例には、総合福祉事務所・医療機関などの関係機関と連携しながら、子ども家庭支援センターと相談し支援方針を立て対応している。

(1) 被虐待児の年齢 (令和3年度)

区分	総数	妊婦	0歳	1歳	2歳	3歳	4～6歳	7～12歳	13～18歳
人数	35	10	6	7	3	2	5	2	-
男	12	-	3	2	1	1	4	1	-
女	23	10	3	5	2	1	1	1	-

資料：健康推進課

(2) 把握経路 (令和3年度)

区分	総数	所内事業からの相談	家族からの相談	関係機関からの相談	その他
人数	35	20	3	11	1

資料：健康推進課

(3) 虐待の種類（重複あり・妊婦除く） (令和3年度)

区分	身体的	ネグレクト	心理的	性的
人数	2	16	12	1
人数中の割合 (%)	8.0	64.0	48.0	4.0

資料：健康推進課

(4) 虐待者の続柄（重複あり・妊婦除く） (令和3年度)

虐待者	実母	実父	継母	継父	祖母	祖父	その他
人数	15	11	-	1	3	1	-
人数中の割合 (%)	60.0	44.0	-	4.0	12.0	4.0	-

資料：健康推進課

特定妊婦とは、児童福祉法第6条の3に明記された「出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦」である。

2 乳児家庭全戸訪問事業（「こんにちは赤ちゃん訪問事業」）

保健師および訪問指導員が生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行う。また、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行い助言や支援を行っている。

区 分	令和2年度	令和3年度
訪問対象者数 A	5,294	5,487
訪問実数 B (未熟児+生後4か月まで)	4,393	4,501
訪問延数 (未熟児+生後4か月まで)	4,643	4,666
訪問率(%) B/A	83.0%	82.0%

注：母子保健法に基づく新生児等訪問指導を、児童福祉法に基づく乳児家庭全戸訪問事業として実施している。

資料：健康推進課

3 エジンバラ産後うつ病質問票(E P D S)実施数

母親の産後の精神状態を早期に把握・支援するため、乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)時に自己記入式によるE P D Sを実施している。要支援者(産後うつ病の可能性が高い産婦)には、家庭訪問など様々な支援を行い、4か月児健診時にE P D Sを再実施し、母親の心の健康状態の改善を確認している。

(令和3年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
「こんにちは赤ちゃん訪問事業」産婦数	4,618	1,119	776	732	1,248	303	440
E P D S 実 施 数	4,303	1,061	755	668	1,129	267	423
E P D S 実 施 率 (%)	93.2	94.8	97.3	91.3	90.5	88.1	96.1
要支援者数	453	120	74	69	111	31	48
4か月児健診時の再EPDS実施数	282	87	31	41	75	18	30
要支援継続者数	132	36	11	14	52	10	9

注：母親の精神状態を事前に把握している場合は、E P D Sを実施しない場合がある。

未実施の中には、4か月児健診未来所者を含む。

資料：6保健相談所

4 ケース対応会議

乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)の実施において、支援が必要な事例には、精神科医師を助言者とした「ケース対応会議」を開催している。

(令和3年度)

区 分	総 数
実施回数	10
事例件数	23

資料：6保健相談所

5 医師による相談

(1) 子育てこころの相談

虐待をしてしまうなど親自身が抱える心の問題について、精神科医師による相談を行っている。

(令和3年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
回数	26	6	5	3	6	3	3
人数(実)	49	16	8	4	10	4	7
人数(延)	54	19	8	4	10	6	7

資料：6保健相談所

(2) 精神保健相談における児童虐待に関する相談数(精神保健福祉P152より再掲)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
人数(実)	14	7	1	3	-	2	1
人数(延)	16	7	1	3	-	4	1

資料：6保健相談所

6 グループミーティングによる母親支援(育児交流会)

グループワーカーが進行役を務め、育児の不安や悩みなどを気軽に語ることができる育児支援の場として、育児交流会を実施している。同伴した子どもについては保育室を用意し、安心して話せる環境づくりを行っている。

(令和3年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
回数	64	12	12	12	12	8	8
利用者実人員	188	39	30	43	32	24	20
大人	91	19	15	20	16	11	10
子ども	97	20	15	23	16	13	10
利用者延人員	467	81	104	60	112	56	54
大人	233	41	52	30	56	27	27
子ども	234	40	52	30	56	29	27

資料：6保健相談所

7 事例検討会

(1) 虐待困難事例検討会

対応が困難な事例には精神科医師などの専門家を助言者とした「虐待困難事例検討会」を、開催している。なお、光が丘保健相談所で2月に予定していた検討会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

(令和3年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
実施回数	6	1	1	-	1	1	2
事例件数	12	2	3	-	2	1	4
関係機関延数	4	1	-	-	-	1	2

注：関連機関とは、子ども家庭支援センター・総合福祉事務所・保育園・幼稚園等である。

資料：6保健相談所

(2) 個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）

子ども家庭支援センターが主催する、練馬区要保護児童対策地域協議会の個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）に参加している。

(令和3年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
参加件数	62	22	5	6	15	8	6

資料：6 保健相談所

(3) その他

上記(1)(2)以外に必要なに応じて関係機関との事例検討会議に参加している。

(令和3年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
参加件数	40	12	5	2	2	12	7

資料：6 保健相談所

8 保健師活動（保健師業務年報より）

(1) 保健師による相談

(令和3年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
家庭訪問							
実数	202	25	23	32	45	56	21
延数	492	81	64	69	127	121	30
面接相談（延）	616	80	123	150	78	112	73
電話相談（延）	2,486	491	127	291	576	779	222
その他(文書等の相談)	137	11	2	58	15	43	8

(2) 保健師活動における虐待事例に関わる関係機関連絡および連携

(令和3年度/延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
合計	3,664	592	174	496	682	1,378	342
保健関係	335	96	19	36	22	120	42
医療関係	549	83	54	136	135	100	41
福祉関係	2,670	402	100	314	512	1,102	240
その他	110	11	1	10	13	56	19

注：保健関係：保健所、保健相談所、保健センター、中部総合精神保健福祉センターなど。

医療関係：病院、診療所、医療センター、訪問看護ステーションなど。

福祉関係：総合福祉事務所、児童相談センター、子ども家庭支援センター、保育所、母子生活支援施設、作業所、福祉協議会など。

資料：健康推進課

9 地域のネットワークづくり

区は、要保護児童の適切な保護を図るため、情報交換や支援内容の協議を行う要保護児童対策地域協議会を設置している。保健所は、その構成関係機関として代表者会議、実務者会議、4地域の子ども家庭支援ネットワーク会議、個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）に出席し、地域のネットワークづくりを行っている。

公 害 保 健

1 大気汚染医療費助成

東京都において、大気汚染の影響と推定される慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気しゅ、気管支ぜん息の4疾病に対して医療費の助成を行っている。

練馬区では、申請の受付、大気汚染障害者認定審査会による審議および認定者への医療券の交付を行っている。

本制度は、平成27年4月より、新規認定の対象者が18歳未満の方のみとなった。また、平成27年4月1日時点で18歳以上の既認定者は、今後も更新申請による受給の継続が可能であるが、資格を喪失した場合、再申請はできなくなる。

なお、平成30年4月より、満18歳以上の既認定者に対して、月額6,000円を限度とする一部自己負担制度が導入された。

(1) 大気汚染医療費助成認定者数

区 分	総 数	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～74歳	75歳以上
気管支ぜん息						
令和2年度末	2,533	60	385	977	641	470
令和3年度末	2,331	46	312	900	625	448

注：「大気汚染障害者医療費助成認定状況」(東京都)による。

注：18歳未満対象の慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気しゅの3疾病は、認定者なし。

資料：保健予防課

(2) 大気汚染障害者認定審査会認定件数

区 分	総 数	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～74歳	75歳以上
気管支ぜん息						
令和2年度末	1,097	34	174	402	274	213
令和3年度末	1,280	15	154	509	358	244
(令和3年度内訳)						
新規	15	15	-	-	-	-
更新	1,265	-	154	509	358	244

注：「大気汚染障害者医療費助成認定状況」(東京都)による。

資料：保健予防課

2 公害健康相談

独立行政法人環境再生保全機構の助成金に基づき実施している。

(1) 一般健康相談（講演会）

アレルギー疾患についての知識の普及・意識の向上を図るための講演会を実施している。

区 分	令和2年度		令和3年度	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
知っておきたい子どものアレルギーとスキンケアの基本	-	-	1	8

資料：保健予防課

令和2年度に予定されていた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

(2) 乳児健康相談(スクリーニング・アレルギー相談)

1歳6か月児歯科健診、3歳児健診で保健相談所に来所する乳幼児を対象にアレルギー相談を行い、必要な者には専門医の診察、管理栄養士による個別相談を実施し、気管支ぜん息発症の未然防止を図っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
スクリーニング参加人数							
令和2年度	11,628	3,139	1,270	1,689	3,184	1,034	1,312
令和3年度	9,857	2,269	1,478	1,668	2,418	936	1,088
アレルギー相談							
専門医による相談							
令和2年度	38	15	-	-	23	-	-
令和3年度	32	15	-	-	17	-	-
管理栄養士による個別相談							
令和2年度	20	10	-	-	10	-	-
令和3年度	17	6	-	-	11	-	-

資料：6保健相談所

3 アスベスト(石綿)に関する健康相談等

保健相談所では、アスベスト(石綿)に係る健康に関する問題について相談、助言を行っている。また、独立行政法人環境再生保全機構では、「石綿による健康被害の救済に関する法律(平成18年3月施行)」に基づきアスベストによる健康被害を受けた方で、労災補償などの対象とならない方に対して医療費等の救済を図っており、練馬区では申請の受付を行っている。

区 分	令和2年度		令和3年度	
	相 談	申 請	相 談	申 請
相談件数	14	2	8	1

資料：保健予防課

感 染 症 対 策

感染症法に基づく感染症患者発生の届出を受けると、感染症の種類により入院の勧告や特定業務への就業制限、消毒、患者へ聞き取り調査など、必要な防疫措置を行っている。

1 感染症発生状況

(1) 年次別感染症届出数

全数把握の対象疾患

		区 分	令 和 2 年	令 和 3 年		
一類		1	-	-		
		急性灰白髄炎	-	-		
二類	発 生	結核	70	58		
		ジフテリア	-	-		
		重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る)	-	-		
		中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る)	-	-		
		鳥インフルエンザ(H5N1)	-	-		
		鳥インフルエンザ(H7N9)	-	-		
		コレラ	-	-		
		細菌性赤痢	-	-		
		三類	届	腸管出血性大腸菌感染症	6	17
				腸チフス	-	-
パラチフス	-			-		
E型肝炎	-			3		
ウエストナイル熱	-			-		
A型肝炎	-			-		
エキノкокクス症	-			-		
黄熱	-			-		
四類	診 断 後 直 ち に			オウム病	-	-
				オムスク出血熱	-	-
		回帰熱	-	-		
		キャサヌル森林熱	-	-		
		Q熱	-	-		
		狂犬病	-	-		
		コクシジオイデス症	-	-		
		サル痘	-	-		
		ジカウイルス感染症	-	-		
		重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。)	-	-		
		腎症候性出血熱	-	-		
		西部ウマ脳炎	-	-		
		ダニ媒介脳炎	-	-		
		炭疽	-	-		
		チクングニア熱	-	-		
		つつが虫病	1	-		
		デング熱	-	-		
		東部ウマ脳炎	-	-		
		鳥インフルエンザ(H5N1及びH7N9を除く)	-	-		
		ニパウイルス感染症	-	-		
日本紅斑熱	-	-				
日本脳炎	-	-				
ハンタウイルス肺症候群	-	-				

全数把握の対象疾患(つづき)

		区 分	令 和 2 年	令 和 3 年
四類	発生届 診断後直ちに	Bウイルス病	-	-
		鼻 疽	-	-
		ブルセラ症	-	-
		ベネズエラウマ脳炎	-	-
		ヘンドラウイルス感染症	-	-
		発しんチフス	-	-
		ポツリヌス症	-	-
		マラリア	-	-
		野 兎 病	-	-
		ライム病	-	-
		リッサウイルス感染症	-	-
		リフトバレー熱	-	-
		類 鼻 疽	1	-
		レジオネラ症	8	4
		レプトスピラ症	-	-
ロッキー山紅斑熱	-	-		
五類(全数届出)	発生届 診断後 7日 以内	アメーバ赤痢	1	1
		ウイルス性肝炎(A型・E型肝炎除く)	1	-
		カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	-	-
		急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く)	-	-
		急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)	-	1
		クリプトスポリジウム症	-	-
		クロイツフェルト・ヤコブ病	1	-
		劇症型溶血性レンサ球菌感染症	3	1
		後天性免疫不全症候群	8	7
		ジアルジア症	-	-
		侵襲性インフルエンザ菌感染症	-	2
		侵襲性髄膜炎菌感染症 2	-	-
		侵襲性肺炎球菌感染症	7	3
		水痘(入院例に限る。)	-	-
		先天性風しん症候群	-	-
		梅 毒	9	12
		播種性クリプトコックス症	1	-
		破 傷 風	-	-
		バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	-	-
		バンコマイシン耐性腸球菌感染症	-	-
百日咳	8	-		
風 し ん 2	-	-		
麻 し ん 2	-	-		
薬剤耐性アシネトバクター感染症	-	-		
3	4	新型コロナウイルス感染症	2,612	15,239

注： 1 一類感染症：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱。

2 侵襲性髄膜炎菌感染症、風しん、麻しんは、発生届を診断後直ちに届け出ることとなっている。

3 新型コロナウイルス感染症は、指定感染症および検疫感染症に指定された。

4 新型コロナウイルス感染症は、発生届を診断後直ちに届け出ることとなっている。

資料：保健予防課

定点把握の対象疾患

区 分		令 和 2 年	令 和 3 年	
小 児 科	発生届 診断後7日以内	RSウイルス感染症	30	740
		咽頭結膜熱	43	91
		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	952	534
		感染性胃腸炎	1,782	2,531
		水痘	102	56
		手足口病	37	212
		伝染性紅斑	24	21
		突発性発しん	321	289
		ヘルパンギーナ	42	154
		流行性耳下腺炎	37	37
		川崎病(都が独自に指定)	4	3
		不明発しん症(都が独自に指定)	13	8
		インフルエンザ	1,732	3
眼科	急性出血性結膜炎	-	-	
	流行性角結膜炎	21	28	

注：感染症定点医療機関報告

区内の医療機関のうち小児科13か所を小児科定点とし、さらに内科7か所を加えた20か所をインフルエンザ定点医療機関、また、眼科2か所を眼科定点医療機関として毎週発生状況の報告を求め、感染症の流行の実態把握を行っている。

区内の小児科定点、インフルエンザ定点および眼科定点からの届出対象疾患のみ掲載。

資料：保健予防課

(2) インフルエンザ様疾患による区立小中学校学級閉鎖状況

区 分	学 校 数	学 級 数	学 級 閉 鎖 発生校数	閉鎖学級数 (延)	学 級 閉 鎖 発生率 (%)
小 学 校					
令和2年度	65	1,109	0	0	-
令和3年度	65	1,114	0	0	-
中 学 校					
令和2年度	33	411	0	0	-
令和3年度	33	421	0	0	-

資料：保健予防課

(3) 施設における集団発生に関する保健指導数(感染性胃腸炎・インフルエンザ等)

区 分	総 数	保 育 園	幼稚園 小・中学校 高等学校	高齢者施設	その他
令和3年度	92	88	2	2	0
(令和3年度内訳)					
感染性胃腸炎	92	88	2	2	0
インフルエンザ	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0

資料：保健予防課

2 予 防 接 種

(1) 定期予防接種

予防接種法に基づき、BCG（結核）、B型肝炎、ロタウイルス、Hib（ヒブ）、小児用肺炎球菌、ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ、麻疹、風しん、水痘（みずぼうそう）、日本脳炎、子宮頸がん、高齢者用肺炎球菌および高齢者インフルエンザの予防接種を医師会などに委託し実施している。

B C G（結核）

(令和3年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1回	1歳に至るまで	生後5か月から 8か月まで	5,425	5,056	93.2

B 型 肝 炎

(令和3年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
3回	1歳に至るまで	生後2か月から 9か月まで	16,275	15,040	92.4

ロタウイルス

(令和3年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
2回 ロタリックス (1価)	出生6週0日後から 24週0日後まで	1回目の接種は 出生14週6日後 までに受ける	5,425(1回目) 16,275(総件数)	4,919(1回目) 11,456(総件数)	90.7 2
3回 ロタテック (5価)	出生6週0日後から 32週0日後まで				

注：ロタウイルスは、令和2年10月1日から定期予防接種開始（令和2年8月1日以降に生まれた方が対象）

注： 1 全ての対象者がロタワクチンを3回分接種するものとして計上。

注： 2 対象者の1回目の接種数を基に接種率を算出。

Hib（ヒブ）

(令和3年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
4回 (初回3回、 追加1回)	生後2か月から60 か月(5歳)に至 るまで	生後2か月から7 か月までに接種開 始	21,569	20,221	93.8

小 児 用 肺 炎 球 菌

(令和3年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
4回 (初回3回、 追加1回)	生後2か月から60 か月(5歳)に至 るまで	生後2か月から7 か月までに接種開 始	21,569	20,182	93.6

D P T (3 種 混 合 / ジ フ テ リ ア ・ 百 日 せ き ・ 破 傷 風)

D P T I P V (4 種 混 合 / ジ フ テ リ ア ・ 百 日 せ き ・ 破 傷 風 ・ 不 活 化 ポ リ オ)

(令和3年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実 施 対 象 数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
D P T 第 1 期 (初回3回、 追加1回)	生後3か月から 90か月(7歳6 か月)に至るま で	初回:生後3か 月から12か月ま で 追加:初回終了 後12か月から18 か月まで	-	4	-
D P T - I P V 第 1 期 (初回3回、 追加1回)			21,569	20,575	95.4

不 活 化 ポ リ オ

(令和3年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実 施 対 象 数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
4 回 (初回3回、 追加1回)	生後3か月から 90か月(7歳6 か月)に至るま で	初回:生後3か 月から12か月ま で 追加:初回終了 後12か月から18 か月まで	-	9	-

M R (麻 し ん 風 し ん 混 合)

(令和3年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実 施 対 象 数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
第 1 期 (1 回)	生後12か月(1歳)か ら24か月(2歳)に至 るまで	-	5,294	5,091	96.2
第 2 期 (1 回)	小学校就学前の 1年間		5,967	5,541	92.9

注:麻しん単抗原、風しん単抗原を含む。

水 痘 (み ず ぼ う そ う)

(令和3年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実 施 対 象 数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
2 回	生後12か月(1歳) から36か月(3歳) に至るまで	生後12か月から15 か月までに1回 目、6か月から12 か月までの間隔を おいて2回目	10,588	10,341	97.7

日 本 脳 炎

(令和3年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実 施 対 象 数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
第 1 期 (初回2回、 追加1回)	生後6か月から 90か月(7歳6 か月)に至るま で	初回: 3歳から4歳まで 追加: 4歳から5歳まで	16,065	11,088	69.0
第 2 期 (1 回) および 特例 (4 回)	9歳から 20歳未満	-	-	2,499	-

D T (2 種 混 合 / ジ フ テ リ ア ・ 破 傷 風) (令和3年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
第 1 期 (初回2回、 追加1回)	生後3か月から 90か月(7歳6 か月)に至るま で	初回：生後3か 月から12か月ま で 追加：初回接種 終了後12か月か ら18か月まで	-	-	-
第2期(1回)	11歳以上 13歳未満	11歳から12歳 まで	6,031	4,471	74.1

子宮頸がん(ヒトパピロームウイルス感染症) (令和3年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
3回	小学6年生から高校 1年生相当までの女 子	中学1年生	-	3,925	-

注：平成25年6月14日付け厚生労働省通知により積極的勧奨を差し控えていたが、令和3年11月26日付同省通知により積極的勧奨が再開された。

高齢者用肺炎球菌 (令和3年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1回	65歳以上の5歳 刻み	-	24,703	6,213	25.2

注：令和3年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳となる方および60歳以上65歳未満で一定の機能障害を有する方が対象。

高齢者インフルエンザ (令和3年10月1日～令和4年1月31日) (令和3年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1回	65歳以上	-	164,369	88,649	53.9

注：60歳以上65歳未満で一定の機能障害を有する方を含む。

風しん追加的対策 (令和3年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
風しん抗体検査	昭和37年4月2 日～昭和54年4 月1日生の男性		-	4,960	-
風しん予防ワク チン接種 1			-	1,139	-

注：1MR(麻しん風しん混合)ワクチンを用いる。

(2) 任意予防接種等

予防接種法に規定する予防接種以外の予防接種のうち、区が助成を行っている予防接種および抗体検査で、医師会などに委託して実施している。

おたふくかぜ

(令和3年度)

区分	対象年齢	標準的な接種期間	実施対象数(回)	実施数(回)	実施率(%)
1回	生後12か月(1歳)以上36か月(3歳)未満	-	5,294	4,652	87.9

MR(麻しん風しん混合)未接種者対策事業

(令和3年度)

区分	対象年齢	標準的な接種期間	実施対象数(回)	実施数(回)	実施率(%)
MR(麻しん風しん)混合 麻しん単抗原 風しん単抗原	2歳以上 19歳未満	-	-	99	-

注：定期予防接種のMR(麻しん風しん混合)の接種を2回受けていない方が対象。

風しん抗体検査助成事業・風しん予防ワクチン接種事業

(令和3年度)

区分	対象年齢	標準的な接種期間	実施対象数(回)	実施数(回)	実施率(%)
風しん抗体検査	19歳以上 2	-	-	1,220	-
風しん予防ワクチン接種 1			-	1,020	-

注： 1 MR(麻しん風しん混合)を含む。

注： 2 19歳以上の妊娠を希望している女性(妊娠している方を除く。)もしくは、その同居者または妊娠している女性の同居者が対象。

資料：保健予防課

3 エイズ・性感染症

エイズおよび性感染症のまん延防止対策の一環として、保健相談所では電話・来所相談窓口を開設している。また、潜在患者の早期発見・早期治療を期して、匿名・無料で血液検査を行っている。その他、正しい知識の普及・啓発を図るためにポスターの掲示、パンフレットなどの配布を行っている。

(1) エイズ相談件数

区分	総数	保健 予防課	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
電話相談								
令和2年度	238	-	236	-	-	-	1	1
令和3年度	236	4	231	-	-	-	1	-
来所相談								
令和2年度	156	-	156	-	-	-	-	-
令和3年度	178	-	178	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

(2) H I V 抗体・性感染症検査

区 分	H I V 抗体検査	梅毒検査	クラミジア検査	淋菌検査
検査数				
令和2年度	148	109	66	66
令和3年度	176	168	27	27
陽性数				
令和2年度	1	5	4	2
令和3年度	-	7	3	-

豊玉保健相談所で実施。

資料：保健予防課

(3) 普及啓発

事業名	事業内容(実施日・場所・実施内容等)
区報等への掲載	エイズ感染予防知識の普及啓発、H I V 抗体・性感染症検査の周知 ・練馬区ホームページ ・ねりま区報 令和3年11月11日号
イベントなどの開催および各種行事における啓発活動	1 行事名 エイズ予防月間におけるポスター掲示 新型コロナウイルス感染症の影響により、以下の事業は中止 ・練馬区役所2階通路、職員食堂、区内大学での啓発品配布
	2 実施日 令和3年11月17日～令和3年12月15日
	3 場 所 各保健相談所
	4 内 容 各保健相談所に厚生労働省作成ポスターを掲示 新型コロナウイルス感染症の影響により、以下の事業は中止 ・エイズ予防パンフレット・レッドリボン等の配布 ・アジアの子どもたちにキルトを届ける活動をしている団体が作成したベビーキルトの展示 ・区民事務所・図書館・地区区民館等、区内57施設でのエイズ啓発ポスターの掲示 ・エイズ/性感染症検査周知の啓発グッズの配布

資料：保健予防課

(4) 講演会、研修など

事業名	事業内容(実施日・場所・実施内容等)
エイズ・性感染症予防講演会	1 実施日
	2 場 所
	3 参加者
	4 内 容 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止。

資料：保健予防課

4 感染症法に基づく積極的疫学調査、接触者健康診断等

(1) 積極的疫学調査

積極的疫学調査とは、感染症の発生の状況、動向および原因を明らかにすることで、感染症の拡大防止を目的に実施する調査である。

調査数	総数	一類感染症	二類感染症	三類感染症	四類感染症	五類感染症
令和2年度	84	0	70	6	7	1
令和3年度	85	0	58	17	8	2

資料：保健予防課

(2) 感染症発生時の対応

疾患によって、接触者健康診断（検便）、健康観察、東京都健康安全研究センターへの検体搬入・検査などの対応を行っている。

一類感染症

一類感染症は感染力、罹患した場合の重症性から早急な行政的な対応措置が必要である。令和元年度はエボラ出血熱の患者発生地域から帰国した対象者に対し一定期間の健康観察を実施した。

二類感染症

結核の耐性菌判明時や集団発生時等に、発生の動向や感染経路の特定等に資するため、遺伝子配列解析等の検査を実施している。

(令和3年度)

二類感染症	検体搬入数
結核	5

資料：保健予防課

三類感染症

三類感染症は、感染経路が食品を介した経口感染が多いため、家族・関係者への感染拡大防止を図ることが重要である。特に、小児・高齢者では重篤な合併症を併発することもあり、集団感染防止のための対応を速やかに行う必要がある。

医療機関より届出があった場合は、生活衛生課食品衛生監視担当係と連携し患者の喫食状況・行動・患者宅の住宅環境等の調査を行う。また、感染症法に基づく、就業制限・消毒命令（指導）・接触者健診（検便）を行っている。

(令和3年度)

三類感染症	対応件数	接触者検便数	就業制限解除確認検便数
細菌性赤痢	-	-	-
腸管出血性大腸菌感染症(0-157等)	122	64	58
その他	-	-	-

()は接触者検便での陽性者数

資料：保健予防課

四類感染症

1) レジオネラ症は近年発生数が増加傾向にある。医療機関より、レジオネラ症発生の届出があった場合は、生活衛生課環境衛生監視担当係と連携し、患者の行動調査を行い、患者が利用した施設の調査・指導を実施している。

2) 蚊媒介感染症（ Dengue熱 ）患者疑い例の報告が医療機関よりあった際は、患者の検体（血清）を東京都健康安全研究センターへ搬入し検査を行う。患者発生時には積極的疫学調査を行う。

(令和3年度)

四類感染症	対応件数(疑い例含む)	検体搬入数	検査を実施した内の陽性者数
レジオネラ症	4	2	0
A・E型肝炎	5	4	1
Dengue熱	-	-	0
その他	1	-	0

資料：保健予防課

五類感染症

1) 麻しん・風しん（疑い含む）の患者が発生した場合は、検体を東京都健康安全研究センターへ搬入し検査を実施している。また、患者の行動調査などを行い、接触者の健康観察をすることで、感染拡大防止に努めている。平成30年1月1日からは風しんの対応が変更され、全例に検体検査と積極的疫学調査を実施することになった。

2) その他、東京都が定める疾患に基づき、医療機関からの検体・菌株の提供を受け、東京都健康安全研究センターへ搬入している。

(令和3年度)

五 類 感 染 症	対応件数（疑い/接触者例含む）	検体搬入数	検査実施した内の陽性者数
麻しん	1	1	-
風しん	1	1	-
侵襲性インフルエンザ菌感染症 侵襲性肺炎球菌感染症	2	2	1
インフルエンザ	-	-	-
その他	-	-	-

麻しん・風しんは、疑い例が発生した段階で調査実施

資料：保健予防課

(3) 集団発生への対応

季節性のインフルエンザは、流行し始める時期に、今シーズンに流行しているインフルエンザウイルスの型を調査するため、社会福祉施設等で10人を超える集団で発生した場合は、検体（咽頭拭い液）を東京都健康安全研究センターへ搬入し、流行状況を調査している。これは、東京都内の発生が定点あたり1.0人/週に達するまで実施している。

また、社会福祉施設等でインフルエンザおよび感染性胃腸炎が集団発生した場合には、報告時に発生状況の調査と感染拡大・再発防止策等の指導を実施している。

(4) 新型インフルエンザ等感染症の対応について

新型インフルエンザ感染症対策

平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）が施行された。練馬区では、平成26年度に特措法第8条に基づく「練馬区新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定し、新型インフルエンザ等への区の基本方針および区が実施する対策を示した。また、健康被害とこれに伴う社会的影響を軽減するための多岐にわたる対策が円滑に遂行されるよう、「練馬区新型インフルエンザ等対策行動マニュアル」を作成し、各部（室・局）の役割など具体的な内容を定めている。

5 新型コロナウイルス感染症対策

令和元年12月以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を受け、令和2年2月1日から感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」）に基づく指定感染症及び検疫法に基づく検疫感染症に指定された。同年3月には新型コロナウイルス感染症を加えた、新型インフルエンザ等対策特別措置法が改正され、同月14日に施行された。また、令和3年2月より新型インフルエンザウイルス等感染症の類型に位置付けられた。

練馬区では令和2年2月4日より「練馬区コールセンター」を開設し、区民・医療機関・事業所等から新型コロナウイルス感染症に関する相談対応を開始した。相談の結果、感染の疑いがある者を接触者・帰国者外来へ受診調整し、感染者の早期発見・早期対応に努めてきた。

新型コロナウイルス感染症と診断された者には、積極的疫学調査を実施し療養先の決定や濃厚接触者の特定を行ってきた。東京都と連携し療養先（医療機関・宿泊施設）の調整と確保に努めている。しかし、感染拡大による患者の増加に伴い、保健所では、健康観察や生活支援等の体制を見直し、患者支援に努めたが、療養先の調整が困難となり自宅療養者が急増した。これを受け、自宅療養環境整備担当課を新設し、かかりつけ医等の健康観察、在宅療養支援、酸素・医療提供ステーションによる「三つの柱」の取組みを令和3年9月17日に開始した。酸素・医療提供ステーションでは、軽症・中等症患者の重症化を防ぐため、同年10月18日から中和抗体療法を開始した。また、同年12月8日からは、保健所からの依頼に基づき往診を行う医師に対して、酸素濃縮器を貸与する事業を開始した。

病院や高齢者・保育等の福祉施設、学校等のクラスター対策として、患者発生時は対象施設を調査し、感染対策について指導を行い、まん延防止に努めている。

検体採取については、新型コロナウイルス感染症PCR検査検体採取センターを令和2年5月8日に光が丘第七小跡地（同年6月30日に閉鎖）に設置した。また、同年9月26日に新型コロナウイルス感染症PCR検査検体採取センターを石神井保健相談所前の西武池袋線高架下に設置している。

(1)感染者の状況

区内の発生状況

(件)

	総数	入院	宿泊療養	自宅療養	死亡	退院
令和2年度	5,369	1,597	1,574	2,198	58	1,597
令和3年度	57,786	2,722	4,043	51,021	59	2,638

「退院」には療養期間経過を含む

資料：保健予防課

感染者の年代別人数

(人)

	総数	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上
令和2年度	5,369	169	305	1,349	918	751	736	416	339	272	114
令和3年度	57,786	8,490	7,256	11,510	9,854	9,268	5,897	2,513	1,433	1,068	497

資料：保健予防課

(2) 練馬区コールセンターにおける相談件数

令和2年2月4日より「練馬区コールセンター」を開設し、区民・医療機関・事業所等から新型コロナウイルス感染症に関する相談対応を行っている。相談の結果、感染の疑いがある者を発熱外来へ受診調整し、患者の早期発見・早期対応に努めている。

令和2年度	34,719件
令和3年度	34,390件

資料：保健予防課

(3) 検査の実施

練馬区PCR検査検体採取センターにおけるPCR検査

令和2年5月8日～令和2年6月30日：光が丘第七小学校跡施設

令和2年9月26日～現在：石神井保健相談所前の西武池袋線高架下

令和2年度	1,682件
令和3年度	3,357件

資料：保健予防課

保健所によるPCR検査（集団検査等）

区内の高齢者施設や保育施設等において新型コロナウイルスの感染者が発生した際に、幅広い接触者を対象としてPCR検査を実施し、クラスター対策として早期探知に取り組んでいる。陰性確認のみおよび変異株検査のみを含む

令和2年度	7,217件
令和3年度	3,387件

資料：保健予防課

(4) 患者搬送

感染症法第21条に基づき、入院等を要する感染症患者の移送を行っている。

令和2年度	1,216件
令和3年度	1,857件

資料：保健予防課

(5) 自宅療養者への支援物資の配送

自宅療養中の患者は、感染拡大防止のため外出することができない。そのため、療養生活支援を目的として、自宅療養者に対し食料を中心とした療養期間に必要な支援物資の配送を行っている。

令和3年度	40,672件
-------	----------------

令和3年11月より実施

資料：保健予防課

(6) 自宅療養者への医療的支援

かかりつけ医等の健康観察、在宅療養支援、酸素・医療提供ステーションによる「三つの柱」の取組みを令和3年9月17日から実施している。

かかりつけ医等の健康観察、在宅療養支援

かかりつけ医等による電話健康観察や症状が悪化した際の在宅療養支援を実施している。

令和3年度実績

かかりつけ医等による健康観察や往診	電話健康観察	18,210件
	往診	102件
症状が悪化した際の在宅療養支援	電話診療	52件
	往診	60件
薬剤師による置き配および電話健康観察		4,239件
訪問看護師による訪問看護および電話健康観察		73件

資料：自宅療養環境整備担当課

酸素・医療提供ステーション

新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条の2に基づく臨時の医療施設として開設。軽症等の方を受入れ、酸素投与のほか、中和抗体療法を実施している。

令和3年度実績

受入数	353人(265)
-----	-----------

()は中和抗体薬投与人数

資料：自宅療養環境整備担当課

(7) 臨時予防接種

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種については、予防接種法の臨時接種に関する特例規定に基づき、厚生労働大臣の指示のもと、実施している。

令和3年度実績

ワクチン接種記録システム(VRS)から集計

区分	対象年齢	対象人数 (人)	実施人数 (人)	実施率 (%)
1回目	12歳以上	670,243	588,245	87.8%
2回目			581,306	86.7%
3回目			294,660	44.0%
小児接種 1回目	5歳以上 11歳以下	41,356	2,505	6.1%
小児接種 2回目			11	0.0%

結 核 対 策

結核患者は、結核予防法に基づく総合的な対策が成果を上げ減少してきたが、近年では減少速度が鈍化している。また、高齢者や社会的弱者への患者の偏在、若年や外国人患者の増加、多剤耐性結核菌の出現、施設等での高齢者の集団発生の増加といった問題もある。

平成19年4月に結核予防法は廃止され、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、感染症法）に統合された。感染症法では、結核の制圧を目標に発病予防、早期発見、治療と患者支援、接触者への対応、これらに対する方策として患者登録、発生動向調査を規定している。

1 患者登録

結核患者が発生すると、患者は居住地の保健所に登録される。保健所は、患者個々の情報を発生から治療後の経過観察期間が終了するまで全期間にわたり把握し、治癒および再発予防に向けて支援を行っていく。この患者登録は、患者本人の適正な医療の確保および接触者への対応の実施に結びつく重要な業務である。

(1) 新登録患者数

区 分	総数	0～	5～	10～	15～	20～	30～	40～	50～	60～	70歳
		4歳	9歳	14歳	19歳	29歳	39歳	49歳	59歳	69歳	以上
令和2年1月～令和2年12月	70	-	-	-	-	5	9	7	8	8	33
令和3年1月～令和3年12月	58	-	-	-	-	3	3	6	10	2	34
活動性結核(合計)	58	-	-	-	-	3	3	6	10	2	34
肺結核活動性(合計)	46	-	-	-	-	3	3	5	9	1	25
登録時喀痰塗抹陽性(合計)	30	-	-	-	-	2	1	2	6	1	18
初回	21	-	-	-	-	-	1	4	2	3	11
再治療	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
登録時その他の結核菌陽性	12	-	-	-	-	1	1	1	3	-	6
登録時菌陰性・その他	4	-	-	-	-	-	1	2	-	-	1
肺外結核活動性	12	-	-	-	-	-	-	1	1	1	9
(別掲)潜在性結核感染症	1	26	1	1	-	3	1	4	3	4	9

資料：保健予防課

(2) 結核患者登録数

区 分	総数	0～	5～	10～	15～	20～	30～	40～	50～	60～	70歳
		4歳	9歳	14歳	19歳	29歳	39歳	49歳	59歳	69歳	以上
令和2年1月～令和2年12月	191	-	-	-	5	14	21	20	32	21	78
令和3年1月～令和3年12月	171	-	-	-	1	14	14	21	35	17	69
活動性結核(合計)	39	-	-	-	-	4	3	2	7	3	20
肺結核活動性(合計)	31	-	-	-	-	4	3	1	7	2	14
登録時喀痰塗抹陽性(合計)	21	-	-	-	-	2	1	1	4	2	11
初回	20	-	-	-	-	2	1	-	4	2	11
再治療	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
登録時その他の結核菌陽性	8	-	-	-	-	2	1	-	3	-	2
登録時菌陰性・その他	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
肺外結核活動性	8	-	-	-	-	-	-	1	-	1	6
不活動性結核	2	96	-	-	1	8	7	13	23	12	32
活動性不明	3	36	-	-	-	2	4	6	5	2	17
(別掲)潜在性結核感染症	17	-	-	-	-	1	1	4	1	3	7
治療中	26	5	1	-	-	1	1	6	6	2	4
観察中	37	6	2	-	2	5	2	8	5	3	4

資料：保健予防課

(3) 罹 患 率

区 分	練馬区	東京都	全国
	罹 患 率 4	罹 患 率 4	罹 患 率 4
令 和 2 年	9.4	11.4	10.1
令 和 3 年	7.2	-	-

- 注： 1 潜在性結核感染症：比較的最近結核に感染したと考えられる者などで発病の危険が（LTBI）高い者をいう。治療の対象者となる。
 2 不活動性結核：結核菌を排出しておらず、かつ結核の病状も無い者。治療対象にならない。
 3 活動性不明：最近6か月以内の病状に関する状況が不明である場合をいう。
 4 罹患率：人口10万人当たりの新登録患者数。

資料：保健予防課

2 患 者 管 理

(1) 結 核 医 療

感染症法は、結核医療費公費負担制度を設けている。これは、患者の経済的な負担を軽減することにより医療を確保し、結核のまん延防止に資するものである。

この医療費公費負担制度は、感染症法37条の規定による入院患者を対象とするものと、同法37条の2の規定による一般患者を対象とするものの2つがある。

なお、申請書を受理したときは、申請された医療の適否を感染症の診査に関する協議会に諮問したうえ、公費負担の承認または不承認を決定している。

医 療 費 公 費 負 担 決 定 者 数

区 分	法 第 37 条 の 2		法 第 37 条	
	申 請	承 認	申 請	承 認
令 和 2 年 度	124	121	53	53
令 和 3 年 度	100	100	132	132

資料：保健予防課

(2) 服 薬 支 援 (D O T S 体 制)

平成16年12月21日付け厚生労働省通知「結核患者に対するDOTS(直接服薬確認療法)の推進について」に基づき、服薬中断のリスクを評価した上で、患者の状況に応じた服薬支援を実施している。服薬支援対象者は、結核治療を受けている者すべてであり、保健所職員だけでなく、委託した薬局・訪問看護ステーション・訪問支援員(保健師・看護師・准看護師・薬剤師等)の協力を得て、確実な服薬に向けた支援を実施している。

新登録患者のDOTS実施率 (%)

区 分	活動性結核患者	潜在性結核感染症患者
平成元年	98.9	100.0
令和2年	98.5	100.0

資料：保健予防課

DOTSタイプ方法別内 (%)

区 分	入院・施設	来所(面接)	訪問	薬局	学校・会社	空袋郵送	電話・メール	病院	その他
令和元年	14.6	12.3	12.3	27.7	2.3	23.1	3.8	0.0	3.8
令和2年	20.0	14.0	4.0	23.0	2.0	24.0	7.0	5.0	1.0

資料：保健予防課

コホート検討会

医療が必要な全結核患者の治療成績の分析とその検討を行う。地域DOTSの実施方法および患者支援の評価・見直しを行い、地域DOTS体制の強化を図るとともに、地域の結核医療および結核対策に関する課題について検討する。

実施日	参加者	コホート対象	検討事例数
-	-	-	-

資料：保健予防課

令和2年度に予定していた検討会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

(3) 精密検査

保健所長は登録者のうち、結核予防または医療上必要があると認めた者に対して、胸部エックス線検査等の精密検査を実施する。対象者は、結核治療を終了し経過観察期間にある者および、治療が必要にもかかわらず中断している者である。

前者については、再発の早期発見のために実施し、治療終了後1～3年以内の範囲で精密検査等を実施し、再発の恐れがなければ登録除外とする。後者については、受療復帰の指導のために実施する。

精密検査実施数

区分	胸部X線検査	喀痰検査	その他の検査
医療機関実施	307	4	-
令和2年度	307	4	-
令和3年度	336	-	-

資料：保健予防課

3 結核健康診断

結核患者の発見方法は2通りあり、1つは有症状者の医療機関受診による発見で、もう1つは健康診断による発見である。また、結核の健康診断には、定期健康診断と定期外（接触者）健康診断の2つがある。

(1) 定期健康診断

結核が広くまん延していた結核予防法制定当時は、一律的・集団的な定期の健康診断が大きな成果を上げていた。しかし、患者数の減少と平行して、定期健康診断による患者の発見率が大幅に低下したことから、平成16年の旧結核予防法の改正において、対象者、実施時期、方法等の見直しが行われた。

現在の定期健康診断の対象は、感染・発病リスクの高い集団および発病すると周囲に感染させる恐れのある職業の従事者である。感染症法で規定されている定期健康診断には、学校長が行う定期健康診断、施設長が行う定期健康診断、事業者が行う定期健康診断、区長が行う定期健康診断の4つがある。

学校長が行う定期健康診断(報告数)

高校、高等専門学校、短大、大学、専門学校等の生徒を対象に入学年度に1回実施することとなっている。

区分	受診者数	学校数	結核患者	発病のおそれのある者
令和2年度	3,692	18	-	-
令和3年度	4,906	23		
(令和3年度内訳)	0			
胸部エックス線撮影者数	4,906			
(再掲) 喀痰検査者数	0			
その他の検査者数	0			

資料：保健予防課

施設長が行う定期健康診断(報告数)

矯正施設(練馬区内にはなし)の被収容者に対しては20歳以上の者を対象に毎年1回、社会福祉施設の入所者に対しては65歳以上の者を対象に毎年1回実施することとなっている。

区 分	受診者数	施設数	結核患者	発病のおそれのある者
令和2年度	1,630	37	-	-
令和3年度	1,903	42	-	-
(令和3年度 内訳)				
胸部エックス線撮影者数	1,903			
(再掲) 喀痰検査者数	0			
その他の検査者数	0			

資料：保健予防課

事業主が行う定期健康診断(報告数)

病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、社会福祉施設、学校(幼稚園を除く)の従事者を対象に毎年1回実施することとなっている。

区 分	受診者数	事業者数	結核患者	発病のおそれのある者
令和2年度	11,271	421	-	-
令和3年度	10,741	415		
(令和3年度 内訳)				
胸部エックス線撮影者数	10,741			
(再掲) 喀痰検査者数	0			
その他の検査者数	0			

資料：保健予防課

区長が行う定期健康診断

上記の定期健康診断対象者以外の者については、区の裁量により、実施することとされている。練馬区では、感染症法施行令で実施が求められている65歳以上の区民(に含まれている者を除く)および特別に必要と認められた者に対して実施している。

区が実施する健康診査(40歳以上)の胸部エックス線撮影は、平成24年度から「胸部エックス線検査調査票」により、「肺がん検診」または「一般胸部エックス線検査」の受診種別を決定している。P73「生活習慣病予防 3一般胸部エックス線検査」を参照。

(2) 定期外(接触者)健康診断

接触者健康診断(新規)

結核患者が発生した際は、感染拡大防止のため、患者の感染性のリスクおよび感染させる可能性があった期間等を調べる積極的疫学調査を実施する。この調査結果を踏まえ、接触者(健診対象者)を決定し健康診断を実施する。当保健所で把握した者だけではなく、管外保健所より依頼があった者を含めて実施しており、ここでは接触者を「患者家族」と「その他の接触者」に分けて計上する。

a. 患者家族

区 分	受診者数	(再掲)受診者の結果		
		結核患者	L T B I患者	経過観察者
令和2年度	97	2	8	5
令和3年度	97	0	3	6
(令和3年度 内訳)				
I G R A検査	66			
胸部エックス線検査	31			
(再掲)ツベルクリン検査	0			
(再掲) 喀痰検査	0			

注：結核菌の感染を調べる血液検査。

資料：保健予防課

b. その他の接触者

区 分	受診者数	(再掲)受診者の結果		
		結核患者	LTBI患者	経過観察者
令和2年度	484	0	4	30
令和3年度	348	0	3	23
(令和3年度 内訳)				
I G R A検査者	226			
胸部エックス線検査	122			
(再掲)ツベルクリン検査	0			
(再掲)喀痰検査	4			

注：結核菌の感染を調べる血液検査。

資料：保健予防課

接触者健康診断（経過観察）

接触者健康診断の結果、陽性と判明したが、発病は確認されずまた潜在性結核感染症として治療しなかった者、また、陰性と判明したが陽性率の高い集団の接触者を6か月ごと2年間の接触者健康診断（経過観察）として胸部エックス線検査をしている。

区 分	受診数	異常なし	要精査
令和3年度	106	96	0

資料：保健予防課

精神保健福祉体系図

心の健康づくり

心の健康づくりの普及啓発と推進

- 1 精神保健講演会 (P156)
- 2 関係機関ネットワーク (P157)

相談の充実

- 1 医師による相談
 - (1) 精神保健相談 (P157)
 - (2) 酒・ギャンブルなど依存 家族相談 (P158)
 - (3) 思春期・ひきこもり相談 (P158)
- 2 保健師による相談 (P159)

自殺予防

- 1 うつ相談 (P160)
- 2 個別相談 (P160)
- 3 ゲートキーパー養成講座 (P161)

精神障害者保健福祉施策の推進

精神障害者の医療と保護の確保

- 1 警察官の通報 (P161)
- 2 自立支援医療(精神通院医療) (P161)
- 3 小児精神障害者入院医療費助成 (P162)
- 4 心身障害者(児)の医療費助成(精神) (P162)

精神障害者の自立と社会参加の促進

- 1 障害者(児)の福祉タクシー(精神) (P162)
- 2 自動車燃料費助成事業(精神) (P162)
- 3 精神障害者保健福祉手帳 (P162)
- 4 障害福祉サービス利用状況 (P162)
- 5 アウトリーチ(訪問支援)事業 (P163)
- 6 精神障害者社会適応訓練事業 (P164)
- 7 退院後支援計画 (P164)
- 8 事例検討会 (P164)
- 9 精神障害者を抱える家族への支援 (P164)
- 10 成年後見制度区長申立て (P164)
- 11 医療観察制度対象者のケア会議参加 (P164)

精神保健福祉

精神障害の早期発見、早期治療、再発防止、精神保健についての普及啓発を図るため、精神保健福祉法に基づく事務(精神障害者に関する申請、通報、届出の受理、精神障害者保健福祉手帳の交付など)および障害者総合支援法に基づく事務(通院医療費申請受理、障害福祉サービス給付など)を行うとともに、精神保健に関する相談、講演会なども実施している。

1 精神保健講演会

精神障害者の家族やその他の区民が心の病や精神障害などについて正しく理解するため、講演会を行っている。

なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、4回のみ開催した。

所 属	受講者数	テ ー マ
豊 玉	18	ありのままの自分を受け入れる方法～マインドフルネスを知ろう～
北	36	コロナ禍における自殺予防と慢性的なストレス状態へのセルフケア
石神井	41	精神障害者も安心して暮らせる地域をめざして～民生委員へのメッセージ～
大 泉	28	地域における精神障害者への親亡き後の支援について

資料：6 保健相談所

2 関係機関ネットワーク

(1) 地域精神保健福祉関係者連絡会

地域のネットワークとして、精神保健福祉関係者連絡会を昭和60年度より行っている。平成5年度以降は下記の各地域ごとに、保健相談所が中心になって行っている。区内、近隣区の精神科病院・精神科診療所・グループホーム・生活訓練施設・就労訓練施設・社会福祉協議会・ボランティアコーナー・障害者地域生活支援センター・中部総合精神保健福祉センター・総合福祉事務所などの実務担当者が情報交換・学習会・講演会を通して活発に交流し、連携・協力を深めている。

なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各所1～3回ずつとした。

区 分	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
	回 数	参加人数	回 数	参加人数
豊玉地区関係者連絡会	1	35	1	25
北・光が丘地区関係者連絡会	1	33	1	33
石神井・大泉地区関係者連絡会	1	30	2	58
関町地区関係者連絡会	3	43	3	27

資料：6保健相談所

(2) 練馬区精神保健医療福祉連絡会

練馬区における地域精神保健医療福祉施策を総合的かつ効果的に推進するため、特定の課題について関係者が協議し、連絡調整を行う「練馬区精神保健医療福祉連絡会」を開催している。

開 催 日	参加者数	テ ー マ
令和4年3月9日	15	新型コロナウイルス感染症と精神保健医療福祉への影響

資料：保健予防課

3 医師による相談

(1) 精神保健相談（こころの健康相談・大人の発達障害相談）

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
令 和 2 年 度	92	21	12	10	25	12	12
令 和 3 年 度	82	18	9	10	21	12	12
延 人 数							
令 和 2 年 度	233	59	24	32	62	30	26
令 和 3 年 度	208	45	20	24	63	29	27
(令和3年度内訳)							
相 談 内 容							
老 人 精 神	4	-	1	1	-	2	-
酒 害	3	-	-	-	1	-	2
薬 物 依 存	4	-	-	-	-	-	4
児 童 ・ 思 春 期	13	5	2	-	-	5	1
心 の 健 康 づ く り	116	18	16	20	41	10	11
そ の 他 の 精 神 病	65	21	-	3	20	12	9
社 会 復 帰	2	1	-	-	1	-	-
そ の 他	1	-	1	-	-	-	-

資料：6保健相談所

(2) 酒・ギャンブルなど依存 家族相談

アルコール依存症などを抱える家族を対象に、精神科医師・保健師により個別相談を行っている。

区 分	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		
	実施回数	実 人 員	延 人 員	実施回数	実 人 員	延 人 員
個 別 相 談						
総 数	18	49	50	17	42	42
(令和3年度 内訳)						
豊 玉	6	17	18	5	10	10
光 が 丘	2	2	2	2	4	4
石 神 井	10	30	30	10	28	28

資料：豊玉保健相談所、光が丘保健相談所、石神井保健相談所

(3) 思春期・ひきこもり相談

思春期やひきこもりなどの心の問題を抱える方やその家族を対象に、精神科医師による個別相談・集団指導やグループミーティングを行っている。

区 分	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		
	実施回数	実 人 員	延 人 員	実施回数	実 人 員	延 人 員
グ ル ー プ ミ ー テ ィ ン グ						
総 数	10	13	36	12	11	36
(令和3年度 内訳)						
豊 玉	10	13	36	12	11	36
個 別 相 談						
総 数	13	38	42	21	44	45
(令和3年度 内訳)						
豊 玉	8	32	36	6	23	24
北	-	-	-	5	10	10
光 が 丘	5	6	6	6	6	6
石 神 井	-	-	-	4	5	5

資料：豊玉、北、光が丘、石神井保健相談所

4 保健師による相談

(1) 援助方法別相談数

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
家 庭 訪 問							
令 和 2 年 度	3,326	801	471	397	695	644	318
令 和 3 年 度	3,305	627	513	419	821	642	283
面 接 相 談							
令 和 2 年 度	6,788	1,213	582	1,453	2,033	1,025	482
令 和 3 年 度	6,394	1,049	765	1,309	1,520	1,231	520
電 話 相 談							
令 和 2 年 度	25,356	6,724	1,959	3,801	5,374	5,246	2,252
令 和 3 年 度	25,916	5,303	2,571	2,469	6,320	6,691	2,562
その他(文書等による相談)							
令 和 2 年 度	821	222	128	48	115	243	65
令 和 3 年 度	932	208	106	170	126	247	75

資料：6 保健相談所

(2) 関係機関との連絡・連携

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
令 和 2 年 度	19,821	5,544	1,550	2,550	4,265	4,566	1,346
令 和 3 年 度	20,263	5,062	1,782	2,530	4,310	4,859	1,720
(令和3年度内訳)							
保 健	1,115	255	87	161	137	381	94
医 療	4,938	1,078	491	709	1,132	1,134	394
福 祉	12,926	3,360	1,083	1,541	2,798	3,076	1,068
そ の 他	1,284	369	121	119	243	268	164

注：資料「保健師業務年報」

資料：6 保健相談所

(3) 援助方法別相談内容

家 庭 訪 問

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
令 和 2 年 度	3,326	801	471	397	695	644	318
令 和 3 年 度	3,609	627	513	419	821	642	587
(令和3年度内訳)							
相 談 内 容							
老 人 精 神	24	6	3	3	-	12	-
社 会 復 帰	115	39	16	6	20	21	13
酒 害	77	17	8	3	23	25	1
薬 物 依 存	21	9	2	4	3	2	1
児 童 ・ 思 春 期	68	5	7	-	36	9	11
心 の 健 康 づ く り	364	31	44	95	73	61	60
一 般 精 神	2,750	504	427	217	638	472	492
そ の 他	190	16	6	91	28	40	9

資料：6 保健相談所

面接相談

(延人数)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
令和2年度	6,788	1,213	582	1,453	2,033	1,025	482
令和3年度	6,394	1,049	765	1,309	1,520	1,231	520
(令和3年度内訳)							
相談内容							
老人精神	86	45	22	2	2	15	-
社会復帰	565	134	29	31	174	118	79
酒害	77	14	7	5	28	10	13
薬物依存	14	-	-	1	8	2	3
児童・思春期	190	8	88	13	42	32	7
心の健康づくり	1,247	110	177	407	314	138	101
一般精神	3,896	701	426	711	928	837	293
その他	319	37	16	139	24	79	24

資料：6保健相談所

電話相談

(延人数)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
令和2年度	25,357	6,724	1,959	3,801	5,374	5,247	2,252
令和3年度	25,916	5,303	2,571	2,469	6,320	6,691	2,562
(令和3年度内訳)							
相談内容							
老人精神	405	162	38	3	14	72	116
社会復帰	1,876	575	176	118	436	279	292
酒害	824	131	43	8	382	201	59
薬物依存	57	16	1	8	21	5	6
児童・思春期	512	114	20	10	148	105	115
心の健康づくり	3,074	462	434	562	711	514	391
一般精神	17,894	3,639	1,811	1,233	4,355	5,353	1,503
その他	1,274	204	48	527	253	162	80

資料：6保健相談所

5 自殺予防

(1) うつ相談(再掲)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
開催回数	18	3	3	3	3	3	3
相談件数	37	7	7	5	7	8	3

資料：6保健相談所

(2) 個別相談

区分	総数
自殺関連(実数)	41
(延数)	588
遺族支援(実数)	10
(延数)	90

資料：6保健相談所

(3) ゲートキーパー養成講座

開催日	参加者数	テーマ	開催方法
令和3年6月22日	98	「休みの前に心がけること」 対象：区立小中学校の生活指導担当教諭等	オンライン
令和3年9月14日	38	「ゲートキーパー養成講座」 対象：区民	オンライン
令和3年12月27日	25	「ゲートキーパーの役割を考える」 対象：支援者	対面・オンライン併用
令和4年1月21日	32	「ゲートキーパーの役割を考える」 対象：産業経済関係者	対面・オンライン併用
令和4年2月1日	38	「ゲートキーパーの役割を考える」 対象：事業者	対面・オンライン併用
令和4年2月28日	84	「ゲートキーパーの役割を考える」 対象：区民	対面・オンライン併用
	20	「ゲートキーパーの役割を考える」 対象：区職員	
令和4年3月2日	61	「ゲートキーパーフォローアップ講座」 対象：研修修了者	対面

資料：保健予防課

6 警察官の通報(精神保健福祉法第23条)

警察官が精神障害のために自傷他害を及ぼすと認められる者を保護した場合の通報を、都に報告する。

区分	令和2年度	令和3年度
通報受理件数	141	148

資料：保健予防課

7 自立支援医療(精神通院医療)

精神疾患を理由として通院している方に対して医療費を助成している。保険適用後の医療費が軽減され、原則1割負担となる。練馬区では、申請の受付と受給者証の発送を行っている。

区分	令和2年度	令和3年度
	令和3年3月31日現在	令和4年3月31日現在
利用者数	15,386	15,355

令和3年度 疾患別内訳

利用者数	14,760
F 0 症状性を含む器質性精神障害	402
F 1 薬物・アルコール等使用による精神・行動の障害	332
F 2 統合失調症、統合失調型障害・妄想性障害	3,430
F 3 気分(感情)障害	6,907
F 4 神経症性障害、ストレス関連障害・身体表現性障害	1,262
F 5 生理的障害・身体的要因に関連した行動症候群	61
F 6 成人のパーソナリティ・行動の障害	96
F 7 精神遅滞[知的障害]	160
F 8 心理的発達の障害	851
F 9 小児期・青少年期に発症する行動・情緒の障害。特定不能の精神障害	488
G 40 てんかん	771

表の内訳は、診断書で主たる疾患が確認可能な14,760人について分類。

資料：保健予防課

8 小児精神障害者入院医療費助成

東京都において、18歳未満の入院医療を必要とする精神障害者に対して医療費の助成をしている。練馬区では、申請の受付を行っている。

区 分	令和2年度	令和3年度
利用者数	12	15

資料：保健予防課

9 心身障害者(児)の医療費助成(精神)

東京都において、精神障害者保健福祉手帳1級の方を対象に医療費助成を平成31年1月から行っている(所得制限ほか有り)。練馬区では、申請の受付と受給者証の発送を行っている。

区 分	令和3年度
	令和4年3月31日現在
受給者数	199

資料：保健予防課

10 障害者(児)の福祉タクシー(精神)

外出困難な障害者の生活範囲を拡大することを目的として、練馬区内に居住している精神障害(精神障害者保健福祉手帳1級)の方に、タクシー券(月額3,500円分)を令和3年4月から交付している(所得制限ほか有り)。

区 分	令和3年度
	令和4年3月31日現在
交付人数	74

資料：保健予防課

11 自動車燃料費助成事業(精神)

生活の利便および生活圏の拡大を図ることを目的として、練馬区内に居住している精神障害(精神障害者保健福祉手帳1級)の方に、日常生活に使用する自動車の燃料費の一部を令和3年4月から助成(月額2,500円)している(所得制限ほか有り)。

区 分	令和3年度
	令和4年3月31日現在
受給者数	42

資料：保健予防課

12 精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態にあることを証する手帳を交付することにより、各機関の協力を得て各種の支援策を講じやすくし、精神障害者の社会復帰および自立と社会参加の促進を図ることを目的としている。練馬区では、申請の受付と手帳の交付を行っている。

(令和4年3月31日現在)

区 分	所持者数	等 級 別 内 訳		
		1 級	2 級	3 級
令和3年度	8,271	445	4,315	3,511

障害等級は、障害の程度に応じて重度のものから1級、2級、3級となっている。

資料：保健予防課

13 障害福祉サービス利用状況

障害者総合支援法による総合的な支援は、自立支援給付と地域生活支援事業で構成されている。

(令和4年3月31日現在)

(1) 利用者数 1,468人

(2) サービス種類別利用者数 (令和4年3月31日現在/延人数)

		自立支援給付													地域生活支援事業			
		介護給付			訓練等給付										地域相談支援		地域生活支援	
区分	総計	ホームヘルプ	短期入所	生活介護	自立訓練(生活訓練)	自立訓練(機能訓練)	宿泊型自立訓練	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型	就労定着支援	自立生活援助	共同生活援助	地域移行支援	地域定着支援	移動支援	地域活動支援センター	日中一次支援

(3) 障害支援区分認定調査件数

区分	調査件数	内訳	
		区分あり	区分なし
令和3年度	600	366	234

資料：保健予防課

14 アウトリーチ(訪問支援)事業

精神疾患が疑われる未治療や治療中断の区民を対象に、地域精神保健相談員(精神保健福祉士)、保健師および精神科医師による訪問支援を行っている。各職種がその専門性を活かした支援を一定期間継続して行い、医療機関への早期受診勧奨や再発防止に取り組み、対象者の地域生活の安定化を図っている。

地域精神保健相談員は、平成27年度に2人配置した後、平成30年度に2人増員、令和2年度に更に4人増員して、現在8人体制としている。

(1) 訪問支援

年度		令和3年度総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
支援対象者数		225	60	29	37	60	19	20
(延)訪問実施件数	地域精神保健相談員	842 (内不在199)	184 (65)	85 (7)	183 (5)	242 (77)	57 (9)	91 (36)
	精神科医	11	2	2	1	2	2	2

* 保健師は支援対象者数全員に支援している。

* 地域精神保健相談員の訪問実施件数は不在を含む

資料：6 保健相談所

(2) 地域精神保健相談員のその他の活動

訪問支援事業の支援対象者に関連した活動件数

年度	令和3年度(延件数)
所内面接	661
電話連絡	720
会議出席	1,381

資料：6 保健相談所

アウトリーチ事業以外の精神一般に係る相談等の活動件数

年度	令和3年度(延件数)
訪問による相談	404
所内対面による相談	696
電話、メールによる相談	971
会議出席	144

資料：6 保健相談所

15 精神障害者社会適応訓練事業

通院中の精神障害者で比較的症状が安定しているが、一般就労が困難な方に対して社会復帰に理解ある事業所に一定期間通い、就労の意欲、持続力、人づきあいなどの社会適応訓練を、東京都で実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
訓練者数							
令和2年度	1	-	-	1	-	-	-
令和3年度	1	-	-	1	-	-	-

資料：6保健相談所、精神保健係

16 退院後支援計画

精神障害による措置入院者等の退院後の円滑な地域生活を支援するために、退院後支援計画を作成している。

(延件数)	
区 分	令和3年度
計画作成件数	9

資料：6保健相談所、精神保健係

17 事例検討会

困難事例については、スーパーバイザーを招いて事例検討を開催している。

(令和3年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
実施回数	6	1	1	1	1	1	1
事例件数	16	3	2	2	2	6	1

資料：6保健相談所

18 精神障害者を抱える家族への支援

各保健相談所では、家族同士の交流・情報交換を行い、当事者の病気や障害を学びあう「家族のつどい」を開催している。

また、保健師は、精神保健福祉活動の中で重要な役割を果たしている地域の家族会の定例会などに参加し、家族会活動の支援を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回数							
令和2年度	54	8	9	8	10	8	11
令和3年度	58	8	11	7	11	10	11
延人数							
令和2年度	249	49	51	38	48	33	30
令和3年度	308	43	94	43	60	46	22

資料：6保健相談所

19 成年後見制度区長申立て

判断能力が十分でない方を対象とする成年後見制度（後見・補佐・補助）の申立ては、通常は、本人、配偶者、四親等内の親族等が行うが、申立てを行える親族がない場合で、必要と認められる場合に区長が申立てを行っている。

区 分	件 数
申立て件数（精神障害者）	
令和2年度	3
令和3年度	2

資料：保健予防課

20 医療観察制度対象者のケア会議参加

区 分	対象者数	延 件 数
令和2年度	7	20
令和3年度	8	24

資料：保健予防課

歯科保健体系図

健康診査	母子	1 妊産婦歯科健康診査（医療機関委託）（P105）
		2 1歳6か月児歯科健康診査（P118）
		3 2歳児歯科健診・子育て相談（P119）
		4 2歳6か月児歯科健診（フォロー歯科健診と同時実施）（P167）
		5 フォロー歯科健診（2歳6か月児歯科健診と同時実施）（P167）
		6 3歳児歯科健康診査（P126）
健康診査	成人	1 成人歯科健康診査（医療機関委託）（P82）
		2 長寿すこやか歯科健診（医療機関委託）（P83）
健康相談	母子	1 育児栄養歯科相談（P127）
		2 1歳児子育て相談（P113）
		3 出張相談（P195）
健康相談	成人	1 おとなの歯みがき相談（P167）
		2 健康相談（P87）
健康教育		1 母親学級（P106）
		2 4か月児健康診査（P108）
		3 赤ちゃんからの飲む食べる相談（P176）
		4 依頼講習会（児童館・保育園・地区組織等）（P192）
		5 歯科保健指導講習会（母子対象）（P168）
		6 図書館との連携事業（P168）
		7 小中学校歯みがき巡回指導（P168）
		8 歯周病予防講演会（P84）
		9 「ねりま お口すっきり体操」普及事業（P90）
		10 高齢者の歯の健康づくり（すこやか健口教室）（P90）
健康と口の週間の行事		1 歯（ハ）- トファミリーコンクール（P169）
		2 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール（P169）
		3 練馬区よい歯・よい子のつどい（P169）
		4 「いい歯の日」パネル展（P169）
		5 口腔がんの早期発見を目的とする啓発事業（P169）
その他		1 自主グループの育成（P194）
		2 歯科衛生士養成施設学生の指導（P169）
		3 歯科医師臨床研修の受け入れ（P169）
歯科診療所		1 心身障害者（児）歯科相談（P170）
		2 心身障害者（児）および要介護高齢者歯科診療（P170）
		3 摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療（P171）

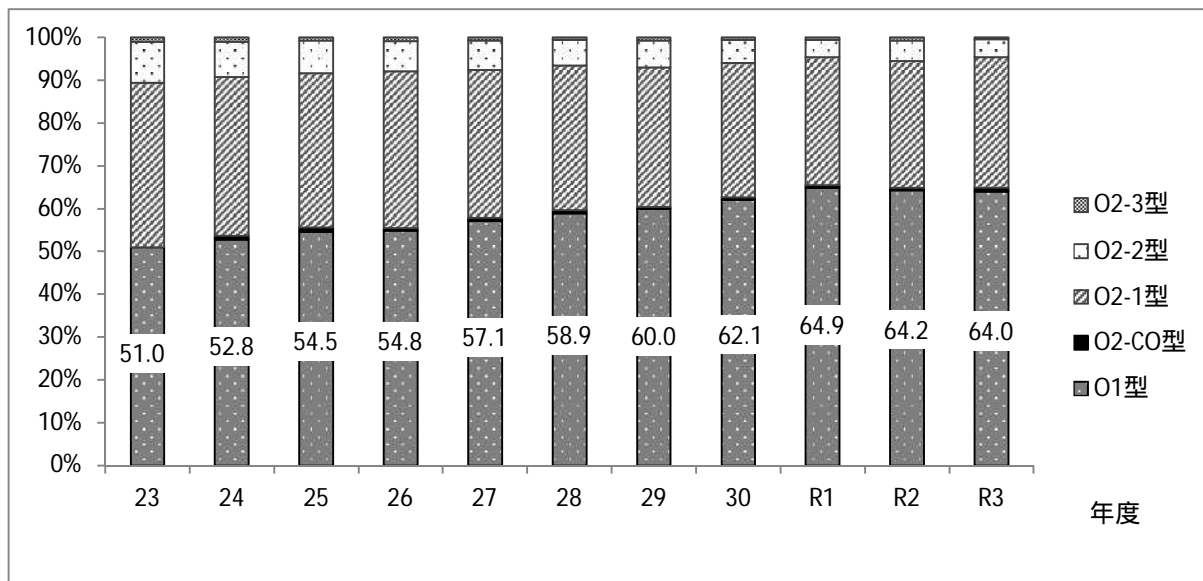
歯 科 保 健

豊かで健康な生活が営めるよう、生涯を通じて歯と口の健康づくりを目的に事業を行っている。

1 歯科健康診査

(1) 1歳6か月児のむし歯のない者の生活習慣分類の割合の推移

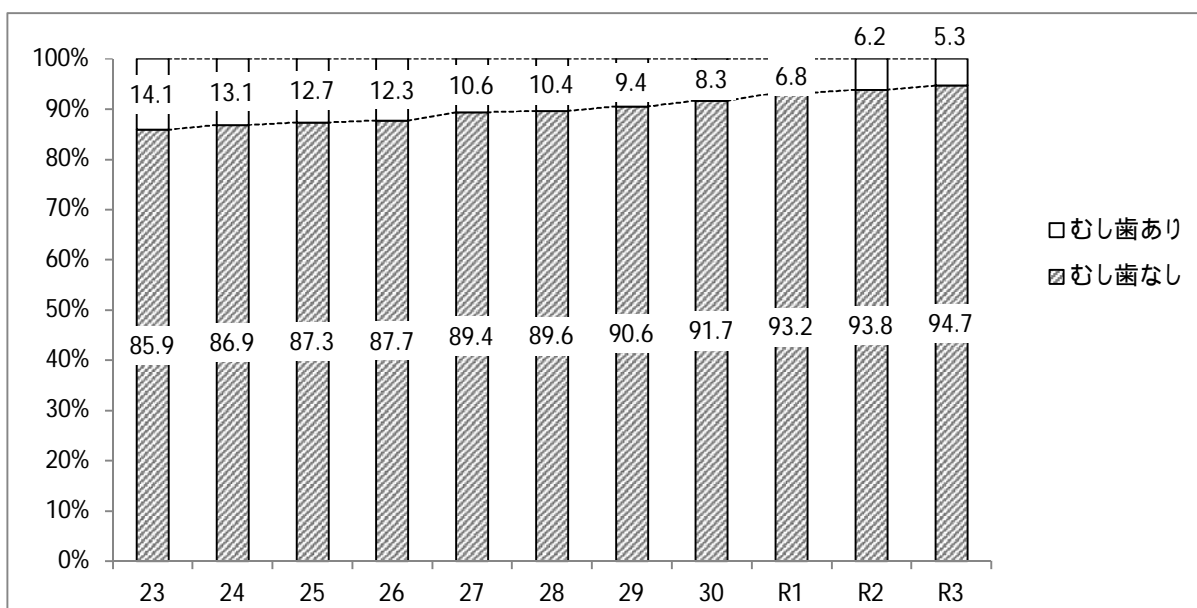
ハイリスク者(02-2型,02-3型)の割合は減少傾向にあり、生活習慣のよい者(01型)の割合は増加傾向である。練馬区では、1歳6か月児歯科健診でむし歯がなく生活習慣がよい者は、3歳児歯科健診でもむし歯がない割合が高いという結果がでている。そのため、1歳6か月児歯科健診でのハイリスク者を減らし、生活習慣のよい者が増加するよう保健指導を行っている。



注：むし歯のない者の生活習慣の分類については、P118 1歳6か月児歯科健康診査を参照

(2) 3歳児のむし歯の有無の割合の推移

3歳児でむし歯のない者の割合は、増加傾向にある。
「東京都歯科保健推進計画 いい歯東京」の目標値「むし歯のない子90%」も達成した。



資料：6 保健相談所

(3) 2歳児歯科健診（2歳児子育て相談における歯科健診）

当該月に2歳を迎える幼児を対象に個別通知をし、歯科医師による歯科健診や歯科衛生士による歯みがき相談を行っている。

同時に保健師、管理栄養士が個別指導を行っている。必要時には心理相談員も相談を行っている。（受診者数は、P119参照）

(4) 2歳6か月児歯科健診・フォロー歯科健診

2歳6か月を迎えた幼児を対象に歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による歯みがき相談および食習慣に関する相談を行っている。また、1歳から3歳未満の児の歯科健診や歯科相談時に初期のむし歯や要注意歯がある者、むし歯になりやすい生活習慣がある者に対して、定期的に歯科保健指導および歯科健診を行い、継続支援している。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年2～3月は中止となった。

（令和3年度）

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
2歳6か月児歯科健診							
回 数	60	10	10	10	10	10	10
受 診 者 数	599	115	118	108	142	54	62
フォロー歯科健診							
回 数	60	10	10	10	10	10	10
人 数	210	40	35	48	52	12	23
(内訳)							
1歳	24	6	3	4	6	1	4
1,6歳	59	7	7	18	15	4	8
2歳	71	22	8	16	13	5	7
2,6歳	21	1	8	4	8	-	-
その他の年齢	35	4	9	6	10	2	4

2歳6か月児歯科健診とフォロー歯科健診は同日実施

資料：6保健相談所

2 歯科健康相談

(1) 1歳児子育て相談

おおむね10か月から1歳4か月児を対象に保健師・管理栄養士・歯科衛生士が個別相談を行っている。（相談者数は、P113参照）

なお、令和3年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年2月から3月は中止とした。

(2) おとなの歯みがき相談

区報で希望者を募り、歯みがきの仕方などの相談を個別に行っている。また、育児栄養歯科相談と同時開催することで、子育て世代にも利用しやすくしている。

なお、令和3年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年8月11日から令和4年3月は中止とした。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
令和2年度	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度	9	-	6	-	-	1	2

資料：6保健相談所

(3) 歯科健康相談

歯や口の健康に関する相談を随時受けつけている。

区分	総数	健康 推進課	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
来所相談								
令和2年度	119	2	16	32	15	28	8	18
令和3年度	96	4	21	16	13	29	8	5
電話相談								
令和2年度	297	51	46	25	21	80	22	52
令和3年度	165	10	40	20	16	37	19	23
訪問相談								
令和2年度	3	-	-	3	-	-	-	-
令和3年度	-	-	-	-	-	-	-	-
個別相談								
令和2年度	14	-	-	-	-	6	4	4
令和3年度	31	-	6	15	-	-	6	4

依頼講習会（P193参照）等の終了後に実施した個別相談を計上。

資料：6保健相談所、健康推進課

3 講演会・健康教育

(1) 歯科保健指導講習会

区民を対象に歯科保健に関する講習会を開催している。

(令和3年度)

区分	回数	人数	内容
豊玉	1	108	ここが知りたい！子どもの歯と口の育て方
石神井	1	115	ここが知りたい！子どもの歯と口の育て方

資料：豊玉保健相談所、石神井保健相談所

(2) 健康教育

区分	事業名	
母子	母親学級・乳児健診・赤ちゃんからの飲む食べる相談	(参加者数は、P106、108、176参照)
成人	歯周病予防講演会・生活習慣病予防教室	(参加者数は、P84参照)

資料：6保健相談所

(3) 図書館との連携事業 ～絵本と歯ブラシで親子のコミュニケーション

0～2歳の乳幼児とその保護者を対象に、図書館職員による歯みがきに関する絵本の紹介やよみかかせと、歯科衛生士による仕上げみがきのポイントなどについての健康教育を行った。

(令和3年度)

実施館数	参加人数	個別相談
11	177	31

資料：健康推進課

(4) 小中学校歯みがき巡回指導

2年間で全小中学校を巡回し、歯みがき指導を実施している。

(令和3年度)

	実施校数	実施者数
小学校	28	2,396
中学校	14	2,100

資料：健康推進課

4 歯と口の健康に関する普及啓発事業

歯と口の健康週間(6月4日～10日)行事

(1) 歯(ハ)ートファミリーコンクール

前年度の3歳児健康診査を受診したむし歯のない幼児とその家族を対象に口腔審査を行い、結果が優秀な家族を選出した。なお、令和3年度は、中止となった令和2年度分も併せて実施した。

区 分	3 歳 児	家 族
令和2年度	-	-
令和3年度	30	35

資料：健康推進課

(2) 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール

区内の小・中学校から募集し、健康部と練馬区歯科医師会および外部有識者にて審査を行い、優秀な作品を選出した。

区 分	小学校の部		中学校の部	特別支援学級の部
	図画応募数	ポスター応募数	ポスター応募数	ポスター応募数
令和2年度	215	145	10	16
令和3年度	247	152	30	17

資料：健康推進課

(3) 練馬区よい歯・よい子のつどい

上記のコンクールの入賞者を表彰した。なお、令和2・3年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、中止となった。

区 分	参 加 者 数
令和2年度	-
令和3年度	-

資料：健康推進課

(4) 「いい歯の日」パネル展

11月8日の「いい歯の日」に合わせて、歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール入賞者の紹介など、歯と口の健康づくりについて普及啓発を行った。

(5) 口腔がんの早期発見を目的とする啓発事業

区と公益社団法人練馬区歯科医師会は、口腔がんについての正しい知識と早期発見の必要性を普及啓発するため、講演会を開催した。なお令和3年度はインターネット上での動画配信で実施した。

区 分	参 加 者 数
令和2年度	23
令和3年度	1,066

資料：健康推進課

5 地域支援事業 (P90参照)

(1) すこやか健口教室

(2) 「ねりま お口すっきり体操」普及事業

6 実習の受け入れ

歯科医師や歯科衛生士養成施設学生に対し、練馬区の歯科保健業務等についての見学研修を行った。

受け入れ人数はP45参照

7 成人歯科健康診査(医療機関委託) P82参照

8 長寿すこやか歯科健診(医療機関委託) P83参照

9 妊産婦歯科健康診査(医療機関委託) P105参照

10 心身障害者(児)歯科相談

練馬つつじ歯科診療所(練馬区役所東庁舎3階)において、毎週土曜日(午後1時～午後4時30分)に心身障害者(児)に対する歯科衛生相談を実施している。

区分	総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2年度	117	1	5	12	13	11	10	11	10	10	14	11	9
3年度	136	9	13	11	10	8	12	11	11	11	10	13	17

資料：地域医療課

11 心身障害者(児)および要介護高齢者歯科診療

練馬つつじ歯科診療所では、一般の歯科診療所では十分な治療が困難な心身障害者(児)と、要介護高齢者の歯科診療を、毎週木曜日と土曜日(午前9時～午後5時)の週2回実施している。(祝休日、年末年始を除く。)

(1) 実施場所

練馬つつじ歯科診療所 練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎3階

(2) 利用状況

受診者数					受診者年齢分布		
区分	診療延人数		初診人数		区分	令和2年度	令和3年度
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度			
総数	1,821	2,230	49	63	総数	1,821	2,230
4月	76	172	1	7	0～9歳	143	137
5月	72	190	4	6	10～19歳	225	267
6月	160	191	7	-	20～29歳	354	469
7月	165	203	4	7	30～39歳	256	283
8月	146	155	3	5	40～49歳	258	338
9月	155	195	3	6	50～59歳	202	258
10月	188	217	4	9	60～69歳	147	148
11月	171	190	7	7	70～79歳	129	176
12月	196	212	4	7	80歳以上	107	154
1月	152	160	2	3			
2月	175	161	4	2			
3月	165	184	6	4			

資料：地域医療課

(2) 利用状況(つづき)

初診患者主病数(複数回答)		処置内容(複数回答)	
区分	人数	区分	人数
令和2年度	92	令和2年度	1,870
令和3年度	80	令和3年度	2,308
(令和3年度内訳)		(令和3年度内訳)	
知的障害	17	義歯関係	175
脳性麻痺	5	外科処置	50
脳血管疾患	8	保存処置	218
自閉症	8	補綴処置	80
てんかん	4	歯内処置	112
循環器系疾患	11	歯周疾患処置	1,486
ダウン症	1	その他	187
パーキンソン病	1		
脊髄損傷	-		
感覚器障害	1		
その他	24		

資料：地域医療課

12 摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療

練馬つつじ歯科診療所において、心身障害者と要介護高齢者を対象に、摂食・えん下リハビリテーション診療を水曜日(毎月4回)(訪問診療)と第2・4火曜日およびその他の火曜日のうち1回(3月は除く)(外来診療)の午前9時～午後1時に実施している。(祝休日、年末年始を除く。)

受診者数					初診患者主病数		
区分	外来診療		訪問診療		区分	令和2年度	令和3年度
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度			
総数	56	72	126	145	総数	41	59
4月	1	6	3	16	脳梗塞・脳出血後遺症	14	17
5月	2	5	-	10	認知症	14	18
6月	4	8	13	15	パーキンソン病	-	3
7月	4	8	8	12	知的障害	-	-
8月	2	4	11	17	脳性麻痺	-	-
9月	6	2	18	10	その他	13	21
10月	6	6	17	18			
11月	9	8	10	9			
12月	4	6	11	12			
1月	6	9	9	8			
2月	6	6	12	9			
3月	6	4	14	9			

資料：地域医療課

13 摂食・えん下機能支援事業

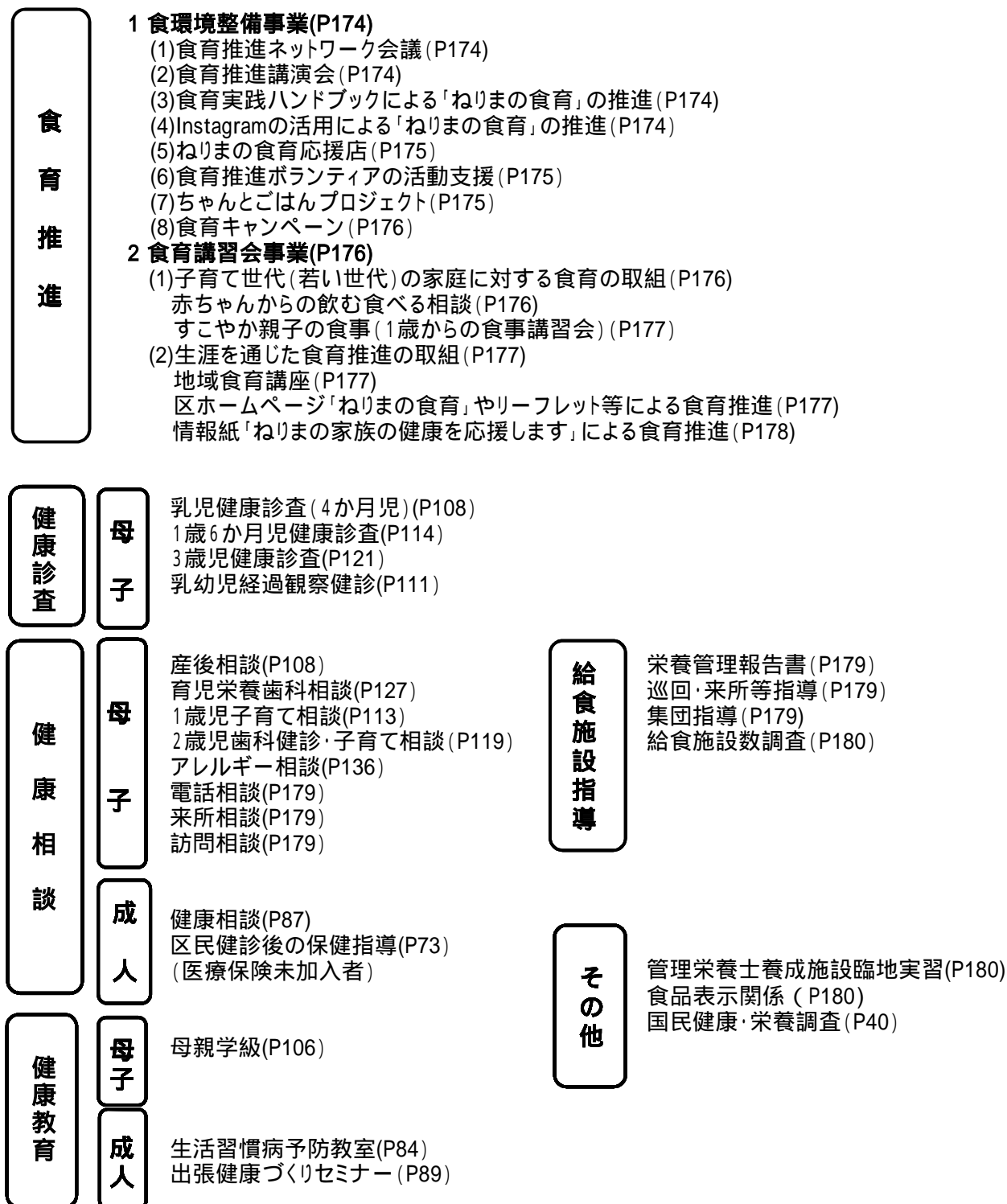
摂食・えん下機能支援センター（練馬区役所東庁舎3階）において、主に要介護高齢者から摂食・えん下機能調査（スクリーニング）の申込みを受け付け、評価医（区内の歯科医師）によるスクリーニングを実施している。

区分	総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2年度	43	2	1	2	7	1	3	4	4	5	3	8	3
3年度	41	7	2	7	2	1	3	3	8	3	1	1	3

資料：地域医療課

栄養指導体系図

栄養士業務は、健康増進法、食育基本法などに基づき、食育を推進することにより、生涯を通じた健康づくりを目的としている。



食 育 推 進

1 食環境整備事業

農地が身近にある区の特徴を生かした「ねりまならではの食育」を推進し、赤ちゃんから高齢者まで生涯を健康で豊かに暮らすために食の環境を整備する事業を進めている。

(1) 食育推進ネットワーク会議

平成19年度から区民、食育関係団体と連携しながら食育を推進していくために、練馬区食育推進ネットワーク会議を設置し、「農地が身近にあるねりまならではの食育」に取り組んでいる。

令和3年度は4回開催（2回書面開催）し、延99名が出席した。部会会議では若い世代への食育やねりまの食育応援店事業の周知方法等を検討し、区民からの意見を事業へ反映している。

(2) 食育推進講演会

区民に食の大切さを理解してもらい、広く食育を普及・啓発するために、年1回開催している。講師による講演を行うと共に、区の食育の取組についても紹介している。

令和2・3年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。

実施日	内 容	講 師	参加者
令和元年 12月3日(火)	講演：家庭から始まる食育 ～改めて知る我が家の味～	講演：料理研究家 きじまりゅうた	205人

資料：健康推進課

(3) 食育実践ハンドブックによる「ねりまの食育」の推進

食育実践ハンドブック

区の食生活の課題を解決し、農地が身近にあるねりまならではの食育を推進するため、食育実践ハンドブックを作成している。

保健相談所や食育キャンペーン等で、ハンドブックを活用した食育事業を展開しているほか、区内図書館やねりまの食育応援店等でも配布を進めている。



平成24年版

平成25年版

平成27年版

【野菜とれとれ！1日5とれとれ！（夏・冬野菜レシピ集）の作成】

練馬区健康づくりサポートプランにおける「練馬ならではの食生活を推進」の取組みとして、ねりまの食育応援店の協力により、区内で採れる季節の野菜を使ったレシピを提供してもらい、令和2年度に「野菜とれとれ！1日5とれとれ！（冬野菜レシピ集）」を作成した。

令和3年度には、同様に夏野菜レシピ集も作成し、区立図書館（13箇所）や練馬区役所、ねりまの食育応援店、保健相談所等で配布した。



(4) Instagramの活用による「ねりまの食育」の推進

若い世代が利用しやすいSNSを活用し、野菜摂取量の向上と正しい食の情報の周知を図ることを目的に、令和3年度からInstagramを活用して、野菜レシピの投稿を開始した。

令和3年度は、食育実践ハンドブックに掲載しているレシピを投稿し、ねりまの食育応援店にも季節の野菜レシピを提供してもらうなど協力を得ながら、49品目を投稿した。



(5) ねりまの食育応援店



住み慣れた地域でいつまでも健康で暮らすことができ、健康づくり協力店事業を平成29年にリニューアルし、ねりまの食育応援店事業を開始した。食育を実施もしくは食育事業に協力していただけるお店で練馬産の食材を使っているお店（練馬産野菜のお店・練馬特産食材のお店）、健康的な食生活を応援するお店（ヘルシーごはんのお店）、いつまでも地域に残したいお店（あなたのいちおしのお店）をねりまの食育応援店として登録している。登録店舗は令和3年度末現在84店舗。



(6) 食育推進ボランティアの活動支援

地域で食育活動を進める人を増やすことを目的に、食育推進ボランティア講座を実施している。さらに修了生等を対象に継続した支援を行っている。

ア 食育推進ボランティア講座

令和3年度 食育推進ボランティア講座

実施日	講義内容	講師	参加者
令和3年4月10日(土)	ねりまならではの食育	健康推進課管理栄養士	35
令和3年4月24日(土)	普通に食べることの意味	群馬大学名誉教授 高橋 久仁子	43
令和3年5月15日(土)	食中毒予防について	生活衛生課食品衛生担当係長 健康推進課管理栄養士	32
令和3年5月29日(土)	乳幼児～学童期の 子どもの心理について	NPO法人青い鳥なんでも相談室 岡村 佳子	34
令和3年6月12日(土)	地域で食育活動をするために	健康推進課管理栄養士 食育推進ボランティア	34

資料：健康推進課

イ 食育推進ボランティア継続講座

開催日	講義内容	講師	参加者
令和3年10月22日(金)	高齢者のためのちゃんごはん	健康推進課管理栄養士	38
令和3年11月26日(金)	食を通して子育てを考える	NPO法人青い鳥なんでも相談室 岡村 佳子	31
令和3年12月10日(金)	調理上の衛生について グループワーク	健康推進課管理栄養士	22

資料：健康推進課

(7) ちゃんごはんプロジェクト

食育推進ボランティアとの協働により、地域の児童館や学童クラブ等を会場として、健康的な食事づくりの体験事業「ちゃんごはんプロジェクト」を実施している。ひとりひとりが自分の健康を考え、食事を用意（調理）して食べることができる「食の自立」を目標とし、さらに地域の大人との共食の機会を通して、地域の食文化の継承を目指している。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の施設で行うちゃんごはんは中止とし、Zoomを利用した「オンラインでちゃんごはん」を実施した。

また、令和3年度より、高齢者のフレイル・低栄養予防および共食による社会参加を目的に「高齢者のためのちゃんごはん」を開始した。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、食育推進ボランティアによる簡単主菜のデモンストレーションと保健相談所管理栄養士および高齢者健康支援専門員による講座「高齢者のためのちゃんごはん+いきいき栄養講座」として実施した。（高齢者みんな健康プロジェクトポピュレーション事業）

オンラインでちゃんごはん

開催日	参加者数
令和3年8月24日(火)	4
令和3年12月18日(土)	2

ちゃんごはん

明日の元氣のために
ちゃんと食べよう



資料：健康推進課

高齢者のためのちゃんごはん+いきいき栄養講座（高齢者みんな健康プロジェクトポピュレーション事業）

区分（街かどケアカフェ）	総数	さくら	つつじ	はるのひ	こぶし	けやき
回数 令和3年度	5	1	1	1	1	1
延参加者 令和3年度	88	19	19	16	7	27

資料：健康推進課

(8) 食育キャンペーン

食育実践ハンドブックを活用し食育キャンペーンを実施している。令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントに伴う食育キャンペーンは中止となった。

令和元年度 食育キャンペーン

区分	実施日	参加者	内容
ねりま食育サミット	令和元年 7月27日(土)	180人	・食育の取組紹介、体験コーナー ・ねりまの食育応援店主による食育ミニ講座
健康フェスティバル	令和元年 10月20日(日)	約700人	・食育実践ハンドブックを活用した食育キャンペーン 野菜料理の実物大写真を掲示し、来所者に1日に食べた野菜料理の皿数を答えてもらい、皿数の少ない人には野菜摂取量について健康教育を行った。
JA東京あおば農業祭	令和元年 11月16日(土) 11月17日(日)	476人	

資料：健康推進課

2 食育講習会事業

「健康的な食生活」を推進するため、保健相談所では食育講習会事業を通じ、子育て世代を中心とした食育に取り組んでいる。また、食育に係る施設や地域の暮らしに係る団体等と連携・協働し、地域の特色を生かした「ねりまの食育」を推進している。

(1) 子育て世代（若い世代）の家庭に対する食育の取組

ア 赤ちゃんからの飲む食べる相談

子育て中の保護者が健康のための基本の食事「一汁一菜のちゃんごはん」を理解し、健康的でシンプルな食事を作って食べる力を身につけることを目的に、0歳から3歳までの親子を対象に相談会を実施している。大人の食事から子どもの食事への調整の方法を知り、家族そろった健康的な食生活が実践できるように支援している。少人数のグループ制で、実物の食材を活用した体験型事業として実施している。令和3年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年2月から3月までは中止とし、オンライン講座を試行した。

区分	総数	豊玉	北	光	石神井	大泉	関
回数							
令和2年度	78	22	8	12	20	8	8
令和3年度	82	22	10	10	20	10	10
(うちオンライン試行)	2	2	-	-	-	-	-
延参加者							
令和2年 家族数	956	300	143	116	250	52	95
令和3年 家族数	1191	397	297	130	254	29	84
(うちオンライン試行)	50	50	-	-	-	-	-

資料：6 保健相談所

イ すこやか親子の食事（1歳からの食事講習会）

離乳食が完了し家族と一緒にの食事がはじまりだす機会を捉え、「家族の健康的な食事」を体験する事業を実施している。少人数のグループ制で実物の食材を活用した事業を実施している。令和3年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年2月から3月までを中止とした。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数							
令和2年度	78	13	13	13	13	13	13
令和3年度	60	10	10	10	10	10	10
延 参 加 者							
令和2年度	586	135	100	103	131	36	81
令和3年度	656	167	159	98	145	33	54

資料：6保健相談所

(2) 生涯を通じた食育推進の取組

小学校・幼稚園等の食育に係る施設および町会等の地域の暮らしに係る団体と連携し、地域の食の課題等を共有しながら、施設や団体に合わせた食育の取組を進めている。令和2年度より新型コロナウイルス感染症の影響により対面での講座は難しくなったが、オンラインの活用も検討され試行をはじめた。また、区のホームページ「ねりまの食育」の充実をはかり、広く区民へ情報発信を行うと共に、テーマ・対象別に作成したリーフレット等を活用し、地域の特色を生かした食育を推進している。

ア 地域食育講座

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数							
令和2年度	45	8	9	7	8	10	3
令和3年度	82	23	14	13	14	15	3
(うちオンライン試行)	10	8	-	1	-	1	-
延 参 加 者							
令和2年度	450	147	88	86	49	55	25
令和3年度	922	329	133	240	124	77	19
(うちオンライン試行)	107	68	-	34	-	5	-

資料：6保健相談所

【連携による講座例】

練馬子ども家庭支援センターとの連携による妊産婦対象講座

妊娠中から産後は、自身や家族の食事を考える機会が多くなるため、産後身近に利用できる施設の1つである練馬子ども家庭支援センターと、健康のための基本の食事を理解し、生涯を通じて実践できるようなコラボ講座を実施した。また、受講のしやすさを考慮し、Zoomを利用したオンライン講座を試行した。

敬老館との連携による高齢者対象講座

高齢期のフレイル予防を目的に、リーフレット「高齢期を元気に過ごしたい」を活用した講座を実施した。新型コロナウイルス感染症対応のため、オンラインでも視聴できる体制も取った。

幼稚園との連携による保護者対象講座

3歳頃は将来の「食の自立」に向けて、健康的な食習慣の基礎を育てる大切な時期であることから、幼稚園の保護者対象に食育講座とお弁当参観を幼稚園と連携してオンラインで実施した。

イ 区ホームページ「ねりまの食育」やリーフレット等による食育推進

【区ホームページ】

「ねりまの食育」として、区民に向けて以下の情報発信を行っている。

災害時等に必要家庭での備蓄について

「いざという時の食に備えて」として、家庭での備蓄について啓発する内容を発信している。また、食物アレルギーや疾患などで食事の配慮が必要な方に向けてのページも作成し、自助の備えを啓発している。

「ねりまの家族の健康を応援します」

家族の望ましい食習慣の形成を目的に、区内小学校や幼稚園で配布（配信）している情報紙「ねりまの家族の健康を応援します」を、乳幼児がいる保護者にも広く情報発信できるように、子育て世代版も作成し、令和3年度より年4回ホームページで発信することとした。

他にも、「ねりまの家族のおうちでごはんレシピ」や動画「妊産婦さんがいる家庭の食事」などの情報発信を区民を対象に行っている。

【リーフレット】

各世代、対象に応じたリーフレットを作成し、地域食育講座や乳幼児健診などで活用している。

「いざという時の食に備えて」

災害等いざという時の食の備蓄について啓発するリーフレットで、地域食育講座で活用している。乳幼児健診時のリーフレットにも内容を掲載している。

「妊産婦さんがいる家庭の食事」

妊娠中の食生活に実践的に役立つ妊産婦向けリーフレット。全妊婦に配布している。

乳幼児のいる家庭に向けたリーフレット

保健相談所事業で活用。対象にあわせて配布している。

- ・「離乳食の時期の赤ちゃんがいる家庭の食事」
- ・「1歳から2歳の幼児がいる家庭の食事」
- ・「3歳からの幼児のいる家庭の食事」



「高齢期を元気に過ごしたい～ちゃんと食べて毎日いきいき～」

高齢者向けのリーフレット。配付および地域食育講座の資料として活用している。

ウ 情報紙「ねりまの家族の健康を応援します」による食育推進

子育て世代の家族を対象に、全区立小学校（64校）および小中一貫教育校（1校）と6か所の保健相談所で連携・協働し、食を通じた健康づくりの情報紙を年4回作成し、配布している。令和3年度からは区内幼稚園とも連携・協働し、幼稚園児のいる家族に向けた情報紙を作成し、メール等で発信をしている。あわせて区内のすべての乳幼児のいる家族にも情報発信できるよう、子育て世代版の情報紙を区ホームページに掲載している。

小学校および小中一貫教育校との発行・配布

保護者により関心をもってもらえるよう下記のように作成し、配布している。

表面：健康的な食事についての提案（各学校の給食献立より1日抜粋し、それに合った朝食・夕食献立を提案）

裏面：保護者への健康づくりのメッセージ

平成23年度より事業開始、平成27年度より全区立小学校および小中一貫教育校で配布

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
延 配 付 数							
令 和 2 年 度	127,952	23,920	21,726	18,832	23,543	18,271	21,660
令 和 3 年 度	125,708	23,980	20,116	18,544	22,811	18,187	22,070

資料：6 保健相談所

区内幼稚園との発行・配布

従来より区内幼稚園とは、地域食育講座などで連携した取組みを実施してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で講座実施が難しくなっていた。そこで、幼稚園保護者向けに、小学校に配布している情報紙を活用し、内容や配布方法（メールや掲示）などを各幼稚園の実情に合わせた方法で配布（配信）している。

令和3年度事業実施

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
全幼稚園数(公立・私立)	41	7	5	8	11	5	5
令 和 3 年 度	27	3	5	8	7	4	-
配布方法							
メー ル 配 信	13	1	3	4	4	1	-
そ の 他 (掲 示 ・ 印 刷)	14	2	2	4	3	3	-
延 配 付 数							
令 和 3 年 度	17,768	1,304	2,032	7,684	5,728	1,020	-

資料：6 保健相談所

3 栄養指導

(1) 栄養相談等

個別の生活や身体状況にあわせた食事診断や電話相談・年代別の栄養相談(予約制)を行っている。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
食事診断(妊婦)							
令和2年度	14	-	-	-	-	-	14
令和3年度	-	-	-	-	-	-	-
電話相談(母子)							
令和2年度	1,260	338	167	129	421	51	154
令和3年度	891	307	155	78	255	32	64
来所相談(母子)							
令和2年度	198	36	47	25	52	14	24
令和3年度	181	38	49	30	41	13	10
訪問相談(母子)							
令和2年度	10	4	1	-	5	-	-
令和3年度	3	-	1	2	-	-	-

資料：6保健相談所 成人電話・来所相談はP83参照

(2) 給食施設指導

健康増進法に基づき、特定給食施設(1回100食以上又は1日250食以上)ならびにそれに準ずるその他の給食施設の設置者に対し、適切な栄養管理が行われるよう指導および助言を行っている。

ア 栄養管理報告書数

区分	5月分				11月分				年合計
	病院・ 介護施設	保育所 幼稚園等	給食施設	計	病院・ 介護施設	保育所 幼稚園等	給食施設	計	
令和2年度	121	198	26	345	112	196	26	334	679
令和3年度	128	210	31	369	113	200	29	342	711

資料：健康推進課

イ 巡回・来所等指導 (延)

区分	令和2年度	令和3年度
指導件数	242	566

資料：健康推進課

ウ 集団指導

給食施設の管理者、管理栄養士、栄養士、調理師等を対象に、栄養管理等に関する講習会を開催している。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で栄養技術講習会のみ実施した。

(ア) 栄養管理者講習会

実施日	内容	講師	参加施設(参加者数)
令和3年 3月10日(水)	「災害時の食事提供マニュアル」 のポイントと活用について	日本女子大学教授 松月 弘恵	125施設(129人) うちオンライン参加 93施設

資料：健康推進課

(イ) 栄養技術講習会

実施日	内容	講師	参加施設(参加者数)
令和3年 7月2日(金)	日本食品標準成分表2020年版(八訂)の概要とその活用について	東京栄養食糧専門学校 校長 渡邊 智子	126施設(151人) うちオンライン参加 122人

資料：健康推進課

(3) 給食施設数調査

区分	(施設計)数	管理栄養士のみいる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみいる施設		どちらもない施設	(再掲)		
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士・栄養士数	施設数	栄養士数		300食以上	100食以上	その他
令和3年度合計	499	129	144	113	334	156	215	101	95	153	251
学 校											
公 立	100	62	63	-	-	36	36	2	85	15	-
そ の 他	6	2	2	-	-	-	-	4	3	2	1
病 院	19	3	3	16	80	-	-	-	4	9	6
介護老人保健施設	14	6	9	8	26	-	-	-	-	12	2
老人福祉施設	51	11	17	24	64	4	5	12	-	18	33
児童福祉施設	190	27	30	54	141	90	146	19	-	85	105
社会福祉施設	17	5	6	3	6	5	5	4	-	3	14
事業所	6	1	1	-	-	1	1	4	2	2	2
寄宿舎	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2
矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自衛隊	1	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-
一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	93	11	12	8	17	20	22	54	-	7	86

資料：健康推進課

(4) 給食施設における「災害時の食事提供マニュアル作成の手引き」作成

給食施設において、災害発生時でも適切な食事が供給されるよう、給食施設が担う役割を整理し、施設内および施設間の協力体制を整備することが求められる。そこで、練馬区では給食施設支援の一環として「災害時の食事提供マニュアル作成の手引き」を作成し、配付している。

4 その他

(1) 管理栄養士養成施設臨地実習

健康部では、管理栄養士養成施設の学生を受け入れている。令和3年度は、東京医療保健大学26名、共立女子大学14名、日本女子大学2名に計5日間の実習を行った。P45参照。

(2) 食品表示関係

食品表示法に基づく栄養成分表示、および健康増進法に基づく誇大表示の禁止等について、食品関連業者等からの相談や指導等を行っている。

(ア) 個別相談数

食品関連事業者等からの個別相談数

区 分	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
相 談 件 数	38	20

資料：健康推進課

(3) 災害時における栄養・食生活支援活動について

被災者の栄養・食生活支援を迅速に行うために、令和3年1月に公益社団法人東京都栄養士会とJDA-DAT(日本栄養士会災害支援チーム)の派遣に関する協定を締結した。今年度は受援体制についての通信訓練を実施し、災害時に備えた。また、「災害時の食事の手引き」を作成し、食物アレルギーなど食事に配慮が必要な方への支援や避難拠点での食事の支援となるポスターなどをファイルにして、避難拠点98か所に配付した。

保 健 師 活 動

1 保健師活動の目的

保健師活動は、地域保健法その他、数多くの法律に基づき地域に暮らす全ての住民が安心して生きがいのある生活をおくれるよう、個人や家族および地域社会全体の健康水準を向上させることを目指している。保健師活動の対象は、妊産婦・乳幼児から高齢者までのあらゆる世代の人々である。地域の人々の生活に深く関わりながら、住民の健康実態と課題を明らかにし、問題解決への支援および生活と環境の調整・整備を行い、関係機関や住民と協働し地域住民が主体的に健康づくりのできる地域づくりを目的としている。

2 保健師の配置（令和3年10月1日現在の在籍常勤保健師）

健康部には89名（再任用2名を含む）の保健師が配置されている。健康推進課健康づくり係3名、母子保健係3名、保健予防課感染症対策係10名、精神支援担当係1名、保健相談所においては、豊玉17名、北10名、光が丘11名、石神井17名、大泉8名、関9名の配置となっている。また健康部以外では、地域医療担当部に1名、高齢施策担当部に3名、福祉部に5名、こども家庭部に4名配置されている。練馬区全体では、管理職等4名（再任用2名を含む）を含め、106名の常勤保健師が在籍している。

3 保健師業務・活動の特徴

保健相談所の保健師は地区を担当し、家庭訪問、面接・電話相談、健康診査、健康教育、グループワーク等の手法を組み合わせ、支援活動を行っている。併せて、母子・成人・精神等、分野毎に業務を担当し、医療・福祉・教育などの関係機関と連携を図りながら保健サービスの提供を行い、地域の様々な健康課題に取り組んでいる（表1）。

一方、健康推進課・保健予防課の保健師は、保健師の専門性を活かし分野毎に専任制をとっている。健康推進課健康づくり係は健康づくり事業に関する事、母子保健係は母子保健に関する事、保健予防課感染症対策係は感染症や難病に関する事、精神支援担当係は精神保健に関する事を主に担当し、他部署との調整を図っている。令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、全庁の保健師が感染症対策係の指導の下に疫学調査を中心に対応にあたった。

4 令和3年度の保健師活動の取り組み

- 母子保健 …… 妊婦全員面談や乳児家庭全戸訪問、乳幼児健康診査などの機会を通して、妊娠期から子育て期まで、支援の必要な妊産婦や乳幼児と保護者に対して相談支援を行っている。
 発達に課題のある子どもの早期発見・早期支援を充実するため、令和3年4月に心理相談員を6名に増員した。
 新しい生活様式に対応するため、母親学級と両親学級を「赤ちゃん準備教室～沐浴体験コース（平日・土日）～」に変更し、情報編として動画配信を行った。
 令和4年1月より妊婦健康診査や乳幼児健康診査の健診情報等を電子化するために母子健康電子システムを導入した。
 令和4年3月28日より電子母子手帳アプリ「ねりますくすくアプリ」の配信を開始した。
- 成人保健 …… 骨折・転倒が女性の要介護認定申請の第1位である現状から、骨粗しょう症予防に取り組むための事業検討を重ねてきた。令和4年度から骨粗しょう症検診、予防教室を開始するために、医師会との調整、受検者へ配布するリーフレットの作成、プロポーザル方式により委託事業者を決定した。
 生活習慣病予防教室の充実を図るため、職員向け研修として順天堂大学医学部附属練馬病院糖尿病専門認定看護師による講座をオンラインで開催した。
 がん対策としては、東京都がん診療連携拠点病院である順天堂大学医学部附属練馬病院がん相談支援センターよりがん啓発冊子の提供を受け、希望する図書館へ配布する啓発活動を行った。また、がん征圧月間にごん相談支援センターや緩和ケアについてのパネル展示を行った。AYA世代のがんについては、3月のAYAウィークに周知チラシを配布し、同じ場所で写真展「がんと共に生きる」を有志団体ラベンダーリングと共同開催した。

保 健 師 活 動

- 感染症対策 ... 近年、多剤耐性菌の結核患者が増えていることから、訪問DOTS支援員や薬局DOTS支援員との連携にて結核患者の服薬支援に力を入れた。また、治療終了後の管理検診や結核患者との接触があった場合の接触者健診で胸部エックス線検査等を実施しており、区民が検診（健診）を受けやすいよう委託医療機関を増やし充実を図った。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、積極的疫学調査・患者対応に加え、社会福祉施設等におけるクラスター対応を行った。また、調査員（看護師等）の派遣職員を増員し積極的疫学調査や自宅療養患者の健康観察の充実を図った。
- 難病支援 難病医療費助成新規申請時に希望者に対して面接を実施した。また、難病講演会を保健相談所で開催した。
- 精神保健 令和2年度から地域精神保健相談員が8名体制となり、未治療・治療中断者・病状不安定者に対するのアウトリーチ（訪問支援）や措置入院患者等の退院後支援計画を作成し、精神障害者の支援強化を図った。精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けては、協議を継続している。自殺対策では、新型コロナウイルス感染予防と受講しやすい環境を整えるためICTを活用したゲートキーパー講座等を実施するとともに、区内の様々な団体と連携し、広く講座の周知を行った。
- 在宅療養..... 在宅療養の推進に向け、在宅療養推進協議会等にて在宅療養推進事業を検討した。区民向けの講演会や、専門職向けの事例検討会を開催した。また、在宅療養における消防署との連携の検討を開始した。
- 災害対応 新型コロナウイルス感染症がまん延する状況で、台風など風水害に見舞われた際の避難所の運営、感染者の避難について、危機管理室および各避難所、保健予防課、保健相談所で対策を検討した。
- 人材育成 令和3年度は、4名の新任者を迎えた。指導保健師4名および新任者それぞれの意見交換の場を設け、新任者の育成を職能全体で支援した。全庁の保健師が新型コロナウイルス感染症対応にあたる中で、新規採用保健師も疫学調査に加わり対応を行った。

表1 ライフサイクルに対応した主な保健師活動

(令和3年度)

妊 娠 中	乳 幼 児 期	成 人 期 お よ び 高 齢 期
<p style="text-align: center;">【母子保健】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦全員面談 ・妊婦健診(医療機関委託) ・妊 婦 訪 問 ・赤ちゃん準備教室 (沐浴体験(平日・土日コース)・ 動画視聴コース) <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止・実施方法を変更した事業については、母子保健・児童虐待予防を参照とする。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業(委託事業者) ・こんにちは赤ちゃん訪問 ・4か月児健診 ・6、9か月児健診(医療機関委託) ・1歳児子育て相談 ・1歳6か月児健診 (内科健診のみ医療機関委託) ・1歳6か月児心理経過観察 ・1歳6か月児健診フォロー教室 ・2歳児歯科健診・子育て相談 ・3歳児健診 ・心理発達相談 ・乳幼児経過観察 ・育児栄養歯科相談 ・アレルギー相談 ・アレルギー講演会 ・子育てこころの相談 ・育児交流会 	<p style="text-align: center;">【成人保健】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療保健未加入者健康診査 ・保健指導 健康教育 成人の健康づくり ・働く世代応援プロジェクト ・健康づくりサポート講座 ・生活習慣病予防教室 ・妊婦健康診査を生かした生活習慣病の予防 ・睡眠・休養講演会 ・練馬区健康いきいき体操講習会 ・健康づくりのための講習会 女性の健康づくり ・女性の健康づくり講座 ・女性の健康週間 がん予防啓発 ・がん征圧月間(9月)、乳がん月間 (10月)での啓発 ・乳がん出張講座 ・がん予防教室 高齢者の健康づくり ・ねりま ゆるらく体操普及事業 相談事業 ・健康相談 ・禁煙に関する相談
<p style="text-align: center;">・自主グループの育成と支援 ・出張健康教育(児童館、敬老館など)</p>		
<p>【難病対策】</p>		
<p style="text-align: center;">・難病講演会 ・難病患者等療養支援 ・人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業</p>		
<p>【精神保健】</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健相談 ・うつ相談 ・酒、ギャンブルなど依存 家族相談 ・思春期、ひきこもり相談 ・大人の発達障害相談 ・アウトリーチ事業・精神保健講演会・精神関係者連絡会・障害者虐待防止センターの相談窓口 ・(精神)障害者自立支援サービス(認定調査・利用調整・事業者支援等)・自殺予防対策 		
<p>【結核・感染症】</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・結核対策(患者支援、接触者健診、保健所・病院連携会議、DOTS体制の充実、コホート検討会等) ・エイズ、性感染症対策(相談、HIV検査、STI検査、普及啓発活動など)・健康教育(学校等) ・1～5類、新型コロナウイルス感染症対応(積極的疫学調査、患者支援・施設、濃厚接触者対応等) 		

5 業務別従事単位数

全体では「面接・電話相談等」が37.3%と最も多く、次いで「地区管理・調査研究」が16.3%、「コーディネート」が14.5%となっている。健康推進課母子保健係は「面接・電話相談等」が多く、健康づくり係は成人保健事業全体に関する調整や業務管理が多い。保健予防課感染症対策係では、新型コロナウイルス感染症に関する「面接・電話相談等」「コーディネート」が多く、精神支援担当係では、精神保健業務に関する業務管理および他部門との連絡調整、コーディネートが多い。地域医療担当部では関係機関との連絡調整が多い。

区 分	令和2年度	令和3年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
実働人員数(現員数)	81(85)	85(90)		6(6)	11(11)	1(1)
総 数	43,310.5	42,192.5	100.0	2,599.5	6,549.0	920.0
・地区管理・調査研究	5,059.0	6,858.0	16.3	489.0	2,748.0	193.0
・保健福祉事業						
健康相談	1,523.5	1,806.5	4.3	-	71.0	-
グループワーク	193.5	299.5	0.7	-	-	-
面接・電話相談等	18,515.0	15,717.5	37.3	564.0	1,539.5	-
健康診査	2,916.5	2,580.5	6.1	-	29.5	-
家庭訪問	3,918.0	3,572.5	8.5	-	90.5	-
・地区組織・健康教育	672.0	884.5	2.1	228.0	144.0	3.0
・コーディネート	6,555.5	6,126.0	14.5	191.0	1,321.0	207.0
・教育・研修	278.0	288.0	0.7	5.0	37.0	4.0
・業務管理等	3,211.5	2,453.5	5.8	587.5	505.0	58.0
・研修参加	329.5	455.5	1.1	8.0	49.0	1.0
・その他	138.5	1,150.5	2.7	527.0	14.5	454.0
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
実働人員数(現員数)	16(17)	9(10)	11(11)	14(17)	8(8)	9(9)
総 数	8,051.0	3,927.5	5,445.0	7,280.0	3,841.0	3,579.5
・地区管理・調査研究	716.0	480.0	637.5	854.5	376.0	364.0
・保健福祉事業						
健康相談	387.0	261.0	292.0	355.5	255.0	185.0
グループワーク	86.5	40.0	37.0	54.0	53.0	29.0
面接・電話相談等	3,513.0	1,497.0	2,213.5	3,056.5	1,626.0	1,708.0
健康診査	749.0	333.0	423.0	496.0	277.5	272.5
家庭訪問	855.0	498.5	498.0	799.0	463.5	368.0
・地区組織・健康教育	109.0	70.0	95.0	91.5	70.0	74.0
・コーディネート	1,068.5	425.5	942.0	1,074.0	467.0	430.0
・教育・研修	61.0	18.0	42.0	42.0	73.0	6.0
・業務管理等	352.0	196.5	188.0	347.0	106.5	113.0
・研修参加	114.0	60.0	58.0	88.5	57.0	20.0
・その他	40.0	48.0	19.0	21.5	16.5	10.0

注：1単位4時間で計上

実働人員数は、令和3年10月1日現在の育児休暇取得者等を除く在籍常勤保健師数（再任用含む）

現員数は、令和3年10月1日現在の育児休暇取得者等を含む在籍常勤保健師数（再任用含む）

コーディネート： ケース支援に関する、保健・医療・福祉・関係機関や関係団体との連絡調整会議等の連携。また、個人レベルを越えた地域ケア体制の構築、整備、維持等のための連絡調整会議等も含む。

資料：健康推進課、保健予防課、地域医療担当部、6保健相談所

6 個別援助活動状況

(1) 援助方法別個別援助活動

地域住民等に対して行う個別相談業務である。内訳をみると、「電話相談」が59.4%と最も多く、次いで「その他（文書など）」が23.3%、「関係機関連絡」が13.5%の順になっている。新型コロナウイルス感染症の発生および感染拡大により「感染症」に関する相談が増加し、「電話相談」「その他（文書など）」「関係機関連絡」の件数が増加している。

区 分	令和2年度	令和3年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
総 数	213,798	533,753	100.0	5,099	401,770	-
家 庭 訪 問	6,804	6,386	1.2	2	124	-
面 接 相 談	14,592	14,123	2.6	865	170	-
電 話 相 談	109,858	316,820	59.4	3,756	239,148	-
その他(文書など)	19,805	124,397	23.3	10	122,162	-
関 係 機 関 連 絡	62,739	72,027	13.5	466	40,166	-
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	28,102	12,591	18,363	29,966	25,688	12,174
家 庭 訪 問	1,286	887	888	1,402	1,167	630
面 接 相 談	1,525	1,235	3,218	4,230	2,017	863
電 話 相 談	16,891	8,021	9,934	17,948	13,425	7,697
その他(文書など)	564	146	279	227	587	422
関 係 機 関 連 絡	7,836	2,302	4,044	6,159	8,492	2,562

資料：健康推進課、保健予防課、地域医療担当部、6保健相談所

(2) 家 庭 訪 問

住み慣れた生活の場に訪問することにより、生活環境や日常生活の様子を含めて総合的にアセスメントし、保健指導をすることができる。対象者のみでなく家族全体を対象としている。

令和3年度の家庭訪問延数は、6,374人であり、対象別では「精神保健福祉」が52.2%と最も多く、次いで「乳幼児」23.1%、「妊産婦」13.4%の順になっている。

区 分	令和2年度	令和3年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
総 数	6,804	6,386	100.0	2	124	-
感 染 症	47	92	1.4	2	38	-
結 核	108	102	1.6	-	86	-
工 イ ズ	4	1	0.0	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	3,326	3,328	52.1	-	-	-
心 身 障 害	70	68	1.1	-	-	-
長 期 療 養 児	109	94	1.5	-	-	-
成 人	39	103	1.6	-	-	-
そ の 他 の 疾 患	69	103	1.6	-	-	-
妊 産 婦	1,016	856	13.4	-	-	-
乳 児	1,259	977	15.3	-	-	-
幼 児	480	494	7.7	-	-	-
そ の 他	277	168	2.6	-	-	-
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	1,286	887	888	1,402	1,167	630
感 染 症	20	20	2	2	7	1
結 核	1	4	-	-	9	2
工 イ ズ	-	1	-	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	650	513	419	821	642	283
心 身 障 害	11	2	4	5	31	15
長 期 療 養 児	16	21	10	23	19	5
成 人	1	41	11	34	10	6
そ の 他 の 疾 患	27	13	23	28	4	8
妊 産 婦	198	110	153	177	123	95
乳 児	251	135	171	198	119	103
幼 児	86	21	88	79	136	84
そ の 他	25	6	7	35	67	28

資料：健康推進課、保健予防課、地域医療担当部、6保健相談所

(3) 面接相談

健康に関する相談のために来所した住民に助言指導などを行っている。

直接会うことで利用者の心身の状況などを把握しやすいことから、生活や療養のための助言指導や、育児に関する相談、情報提供を行っている。対象別では「精神保健福祉」が49.8%、次いで「妊産婦」が30.6%である。

区 分	令和2年度	令和3年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
総 数	30,120	15,528	100.0	865	170	-
感 染 症	354	194	1.3	10	20	-
結 核	778	149	1.0	-	140	-
エ イ ズ	2	5	0.0	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	6,240	6,610	42.6	12	10	-
心 身 障 害	46	63	0.4	-	-	-
長 期 療 養 児	83	64	0.4	-	-	-
成 人	213	170	1.1	15	-	-
そ の 他 の 疾 患	57	90	0.6	-	-	-
妊 産 婦	4,955	5,751	37.0	292	-	-
乳 児	763	1,234	8.0	327	-	-
幼 児	847	953	6.1	121	-	-
そ の 他	254	245	1.6	88	-	-
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	2,468	1,235	3,218	4,230	2,355	987
感 染 症	2	51	12	33	36	30
結 核	-	-	4	3	-	2
エ イ ズ	5	-	-	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	1,089	765	1,309	1,674	1,231	520
心 身 障 害	10	4	8	20	19	2
長 期 療 養 児	5	3	24	8	22	2
成 人	2	5	44	13	85	6
そ の 他 の 疾 患	6	4	41	10	26	3
妊 産 婦	1,124	288	1,156	2,088	567	236
乳 児	117	54	390	173	108	65
幼 児	90	57	217	187	186	95
そ の 他	18	4	13	21	75	26

資料：健康推進課、保健予防課、地域医療担当部、6保健相談所

(4) 電話相談

電話による相談を行っている。

利用者にとって、相談したいときに、外出することなく相談でき、また、顔が見えないことからプライバシーに関わることも匿名で相談しやすいなど、気軽に利用できる相談方法である。

対象別では、「感染症」が86.2%と最も多く、次いで「精神保健福祉」が8.4%、「乳幼児」が2.9%の順になっている。新型コロナウイルス感染症の発生および感染拡大により「感染症」に関する相談が増加している。

区 分	令和2年度	令和3年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
総 数	109,858	316,820	100.0	3,756	239,148	-
感 染 症	65,008	272,961	86.2	2,900	237,961	-
結 核	2,060	1,213	0.4	-	1,162	-
エ イ ズ	58	44	0.0	-	9	-
精 神 保 健 福 祉	25,375	26,537	8.4	5	16	-
心 身 障 害	236	237	0.1	-	-	-
長 期 療 養 児	398	306	0.1	-	-	-
成 人	402	522	0.2	85	-	-
そ の 他 の 疾 患	316	328	0.1	-	-	-
妊 産 婦	5,031	4,590	1.5	470	-	-
乳 児	5,513	4,942	1.6	196	-	-
幼 児	3,813	4,232	1.3	100	-	-
そ の 他	1,648	908	0.3	-	-	-
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	16,891	8,021	9,934	17,948	13,425	7,697
感 染 症	7,500	4,900	5,000	7,500	3,600	3,600
結 核	6	8	8	4	10	15
エ イ ズ	25	9	-	-	-	1
精 神 保 健 福 祉	5,465	2,571	2,469	6,758	6,691	2,562
心 身 障 害	51	11	13	20	101	41
長 期 療 養 児	51	35	43	64	101	12
成 人	45	3	51	239	64	35
そ の 他 の 疾 患	55	31	69	53	106	14
妊 産 婦	1,272	191	399	1,241	682	335
乳 児	1,209	156	1,033	1,034	730	584
幼 児	1,056	101	806	935	824	410
そ の 他	156	5	43	100	516	88

資料：健康推進課、保健予防課、地域医療担当部、6保健相談所

(5) その他文書などの相談

文書などで、療養生活や健康に関する情報の提供を行っている。対象別では、新型コロナウイルス感染症の発生および感染拡大により「感染症」が97.2%と最も多い。次いで、きめ細やかな服薬支援が必要な「結核」が1.3%、「精神保健福祉」が0.8%の順になっている。

区 分	令和2年度	令和3年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
総 数	19,805	124,397	100.0	10	122,162	-
感 染 症	17,326	120,850	97.2	-	120,509	-
結 核	940	1,637	1.3	-	1,632	-
エ イ ズ	1	4	-	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	842	1,045	0.8	-	21	-
心 身 障 害	40	45	0.0	-	-	-
長 期 療 養 児	10	15	0.0	-	-	-
成 人	21	23	0.0	10	-	-
そ の 他 の 疾 患	35	44	0.0	-	-	-
妊 産 婦	207	223	0.2	-	-	-
乳 児	149	143	0.1	-	-	-
幼 児	193	341	0.3	-	-	-
そ の 他	41	27	0.0	-	-	-
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	564	146	279	227	587	422
感 染 症	2	1	1	-	116	221
結 核	-	1	4	-	-	-
エ イ ズ	3	1	-	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	226	106	170	126	247	149
心 身 障 害	7	5	2	-	29	2
長 期 療 養 児	3	2	-	4	3	3
成 人	-	-	1	3	9	-
そ の 他 の 疾 患	6	1	18	9	2	8
妊 産 婦	80	17	20	40	49	17
乳 児	43	10	9	23	46	12
幼 児	188	2	53	16	75	7
そ の 他	6	-	1	6	11	3

資料：健康推進課、保健予防課、地域医療担当部、6保健相談所

(6) 関係機関との連絡・連携

健康や療養生活に関わる問題に対して、保健の役割だけでは解決が出来ないため、各関係機関と連絡を取り、役割分担をしながら問題解決を図っている。

関係機関としては「保健関係」との連携が35.6%と最も多い。対象別では、「感染症」が最も多く、次いで「精神保健福祉」、「妊産婦」の順になっている。新型コロナウイルス感染症の発生および感染拡大により「感染症」に関する連絡が増加している。

区 分	令和2年度	令和3年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
総 数	134,766	72,027	100.0	466	40,166	-
保 健 関 係	15,727	25,619	35.6	139	22,615	-
医 療 関 係	16,511	16,012	22.2	207	7,496	-
福 祉 関 係	22,281	22,488	31.2	110	3,752	-
そ の 他	8,220	7,908	11.0	10	6,303	-
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	7,836	2,302	4,044	6,159	8,492	2,562
保 健 関 係	813	121	365	307	1,050	209
医 療 関 係	1,904	803	1,322	1,758	1,903	619
福 祉 関 係	4,695	1,247	2,138	3,842	5,155	1,549
そ の 他	424	131	219	252	384	185
区 分	総 数	保 健 関 係	医 療 関 係	福 祉 関 係	そ の 他	
対 象 別						
計	72,027	25,619	16,012	22,488	7,908	
感 染 症	41,113	22,863	8,007	3,951	6,292	
結 核	894	50	515	212	117	
エ イ ズ	46	5	10	31	-	
精 神 保 健 福 祉	20,472	1,146	4,955	13,069	1,302	
心 身 障 害	520	43	232	238	7	
長 期 療 養 児	309	40	170	90	9	
成 人	320	8	156	140	16	
そ の 他 の 疾 患	318	17	122	174	5	
妊 産 婦	2,686	614	857	1,182	33	
乳 児	1,930	370	610	920	30	
幼 児	2,434	362	332	1,677	63	
そ の 他	985	101	46	804	34	

注：保健関係：保健所・保健センター・中部総合精神保健福祉センターなど

医療関係：病院・診療所・療育機関・訪問看護ステーションなど

福祉関係：総合福祉事務所・児童相談センター・子ども家庭支援センター・子ども発達支援センター・母子自立支援施設・保育園・中村橋福祉ケアセンター・障害者福祉サービス事業所・在宅介護支援センター・ケアマネージャー・民生委員・主任児童委員など

そ の 他：幼稚園・児童館・学童クラブ・警察署・消防署・法務局・地区組織・患者会・家族会・地域生活支援センター・社会適応訓練事業所・障害者就労促進協会など

資料：健康推進課、保健予防課、地域医療担当部、6保健相談所

7 地区組織などの支援

区民・関係者・患者会等が自らの健康を考え主体的に行動できるように、グループワーク・健康教育・健康相談等の活動を通じて支援を行っている。

(令和3年度)

区分	総数	健康 推進課	保健 予防課	地域医療 担当部	保 健 相 談 所					
					豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
総数										
開催数	120	-	-	-	9	17	20	28	15	31
人 数	777	-	-	-	55	188	104	232	78	120
感染症・結核等										
開催数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
精神保健福祉										
開催数	63	-	-	-	9	11	7	11	11	14
人 数	357	-	-	-	55	94	43	60	56	49
心身障害										
開催数	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-
人 数	7	-	-	-	-	-	-	-	7	-
難病										
開催数	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
人 数	23	-	-	-	-	-	23	-	-	-
長期療養児										
開催数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活習慣病										
開催数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健康づくり										
開催数	2	-	-	-	-	1	-	1	-	-
人 数	67	-	-	-	-	37	-	30	-	-
母子保健										
開催数	53	-	-	-	-	5	12	16	3	17
人 数	323	-	-	-	-	57	38	142	15	71
その他										
開催数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：健康推進課、保健予防課、地域医療担当部、6保健相談所

8 実習生などの指導

保健師・助産師・看護師学生などの実習などを行っている。
健康推進課・保健予防課では、保健師学生に対して業務に関する説明を行い、保健師の多様な仕事を紹介している。

(令和3年度)

区分	総数	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部	保健相談所						
					豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	
学生実習	保健師 実数	22	-	-	-	5	2	5	6	2	2
	延数	400	-	-	-	86	32	90	120	32	40
学生実習	助産師・看護師 実数	6	-	-	-	2	2	-	2	-	-
	延数	18	-	-	-	6	6	-	6	-	-
その他	実数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	延数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注： 臨床研修医など。

資料：健康推進課、保健予防課、地域医療担当部、6保健相談所

地 域 活 動 支 援 ・ 地 区 組 織

1 依 頼 講 習 会

地域の施設や関係機関などからの依頼を受けて健康教育の講演会を開催している。

(1) 保 健 師

区 分	総 数	健 康 推 進 課	保 健 予 防 課	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数									
令和 2 年 度	11	-	-	4	1	1	1	1	3
令和 3 年 度	7	-	-	-	2	2	2	1	-
(令和3年度内訳)									
児 童 館	3	-	-	-	1	2	-	-	-
幼 稚 園 ・ 保 育 園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 校	-	-	-	-	-	-	-	-	-
作 業 所	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町 会	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 ¹	3	-	-	-	1	-	2	-	-
地 区 組 織	1	-	-	-	-	-	-	1	-
人 数									
令和 2 年 度	143	-	-	39	14	8	12	10	60
令和 3 年 度	116	-	-	-	53	46	7	10	-
(令和3年度内訳)									
児 童 館	83	-	-	-	37	46	-	-	-
幼 稚 園 ・ 保 育 園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 校	-	-	-	-	-	-	-	-	-
作 業 所	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町 会	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 ¹	23	-	-	-	16	-	7	-	-
地 区 組 織	10	-	-	-	-	-	-	10	-

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(2) 歯科衛生士

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
令和2年度	11	1	-	2	3	3	2
令和3年度	18	2	4	1	2	6	3
(令和3年度内訳)							
児童館	5	1	2	1	-	-	1
幼稚園・保育園	4	-	-	-	1	1	2
学 校	-	-	-	-	-	-	-
作 業 所	2	-	1	-	-	1	-
町 会	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 1	7	1	1	-	1	4	-
地 区 組 織	-	-	-	-	-	-	-
人 数							
令和2年度	223	66	-	68	31	19	39
令和3年度	203	14	69	18	27	25	50
(令和3年度内訳)							
児童館	55	8	24	18	-	-	5
幼稚園・保育園	69	-	-	-	22	2	45
学 校	-	-	-	-	-	-	-
作 業 所	41	-	33	-	-	8	-
町 会	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 1	38	6	12	-	5	15	-
地 区 組 織	-	-	-	-	-	-	-

注： 1 その他(NPO、消防団、母子生活支援施設など)

管理栄養士の依頼講習会は、地域食育講座として協働事業で行っている。地域食育講座についてはP177参照。

歯科衛生士による小中学校歯みがき巡回指導については、P168参照。

資料：健康推進課、保健予防課、6 保健相談所

2 グループ活動支援

地域で活動しているグループの健康づくりを支援したり、新たなグループ育成を行っている。

また、自主グループ同士の情報交換や行政との協働型の健康づくりの場として、各保健相談所を会場にし、練馬健康連絡会を開催している。

区 分	総 数	保 健 師						管 理 栄 養 士	歯 科 衛 生 士
		豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関		
団 体 数									
令和2年度	26	3	4	3	3	8	4	-	1
令和3年度	24	2	4	3	3	8	4	-	-
(令和3年度内訳)									
育児グループ	12	-	3	2	1	3	3	-	-
障害児関係	1	-	-	-	-	1	-	-	-
健康づくり関係	2	-	-	-	1	1	-	-	-
患者家族会関係	9	2	1	1	1	3	1	-	-
中途障害者	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延 回 数									
令和2年度	99	16	9	12	14	17	28	-	3
令和3年度	115	16	15	19	22	15	28	-	-
(令和3年度内訳)									
育児グループ	46	-	4	12	10	3	17	-	-
障害児関係	1	-	-	-	-	1	-	-	-
健康づくり関係	1	-	-	-	1	-	-	-	-
患者家族会関係	67	16	11	7	11	11	11	-	-
中途障害者	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延 人 数									
令和2年度	578	111	51	85	123	127	66	-	15
令和3年度	674	107	135	81	187	71	93	-	-
(令和3年度内訳)									
育児グループ	262	-	41	38	97	15	71	-	-
障害児関係	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健康づくり関係	30	-	-	-	30	-	-	-	-
患者家族会関係	382	107	94	43	60	56	22	-	-
中途障害者	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：6 保健相談所、健康推進課

3 出張相談

児童館・敬老館・小規模企業・地区区民館・福祉作業所などの関係施設や関連行事などで保健師、管理栄養士、歯科衛生士が依頼施設に出張して、健康相談を行っている。

区分	総数	保健師						管理栄養士	歯科衛生士
		豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関		
回数									
令和2年度	2	1	-	-	1	-	-	-	
令和3年度	4	-	-	2	2	-	-	-	
(令和3年度内訳)									
児童館	2	-	-	2	-	-	-	-	
子育て広場	2	-	-	-	2	-	-	-	
小規模企業	-	-	-	-	-	-	-	-	
地区区民館	-	-	-	-	-	-	-	-	
敬老館	-	-	-	-	-	-	-	-	
老人クラブ	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	
人数									
令和2年度	24	12	-	-	12	-	-	-	
令和3年度	53	-	-	46	7	-	-	-	
(令和3年度内訳)									
児童館	46	-	-	46	-	-	-	-	
子育て広場	7	-	-	-	7	-	-	-	
小規模企業	-	-	-	-	-	-	-	-	
地区区民館	-	-	-	-	-	-	-	-	
敬老館	-	-	-	-	-	-	-	-	
老人クラブ	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	

注： その他(子育てフェスティバル、作業所、NPOへの出張健康相談など。)管理栄養士の出張相談は、地域食育講座の一環として個別相談も行っている。地域食育講座についてはP177参照。

資料： 6 保健相談所、健康推進課

4 保健所・保健相談所の関りがある地区組織・健康の会

・練馬区全体

会の名称	活動内容
練馬21くらぶ	地域活性化の健康生きがづくり支援健康づくりに関するアドバイザー主体の活動
練馬区パーキンソン病友の会	リハビリ・懇談・学習・リクリエーション
練馬リウマチ友の会	リウマチ患者の親睦・学習
ちゅうりっぷの会(ダウン症児の親の会)	学習会・交流・集団遊びやレクリエーション・子育て講座支援
ねりま健歯会	お口の健康に関する学習・交流
練馬すずしろ会	精神障害者の家族の学習・交流の場
東京断酒会(練馬支部)	断酒の継続を目的とする会

・豊玉保健相談所

会 名 称	活 動 内 容
木瓜の花 家族の集い	認知症の人を支える家族の会 精神障害者の家族の学習・交流の場

・北保健相談所

会 名 称	活 動 内 容
ねりま健康の会	健康について学習と実践
家族のつどい	精神障害者の家族の学習・交流の場
かいわれ文庫	絵本を通しての子育てに関する学習や交流
ラディッシュ人形劇	人形劇を通しての子育てに関する学習や交流

・光が丘保健相談所

会 名 称	活 動 内 容
光が丘家族のつどい	精神障害者の家族の学習・交流の場
かんがるー文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
布の絵本	布の絵本・手作りおもちゃ作りを通じた子育ての会

・石神井保健相談所

会 名 称	活 動 内 容
石神井ウォーキングと健康を考える会 (かたくりの会)	ウォーキングを中心に、健康学習や交流
家族会 - シャイン -	精神障害者の家族の学習・交流の場
おひさま文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会

・大泉保健相談所

会 名 称	活 動 内 容
おかし文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
火よう会 こぶしの会	精神障害者の家族の学習・交流の場 糖尿病患者(境界型を含む)と家族の学習や運動・交流
ブーケの会	認知症の人と家族の会

・関保健相談所

会 名 称	活 動 内 容
リハビリ友の会	中途障害者・家族とボランティアの会
家族のつどい	精神障害者の家族の学習・交流の場
ぶんぶん文庫・絵本の部屋	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
注：地区組織の種別	母子関係 成人関係 栄養関係

地 域 医 療

地域医療課では、区民の救急医療などに対するニーズに応えるため、各種救急医療対策事業や心身障害者(児)および要介護高齢者の歯科診療に関する事業を実施している。

また、区民が医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で最期まで暮らすことができる体制を構築するため、在宅療養の推進に関する事業を実施している。

1 救急医療対策

休日(日曜日・祝日および年末年始)における救急患者に対する医療対策として、休日急患診療所2か所および歯科休日急患診療所1か所を設置している。

小児初期救急医療事業として、休日急患診療所1か所で、毎準夜間、練馬区夜間救急こどもクリニック事業を実施している。また、区内3病院(順天堂大学医学部附属練馬病院・公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院・医療法人社団はなぶさ会島村記念病院)においても実施している。

(1) 休日急患診療所

所在地

・練馬休日急患診療所

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎2階

診療時間	土曜日 18時 ~ 22時	休日	10時 ~ 12時 13時 ~ 17時 18時 ~ 22時
------	---------------	----	-------------------------------------

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・練馬区夜間救急こどもクリニック

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎2階

診療時間	平日 20時 ~ 23時	土曜日	18時 ~ 22時
		休日	18時 ~ 22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・練馬歯科休日急患診療所

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎3階

診療時間	休日 10時 ~ 12時 13時 ~ 17時
------	---------------------------

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・石神井休日急患診療所

練馬区石神井町3-30-26 石神井庁舎地下1階

診療時間	土曜日 18時 ~ 22時	休日	10時 ~ 12時 13時 ~ 17時 18時 ~ 22時
------	---------------	----	-------------------------------------

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

利用状況

1) 医科

【総数】

(受診者数)

区分	総数	男	女	0歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
令和2年度	3,354	1,717	1,637	255	1,233	538	1,328
令和3年度	5,189	2,713	2,476	500	2,472	709	1,508

【練馬休日急患診療所】

(令和3年度)

区分	総数	男	女	0歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
計	2,991	1,610	1,381	371	1,606	413	601
4月	237	123	114	42	138	27	30
5月	397	205	192	70	209	29	89
6月	248	131	117	38	152	23	35
7月	424	223	201	65	270	44	45
8月	233	138	95	26	129	24	54
9月	169	93	76	16	88	31	34
10月	179	97	82	22	93	39	25
11月	233	119	114	10	131	46	46
12月	226	131	95	22	123	33	48
1月	356	178	178	33	137	48	138
2月	160	92	68	13	75	41	31
3月	129	80	49	14	61	28	26

【石神井休日急患診療所】

(令和3年度)

区分	総数	男	女	0歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
計	2,198	1,103	1,095	129	866	296	907
4月	144	77	67	9	73	16	46
5月	310	155	155	14	135	37	124
6月	137	59	78	9	70	21	37
7月	232	106	126	16	127	23	66
8月	175	93	82	9	66	21	79
9月	109	56	53	12	44	15	38
10月	112	56	56	11	52	17	32
11月	146	69	77	8	50	18	70
12月	222	124	98	14	71	26	111
1月	341	174	167	11	103	48	179
2月	156	84	72	8	43	30	75
3月	114	50	64	8	32	24	50

(再掲)【練馬区夜間救急子どもクリニック】

(令和3年度)

区分	総数	男	女	0歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
計	1,430	818	612	221	931	278	-
4月	120	66	54	23	79	18	-
5月	151	75	76	31	104	16	-
6月	140	83	57	25	98	17	-
7月	203	107	96	35	133	35	-
8月	108	73	35	18	76	14	-
9月	75	46	29	13	45	17	-
10月	92	53	39	9	60	23	-
11月	101	58	43	5	67	29	-
12月	138	85	53	15	97	26	-
1月	172	89	83	29	100	43	-
2月	74	45	29	10	43	21	-
3月	56	38	18	8	29	19	-

資料：地域医療課

2) 歯 科

【総 数】 (受診者数)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ~ 3 歳	4 ~ 6 歳	7 ~ 15 歳	16歳以上
令和2年度	404	205	199	1	5	16	25	357
令和3年度	393	205	188	1	11	15	17	349

【練馬歯科休日急患診療所】 (令和3年度)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ~ 3 歳	4 ~ 6 歳	7 ~ 15 歳	16歳以上
合計	393	205	188	1	11	15	17	349
4 月	22	16	6	1	1	1	1	18
5 月	65	34	31	-	5	2	2	56
6 月	9	4	5	-	-	-	-	9
7 月	26	13	13	-	-	1	2	23
8 月	23	9	14	-	-	1	1	21
9 月	19	11	8	-	1	1	2	15
10 月	11	9	2	-	-	-	1	10
11 月	19	10	9	-	-	-	2	17
12 月	73	34	39	-	1	1	1	70
1 月	82	46	36	-	-	4	2	76
2 月	27	10	17	-	1	4	1	21
3 月	17	9	8	-	2	-	2	13

(2) 区内3病院(小児初期救急医療事業委託)

委託先等

- ・順天堂大学医学部附属練馬病院(診療時間:毎準夜 17時 ~ 22時)
- ・公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院(診療時間:毎準夜 17時 ~ 22時)
- ・医療法人社団はなぶさ会島村記念病院(診療時間:平成30年3月まで水曜 17時 ~ 20時
平成30年4月より水・金曜 17時 ~ 20時)

利用状況

【総数】		(受診者数)					
区分	総数	男	女	0歳	1~5歳	6~15歳	16歳以上
令和2年度	1,118	660	458	184	578	331	25
令和3年度	1,687	940	747	234	967	412	74

【順天堂大学医学部附属練馬病院】 (令和3年度)

区分	総数	男	女	0歳	1~5歳	6~15歳	16歳以上
計	519	298	221	87	279	132	21
4月	50	31	19	13	28	9	-
5月	59	36	23	4	35	17	3
6月	58	35	23	8	34	13	3
7月	72	40	32	20	40	10	2
8月	38	20	18	9	23	4	2
9月	29	17	12	4	14	11	-
10月	34	23	11	6	13	13	2
11月	38	24	14	3	20	14	1
12月	43	17	26	3	23	12	5
1月	32	21	11	7	15	9	1
2月	29	14	15	4	12	12	1
3月	37	20	17	6	22	8	1

【公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院】 (令和3年度)

区分	総数	男	女	0歳	1~5歳	6~15歳	16歳以上
計	964	530	434	132	549	230	53
4月	54	31	23	10	31	11	2
5月	94	55	39	19	56	19	-
6月	116	66	50	16	76	18	6
7月	141	71	70	18	88	27	8
8月	88	48	40	15	52	14	7
9月	45	22	23	6	22	12	5
10月	65	36	29	7	41	13	4
11月	74	43	31	6	40	25	3
12月	81	45	36	9	44	24	4
1月	87	53	34	7	53	22	5
2月	41	19	22	8	13	18	2
3月	78	41	37	11	33	27	7

【医療法人社団はなぶさ会島村記念病院】

(令和3年度)

区分	総数	男	女	0歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
計	204	112	92	15	139	50	-
4月	17	11	6	-	13	4	-
5月	9	8	1	-	7	2	-
6月	20	11	9	-	15	5	-
7月	25	13	12	4	15	6	-
8月	15	7	8	2	10	3	-
9月	18	13	5	1	14	3	-
10月	21	11	10	1	16	4	-
11月	20	11	9	5	12	3	-
12月	17	8	9	-	12	5	-
1月	8	5	3	1	5	2	-
2月	14	6	8	1	6	7	-
3月	20	8	12	-	14	6	-

資料：地域医療課

(3) 小児救急ミニ講座

夜間・休日の時間外における受診に対する意識啓発および保護者の不安解消を図るため、子どもの救急時の受診の仕方や対処方法などについて、小児科医師による講義と質疑応答を行う講座を実施している。[一般社団法人練馬区医師会共催]

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、オンラインにて実施した。

【令和3年度実績】

全12回 受講者数：693人

2 休日診療(在宅当番医制)

区内の救急告示医療機関(順天堂大学医学部附属練馬病院および公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院を除く)の中から毎月5か所の医療機関が休日診療を行っている。また、歯科については、ゴールデンウィーク期間中の日曜・祝日および年末年始等に2か所の歯科医療機関が休日診療を行っている。診療時間は、医科が午前9時から午後7時、歯科が午前9時から午後5時までである。

(1) 休日診療(在宅当番医制)医療機関(医科)

(令和4年3月31日現在)

医療機関名	電話番号	所在地	在宅当番医診療科目	病床数
公益財団法人東京都医療保健協会 練馬総合病院	(5988)2290	旭丘1-24-1	内・外・産・婦	224
医療法人社団浩生会 浩生会スズキ病院	(3557)2001	栄町7-1	内・消・外	99
医療法人社団川満恵光会 川満外科	(3922)2912	東大泉6-34-46	内・外	19
医療法人社団 久保田産婦人科病院	(3922)0262	東大泉3-29-10	産・婦	30
医療法人社団千秋会 田中脳神経外科病院	(3920)6263	関町南3-9-23	脳	58
東京保健生活協同組合 大泉生協病院	(5387)3111	東大泉6-3-3	内	94

内：内科 外：外科 産：産科 婦：婦人科 消：消化器科 脳：脳神経外科
資料：地域医療課

(2) 休日診療(在宅当番医制)利用状況

区分	医科		歯科	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
総数	2,973	2,920	136	136
4月	144	147	6	1
5月	421	458	50	56
6月	149	126	-	-
7月	259	271	-	-
8月	244	223	-	-
9月	161	125	-	-
10月	112	108	-	3
11月	269	223	-	-
12月	371	492	43	44
1月	461	416	37	32
2月	189	183	-	-
3月	193	148	-	-

資料：地域医療課

3 休日柔道整復施術(在宅当番制)

柔道整復施術所(接骨院)を毎休日3か所開設し、骨折や脱臼に対する応急処置を行っている。

区分	総数	男	女	0～3歳	4～6歳	7～15歳	16～20歳	21～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61歳以上
令和2年度	343	183	160	13	17	51	22	27	44	44	41	84
令和3年度	387	216	171	15	10	70	27	18	55	50	66	76
(令和3年度内訳)												
4月	16	7	9	-	1	4	-	-	3	1	1	6
5月	49	28	21	2	1	12	6	4	7	6	6	5
6月	25	14	11	1	2	4	-	1	6	3	4	4
7月	42	29	13	1	-	4	4	1	5	5	15	7
8月	25	13	12	1	-	6	5	1	1	5	2	4
9月	27	16	11	1	1	5	1	2	2	5	8	2
10月	29	19	10	2	1	10	2	1	5	2	4	2
11月	25	13	12	1	-	8	1	-	2	1	3	9
12月	34	17	17	1	2	5	3	3	1	2	6	11
1月	63	30	33	2	1	3	4	4	15	8	8	18
2月	19	7	12	1	-	2	-	1	2	3	6	4
3月	33	23	10	2	1	7	1	-	6	9	3	4

資料：地域医療課

4 休日夜間薬局

休日および準夜間に調剤が受けられるよう、休日夜間薬局2か所を設置している。

(1) 所在地

・練馬区休日・夜間薬局

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎 2階

調剤時間 平日 20時～23時 休日 10時～12時
土曜日 18時～22時 13時～17時
18時～22時

・石神井休日夜間薬局

練馬区石神井町3-30-26 石神井庁舎 地下1階

調剤時間 土曜日 18時～22時 休日 10時～12時
13時～17時
18時～22時

(2) 利用状況

処方箋応需

区分	令和2年度			令和3年度		
	総数	昼間	準夜	総数	昼間	準夜
利用状況	3,200	1,969	1,231	4,962	3,028	1,934

【練馬区休日・夜間薬局】

区 分	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		
	総 数	昼 間	準 夜	総 数	昼 間	準 夜
合 計	1,842	1,012	830	2,834	1,531	1,303
4 月	89	46	43	222	105	117
5 月	149	87	62	396	242	154
6 月	82	36	46	220	90	130
7 月	207	100	107	379	194	185
8 月	145	77	68	215	105	110
9 月	200	113	87	146	74	72
10 月	120	43	77	160	73	87
11 月	204	107	97	218	119	99
12 月	195	120	75	222	135	87
1 月	209	142	67	373	242	131
2 月	124	72	52	156	83	73
3 月	118	69	49	127	69	58

【石神井休日夜間薬局】

区 分	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		
	総 数	昼 間	準 夜	総 数	昼 間	準 夜
合 計	1,358	957	401	2,128	1,497	631
4 月	51	33	18	144	104	40
5 月	114	83	31	301	224	77
6 月	64	41	23	136	87	49
7 月	159	103	56	218	155	63
8 月	119	73	46	162	109	53
9 月	142	113	29	101	65	36
10 月	101	76	25	107	73	34
11 月	158	121	37	137	96	41
12 月	127	92	35	218	152	66
1 月	148	110	38	329	237	92
2 月	79	46	33	157	114	43
3 月	96	66	30	118	81	37

資料：地域医療課

5 心身障害者(児) 歯科相談

歯科保健のP170に掲載。

6 心身障害者(児)および要介護高齢者歯科診療

歯科保健のP170に掲載。

7 摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療

歯科保健のP171に掲載。

8 摂食・えん下機能支援事業

歯科保健のP172に掲載。

9 高齢者等在宅療養推進事業

【令和3年度実績】

在宅療養推進協議会 開催回数 2回

在宅療養専門部会 開催回数 3回

資料：地域医療課

試 験 検 査 業 務

生活衛生課 試験検査係

平成元年7月に開設された練馬区衛生試験所は、平成21年4月の組織改正により練馬区保健所光が丘保健相談所試験検査係となり、平成25年4月の再度の組織改正により練馬区保健所生活衛生課試験検査係となった。

(1) 腸内細菌検査

食品衛生法に基づく衛生監視指導の徹底として、食中毒事故発生防止のための保菌者検索検便を実施している。「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき平成11年4月から区分変更。

区 分	総 数	一 般 検 便	施 設 検 便	患者発生時検便
検 体 数				
令 和 2 年 度	85,748 (24,720)	1,234 (481)	84,492 (24,217)	22 (22)
令 和 3 年 度	86,404 (25,530)	1,327 (503)	84,976 (24,928)	101 (99)
検 出 状 況				
令 和 2 年 度	24	1	22	1
令 和 3 年 度	39	-	26	13
(令和2年度 内訳)				
赤 痢 菌	-	-	-	-
腸 チ フ ス 菌	-	-	-	-
パラチフスA菌	-	-	-	-
サルモネラ属菌	26	-	26	-
O 1 5 7	13	-	-	13
そ の 他	-	-	-	-
陽 性 率 (%)	0.05	0.00	0.03	12.87

注：()内は、O157検査数(内数)

資料：生活衛生課

(2) 水質検査(プール・浴場)

「練馬区プールの規制に関する条例」および「練馬区公衆浴場法施行条例」に基づき、プール・浴場の水質検査を実施している。

区 分		総数	プール	浴場	その他
検 体 数					
令 和 2 年 度		264	35	170	59
令 和 3 年 度		-	-	-	-

注：水質不適数などは、P51参照。 レジオネラ属菌検査のみ実施。令和3年度から委託。
資料：生活衛生課

(3) 食品検査

食品衛生法に基づき、細菌学的検査(食中毒菌等)とウイルス検査を実施している。

細菌学的検査

区 分	総 数			練 馬 地 区			石 神 井 地 区		
	総 数	食 品	そ の 他	総 数	食 品	そ の 他	総 数	食 品	そ の 他
検 体 数									
令 和 2 年 度	484	484	-	264	264	-	220	220	-
令 和 3 年 度	600	600	-	334	334	-	266	266	-
検 査 項 目 数									
令 和 2 年 度	3,256	3,256	-	1,771	1,771	-	1,485	1,485	-
令 和 3 年 度	3,889	3,889	-	2,145	2,145	-	1,744	1,744	-
(令和3年度内訳)									
検 査 項 目									
細菌数	453	453	-	253	253	-	200	200	-
大腸菌群	879	879	-	496	496	-	383	383	-
大腸菌	511	511	-	288	288	-	223	223	-
黄色ブドウ球菌	903	903	-	504	504	-	399	399	-
サルモネラ属菌	393	393	-	193	193	-	200	200	-
腸炎ビブリオ	68	68	-	34	34	-	34	34	-
セレウス菌	453	453	-	253	253	-	200	200	-
リステリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-
病原ビブリオ	68	68	-	34	34	-	34	34	-
カンピロバクター	89	89	-	46	46	-	43	43	-
O157	62	62	-	37	37	-	25	25	-
クロストリジウム	4	4	-	1	1	-	3	3	-
低温細菌数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	6	6	-	6	6	-	-	-	-

注：検査結果基準外などは、P62参照。
資料：生活衛生課

ウイルス検査

区 分	総 数			練 馬 分 室			石 神 井 分 室		
	総 数	食 品	便	総 数	食 品	便	総 数	食 品	便
検 体 数									
令 和 2 年 度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 3 年 度	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注：平成23年度よりノロウイルス検査を実施。

資料：生活衛生課

(4) おしぼり検査

厚生省通知「おしぼりの衛生的処理等に関する指導基準」に基づきおしぼりの検査を実施している。

区 分	総 数
検 体 数	
令 和 2 年 度	6
令 和 3 年 度	6
検 査 項 目 数	
令 和 2 年 度	36
令 和 3 年 度	36
(令和3年度内訳)	
検 査 項 目	
異 臭	6
変 色	6
外 観	6
細 菌 数	6
大 腸 菌 群	6
黄色ブドウ球菌	6

注：不適等はP52参照。

資料：生活衛生課

(5) 蚊媒介感染症ウイルス検査

区立公園で捕集された蚊について、蚊媒介感染症ウイルス検査を実施している。

区 分	総 数
検 体 数	
令 和 2 年 度	20
令 和 3 年 度	20
検 査 項 目 数	
令 和 2 年 度	40
令 和 3 年 度	40
(令和3年度内訳)	
検 査 項 目	
デングウイルス	20
ジカウイルス	20

注：平成27年度より実施。

資料：生活衛生課

保健相談所

(1) 尿検査

区分	計	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
総数							
令和2年度	10,326	2,704	1,120	1,576	2,802	1,030	1,094
令和3年度	8,632	1,876	1,200	1,348	2,290	868	1,050
(令和3年度内訳)							
検査項目							
たん白	4,316	938	600	674	1,145	434	525
糖	4,316	938	600	674	1,145	434	525
3歳児健診							
令和2年度	10,326	2,704	1,120	1,576	2,802	1,030	1,094
令和3年度	8,632	1,876	1,200	1,348	2,290	868	1,050
(令和3年度内訳)							
項目							
たん白	4,316	938	600	674	1,145	434	525
糖	4,316	938	600	674	1,145	434	525

資料：6 保健相談所

附 属 機 関 等

1 練馬区健康推進協議会委員 (令和4年8月2日現在)

(任期 令和4年8月2日～令和6年8月1日)

氏名	職 業 等
岩橋 美智子	区 民(公募)
奥田 三重子	"
小村 ちか子	"
関 洋一	"
刀根 洋子	"
中村 秀一	一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラム理事長
古賀 信憲	地方独立行政法人東京都立病院機構東京医師アカデミー顧問
島田 美喜	社会福祉法人至誠学舎立川児童事業本部至誠こどもセンター所長
上野 ひろみ	区議会議員
柳沢 よしみ	"
石黒 たつお	"
かとうぎ 桜子	"
白石 けい子	"
渡辺 てる子	"
伊藤 大介	一般社団法人練馬区医師会
浅田 博之	公益社団法人練馬区歯科医師会副会長
輿水 淳	一般社団法人練馬区薬剤師会副会長
後藤 正臣	公益社団法人東京都柔道整復師会練馬支部副支部長
原田 順	練馬区獣医師会会長
岩瀬 康子	練馬区老人クラブ連合会女性部長
渡邊 ミツ子	特定非営利活動法人練馬精神保健福祉会参与
本橋 廣美	練馬手をつなぐ親の会副会長
関口 正樹	練馬区民生児童委員協議会氷川台・平和台・早宮地区会長
秋本 重義	練馬区食品衛生協会会長
山路 健次	練馬区環境衛生協会会長

資料：健康推進課

2 練馬区食育推進ネットワーク委員 (令和4年3月31日現在)

(任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日)

氏名	職 業 等
開田 郁	区 民(公募)
加藤 奈々瀬	"
小林 郁枝	"
小松 英里佳	"
檀上 幸江	"
堀 桃歌	"
金野 さやか	練馬区内の食育に関する団体
戸田 了達	私立保育園協会代表
秋本 重義	練馬区食品衛生協会会長
岡野 静香	東京あおば農業協同組合地域振興部農業振興課課長代理
足立 博隆	ねりまの食育応援店(販売店経営)
頓所 嘉信	ねりまの食育応援店(飲食店経営)
高野 正之	練馬東小学校長
北村 比左嘉	三原台中学校長
三浦 康彰	練馬区健康部長
大木 裕子	練馬区健康部健康推進課長

資料：健康推進課

3 練馬区災害医療運営連絡会委員（令和4年3月31日現在）

（任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日）

氏名	職 業 等
伊藤 大介	一般社団法人練馬区医師会会長
齋藤 文洋	一般社団法人練馬区医師会副会長
斉藤 良造	公益社団法人練馬区歯科医師会会長
浅田 博之	公益社団法人練馬区歯科医師会副会長
伊澤 慶彦	一般社団法人練馬区薬剤師会会長
小田 真也	一般社団法人練馬区薬剤師会副会長
植村 光雄	公益社団法人東京都柔道整復師会練馬支部支部長
江原 秀夫	公益社団法人東京都柔道整復師会練馬支部副支部長
清水 猛	練馬消防署警防課長
川村 亮太郎	光が丘消防署警防課長
甲斐 康仁	石神井消防署警防課長
平川 牧人	練馬警察署警備課長
藤幸 尚介	光が丘警察署警備課長
根岸 宜之	石神井警察署警備課長
杉田 学	順天堂大学医学部附属練馬病院救急・集中治療科科長、教授、院長補佐
岩崎 登	順天堂大学医学部附属練馬病院事務部総務課課長
光定 誠	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院管理者
木村 優介	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院災害対策室
三宅 康史	帝京大学医学部附属病院救急科教授
生方 宏昌	練馬区危機管理室長
三浦 康彰	練馬区地域医療担当部長
向山 晴子	練馬区保健所長

資料：地域医療課

4 練馬区小児救急医療連絡協議会（令和4年3月31日現在）

（任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日）

氏名	職 業 等
秋田 博伸	一般社団法人練馬区医師会小児科医会
黒須 薫	一般社団法人練馬区医師会急患診療所担当理事
内田 寛	一般社団法人練馬区医師会小児科医会
大友 義之	順天堂大学医学部附属練馬病院小児科長・教授
井田 豊太郎	順天堂大学医学部附属練馬病院事務部長事務取扱者
荒木 聡	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院小児科部長
大村 重雄	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院事務部長
大澤 久	東京消防庁練馬消防署警防課救急係長
三浦 康彰	練馬区地域医療担当部長
大木 裕子	練馬区健康部健康推進課長
佐藤 一江	練馬区健康部北（光が丘）保健相談所長

資料：地域医療課

5 練馬区大気汚染障害者認定審査会委員（令和4年3月31日現在）

（任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日）

氏名	職業等
杉山 幸比古	練馬光が丘病院呼吸器内科常勤顧問
木戸 健治	順天堂大学医学部附属練馬病院呼吸器内科准教授
正木 拓朗	マサキ小児科アレルギー科院長
中村 聡美	新桜台中村ファミリークリニック院長
忽滑谷 直孝	ぬかりや医院副院長
向山 晴子	練馬区保健所長

資料：保健予防課

6 練馬区感染症診査協議会委員（令和4年3月31日現在）

（任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日）

氏名	職業等
豊田 恵美子	慈誠会練馬駅ハピリテーション病院内科医師
水谷 清二	水谷内科呼吸器科クリニック院長
鵜澤 亜紀子	弁護士（東京弁護士会所属）
足立 拓也	東京都保健医療公社豊島病院感染症内科医長
木戸 健治	順天堂大学医学部附属練馬病院呼吸器内科准教授
秋田 博伸	秋田医院院長
佐々木 結花	独立行政法人国立病院機構東京病院呼吸器センター呼吸器内科医長
菊地 忠臣	元練馬区立開進第三中学校校長

資料：保健予防課

7 練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会委員（令和4年3月31日現在）

（任期 令和2年10月30日～令和4年3月31日）

氏名	職業等
呉屋 朝幸	杏林大学 名誉教授
水島 洋	国立保健医療科学院 研究情報支援研究センター主任研究官
荻島 大貴	順天堂大学医学部附属練馬病院 産科・婦人科科長 前任准教授
齋藤 文洋	一般社団法人練馬区医師会副会長
知久 信明	一般社団法人練馬区医師会健診管理部理事
金田 伸章	一般社団法人練馬区医師会練馬区胃内視鏡検診運営委員会委員長
吉田 卓義	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院 副管理者（外科部長）
清水 秀穂	順天堂大学医学部附属練馬病院 乳腺外科准教授・科長
栗原 直人	公益財団法人東京都医療保健協会練馬総合病院副院長 外科科長
三浦 康彰	練馬区健康部長
向山 晴子	練馬区保健所長
高橋 雄貴	練馬区地域医療担当部地域医療課長
内田 勝幸	練馬区地域医療担当部医療環境整備課長
大石 みのり	練馬区健康部豊玉保健相談所長
佐藤 一江	練馬区健康部北保健相談所長
小原 敦子	練馬区区民部国保年金課長

資料：健康推進課

8 練馬区在宅療養推進協議会委員（令和4年3月31日現在）

（任期：令和3年4月1日～令和6年3月31日）

氏名	職業等
中村 秀一	国際医療福祉大学大学院教授 一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラム理事長
古田 光	東京都健康長寿医療センター 認知症疾患医療センターセンター長
齋藤 文洋	一般社団法人練馬区医師会副会長
山川 健太	一般社団法人練馬区医師会在宅医療部担当理事
斉藤 良造	公益社団法人練馬区歯科医師会会長
伊澤 慶彦	一般社団法人練馬区薬剤師会会長
尾崎 裕	順天堂大学医学部附属練馬病院 院長補佐
栗原 直人	公益財団法人東京都医療保健協会 練馬総合病院副院長
鈴木 小百合	医療社団法人浩生会 浩生会スズキ病院 医師
丸山 公	医療法人社団遼山会 関町病院 理事長・院長
永沼 明美	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 居宅介護支援部会
山添 友香梨	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 訪問介護サービス部会
大城 美和子	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 運営委員 訪問看護部会
中村 哲郎	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 施設サービス部会
工藤 美紀	大泉学園地域包括支援センター
片山 章	NPO法人認知症サポートセンター・ねりま 理事長
吉岡 直子	練馬区高齢施策担当部長
三浦 康彰	練馬区地域医療担当部長

資料：地域医療課

9 練馬区自殺対策推進会議委員（令和4年3月31日現在）

（任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日）

氏名	職業等
大塚 淳子	帝京平成大学現代ライフ学部人間文化学科教授
西村 由紀	特定非営利活動法人メンタルケア協議会理事
小林 宏至	小林内科クリニック院長（一般社団法人練馬区医師会）
木崎 英介	医療法人財団厚生協会大泉病院診療部長
土田 秀行	練馬区民生児童委員協議会 代表副会長
佐藤 修男	社会福祉法人練馬区社会福祉協議会 生活サポートセンター所長
神野 富貴子	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 居宅介護支援部会世話人
中村 文俊	一般社団法人練馬産業連合会副会長
佐藤 稔	練馬区労働組合協議会事務局長
山本 典章	警視庁練馬警察署生活安全課防犯係長
香月 英之	西武鉄道株式会社練馬駅管区管区長
寺町 東子	弁護士（東京きぼう法律事務所）
尾崎 みどり	練馬区小学校PTA連合協議会会計
松永 紀子	練馬区立中学校PTA連合協議会副会長
岩崎 広明	練馬区立豊溪小学校校長
堀 健一	練馬区立開進第三中学校校長
亀崎 隆彦	東京都立大泉桜高等学校校長
眞瀬 敦子	練馬区立学校教育支援センター教育相談室 主任教育相談員

資料：保健予防課

事業概要 ねりまの保健衛生

令和4年版(2022年版)

令和4年9月発行

編集・発行

練馬区 健康部

練馬区豊玉北六丁目12-1

電話(03) 3993-1111 (代表)